

奨学金・資格取得等 助成制度一覧

目次からリンクで飛べます！

全国の社会的養護関連の奨学金等をまとめました！

Part2

1
2024

全国・地方・大学の
⁸⁹
給付型奨学金等を
³⁰⁵
多数紹介!!
⁵⁴



総数 ⁵²⁹ を掲載
あなたにぴったりの
奨学金・助成金が
必ずあります!!





この冊子の情報は、令和6年1月の時点での弊社調査のデータによります。
区分に記されている施設等名は、募集要項等で確認ができた内容を掲載しています。「里親」の表記のみでも「ファミリーホーム」が対象となる可能性もあります。
詳細は各団体のホームページをご確認いただくか、直接お電話等でお問い合わせください。



COLUMN

—コラム—

奨学金活用術

給付型の奨学金の説明をよく読んでみると、他の奨学金との併給について説明があることが多くあります。他の給付型の奨学金との併給は不可のものもあれば可能のものもあります。金額によっては、他の奨学金との併給が必要と思えるものがありますから、応募するときによく検討してみましょう。

他の給付型の奨学金との併用は不可でも、貸与型の奨学金との併用は可能である場合がありますので、少し足りない分を自治体や他の団体、進学先の大学の貸与型を検討してもいいでしょう。ただしご存じの通り、貸与型の場合は卒業後もしくは退学等の場合はすぐに返済が伴いますので、そこは十分に計画をして、無理のない金額に抑えることが必要です。

給付型の奨学金で「他の奨学金との併給も可」の場合、注意しなければならない点があります。それは、両方が併給可能でないと受給できないということです。二つ以上の奨学金を申し込む際にはこうした点も十分考慮することが必要です。

JASSO（日本学生支援機構）の給付型奨学金は、JASSOの貸与型との併給が可能です。その場合貸与月額に制限があります。詳しくは直接JASSOにお問い合わせください。

以上を元に考えると、まずは広く門戸が開かれている給付型のJASSO奨学金を検討し、その後と同奨学金との併給が認められている他の給付型奨学金を検討、併せてJASSOや他の団体、及び自治体の貸与型の奨学金を検討するのがいいかもしれませんね。



赤字は募集中、もしくは募集が間近なものです。

進学費用奨学金 給付型 —西日本地域—

- 256. バンビの会奨学金（三重県） 児童／里親
- 257. 伊賀市奨学金／伊賀市ササリ奨学金（三重県 伊賀市） 経済的支援を必要とする方
- 258. 松阪市大学奨学生（三重県 松阪市） 経済的支援を必要とする方
- 258. 公益財団法人服部国際奨学財団 2023年度秋季服部奨学生（三重県・愛知県・岐阜県） 経済的支援を必要とする方
- 260. 公益財団法人は川奨学財団奨学金（近畿2府4県） 児童／里親／心理
- 261. 公益財団法人アイコム電子通信工学振興財団 奨学生（滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県・福井県・岐阜県・愛知県・三重県） 経済的支援を必要とする方
- 262. 一般財団法人レントオール奨学財団 奨学生（大阪府・京都府・兵庫県・奈良県・滋賀県・和歌山県） 経済的支援を必要とする方
- 263. 公益財団法人平和堂財団「愛のハト 育英奨学金」（滋賀県） 児童
- 264. 公益財団法人藤本奨学会 奨学生（滋賀県） 経済的支援を必要とする方
- 265. 甲賀市奨学資金給付制度（滋賀県 甲賀市） 経済的支援を必要とする方
- 266. 京都新聞「愛の奨学金」（京都府・滋賀県） 経済的支援を必要とする方／交通機関
- 267. 公益財団法人稲盛福祉財団 入学助成事業（京都府） 児童／里親
- 268. 一般財団法人 栗和田福祉財団 進学支援事業（高校生向け）（京都府） 児童／自支／心理
- 269. 一般財団法人 栗和田福祉財団 奨学支援事業（大学生向け）（京都府） 児童／自支／心理
- 270. 公益財団法人ほくと育英会 奨学金（京都府） 経済的支援を必要とする方
- 271. 公益財団法人公益推進協会 ENT M Dr.浅野登&暉子奨学基金（京都府） 経済的支援を必要とする方
- 272. 京都市児童養護施設等退所者修学費支給事業（京都府 京都市） 児童／里親／FH／自援／心理／母子
- 273. 京都市児童養護施設退所児童等進学支援事業（京都府 京都市） 児童／里親／FH／心理／母子
- 274. 公益財団法人公益推進協会 みやけ入学援助基金（京都府 京都市） ひどり親世帯
- 275. 京丹後市給付奨学金（京都府 京丹後市） 経済的支援を必要とする方
- 276. 舞鶴市育英資金（京都府 舞鶴市） 経済的支援を必要とする方
- 277. 城陽市奨学金・辻教育振興奨励金（京都府 城陽市） 経済的支援を必要とする方／学力・スポーツ・芸術の各分野において特に優秀な方
- 278. 京丹波町育英金（京都府 京丹波町） 経済的支援を必要とする方
- 279. 大阪府育英会特別奨励金（大阪府） 児童／里親／FH／児支等
- 280. 公益財団法人きずな育英基金（大阪府） 児童福祉施設全般／ひとり親家庭
- 281. 大阪府育英会夢みらい奨学生（大阪府） 経済的支援を必要とする方
- 282. 大阪府育英会USJ奨学生（大阪府） 経済的支援を必要とする方
- 283. あすつな基金（大阪府） 児童
- 284. 公益社団法人街のあかり 給付型奨学生（大阪府） 経済的支援を必要とする方
- 285. 公益財団法人小野奨学会 入学予定予約奨学生募集 高校生向け(予約)（大阪府） 児童／経済的支援を必要とする方
- 286. 公益信託 山内健二記念大阪奨学育英基金（大阪府） 経済的支援を必要とする方
- 287. 大阪市奨学費（大阪府 大阪市） 児童／里親
- 288. 八尾市 若者がはばたく奨学金（大阪府 八尾市） 児童／里親／FH／自援／自支／心理／経済的支援を必要とする方
- 289. 田尻町育英奨学金事業（大阪府 田尻町） 経済的支援を必要とする方
- 290. 池田市くすのき奨学金（大阪府 池田市） 経済的支援を必要とする方
- 291. 公益財団法人神戸やまぶき財団 奨学生（兵庫県） 児童等／里親



赤文字は募集中、もしくは募集が間近なものです。

292. 永田基金（兵庫県）	児童
293. 公益信託 山内健二記念奨学育英基金（兵庫県）	経済的支援を必要とする方
294. 公益財団法人三木瀧蔵奨学財団 奨学生（兵庫県）	経済的支援を必要とする方
295. 一般財団法人 東洋財団 給付型奨学金（兵庫県下の児童養護施設に入所している高等学校3年次生対象）（兵庫県）	児童
296. 一般財団法人 東洋財団 給付型奨学金（兵庫県下高等学校対象）（兵庫県）	経済的支援を必要とする方
297. 姫路市各種奨学金（一般奨学金、連合婦人会奨学金、戸奨学金）（兵庫県 姫路市）	経済的支援を必要とする方
298. 芦屋市大学等入学支度金給付制度（兵庫県 芦屋市）	経済的支援を必要とする方
299. 芦屋市大学等受験料支援金給付制度（兵庫県 芦屋市）	経済的支援を必要とする方
300. 尼崎市神崎製紙育英資金奨学生（兵庫県 尼崎市）	経済的支援を必要とする方
301. 尼崎市「あましん」育英資金奨学生（兵庫県 尼崎市）	経済的支援を必要とする方
302. 尼崎市澤水育英資金奨学生（兵庫県 尼崎市）	経済的支援を必要とする方
303. 神戸市大学奨学金（兵庫県 神戸市）	経済的支援を必要とする方
304. 西宮市高橋奨学金（兵庫県 西宮市）	経済的支援を必要とする方
305. 西宮市廣藤奨学金（兵庫県 西宮市）	経済的支援を必要とする方
306. 西宮市教育委員会奨学金（兵庫県 西宮市）	経済的支援を必要とする方
307. 豊岡市交通遺児奨学生（兵庫県 豊岡市）	交通遺児
308. 三木市教育委員会奨学生（兵庫県 三木市）	経済的支援を必要とする方
309. 宝塚市ひとり親家庭大学生等奨学給付金（兵庫県 宝塚市）	ひとり親世帯
310. 公益財団法人森田記念福祉財団 児童養護施設入所児童等自立激励金（奈良県）	児童／里親／障がい者
311. 御所市坂本奨学金給付制度（奈良県 御所市）	経済的支援を必要とする方
312. 宇陀市めぐり修学奨励資金（奈良県 宇陀市）	経済的支援を必要とする方
313. 公益財団法人大桑教育文化振興財団 育英奨学金（和歌山県）	経済的支援を必要とする方
314. 公益財団法人トランスコスモス財団給付大学奨学生・高校奨学生（和歌山県）	経済的支援を必要とする方
315. 公益財団法人小山育英会 奨学金（和歌山県）	経済的支援を必要とする方
316. はばたけ未来の私「入学時給付奨学生」（岡山県）	児童／里親
317. 公益財団法人日植柴田財団 奨学金（岡山県）	経済的支援を必要とする方
318. 公益財団法人大本育英会 育英奨学事業（岡山県）	経済的支援を必要とする方
319. 公益信託 渡辺錠太郎記念教育基金（岡山県）	経済的支援を必要とする方
320. 吉田奨学給付金（岡山県）	児童／里親／FH／自援／自支
321. 公益財団法人しなみ奨学財団 奨学金事業 第一種奨学金（岡山県・広島県）	児童
322. 公益財団法人西川記念財団 奨学金事業（広島県）	経済的支援を必要とする方
323. 公益財団法人浦上奨学会 給付奨学金（広島県）	経済的支援を必要とする方
324. 公益財団法人古川技術振興財団 奨学生支援事業（広島県）	経済的支援を必要とする方
325. 公益財団法人三次市教育振興会奨学金 奨学生（広島県 三次市）	経済的支援を必要とする方
326. 公益信託 内田奨学基金（広島県 福山市）	経済的支援を必要とする方
327. 竹原市アヲハク奨学金基金制度（広島県 竹原市）	経済的支援を必要とする方
328. 一般財団法人マルチ報恩会 マルチ給付奨学生（島根県・鳥取県）	経済的支援を必要とする方
329. 島根県共同募金会 児童養護施設等入所児童就職・進学等支度支援金助成（島根県）	児童／自援／里親／FH等
330. 島根県育英会maruko教育基金（島根県）	一般
331. 松江市高井奨学金（島根県 松江市）	経済的支援を必要とする方
332. 浜田市山藤功奨学金（島根県 浜田市）	経済的支援を必要とする方
333. 浜田市坂根正弘奨学金（島根県 浜田市）	経済的支援を必要とする方
334. 萩市奨学金（山口県 萩市）	一般
335. 一般財団法人多田野奨学会 奨学金（香川県）	一般
336. 公益財団法人大西・アオイ記念財団 奨学生（香川県）	経済的支援を必要とする方
337. 丸亀市片岡給付型奨学金制（香川県 丸亀市）	経済的支援を必要とする方
338. 星合之代奨学基金奨学生（徳島県）	児童／里親／FH
339. 公益財団法人原菊太郎基金 奨学生（徳島県）	経済的支援を必要とする方
340. 一般財団法人徳島アグリコリエイティブ育英会 奨学生（徳島県）	将来徳島県で農林水産業に従事、又は農林水産業の振興に役立つ仕事をしたいと考えている人
341. 公益信託池田育英会トラスト（愛媛県）	経済的支援を必要とする方
342. 公益信託 山内順子奨学基金（愛媛県）	経済的支援を必要とする方
343. 越知町片岡給付型奨学金（高知県 越知町）	経済的支援を必要とする方
344. 奈半利町人づくり奨学基金（高知県 奈半利町）	経済的支援を必要とする方
345. 公益財団法人吉田海運奨学財団 奨学生（九州全域）	経済的支援を必要とする方
346. 公益財団法人余慶会奨学金（福岡県）	児童／里親／母子／自援等／ひとり親世帯
347. 公益財団法人こびき育英会 大学奨学生（福岡県）	経済的支援を必要とする方
348. 公益財団法人石井育英会 奨学生（福岡県）	経済的支援を必要とする方
349. 公益財団法人福岡奨学会 奨学金（福岡県）	経済的支援を必要とする方
350. 三好不動産 ソウさんの贈りもの（福岡県）	経済的支援を必要とする方
351. 公益財団法人黒田奨学会 奨学生（福岡県）	経済的支援を必要とする方
352. 公益財団法人千代田財団 奨学生（福岡県）	経済的支援を必要とする方
353. 公益財団法人吉田学術教育振興会 奨学生（福岡県）	経済的支援を必要とする方
354. 一般財団法人坂田育英会 奨学生（福岡県 筑豊地区）	経済的支援を必要とする方
355. 北九州市山九交通遺児奨学生（福岡県 北九州市）	交通遺児
356. 北九州市杉浦奨学金（福岡県 北九州市）	文化振興の担い手となる方
357. 糸田町奨学金事業（福岡県 糸田町）	経済的支援を必要とする方
358. 川崎町給付型奨学金（福岡県 川崎町）	経済的支援を必要とする方
359. 福智町給付型奨学金（福岡県 福智町）	経済的支援を必要とする方
360. 大野城市奨学資金（福岡県 大野城市）	経済的支援を必要とする方
361. 田川市奨学金（福岡県 田川市）	経済的支援を必要とする方
362. 公益財団法人二階堂奨学会 予約奨学生／大学奨学生（大分県）	経済的支援を必要とする方
363. 公益財団法人構育育英財団 奨学生（大分県）	経済的支援を必要とする方
364. 佐伯市給付型奨学金（大分県 佐伯市）	経済的支援を必要とする方
365. 佐賀善意銀行 立立ち応援基金－嶺南・石丸基金－（佐賀県）	児童／里親／FH／母子



赤文字は募集中、もしくは募集が間近なものです。

- 366. 公益財団法人松園尚己記念財団 未来のトビウ奨学金 (長崎県)
367. 公益財団法人松園尚己記念財団 自立支援金 (長崎県)
368. 公益財団法人松園尚己記念財団テイクオフ奨学金(大学) (長崎県)
369. 公益財団法人公益推進協会 長崎ひとり親家庭奨学金 (長崎県)
370. ∞MURAミライノ奨学金 (おおむらみらいの奨学金) (長崎県 大村市)
371. みやざき子ども未来奨学金 (宮崎県)
372. 公益財団法人信友社 ひまわり奨学金 (熊本県)
373. 公益財団法人公益推進協会 川越 (かわこし) きく子奨学金 (熊本県)
374. 水保市松本眞一同朋奨学金 (熊本県 水保市)
375. 一般財団法人岩崎育英文化財団 岩崎奨学生 (鹿児島県)
376. 公益財団法人鹿児島県育英財団 人材育成枠 (大学等入学予定者) (鹿児島県)
377. 公益財団法人清川秋夫育英奨学財団 奨学生 (鹿児島県)
378. 公益財団法人米盛誠心育成会 奨学生 (鹿児島県)
379. 子どもに寄り添う給付型奨学金事業 (沖縄県)
380. 沖縄県県外進学大学生奨学金 (沖縄県)
381. 豊見城市育英会奨学生 (沖縄県 豊見城市)
382. 伊是名村育英基金奨学金 (沖縄県 伊是名村)
383. 北谷町育英会奨学金 (沖縄県 北谷町)
384. 石垣市奨学給付金 (沖縄県 石垣市)
385. 石垣市桃原用昇奨学給付金 (沖縄県 石垣市)
386. 石垣市桃原用昇高等学校奨学給付金 (沖縄県 石垣市)
387. 宮古島市奨学生 (沖縄県 宮古島市)
388. 那覇市給付型奨学金 (沖縄県 那覇市)
389. 名護市給付型奨学金 (沖縄県 名護市)
390. 浦添市育英会 給付奨学生 (沖縄県 浦添市)
391. 今帰仁村給付型奨学金 (沖縄県 今帰仁村)
392. 沖縄市給付型奨学金 (沖縄県 沖縄市)
393. 与那国町大谷彰浩給付型奨学金基金 (沖縄県 与那国町)
394. 南城市給付型奨学金 (沖縄県 南城市)

進学費用奨学金 貸与型 (一定要件で返済不要になるものもあります)

- 395. 日本学生支援機構 第一種奨学金 (全国)
396. 日本学生支援機構 第二種奨学金 (全国)
397. 一般財団法人JID財団 奨学金
398. 日本教育公務員弘済会北海道支部 貸与奨学金事業 (北海道)
399. JA北海道厚生連 看護職 (看護師・保健師) 奨学金制度 (看護師・保健師 北海道)
400. 国立病院機構の奨学金制度 (看護師)
401. IMSグループの奨学金制度 (看護師)
402. 戸田中央医科グループ (TMG) の奨学金制度 (看護師)
403. 常仁会グループの奨学金制度 (看護師)
404. JA秋田厚生連 (秋田県厚生農業協同組合連合会) の奨学金制度 (看護師 秋田県)
405. JA福島厚生連 (福島県厚生農業協同組合連合会) の奨学金制度 (看護師 福島県)
406. 東京都福祉保健局 看護師等修学資金貸与事業 (看護師 東京都)
407. 徳洲会の奨学金制度 (看護師)
408. 徳洲会の奨学金制度 (看護師)
409. 全日本民間医療機関連合会 (看護師 北海道～中部)
410. 全日本民間医療機関連合会 (看護師 近畿～九州)
411. 主な看護師の奨学金制度 (看護師 北海道～静岡県)
412. 主な看護師の奨学金制度 (看護師 愛知県～宮崎県)
413. 公益財団法人ピッカカメラ奨学金財団 奨学金制度 (東京都)
414. 清流の国ぎふ大学生等奨学金 (岐阜県)

学校等が実施している奨学金制度 給付型

- 415. 山形大学エリアキャンパスもがみ土田秀也奨学金 (大学 山形県)
416. 立教大学 コミュニティ福祉学部田中孝奨学金 (児童養護) (大学 埼玉県)
417. 立教大学「自由の学府」奨学金 (大学 東京都・埼玉県)
418. 法政大学「開かれた法政21」チャレンジ法政奨学金 (大学 東京都)
419. 明治大学 入学前予約型給費奨学金 お>明治奨学金 (大学 東京都)
420. 明治大学 つなげ!紫紺の「たすき」 (大学 東京都)
421. 早稲田大学 紺碧の空奨学金 (新入生予約採用型) (大学 東京都)
422. 早稲田大学 めざせ!都の西北奨学金 (新入生予約採用型) (大学 東京都)
423. 慶應義塾大学 学問のすゝめ奨学金 (大学 東京都)
424. 上智大学修学奨励奨学金 (2024年度 秋募集) (大学 東京都)
425. 中央大学予約奨学金 (大学 東京都)
426. 学習院大学入学前予約型給付奨学金「目白の杜奨学金」(大学 東京都)
427. 学習院大学ふるさと奨学金 (前期・後期) (大学 東京都)
428. 津田塾大学<津田スピリット> 奨学金 (給付・予約型) (大学 東京都)
429. 成蹊大学吉祥寺プリアント奨学金～地方出身学生予約型奨学金～ (大学 東京都)
430. 日本大学創立130周年記念奨学生 (第2種) (大学 東京都)
431. 大東文化大学 桐門 (とうもん) の翼奨学金 (大学 東京都)



赤字は募集中、もしくは募集が間近なものです。

- 432. 明治学院大学へボン給付奨学金 (大学 東京都・神奈川県) 経済的支援を必要とする方
- 433. 明治学院大学「白金の丘奨学金」(大学 東京都・神奈川県) 経済的支援を必要とする方 (東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県以外)
- 434. 明星大学 児童福祉奨学金 (大学 東京都) 児童/里親
- 435. 多摩大学 多摩チャレンジ奨学金(首都圏外大学生給付型奨学金) (大学 東京都) 経済的支援を必要とする方 (東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県以外)
- 436. 青山学院大学 全国児童養護施設推薦入学 (大学 東京都) 児童
- 437. 青山学院大学 地の塩、世の光奨学金 (大学 東京都) 経済的支援を必要とする方 (東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県以外)
- 438. 東京理科大学「新生のいぶき奨学金」(大学 東京都) 経済的支援を必要とする方
- 439. 東京大学学部学生奨学金 (大学 東京都) 経済的支援を必要とする方
- 440. お茶の水女子大学“みがかずば”奨学金 (予約型奨学金) (大学 東京都) 経済的支援を必要とする方
- 441. お茶の水女子大学小澤美奈子奨学金 (学部予約型奨学金) (大学 東京都) 経済的支援を必要とする方
- 442. 神奈川大学 給費生試験 (大学 神奈川県) 経済的支援を必要とする方
- 443. 米田吉盛教育奨学金神奈川大学予約型奨学金 (大学 神奈川県) 経済的支援を必要とする方
- 444. 輝け未来!!新潟大学入学応援奨学金制度 (大学 新潟県) 経済的支援を必要とする方
- 445. 静岡福祉大学 児童福祉スカラシップ (大学 静岡県) 児童/里親
- 446. 北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部 児童養護施設等奨学生 (大学 石川県) 児童
- 447. 日本福祉大学 経済援助給付奨学金 (大学 愛知県) 経済的支援を必要とする方
- 448. 愛知大学 山形県川西町・愛知大学本間喜一奨学金 (大学 愛知県) 東北六県 (青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県) からの入学生
- 449. 愛知大学 同窓会「知を愛する奨学金」(大学 愛知県) 経済的支援を必要とする方 東海四県 (愛知、岐阜、三重、静岡県) 以外
- 450. 名古屋経済大学 資格を取得した学生に対する奨学金 (大学 愛知県) 英検/TOEFLIBT/TOEIC等各種資格
- 451. 立命館大学 近畿圏外からの入学者を支援する奨学金 (大学 京都府) 経済的支援を必要とする方
- 452. 大阪経済大学遠隔地学生奨学金・同窓会遠隔地学生奨学金 (大学 大阪府) 経済的支援を必要とする方
- 453. 関西大学「学の実化 (か)のじつげ」(大学 大阪府) 経済的支援を必要とする方
- 454. 近畿大学入学前予約採用型給付奨学金 (大学 大阪府) 経済的支援を必要とする方
- 455. 関西学院大学 ランパス支給奨学金 (大学 兵庫県) 経済的支援を必要とする方
- 456. 甲南大学立野純三奨学金 (大学 兵庫県) 経済的支援を必要とする方 中国、四国地域 (岡山県、広島県、鳥取県、島根県、山口県、香川県、愛媛県、徳島県、高知県)
- 457. 甲南大学“わがくるま星につなぐ”甲南の星奨学金 (大学 兵庫県) 経済的支援を必要とする方 (自宅通学圏以外遠の地域)
- 458. 四国学院大学 予約型支給奨学金 (大学 香川県) 経済的支援を必要とする方
- 459. 至誠館大学奨学制度 (児童養護施設等) (大学 山口県) 児童/自援/里親/母子
- 460. 九州産業大学・九州産業大学造形短期大学部 遠隔地学生予約型奨学金 (大学 福岡県) 経済的支援を必要とする方 (福岡県外)
- 461. 熊本学園大学 入試前予約型奨学金 (大学 熊本県) 経済的支援を必要とする方
- 462. 沖縄大学 児童福祉特別奨学生 (大学 沖縄県) 児童福祉施設/里親
- 463. 有明教育芸術短期大学 福祉奨学金 (短期大学 東京都) 児童/里親
- 464. 東京立正短期大学 児童養護施設出身者奨学金 (短期大学 東京都) 児童
- 465. 和泉短期大学 児童福祉奨学金 (短期大学 神奈川県) 児童/里親
- 466. 豊岡短期大学 特別推薦入学試験 (短期大学 兵庫県) 児童
- 467. 奈良佐保短期大学 児童養護施設・里親家庭等奨学生 (短期大学 奈良県) 児童/里親/母子
- 468. 東北電子専門学校 試験特待生制度 (専門学校 宮城県) 経済的支援を必要とする方

海外留学奨学金制度 給付型

- 469. 公募制米国大学奨学金 (予約型) 海外留学 (米国) を希望する方
- 470. 公募制英国大学奨学金 (予約型) 海外留学 (英国) を希望する方
- 471. EF留学奨学金 海外留学を希望する方
- 472. 公益財団法人明光教育研究所 留学支援奨学金 児童/自援/心理/母子/自支/里親/FH/ひとり親世帯
- 473. ∞MURAミライノ奨学金 (おおむらみらいの奨学金) (長崎県 大村市) 海外留学を希望する方

住居費・生活費等支援制度 給付型 -全国-

- 474. 児童養護施設等サポート事業 児童/自援
- 475. 幼い子どものゆたかな育ち応援助成 乳児/里親/FH
- 476. 日本財団「夢の奨学金」 18~30歳の社会的養護出身者
- 477. 一般財団法人プロジス財団 プロジス就活応援奨学金 児童
- 478. 独立行政法人国立青少年教育振興機構 学生サポーター制度 児童/母子/自援/里親/FH
- 479. 公益財団法人荏原島山記念文化財団 児童養護施設等出身理工系学生助成 児童/里親
- 480. レオバレス21奨学制度 (2025年4月新入学生対象) 一般

住居費・生活費等支援制度 給付型 -地域-

- 481. 未来に進もう!こどもの夢応援事業 (福島県) 児童/自援/里親/FH/児支
- 482. とちぎユースアフターケア事業協同組合 大学等進学応援事業 (栃木県) 児童/自援/里親
- 483. こども・若者未来基金 (千葉県) 社会的養護の下に暮らす (暮らし) おおむね30歳までの子ども・若者
- 484. 公益財団法人松尾育英会奨学金 (東京都) 経済的支援を必要とする方
- 485. せたがや若者フェースタート事業 (東京都世田谷区) 児童/里親/FH/自援
- 486. OZAWA いたもあがとう協会 就職自立・奨学支援金給金 (神奈川県) 児童/里親/FH
- 487. 神奈川県社会福祉協議会 萬谷子ども福祉基金 自立支援金交付事業 (神奈川県) 児童/児支/里親/FH/心理/自援
- 488. 公益財団法人富山文化財団2023年度 奨学生 (関東1都6県) 経済的支援を必要とする方
- 489. 一般財団法人伊藤奨学福祉財団 奨学金・生活支援金 (1都10県) 児童
- 490. 北國銀行・子ども自立支援基金 (石川県) 児童/児支
- 491. なごや よりどころサポート事業 (名古屋市) 児童/里親/FH/児支等
- 492. 名古屋市社会福祉協議会「はばたきサポート事業」助成金 (愛知県名古屋市) 児童/自援/里親/FH
- 493. 公益財団法人稲盛福祉財団 生活自立支援資金事業 (京都府) 児童/里親
- 494. 京都市 母子生活支援施設退所児童就職・就学支度金支給事業 (京都市) 母子
- 495. 社会的養護自立支援事業 一時的経費支援事業 (京都市) 児童/自援/里親/FH/児支/心理



赤文字は募集中、もしくは募集が間近なものです。

496. 一般財団法人 栗和田福祉財団 奨学支援事業（大学生向け）（京都府）……………児養／自支／心理
 497. 中間市なかま夢応援奨学金（福岡県 中間市）……………経済的支援を必要とする方
 498. 公益財団法人松園尚己記念財団 自立支援金（長崎県）……………児養／里親／FH
 499. 児童養護施設卒園者支援事業 イコールフットプロジェクト（沖縄県）……………児養
 500. にじのはしファンド（沖縄県）……………児養／里親／FH
 501. 日本ホテルスクール専門学校 修学支援奨学金（専門学校 東京都）……………経済的支援を必要とする方

住居費・生活費等支援制度 貸与型（一定要件で返済不要になります）

502. 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付制度（全国）……………児養／自援／里親／FH／児支等
 503. 東京都社会福祉協議会 自立生活スタート支援事業貸付（東京都）……………児養／自援／里親／FH／児支

資格取得制度 給付型 - 全国 -

504. 社会人一年生スタート応援助成……………児養／母子／自援
 505. 赤い羽根福祉基金 盛和塾 就職活動応援助成……………児養／自援
 506. 赤い羽根福祉基金 盛和塾 手に職つけよう応援助成……………児養／自援
 507. 一般社団法人子供みらい基金 保育士ゆめ基金……………児養
 508. 公益財団法人SOMPO福祉財団 介護福祉士養成のための奨学金給付制度……………一般
 509. 朝日新聞厚生文化事業団 ～まなび応援金 資格取得資金～……………自援／子どもシェルター

資格取得制度 給付型 - 地域 -

510. 児童養護施設等入所児童自立支援事業（福島県）……………児養／自援／里親／FH／児支
 511. 児童養護施設入所児童等の普通自動車免許取得支援事業（群馬県）……………児養／自援／里親／FH／児支
 512. 公益財団法人上毛新聞厚生福祉事業団 愛の募金配分（群馬県）……………児養／自援／里親／FH／児支／心理／母子
 513. IAC運転免許取得助成制度（入所中児童または進学者）（一都六県）……………児養／自援／里親／FH
 514. アサヒロジティクス株式会社 自動車運転免許取得支援制度（埼玉県）……………児養／自援／里親／FH
 515. こども・若者未来基金（千葉県）……………社会的養護の下に暮らす（暮らした）おおむね30歳までの子ども・若者
 516. 江戸川区介護福祉士育成給付金（東京都 江戸川区）……………介護福祉士を目指す方
 517. 一般財団法人篠原欣子記念財団 一般奨学金（関東・山梨県・長野県・静岡県）……………社会福祉系国家資格または幼稚園教諭を目指す者
 518. 一般財団法人篠原欣子記念財団 期間限定奨学金（関東・山梨県・長野県・静岡県・愛知県・大阪府）……………社会福祉系国家資格または幼稚園教諭を目指す者
 519. 子ども未来支援事業（社会的養護児童の自立支援助成）（福井県）……………児養／里親
 520. 名古屋市社会福祉協議会「はばたきサポート事業」助成金（名古屋市）……………児養／自援／里親／FH
 521. 公益財団法人平和堂財団「愛のハト 育英奨学金」（滋賀県）……………児童養護施設等児童福祉施設
 522. 公益財団法人稲盛福祉財団 自動車運転免許取得助成事業（京都府）……………児養／里親
 523. 交野市 資格取得・就労支援金（大阪府 交野市）……………保育士・幼稚園教諭を目指す方
 524. 新見市看護学生奨学支援金（岡山県 新見市）……………看護師を目指す方
 525. 公益信託 宮崎要社会福祉奨学金（愛媛県）……………社会福祉士、介護福祉士、看護師、理学療法士、作業療法士、精神保健福祉士、言語聴覚士の資格取得を目指す方

資格取得制度 貸与型（一定要件で返済不要になります）

526. 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付制度（全国）……………児養／自援／里親／FH／児支等
 527. 保育士修学資金貸付（全国）……………保育士を目指す方
 528. 介護福祉士修学資金貸付（全国）……………介護福祉士を目指す方
 529. 東京都社会福祉協議会 自立生活スタート支援事業貸付（東京都）……………児養／自援／里親／FH／児支

進学費用 奨学金

給付型 (西日本地域)

大学や短大、専門学校などへの進学費用に対する、給付型の奨学金一覧です。

区分	児童養護施設／里親	三重県
名称	256. バンビの会奨学金	
奨学金内容	大学・短大・専門学校 学費	
	給付金額 選考に合格された方に毎月2万円～3万円の奨学金を給付します	
実施事業体	NPO法人バンビの会	
連絡先	〒514-0114 三重県津市一身田町165番地2 Mail : banbinokai2016@gmail.com	
URL	https://banbinokai2021.wixsite.com/my-site	
対象者等	1.生活困難な環境にいる高校生 児童養護施設に在籍、または里親の元で生活している高校生で大学・短大・専門学校などへの進学を希望していること 2.進学に際し将来の夢を持っていること 3.三重県で行われる面接及びバンビの会「春のつどい」(3月開催)に毎年出席できること (会場までの交通費は全額支給します)	
募集人員	定員約3名	
募集時期	2023年11月1日～2024年1月31日 選考結果：2024年3月上旬頃	
備考	返還義務はありません。 ただし卒業することが条件となります。	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	257. 伊賀市奨学金／伊賀市ササユリ奨学金
奨学金内容	高校・専門学校・大学・短大 学費 伊賀市奨学金 高等学校・高等専修学校など 年額 72,000円 大学・短期大学・専門学校など（国公立） 年額 72,000円 大学・短期大学・専門学校など（私立） 年額 84,000円 伊賀市ササユリ奨学金 年額 240,000円
実施事業体	伊賀市
連絡先	〒518-8501 三重県伊賀市四十九町3184番地 伊賀市教育委員会教育総務課 tel.0595-22-9644（代表）
URL	https://www.city.iga.lg.jp/0000003116.html
対象者等	伊賀市奨学金 (次の1から3のすべてに該当する人) 1.修学のため住所異動した場合を除き、本人・保護者とも市内に住所がある人 2.高等学校・専門学校・大学などに在学する人 3.申請者と生計を同一とする世帯員全員が令和 5年度住民税所得割額が非課税の世帯（均等割に課税額があっても所得割が 0円の場合は対象） ※伊賀市が実施している他の奨学金を受給している人は対象となりません。 伊賀市ササユリ奨学金 (次の1から4のすべてに該当する人) 1.修学のため住所異動した場合を除き、本人が市内に住所がある人 2.市内の中学校または高等学校を卒業した人 3.大学・短大等の第 1学年または高等専門学校の第4学年に在学する人 4.世帯全体の年間所得が 780万円以下の人 ※伊賀市が実施している他の奨学金を受給している人は対象となりません。
募集人員	伊賀市ササユリ奨学金 2人
募集時期	いずれも 2023（令和 5）年 6月 12日(月)から2023（令和 5）年 6月 30日(金) 再募集 伊賀市奨学金 2023（令和 5）年 9月 11日(月)から2023（令和 5）年 9月 29日(金) ※郵送の場合、消印有効
必要書類	伊賀市奨学金 1.伊賀市奨学金支給申請書 2.高等学校または大学などの在学証明書 3.住民票（世帯員全員で続柄が記載されているもの） 4.世帯の中で、所得のある人全員の課税証明書または住民税納税通知書の写し（令和5年度分） ※申請書中の課税台帳の閲覧欄において同意を選択している場合、添付不要です。 5.口座振込依頼書（本人の口座） ※「所得のある人」には、パート、アルバイトや年金などによる収入がある人も含まれます。 伊賀市ササユリ奨学金 1.伊賀市ササユリ奨学金支給申請書 2.大学などの在学証明書 3.住民票（世帯員全員で続柄が記載されているもの） 4.世帯の中で、所得のある人全員の前年分の所得証明書 ※「所得のある人」には、パート、アルバイトや年金などによる収入がある人も含まれます。 5.卒業した高等学校の成績証明書または高等学校卒業程度認定試験の合格証明書（高等専門学校生は、前期3年間の成績証明書） 6.履歴書（志望の動機欄を必ず記入してください。） 7.口座振込依頼書（本人の口座）

区分	経済的支援を必要とする方
名称	258. 松阪市大学奨学生
奨学金内容	大学 学費
	給付金額 県内大学の場合 月額20,000円 県外大学の場合 月額30,000円 給付期間 奨学金の給付期間は正規の最短修業期間とします。(例：4年制の場合 4年間、6年制の場合 6年間) 給付方法 年3回に分けて給付します。返済の必要はありません。
実施事業体	松阪市
連絡先	〒515-8515 三重県松阪市殿町1340番地1 総務部 総務課 法務行政係 tel.0598-53-4321
URL	https://www.city.matsusaka.mie.jp/soshiki/7/daigakusyogakusei05.html
対象者等	<ul style="list-style-type: none">・令和 5年 1月 1日現在、父母、世帯主または後見人が松阪市に住所を有すること（世帯主は、本人または本人の親族に限ります。）・令和 5年 4月に、学校教育法（昭和 22年法律第 26号）に規定する大学に入学した学生（高校専攻科、高専及び専修学校から編入学した学生も含みます。）・向学心に富み、学術優秀である学生・世帯に市税等の滞納が無いこと・他の給付型の奨学金国が実施する「高等教育の修学支援新制度（いわゆる高等教育の無償化）」を含みます。）を受けていないこと。貸与型の奨学金との併用は可能です。
募集人員	令和 5年 4月大学入学者 4人以内
募集時期	令和 5年 6月 1日（木曜日）から令和 5年 6月 30日（金曜日）までの平日。 午前 8時 30分から午後 5時 15分まで。
必要書類	松阪市大学奨学生とは 松阪市では、将来、社会に貢献するための学びを応援することを目的に、松阪証券株式会社等の寄附により松阪市大学奨学基金を設置し、昭和60年から松阪市大学奨学生を選考しています。

区分	経済的支援を必要とする方
名称	259. 公益財団法人服部国際奨学財団 2023年度秋季服部奨学生
奨学金内容	大学・大学院 学費
	給付額 月額10万円、年間120万円（返済不要） 給付期間 採用開始より2年間。ただし、期間中に在籍する大学・大学院の正規の最短標準修業年限を迎えた場合、その時点で給付期間満了とする（満了後も再応募可能）。
実施事業体	公益財団法人服部国際奨学財団
連絡先	〒467-0021 愛知県名古屋市長区瑞穂区檀溪通五丁目21番地2 公益財団法人服部国際奨学財団 事務局 服部奨学金願書受付係
URL	https://hattori-zaidan.or.jp/scholarship.html
対象者等	下記すべてに該当する者であること。 1. 品行方正かつ人格円満であり、学業に専念する者。 2. 経済的理由により学費の支弁が困難であり、奨学金による支援を必要とする者。 3. 指定大学及び大学院の正規生として在籍し、所属機関またはその関連施設に通学する者。 愛知教育大学、愛知県立大学、大阪大学、お茶の水女子大学、岐阜大学、京都大学、神戸大学、静岡大学、東京外国語大学、東京大学、豊橋技術科学大学、名古屋工業大学、名古屋市立大学、名古屋大学、奈良女子大学、一橋大学、三重大学（以上、五十音順） 4. 令和5年10月1日時点で、学部生は、四年制大学の場合25歳未満、六年制大学の場合28歳未満である者。大学院生は、修士及び博士前期課程並びに専門職大学院に在籍する場合32歳満、博士（後期）課程に在籍する場合35歳未満である者。 5. 社会的課題に強い関心と問題意識を持ち、その解決を目指した学修並びに学術研究に取り組むために、奨学金による支援を必要とする者。 6. 他者の尊厳を認め、文化と思想を尊重したうえで、多様な背景をもつ奨学生の輪に積極的に参画し、交流を重ねる意欲に溢れた者。 7. 奨学生としての矜持をもって、自身の学修並びに学術研究に邁進し、公式行事に原則必ず参加するとともに、内外での社会貢献活動に自発的に参与する者。また、学業及び活動の業績を、機関紙並びに公式ホームページ等で公開することに対して、積極的に協力する者。 8. 他機関等からの給付型奨学金を併給する場合、受給期間内において、併給額が合計で月額10万円を超えないこと*。 * 服部国際奨学財団では、服部奨学金との合算した給付型奨学金の受給額が月額20万円以内であれば、併給を認めている。 なお、日本学術振興会特別研究員および、JST次世代プログラム、大学フェローシップ、卓越大学院等の採択者は、すでに相応の支援を受けているとみて支援対象外とする。
募集人員	30名（予定）
募集時期	2023年 9月 1日 ～ 9月 11日（※必着） 【書類選考】 応募書類受付期間：9月 1日 ～ 9月 11日（※必着） 一次審査可否通知：10月初旬予定 【面接選考】（対面式） 面接選考実施日程：10月14日、10月15日、10月21日、10月22日 最終審査可否通知：10月下旬予定
備考	

区分	児童養護施設／里親／児童心理治療施設
名称	260. 公益財団法人是川奨学財団奨学金
奨学金内容	大学・高校 学費
	給付金額 大学生：初年度のみ給付 300,000 円 高校生：在学期間中、各学年毎に給付。上限各学年毎300,000 円 ※高等専門学校は、当初3年間は高校生、残り2年間は大学生の扱い
実施事業体	公益財団法人是川奨学財団
連絡先	〒541-0043 大阪府大阪府中央区高麗橋1-5-14-303 tel. 06-6222-2077 Mail : jimukyoku@korekawa-zaidan.jp
URL	http://www.korekawa-zaidan.jp/syogakukin/
対象者等	近畿2府4県の養護施設入居者の下記の者のうち選考委員会が認めた者 高校生 ：児童福祉法第41条に規定する養護施設並びに同法第 43 条 5 に規定する児童心理治療施設に在籍する児童や里親委託児童に在籍する児童で、私立学校法に規定する私立の高等学校に通学する者及び文部科学大臣指定専修学校高等課程に進学する者。 大学生 ：申請時に前項施設に在籍する者及び里親委託児童であって、学校教育法に規定する大学・短期大学及び専修学校（但し専門課程）に通学する者。
募集人員	
募集時期	(高校生) 令和6年1月9日(火)～令和6年2月22日(木) (大学生) 令和5年10月2日(月)～令和5年10月20日(金)
備考	出願者：高校生 施設長 大学生 施設長及び本人 募集方法：ウェブサイトより入力送信後、必要書類を事務局に送付。 退学の場合：高校生 理由の如何にかかわらず奨学金の2分の1を返還 / 大学生 退学した時点で奨学金の全額を返還

区分	経済的支援を必要とする方	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県
名称	261. 公益財団法人アイコム電子通信工学振興財団 奨学生	
奨学金内容	大学・高等専門学校専攻科・大学院 学費	
	奨学金 (1)奨学給付金額は、月額5万円です。 (2)本財団の奨学金は、返済の義務はありません。 (3)他の奨学金との併給は支障ありません。 給付期間 給付期間は、大学3年以上（高等専門学校は専攻科）又は大学院に在籍する令和6年4月1日から1年間です。	
実施事業体	公益財団法人アイコム電子通信工学振興財団	
連絡先	〒547-0003 大阪府大阪市平野区加美南1-1-32(アイコム株式会社内) 公益財団法人アイコム電子通信工学振興財団 事務局長 tel&fax.06-4303-0162 mail : z_info@icom.co.jp	
URL	https://www.icom.or.jp/	
対象者等	(1)近畿地域（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県をいう。）並びに福井県、岐阜県、愛知県及び三重県の大学（高等専門学校専攻科を含む。以下、この要項において同じ。）又は大学院で電子通信工学関係を学んでいる者であって、次の①及び②のいずれかに該当する者。 なお、応募は本財団の当該年度における調査・研究助成金との併願は認めません。 ① 大学生は給付の時期に3年以上（高等専門学校生は専攻科）に在学のこと。 ② 大学院生は給付の時期に在学のこと。 (2)前項において、主たる生計維持者が不慮の事故等で、在学中に学費の支出が困難になった者については、選考において一定の考慮を行います。 （奨学生願書の奨学生を希望する理由及び使用目的欄に記載）	
募集人員	80名予定(ただし、予算により変更する場合があります)	
募集時期	令和 6年 1月 4日(木) から 令和 6年 1月 19日(金)まで 消印有効	
備考	奨学生の義務 本財団の奨学生に採用内定された方は、次の奨学生証書交付式に必ずご出席していただきます。 奨学生の遵守事項 (1)一層の学業に精進し健康に留意して、本財団の期待する奨学生に相応しい態度と言動をとること。 (2)奨学金は学業のためにだけ使い、他の目的には一切使用しないこと。 (3)奨学金の給付を受けたときは、直ちに奨学金受領書を提出すること。 (4)財団が指示する「モノづくり」現場の体験研修(1日)に参加し、研修レポートを提出すること。 (5)次の事項が生じたときは、直ちに届け出ること。 ア. 本人の氏名、住所、電子メールアドレス等の連絡手段に変更があったとき。 イ. 休学、復学、転学、留学、留年、停学、退学など学籍上の異動があったとき。	

区分	経済的支援を必要とする方	大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県、和歌山県
名称	262. 一般財団法人レントオール奨学財団 奨学生	
奨学金内容	工業高等学校・工業高等専門学校・専門学校・短大・大学・大学院 学費	
	<p>給付金額 月額 2万円……工業高等学校生・工業高等専門学校(1～3年生) 月額 3万円……工業高等専門学校生(4年生以上)・専修学校生・短期大学生・大学生・大学院生</p> <p>給付期間 奨学生に採用したときから、正規の最短修業年限の終期迄とします。</p> <p>給付方法 奨学金は、原則として毎年度 6月下旬(4～6月分)、9月下旬(7～9月分)、12月下旬(10～12月分)、3月下旬(1～3月分)に直接本人に給付します。(本人名義の預金口座に入金します)</p> <p>(1)給付型奨学金のため奨学金の返済義務はありません。 (2)奨学生の卒業後の就職は本人の自由とします。 (3)他の奨学金との併給(貸与を除く)は、原則として認めません。 ※日本学生支援機構及び地方自治体の奨学金を除く。但し大学生・短期大学生・専修学校生・工業高等専門学校の4.5年生については日本学生支援機構からの高等教育の修学支援新制度奨学金の給付状況を勘案した上で選考いたします。</p>	
実施事業体	一般財団法人レントオール奨学財団	
連絡先	〒542-0083 大阪市中央区東心斎橋1-11-17 心斎橋NTビル2F tel.06-6245-1720 fax.06-6245-1810 mail: sf@rentall-zaidan.jp	
URL	http://www.rentall-zaidan.jp/index.htm	
対象者等	本財団の奨学生となるためには、次の条件を満たす者でなければなりません。 (1)大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県又は和歌山県(以下、「関西」と言う)に住所を有する者の保護する生徒、学生又は関西の学校に在籍する生徒、学生若しくは本財団が特に必要と認める生徒、学生 (2)工業高等学校、工業高等専門学校、専修学校、短期大学、大学又は大学院において、建設又は建設機械の関連分野(土木、建築、環境、都市、地域、機械、資材、デザイン、居住環境、森林等)を修学中の者。 (3)学費の支弁が困難な者。(令和5年度の所得証明書等により確認) ※応募学生の世帯の生計を担う方全員の収入を、奨学生願書の家族の状況の年収(税込)欄に明記下さい。 (4)学業優秀にして在学学校長(またはこれに準ずる者)の推薦を受けた者。	
募集人員	10名前後	
募集時期	令和6年5月10日(郵便局消印有効)	
備考	提出方法 在学校から、本財団事務局宛にご提出下さい。	

区分	児童養護施設	滋賀県
名称	263. 公益財団法人平和堂財団「愛のハト 育英奨学金」	
奨学金内容	大学・専門学校等 学費	
	<ul style="list-style-type: none"> ・大学・専門学校等進学者に対する育英奨学金の給付（月額5万円） 向学心に燃え、学力、人物ともに優れ、経済的理由で進学が困難な者に対し、育英奨学金の給付を在学期間中予約し、有為な人材育成を支援。 ・入学金・諸経費費用の助成 入学金・諸経費費用を一人当たり初年度30万円助成。 	
実施事業体	公益財団法人 平和堂財団	
連絡先	〒522-8511 滋賀県彦根市西今町1番地 株式会社平和堂本部内 tel. 0749-23-4575	
URL	http://heiwado-z.jp/child-welfare	
対象者等	滋賀県内の児童養護施設等に在籍している児童で翌年に大学や専門学校に進学を予定してる者	
募集人員	令和4年度実績5名（既存奨学生合わせて11名）	
募集時期	毎年6月末日まで	
備考	詳細は財団に直接お問い合わせください。	

区分	経済的支援を必要とする方	滋賀県
名称	264. 公益財団法人藤本奨学会 奨学生	
奨学金内容	高校 学費	
	給付金額 1ヵ月 15,000円	
	給付期間 高等学校在学期間（但し3年間を限度）とします。	
	給付方法 4月から毎月、本人の指定する銀行口座に振り込むものとします。	
実施事業体	公益財団法人藤本奨学会 奨学生	
連絡先	〒623-0021 京都府綾部市本町二丁目29番地の1 公認会計士 四方宏治事務所 方 公益財団法人藤本奨学会 事務局 tel.0773-42-9899 fax.0773-42-9923 mail : jimukyoku@fujimotosyougakukai.com	
URL	http://www.fujimotosyougakukai.com/	
対象者等	滋賀県在住で将来の滋賀県を支える男女高校生の修学を経済的に援助するために設立された教育財団です。奨学金の給付、奨学生を対象とした年1回の教養講座の開催という事業を通じて、明るく、健康的な高校生の育成をお手伝いし、ささやかながら地域社会の貢献に寄与していきたいと考えます。	
募集人員	各学年30名内（総数90名）	
募集時期	毎年9月から11月までに 募集案内を滋賀県内の中学校に送付いたします。 応募者の論文と中学校長の推薦書を受付けいたします。 推薦人数は、1中学校、原則1名とします。	
備考	教養講座の開催 毎年1回、講師等を招いて奨学生の意見交換と資質向上を目的とした、教養講座を開催いたします。 ① 開催事項 テーマ、日時、会場については7月中旬に奨学生本人に連絡いたします。 ② 開催日 教養講座は、8月に開催し、2時間程度で行います。	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	265. 甲賀市奨学資金給付制度
奨学金内容	高校等・高等専門学校・大学・専門学校 学費
	給付額 高等学校、中等教育学校（後期課程） 高等専門学校（第1～3学年）、盲学校、聾学校 養護学校（高等部）、専修学校（高等課程） 月額 5,000円 大学（※大学院を除く） 専修学校（※高等課程を除く） 高等専門学校（第4～5学年、および専攻科） 月額 15,000円 給付方法 年に2回（9月、3月）、申請書にご記入していただいた金融機関へ振り込みます。
実施事業体	甲賀市
連絡先	〒528-8502 滋賀県甲賀市水口町水口6053番地 甲賀市教育委員会事務局 学校教育課 学務係 tel.0748-69-2243 fax.0748-69-2293
URL	https://www.city.koka.lg.jp/9153.htm
対象者等	次の1～3のすべてに該当する学生が対象となります。 （1）滋賀県奨学資金、日本学生機構奨学金、またはこれらに準ずる奨学金の貸与を受けている方 （2）保護者が、上記1の奨学金の貸与を受けるに至った日前1年以上引き続いて、甲賀市内に住所を有している方 （3）生活保護法に基づく被保護世帯、または次のア～ウのいずれかに該当する世帯で、学資の支出が困難であると認められる方 ア、世帯員すべての方が、市民税非課税の世帯 イ、前年中の世帯の収入の年額が、世帯の需要の年額（※）の1.7倍以下である世帯 ウ、当年中の世帯の収入の年額の見込み額が、世帯の需要の年額の1.7倍以下である世帯（失業その他の理由により、前年に対して著しく減少する見込みがある等） ※世帯の需要の年額 生活保護法第8条第1項の規定により厚生労働大臣が定める基準により算定したもの
募集人員	
募集時期	令和5年6月12日(月曜日)～7月31日(月曜日) 上記期間に申請された方は、令和5年度の4月から給付対象となります。 ※申請期間を過ぎてからも、随時、申請を受け付けています。 ただし、その場合は申請月から給付対象となり、4月に遡って給付することはできません。 （例：9月中に申請した場合、9～3月が給付対象） ※この制度は、毎年度申請が必要です。年度が変わると給付は継続されませんので、ご注意ください。
備考	

区分	経済的支援を必要とする方／交通遺児
名称	266. 京都新聞「愛の奨学金」
奨学金内容	大学・短期大学・高等専門学校・高校・専門学校
	給付金額 [高等学校、高等専門学校1～3年、専修学校高等課程] 奨学金年額90,000円（月額7,500円×12カ月） ※定時制、通信制、特別支援学校を含む。 [大学、短期大学、高等専門学校4～5年、専修学校専門課程] 奨学金年額180,000円（月額15,000円×12カ月）
実施事業体	公益財団法人京都新聞社会福祉事業団
連絡先	〒604-8577 京都府京都市中京区烏丸通夷川上ル 京都新聞社内 tel. 075-241-6186
URL	https://fukushi.kyoto-np.co.jp/information/2023.youkou.pdf
対象者等	「一般の部」と「交通遺児の部」の2部門で受け付けます。 ※交通遺児の部は、家計を支える人を交通事故で亡くした生徒、学生が対象です 下記の項目をすべて満たす生徒、学生 ① 京都府、滋賀県内に在住または生活の本拠地がある ② 学校教育法による学校（高等学校、高等専門学校、大学、短期大学、特別支援学校、専修学校など）に在籍している ③ 勉学に意欲があり、経済的理由から愛の奨学金を必要とする
募集人員	
募集時期	2023年4月4日（火）～5月1日（月）午後5時必着
備考	○これまでに愛の奨学金を受給した人も申請できますが、年度ごとに選考しており、継続して受給できないこともあります。 ○他機関・団体の奨学金を受給中の人やこれから手続きされる人も申請できますが、受給や申請先の奨学金が併用可能かどうか確認してください。また他機関・団体の併用ができない奨学金を申請されている人で、愛の奨学金の支給が決まった場合は、他機関・団体の奨学金を辞退していただくこととなりますので、あらかじめ了承のうえ申請してください。 令和6年度募集要項は3月頃発表の予定

区分	児童養護施設／里親	京都府
名称	267. 公益財団法人稲盛福祉財団 入学助成事業	
奨学金内容	大学、短期大学、専門学校 学費	
	給付金額 一律20万円	
実施事業体	公益財団法人 稲盛福祉財団	
連絡先	〒600-8009 京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 88 番地 KI四条ビル8階 tel. 075-213-7611	
URL	http://inamori-swf.org/schedule.htm	
対象者等	<p>京都府内の児童養護施設等（里親委託を含む）に入所している児童で下記のすべてを満たす者</p> <p>1 2024年3月に高校卒業とともに児童養護施設等を退所し、学校教育法に基づく大学、短期大学、専修学校専門課程（修学年限2年以上）に進学する者</p> <p>2 施設退所後は自立して自ら生計を立てて生活を営む者</p> <p>※高等学校卒業後も児童養護施設の措置延長中や里親委託中の方は対象外となります。</p>	
募集人員	原則として要件を満たす児童全員	
募集時期	2023年 9月 1日 ～ 2024年 3月 31日とします。	
備考	<p>団体が実施する他の同様の制度との併給も可 ただし、当財団自動車運転免許助成との併給は致しません。</p> <p>（審査・支給手続き）</p> <p>① 応募書類（様式 1）は受理次第順次審査を行い、応募要件を満たす者については合格とし、その旨の通知をいたします。</p> <p>② 入学試験に合格し、入学金納付後に当公益財団事務局宛てに入学助成支給申請書（様式 2）とともに入学金を納付したことを証明する書類（振込証コピーなど）、合格通知の複写を当財団事務局にご提出ください。内容確認後、速やかに指定の口座（本人または施設名義の口座とします）に振込みます。</p> <p>③ 入学金納付後に応募手続きと支給申請手続きを同時に行っていただいても結構です。その場合は応募期間内に様式 1、2、入学金納付証明書類を同時にお送りください。 但し、専修学校専門課程の場合、課程内容により審査基準を満たさず支給対象とならない場合がありますのでご注意ください。また、退所後の自立が未確定の場合は、確定後に申込みを行ってください。</p> <p>④ 申込用紙に不備（振込先情報が読み取れないなど）があった場合、受付および支給を致しませんのでご確認の上送付頂きますようお願いいたします。</p>	

区分	児童養護施設／児童自立支援施設／児童心理治療施設	京都府
名称	268. 一般財団法人 栗和田福祉財団 進学支援事業（高校生向け）	
奨学金内容	学習塾・学習塾夏期及び冬期講習費用・家庭教師代・受験費用・大学合格祝金	
	(1) 高等学校等の最終学年以外	
	入学支援金	3万円 / 1回 ・予約高校生、応募日現在高校 1 年生で、進学支援金の支給対象者に支給します。(4 月支給予定)
	進学支援金	2万円 / 月 ・学習塾費用として、学期毎に支給します。(4 月・9 月・1 月支給予定) ・家庭教師代としても利用可能です。
		10万円/各学年 ・学習塾の夏期講習費用として、各学年毎に実費相当額を支給します。(左記金額を上限として 7 月に支給予定)
		5万円/各学年 ・学習塾の冬期講習費用として、各学年毎に実費相当額を支給します。(左記金額を上限として 12 月に支給予定)
	(2) 高等学校等の最終学年のみ	
	入学支援金	3.5万円 / 1回 ・学習塾費用として、学期毎に支給します。(4 月・9 月・1 月支給予定) ・家庭教師代としても利用可能です。
	進学支援金	15万円 /1回 ・学習塾の夏期講習費用として、実費相当額を支給します。(左記金額を上限として 7 月に支給予定)
		10万円/1回 ・学習塾の冬期講習費用として、実費相当額を支給します。(左記金額を上限として 12 月に支給予定)
受験支援金	10万円/1回 ・受験費用(受験料・交通費・宿泊費等)を複数校分として支給します。(12 月支給予定)	
合格祝い金	10万円/1回 ・大学等の合格の祝い金として支給します。(3 月支給予定)	
支援期間 2024 年 4 月から進学あるいは在籍する高等学校等の卒業(標準修業年限の終了)まで		
実施事業体	一般財団法人 栗和田福祉財団	
連絡先	〒600-8216 京都府京都市下京区東塩小路町607番地 辰巳ビル5階D号 一般財団法人 栗和田福祉財団 事務局 tel.075-744-1664【受付時間】10:00~16:00(土・日・祝日を除く) mail: info@kuriwadazaidan.or.jp	
URL	https://www.kuriwadazaidan.or.jp/scholarship/#sec_02	
対象者等	京都府内の児童養護施設等に入所している者で、下記のすべてを満たす者 (1) 下記 A あるいは B に当てはまる者 A 予約高校生 : 応募日現在中学校 3 年生で、次年度に京都府内の高等学校等へ進学する者 B 高等学校等在籍者 : 京都府内の高等学校等に在籍中の者(応募日現在最終学年を除く) (2) 高等学校等の卒業後の進路として、国内の大学等へ進学を希望している者 (3) 入所している児童養護施設等の施設長の推薦を受けた者 (4) 学業・人物ともに優れた者	
募集人員	10 名程度	
募集時期	2023年 10月 20日(金)まで(当日消印有効)	
備考	・いずれの支援金も原則返済不要で、指定した用途で使い切れない場合も原則返還不要です。 ・日本学生支援機構(JASSO)の「受験料等支援」や他団体の入学支援金等(一時金)については併用可能ですが、奨学金制度(給付型・貸与型を問わず)との併用は不可とします。	

区分	児童養護施設／児童自立支援施設／児童心理治療施設	京都府	
名称	269. 一般財団法人 栗和田福祉財団 奨学支援事業（大学生向け）		
奨学金内容	大学入学金・学費・生活費		
	入学支援金	30万円 / 1回	・予約大学生で、奨学支援金の支給対象者に支給します。 (4月支給予定)
	奨学支援金	4万円 / 月	・学資資金として、毎月支給します。
	住居支援金	3万円 / 月	・勉学環境のための住居費用として、毎月支給します。 ・支給は児童養護施設等を退所し、住居費用を負担している場合のみとなります。
	給付期間 2024年4月から進学あるいは在籍する大学等の卒業（標準修業年限の終了）まで		
実施事業体	一般財団法人 栗和田福祉財団		
連絡先	〒600-8216 京都府京都市下京区東塩小路町607番地 辰巳ビル5階D号 一般財団法人 栗和田福祉財団 事務局 tel.075-744-1664【受付時間】10:00～16:00（土・日・祝日を除く） mail : info@kuriwadazaidan.or.jp		
URL	https://www.kuriwadazaidan.or.jp/scholarship/#sec_02		
対象者等	京都府内の児童養護施設等に入所している、あるいは退所した者で、下記のすべてを満たす者 (1) 下記 A あるいは B に当てはまる者 A) 予約大学生 : 次年度に国内の大学等へ進学（編入を含む）を希望あるいは、既に進学（編入を含む）が決定している者で、2024年4月1日時点 19歳以下の者 B) 大学等在籍者 : 国内の大学等に在籍中の者（応募日現在最終学年を除く）で、2024年4月1日時点 2年生は 20歳以下、3年生は 21歳以下、4年生は 22歳以下の者 (2) 入所している、あるいは退所した児童養護施設等の施設長の推薦を受けた者 (3) 学業・人物ともに優れた者		
募集人員	10名程度		
募集時期	2023年10月20日（金）まで（当日消印有効）		
備考	・いずれの支援金も原則返済不要で、指定した用途で使い切れない場合も原則返還不要です。 ・日本学生支援機構(JASSO)の「高等教育の修学支援新制度」の適用対象となる者は、同制度への採用を条件とします。（但し、応募時点においては同制度への申請中でも可とします） ・「高等教育の修学支援新制度」や他団体の入学支援金等（一時金）については併用可能ですが、奨学金制度（給付型・貸与型を問わず）との併用は不可とします。		

区分	経済的支援を必要とする方	京都府
名称	270. 公益財団法人ほくと育英会 奨学金	
奨学金内容	高校・大学 学費	
	給付金額 月額 15,000円 (返済不要) 給付期間 在学する学校の正規の最短修学期間	
実施事業体	公益財団法人 ほくと育英会	
連絡先	〒626-0041 京都府宮津市字鶴賀2054番地の1 京都北都信用金庫内(総務部)「公益財団法人 ほくと育英会」事務局 tel.0772-22-5121 fax.0772-22-7941 mail : hktscholar@hokuto-shinkin.co.jp	
URL	http://www.hokuto-shinkin.co.jp/ikueikai/info.shtml	
対象者等	<ol style="list-style-type: none"> 1. 京都府内の京都北都信用金庫営業地域に所在する高等学校の卒業生 (「出身高校一覧」参照) 2. 研究意欲旺盛にして学業優秀、原則として学費の支弁が困難な学生 3. 対象の大学生 (1回生に限る) (「募集大学一覧」参照) <p>【出身高校一覧】 綾部高等学校、大江高等学校、海洋高等学校、亀岡高等学校、北桑田高等学校、京都共栄学園高等学校、京都暁星高等学校、京都聖カタリナ高等学校、工業高等学校、須知高等学校、清新高等学校、園部高等学校、丹後緑風高等学校、南丹高等学校、西舞鶴高等学校、日星高等学校、農芸高等学校、東舞鶴高等学校、福知山高等学校、福知山淑徳高等学校、福知山成美高等学校、峰山高等学校、宮津天橋高等学校 (以上23高校)</p> <p>【募集大学一覧】 大阪大学、大阪公立大学、岡山大学、香川大学、金沢大学、関西大学、関西学院大学、京都大学、京都先端科学大学、京都教育大学、京都工芸繊維大学、京都産業大学、京都府立大学、京都府立医科大学、近畿大学、高知大学、神戸大、学神戸市外国語大学、滋賀大学、島根大学、同志社大学、徳島大学、鳥取大学、富山大学、兵庫県立大学、広島大学、福井大学、福知山公立大学、佛教大学、立命館大学、龍谷大学 (以上31大学)</p>	
募集人員	10名 (各大学2名以内)	
募集時期	令和 5年 6月 1日 (木) ~ 令和 5年 6月 30日 (金) 当育英会は、対象大学を通じて奨学生を募集しております。募集要項、応募書類等は各大学宛にお送りしておりますので、詳細につきましては各大学の奨学金担当窓口までお問い合わせください。	
備考	当育英会は、京都府北部地方における子弟のうち、学術優秀、品行方正でありながら、経済的理由により修学が困難な学生に対し奨学援護を行い、社会有用の人材を育成することを目的とします。 上記目的を達成するために、「奨学金の給付」「学生の指導、激励」、その他必要な事業を行います。	

区分	経済的支援を必要とする方	京都府
名称	271. 公益財団法人公益推進協会 ENT M Dr.浅野登&暉子奨学基金	
奨学金内容	大学・専門学校 学費	
	給付金額 年額100万円（6年合計600万円） 給付時期 年2回（6月、12月）に支給する。 ・但し、海外の大学等に留学して修業年限が延長する場合も最長6年間までとする。	
実施事業体	公益財団法人公益推進協会	
連絡先	〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2F 公益財団法人公益推進協会 ENT M Dr.浅野登&暉子奨学基金担当 tel.03-5425-4201 fax.03-5425-4204（平日10:00～18:00） mail : info@kosuikyo.com	
URL	https://kosuikyo.com/%e5%a5%a8%e5%ad%a6%e9%87%91	
対象者等	・2023年4月に京都府内の大学医学部に入学した者で、人物・学力共に優れ、かつ向学心に燃えているが、経済上の理由のため資金の支弁が困難であると認められ、奨学援護を希望する者。 ・募集は新1年生のみを対象として、在学6年間の援助。 ・但し、留年、停学、退学した場合は奨学金を廃止する。 収入制限 世帯年収（両親の合計）が給与所得なら850万円以内（収入金額）、給与所得者以外は500万円以内（所得金額）。	
募集人員	3名	
募集時期	2023年 4月 3日（月） ～ 2023年 4月 28日（金）（必着）	
備考	支給継続条件 （1）毎年1回、新たな奨学生決定の際の「奨学生証書授与式」への参加 （2）2年次以降、前年の成績が学年の上位1/2を原則とするが、特段の事情は考慮する。 （3）原則として進級が条件となる。 （4）毎年度3月中に、近況報告書（様式不問）を提出。 （5）大学卒業時には原稿用紙3枚以上2000文字以内の作文（小論文）を提出する。 奨学金の目的 このENT M Dr.浅野登&暉子奨学基金（以下、奨学金）は、医師であった浅野登様と奥様の暉子様ご夫婦の資産を活用して、次世代を担う医師の育成を図るため、向学心がありながら経済的理由により修学上必要な学資金（奨学金）を大学在学の期間支給することで奨学援護を行い、もって社会に有為な人材を育成することを目的とする。 令和6年度募集要項は3月事発表の予定	

区分	児童養護施設／里親／ファミリーホーム／自立援助ホーム／児童心理治療施設／母子生活支援施設	京都府 京都市
名称	272. 京都市児童養護施設等退所者修学費支給事業	
奨学金内容	大学・短大・専修学校 学費	
	給付金額 月額2万円（22歳年度末までの修学期間内で、1年毎に支給決定）	
実施事業体	京都市	
連絡先	〒604-8171 京都府京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町 566-1 井門明治安田生命ビル 2階 京都市子ども若者はぐみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課	
URL	https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000241032.html	
対象者等	<p>(1) 大学等に在学し、かつ22歳に達する日の属する年度の末日までにあつて、次に定める要件を全て満たす退所者とする。ただし、病気療養による休学等、特段の事情があると認められる場合には、22歳年度末以降においても事業の対象とすることができる。</p> <p>ア 家族及び親族等からの経済的援助がなく、自ら生計を立てている者</p> <p>イ 学習意欲があり、優れた学習成績を修める見込みがあると市長が認める者</p> <p>ウ 施設の長及び里親等が支援することを必要と認める者</p> <p>(2) 前号に掲げる者が受けた児童福祉法第27条第1項第3号に規定する措置（障害児入所施設を除く）又は同法第23条第1項に規定する保護に係る施設の長又は里親等</p>	
募集人員		
募集時期	支給を希望する前年度の2月末日までに申請	
備考	<p>児童養護施設等（※）を退所した者及び里親委託を解除された者が、大学及び専門学校等（以下「大学等」という。）に進学する場合に、以下の3点を目的として、経済的な支援を行うことにより、自立を支援します。</p> <p>(1) 児童養護施設等を退所した者又は里親委託を解除された者で家族・親族等から援助を得られない者が進学を希望する場合に、学費等の負担を軽減することにより、進学を後押しすること。</p> <p>(2) 優れた学修成績を修め、進学の意欲が高い児童養護施設等の退所者に学修の機会を整備すること。</p> <p>(3) 在学中も安定した給付を行うことで、修学後も経済的に困窮しないよう支援すること。</p> <p>（※）児童養護施設、児童心理治療施設、自立援助ホーム、母子生活支援施設</p>	

区分	児童養護施設／里親／ファミリーホーム／児童心理治療施設／母子生活支援施設
名称	273. 京都市児童養護施設退所児童等進学支援事業
奨学金内容	大学・短大・専門学校 学費
	進学後の学費の助成等を行うことにより、自立支援に資することを目的とする 1 助成額は、大学等の年間学費を基準とし、その2分の1の額とする。ただし、上限額を36万円とする。 2 前項に規定する助成額の算出に当たっては、対象者が次の各号に定める制度等を利用している場合は、年間学費からその減免額及び給付額を差し引いた額を基準とする。 (1) 大学等が実施している学費の減免に関する制度 (2) 学費への充当を目的とした民間給付金・奨学金制度
実施事業体	京都市
連絡先	〒604-8171 京都府京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町 566-1 井門明治安田生命ビル 2 階 京都市子ども若者はぐみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課 tel.075-746-7625 fax.075-251-1133
URL	https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000229071.html
対象者等	対象施設 児童養護施設、児童心理治療施設、母子生活支援施設、里親、ファミリーホーム 対象者 次の各号に定める要件を全て満たす退所者等とする。 (1) 家族及び親族からの経済的援助がなく、自ら生計を立てている者 (2) 大学等の3年生及び4年生のうち、事業実施年度において、満21歳及び満22歳に達する者 (3) 施設の長及び里親等が支援することを必要と認める者
募集人員	
募集時期	(1)1年間の学費を一括して納入する場合は、 事業実施年度の2月末日 とする。 (2)1年間の学費を前期分及び後期分に2分割して納入する場合は、前期分は事業実施年度の8月末日、後期分は事業実施年度の2月末日とする。
備考	

区分	ひとり親世帯
名称	274. 公益財団法人公益推進協会 みやけ入学援助基金
奨学金内容	小学校学費
	給付金額 10万円 本援助金はお子様の「入学」に関する費用に使ってください。 上述の用途以外に使用しないことを誓約いただける方のみに支給します。 また、保護者は子が学校に入学後1週間を目途に「寄付者宛のお手紙」を提出してください。
実施事業体	公益財団法人公益推進協会
連絡先	〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2F 公益財団法人公益推進協会 みやけ入学援助基金担当 tel.03-5425-4201 fax.03-5425-4204 (平日10:00~17:00) mail : info@kosuikyo.com
URL	https://kosuikyo.com/%e5%a5%a8%e5%ad%a6%e9%87%91
対象者等	保護者が京都市内に住所を有し、2024年4月に親権を持つ子が学校教育法に基づく小学校に進学する者のうち、入学にかかる費用の捻出が困難になっているもので、以下の(1)~(4)のすべてに該当する者。 (1)日本国内の学校に進学する子どもがいるひとり親過程であること ※戸籍上婚姻関係にあるが、別居しておりひとり親と同等の状態の者を含む (2)児童扶養手当受給家庭であること (3)生活保護を受けていないこと (4)援助金をこの関連のない趣味や娯楽に使用しないと誓約できること
募集人員	子が小学校に入学する者 各10名
募集時期	Web応募 2023年 11月 1日 (水) ~2023年 12月 27日 (水) 17:00
備考	

区分	経済的支援を必要とする方	京都府 京丹後市
名称	275. 京丹後市給付奨学金	
奨学金内容	大学・短大・大学院・高等専門学校 学費	
	<p>給付金額 市民税非課税世帯：月額 12,000円 市民税所得割非課税世帯：月額 10,000円</p> <p>給付時期 令和 5年度に申請し、令和 5年度中に給付</p> <p>給付時期 (1)給付金は、前・後期の 2回に分けて支給し、前期分は 8月末、後期分は 10月末に支給します。 (2)学生名義の口座へ振込みます。学生名義の口座がない場合は、学生名義の口座を作ってください。</p> <p>※生計維持者（父母又は父母がいない場合は代わって家計を維持している者）の課税状況をご確認ください。</p>	
実施事業体	京丹後市	
連絡先	〒629-2501 京都府京丹後市大宮町口大野226番地（大宮庁舎） 教育委員会事務局 教育総務課 tel.0772-69-0610 fax.0772-68-9061	
URL	https://www.city.kyotango.lg.jp/top/soshiki/kyoikuiinkai/kyoikusomu/5/1/1289.html	
対象者等	(1)市内に住所を有する人（学生本人が修学のため住民票を移している人も含みます） (2)市民税非課税世帯及び市民税所得割非課税世帯に属する人 (3)勉学意欲のある人 (4)学校教育法に定める大学、短期大学、大学院、高等専門学校第（4年・5年）、専修学校（専門課程又は一般課程）に在学する人 (5)令和 5年度において他制度の給付型奨学金を受けていない人 ※退学、停学、休学等により、修学しなくなったときは該当しません。 ※過去に留年したことがある人は対象者になりません。（ただし、病気療養などによる場合は除く）	
募集人員		
募集時期	令和 5年 6月 1日（木）～ 6月 30日（金）の17時 15分まで ※毎年申請が必要です。	
備考	<p>他の給付金との調整について 高等教育修学支援制度による給付型奨学金、他の機関・学校等が支給する奨学金を受けておられる場合は、京丹後市給付奨学金の支給対象となりません。（ただし、返済義務のある貸付金は除きます）</p> <p>併用できない奨学金 ・日本学生支援機構【給付】 ・在学校在独自で行っている奨学金【給付】 ・その他都道府県又は団体等が行っている給付奨学金 ※京丹後市奨学金の修学支援金【貸付】との同年併給はできません。</p>	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	276. 舞鶴市育英資金
奨学金内容	高校・高等専門学校・専門学校・大学 学費 修学支援金（高等学校等）[修学に必要な学用品等] 国公立（通信制を除く）：60,000円 ※特別支援学校高等部は専攻科を除く ※高等専門学校は1年～3年のみ 私立：60,000円 全日制・定時制・通信制 奨学金（高等学校等）[修学に必要な経費] 高等専門学校 4～5年 年額 192,000円 特別支援学校高等部専攻科 年額 192,000円 京都府内の私立高校 4～5年 年額 396,000円 京都府外の私立高校 全日制 年額 277,000円以内 定時制 年額 169,200円以内 通学費補助金（高等学校等）[通学に必要な経費] 高等学校等（高等専門学校専攻科と専修学校高等課程は対象外） 通学定期運賃（通信制の場合は所要額）・スクールバス経費の1/2以内 入学支度金（高等学校等、大学等、専修学校専門課程）[入学に必要な経費] 高等学校等 特別支援学校高等部専攻科及び高等専門学校専攻科を除く （市町村民税非課税世帯（生活保護世帯を除く）） 国公立（通信制を除く）：63,000円 私立 全日制：178,000円 定時制：137,000円 通信制：45,000円 大学等・・・高等専門学校専攻科を含む 国公立：100,000円 ・生活保護世帯 ・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の 支給給付を受ける世帯（以下、支給給付世帯という） ・市町村民税非課税世帯 国公立：50,000円 ・低所得世帯 私立：200,000円 ・生活保護世帯、支給給付世帯、市町村民税非課税世帯 私立：100,000円 ・低所得世帯 専修学校専門課程（高等課程は対象外）：100,000円 ・生活保護世帯、支給給付世帯、市町村民税非課税世帯 専修学校専門課程（高等課程は対象外）：50,000円 ・低所得世帯
	実施事業体
連絡先	〒625-8555 京都府舞鶴市字北吸1044番地 舞鶴市教育委員会 学校教育課 tel.0773-66-1072
URL	https://www.city.maizuru.kyoto.jp/kyouiku/0000002733.html
対象者等	学校等の種類 ◆学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校、大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、専修学校の専門課程 ◆職業能力開発促進法に規定する職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学校 申込みの条件 ◆上記の学校に進学し、人物に優れ、向学心にあふれ、経済的理由により修学が困難な人。 ◆支給の対象となる生徒・学生の保護者が、交付を申請する日の6ヶ月前から引き続き舞鶴市に住所を有すること。 ※京都府高校生給付型奨学金の受給対象者は、育英資金のうち修学支援金、奨学金、及び高等学校等の入学支度金の支給対象外となります。（市町村民税非課税でひとり親世帯、児童世帯、障害者世帯、長期療養者世帯） 経済的要件 ・・・（支給対象年度の課税状況〔前年中の所得〕に基づきます） 修学支援金・奨学金：市町村民税非課税世帯（生活保護世帯を除く） 通学費補助金：市町村民税非課税世帯（生活保護世帯を除く） ・世帯の所得が生活保護基準の100分の130以下の世帯（以下、低所得世帯という） 入学支度金（新一年生のみ）： ・高等学校等・・・市町村民税非課税世帯（生活保護世帯を除く） ・大学、専修学校等 市町村民税非課税世帯／低所得世帯
募集時期	大学・専修学校等の入学支度金 令和5年6月30日（金） 修学支援金、奨学金、通学費補助金、高等学校等の入学支度金 令和5年10月31日（火）

区分	経済的支援を必要とする方／学力・スポーツ・芸術の各分野において特に優秀な方
名称	277. 城陽市奨学金・辻教育振興奨励金
奨学金内容	城陽市奨学金：高校・高等専門学校 学費 辻教育振興奨励金：高校・高等専門学校・大学・短大・大学院 学費 城陽市奨学金 50,000円（1人 1回限り） ※ 7月末に交付を予定しています。 辻教育振興奨励金 高等学校・高等専門学校生・・・年額 10万円 大学・大学院生・短期大学生・高等専門学校生（専攻科）・・・年額 50万円 ※ 10月末に交付予定
実施事業体	城陽市
連絡先	〒610-0195 京都府城陽市寺田東ノ口16番地、17番地 城陽市役所教育委員会事務局教育総務課 tel.0774-56-4003 fax.0774-56-0801
URL	https://www.city.joyo.kyoto.jp/0000001266.html
対象者等	城陽市奨学金 1.高等学校又は高等専門学校の第1学年に在学する人 2.学力優良である人（中学校最終学年の学習成績の評定の平均が、5段階で3.0以上の人。ただし選択科目は除く） 3.学資支出が困難な状況にある人（所得基準についてはお問い合わせください） 4.保護者が市内に住所を有する人 5.他の奨学金制度（貸付型を含む）などを受けていない人 辻教育振興奨励金 本人又は保護者が市内に在住しかつ住民基本台帳に登録されている高校（高専）生又は大学（短大・院）生で、次の区分に該当する人 ・勉学奨励金・・・学力が特に優秀な人（高：3年生以上／大：2年生以上／院：1年生以上） ・スポーツ奨励金・・・全国規模のスポーツの競技会において特に優秀な成績を収めた人 ・芸術奨励金・・・全国規模の芸術のコンクールにおいて特に優秀な成績を収めた人
募集人員	城陽市奨学金 10人以内 辻教育振興奨励金 若干名
募集時期	城陽市奨学金 毎年 6月 （初日から末日） 辻教育振興奨励金 毎年 7月下旬から 8月末日
備考	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	278. 京丹波町育英金
奨学金内容	高校・大学・看護専門学校・保健師専門学校・農業、林業大学
	給付金額 (1) 高等学校 年額 120,000円以内(1年間1年生) (2) 高等学校 年額 60,000円以内(2年間2・3年生) (3) 高等専門学校 年額 120,000円以内(1年間1年生) (4) 高等専門学校 年額 60,000円以内(2年間2・3年生) (5) 高等専門学校 年額 180,000円以内(2年間4・5年生) (6) 看護専門学校 年額 180,000円以内(3年間) (7) 保健師専門学校 年額 180,000円以内(1年間) (8) 農業又は林業大学校 年額 180,000円以内(2年間) (9) 大学 /4年制/2年制/ 年額 180,000円以内(4年間又は2年間)
実施事業体	京丹波町
連絡先	〒629-1192 京都府船井郡京丹波町本庄ウエ16番地 教育委員会 学校教育課 tel.0771-84-0028 fax.0771-84-2100
URL	https://www.town.kyotamba.kyoto.jp/kakukakarasagasu/kyoikuiinkai_gakkokyoikuka/gyomu_annai/2/2/1716.html
対象者等	すべてに該当する方 (1) 本町に住民登録を有する方（就学により、他の市町村に住民登録した者を含む。）であって、育英生の保護者が住民登録をし、申請日を基準として過去1年以上現住する方。 (2) 勉学に対する意志が強固である方。 (3) 学資の支出が困難と認められる方。（前年収入額が生活保護基準の2倍以内であること） (4) 次に掲げる学校のひとつに在学している方。 ア 国公立高等学校 イ 国公立大学 ウ 看護又は保健師専門学校 エ 農業又は林業大学校 オ その他評議員会において、アからエに準ずると認める学校
募集人員	
募集時期	令和5年5月1日（月）～令和5年5月31日（水）（土曜・日曜・祝日を除く）
備考	

区分	児童養護施設／里親／ファミリーホーム／児童自立支援施設／児童心理治療施設／自立援助ホーム	大阪府
名称	279. 大阪府育英会特別奨励金	
奨学金内容	大学・短大・専門学校	
	一人10万円（令和4年度）	
実施事業体	公益財団法人大阪府育英会	
連絡先	〒534-0026 大阪府大阪市都島区網島町6-20 tel. 06-6358-3052	
URL	https://www.fu-ikuei.or.jp/special/	
対象者等	児童福祉法に基づき大阪府内の児童相談所の措置により、児童養護施設等に入所している、又は里親等により養育されている高等学校等在学生のうち、大学等へ進学する生徒。 大学、短期大学、専修学校専門課程（修業年限2年以上の課程に限る）に進学予定の者。	
募集人員	申込資格を有する方全員を給付予定者として採用。	
募集時期	毎年度9月頃募集 申込書等は、希望者に高等学校等を通じて配付し、申込みを受け付けます。	
備考	在学する学校長及び入所する施設長等が推薦する生徒が対象	

区分	児童福祉施設全般／ひとり親家庭	大阪府
名称	280. 公益財団法人きずな育英基金	
奨学金内容	中学校・高校（塾代・スポーツ支援）	
	塾代や文化・スポーツの支援のために行っており、学費にあてるとはできません。 給付金額 〈学習支援対象者〉 中学1年生、2年生、高校1年生、2年生… 通期生：30万円（年額） 半期生：15万円（半年間の額） 中学3年生、高校3年生… 通期生：50万円（年額） 半期生：25万円（半年間の額） ただし、高校1年生時に、通塾の必要がないと判断し、大学や専門学校への受験料や入学金の一部に充てたい者は、事前に届け出た場合に限り認められることがある。 〈文化・芸術・スポーツ活動支援対象者〉 通期生：中学生・高校生とも、学年を問わず、30万円（年額） 半期生：中学生・高校生とも、学年を問わず、15万円（半年間の額）	
実施事業体	公益財団法人きずな育英基金	
連絡先	〒530-0047 大阪府大阪市北区西天満4丁目3番25号 梅田プラザビル2階 tel. 06-6364-2802	
URL	https://kizuna-ikuei.or.jp/	
対象者等	(1)ひとり親家庭や父母ともにいない家庭の子どもで、大阪府内の中学・高校に学ぶ者 (2)父母が揃っていても虐待・ネグレクト等で親の監護を受けられず児童福祉施設に入所している子どもで、大阪府内の中学・高校に学ぶ者 (3)大阪府下に居住するひとり親家庭や父母ともにいない家庭の子どもで、大阪府外の中学・高校に学ぶ者	
募集人員		
募集時期	通期生については、 2月末日締切り （当日消印有効） 半期生については、 8月末日締切り （当日消印有効）	
備考	採用され支援金の給付を受けた支援対象者は、支援を受けている学習または文化・芸術・スポーツ活動に精励するほか、下記の事項を守って頂きます。この一つでも怠った場合は、支給した支援金の一部ないし全額の返還を求めたり、支援期間の更新をしないことがあります。 (1)領収証その他支援金の使途と支払いの事実を裏付ける資料を、毎支援期間終了までに提出すること (2)支援年度1年間の学習や活動に関するレポート及び資料を、毎支援期間終了までに提出すること (3)基金主催の報告会・交流会等に積極的に参加すること (4)毎年更新時に、前年度の所得証明書または、源泉徴収票写しを提出すること (5)支援対象者ないしその家族が経済的困窮状態から脱するなどし、支援の必要がなくなった場合にはすぐにその旨を申し出ること (6)支援に関する事項について当基金から問い合わせをしたときには、速やかに報告をすること (7)基金の名簿作成等に個人情報を利用することに同意すること	

区分	経済的支援を必要とする方	大阪府
名称	281. 大阪府育英会夢みらい奨学生	
奨学金内容	大学・短大・専門学校 学費	
	給付金額 1人 最高50万円	
実施事業体	公益財団法人大阪府育英会	
連絡先	〒534-0026 大阪府大阪市都島区網島町6-20 tel. 06-6358-3052	
URL	https://www.fu-ikuei.or.jp/news/r3yumemiraiboshu/	
対象者等	<p>次の要件をすべて備え、在学する学校長が推薦する生徒</p> <p>(1) 学校教育法に規定する高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む）、又は専修学校高等課程（これに準ずる各種学校を含む）で、大阪府内に設置されている学校（以下「高校等」という）に在学する3年次の生徒であること。 ※修業年限3年以外の高校等に在籍している場合は、最終学年の生徒であること。</p> <p>(2) 前年度の成績の平均値（評定平均値）が3.8以上（これに準ずる成績と認められる場合を含む）であり、自らの得意分野を生かして努力し、夢の実現のために日本の学校教育法に規定する大学・短期大学・専修学校専門課程への進学を希望する生徒であること。 ※評定平均値は小数点第二位以下を切り捨てた値が3.8以上あること。 ※これに準ずる成績とは、成績評価が5段階以外の評価（10段階評価の場合やA B C等の評価）を採用している場合は、5段階評価に換算した評価が3.8以上の成績を指します。</p> <p>(3) 語学・文化・芸術・スポーツ・情報技術等の各分野において学内代表レベルにある生徒、各種資格・技能検定等において高水準の生徒であること。</p> <p>(4) 高校等在学中にボランティア活動や生徒会活動、クラブ活動等に積極的に参加している生徒であること。</p> <p>(5) 保護者（父母等）が大阪府内に住所を有すること。 ※保護者とは、民法による親権を行う者又は未成年後見人をいい、保護者がいない場合は生徒の生計を支えかつ学費を負担する者をいいます。</p> <p>(6) 保護者（父母等）について、以下の【算式】により算出された額（保護者合算）が51,300円未満（年収めやす※350万円未満）であること。（令和3年度の住民税課税標準額等による）</p> <p>(7) USJ奨学生として奨学金の給付を受けていないこと。</p> <p>【算式】市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額 ※政令指定都市に市民税を納税している場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じた額となります。 ※年収めやすは、保護者のうちどちらか一方が働き、子ども2人（16歳以上19歳未満1人、16歳未満1人）がいる4人世帯</p> <p>・地方税法第295条第1項各号に規定する者又は同法附則第3条の3第4項の規定により同項の市町村民税の所得割を課することができない者については、算式に基づき算定された額は零(0)とします。 ・課税標準額とは、市町村・道府県民税の所得割額の算定のもととなる金額です。 ・調整控除とは、平成19年に国から地方へ税源が移譲したことに伴い生じる個人住民税と人的控除の差額に起因する負担額を調整するための控除のことです。 ・政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」で課税標準額などを確認することができます。</p>	
募集人員	120名予定	
募集時期	在学する学校が指定する日。（毎年6月頃に募集）	
備考	学校を通して申込み	

区分	経済的支援を必要とする方	大阪府
名称	282. 大阪府育英会USJ奨学生	
奨学金内容	大学・短期大学・専修学校 学費	
	給付金額 1人 最高100万円（返済不要） 給付方法 原則2年次及び3年次に20万円ずつ給付し、進路確定後60万円を給付します。 ・3年次の給付は成績の維持等、一定の要件が課されます。 ・4年制の高等学校に在籍している場合は、2年次に10万円を、3年次及び4年次に各15万円を、進路確定後60万円を給付します。（4年次の給付にも、成績の維持等、一定の要件が課されます） ・進学を断念した場合は、進路確定後の60万円は給付しません。 ・2の申込資格を満たしていないことが判明した場合、既に給付した奨学金の返還を求めることがあります。	
実施事業体	公益財団法人大阪府育英会	
連絡先	〒534-0026 大阪府大阪市都島区網島町6-20 tel. 06-6358-3052	
URL	https://www.fu-ikuei.or.jp/usj/	
対象者等	<p>次の要件をすべて備え、在学する学校長が推薦する生徒</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学校教育法に規定する高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む）、又は修業年限3年の専修学校の高等課程（これに準ずる各種学校を含む）で、大阪府内に設置されている学校に在学する2年次の生徒であること。 2. 1年次の成績の平均値（評定平均値）が4.3以上（これに準ずる成績と認められる場合を含む）であり、しっかりとした将来への夢を持ち、その実現のために日本の学校教育法に規定する大学・短期大学・専修学校専門課程への進学を希望する生徒であること。 ＊評定平均値は小数点第二位以下を切り捨てた値が4.3以上あること。 ＊これに準ずる成績とは、成績評価が5段階以外の評価（10段階評価の場合やABC等の評価）を採用している場合は、5段階評価に換算した評価が4.3以上の成績を指します。 3. 高校等在学中にボランティア活動やクラブ活動、生徒会活動等に積極的に参加している生徒であること。 4. 父母等の保護者が大阪府内に住所を有すること。 ＊保護者とは、民法による親権を行う者又は未成年後見人をいい、保護者がいない場合は生徒の生計を支えかつ学費を負担する者をいいます。 5. 保護者（父母等）について、以下の【算式】により算出された額（保護者合算）が51,300円未満（年収めやす※350万円未満）であること。 <p>【算式】市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額 ※政令指定都市に市市民税を納税している場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じた額となります。 ※年収めやすは、保護者のうちどちらか一方が働き、子ども2人（16歳以上19歳未満1人、16歳未満1人）がいる4人世帯</p> <p>・地方税法第295条第1項各号に規定する者又は同法附則第3条の3第4項の規定により同項の市町村民税の所得割を課することができない者については、算式に基づき算定された額は零(0)とします。 ・課税標準額とは、市町村・道府県民税の所得割額の算定のもととなる金額です。 ・調整控除とは、平成19年に国から地方へ税源が移譲したことに伴い生じる個人住民税と人的控除の差額に起因する負担額を調整するための控除のことです。 ・政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」で課税標準額などを確認することができます。</p>	
募集人員	15名予定	
募集時期	在学する学校が指定する日。（ 毎年6月頃に募集 ）	
備考	学校を通して申込み その他 大阪府育英会USJ奨学金は、ユニバーサル・スタジオ・ジャパンの事業会社、合同会社ユー・エス・ジェイからの寄附金を活用し、しっかりとした将来への夢を持ち、その実現に向けて非常に強い向学心がありながら、経済的に厳しい経済環境にある高校生を支援し、大阪・日本の未来を担う人材の育成を図ることを目的として創設された返済のいらぬ給付型奨学金です。	

区分	児童養護施設	大阪府
名称	283. あすつな基金	
奨学金内容	大学・短大・専門学校 学費	
	<p>大学、短大、専門学校に通う子どもたちに、一人当たり1か月3万円を卒業するまで支援するプロジェクトです。</p> <p>基金の支援を受ける子どもは、毎月振り返りや将来の夢をまとめ、卒業までにひとり1冊の『あすつなファイル』を完成させます。</p> <p>資金援助だけでなく、オリエンテーション、目標達成シートを通じて子どもたちの夢をみんなでサポートします。</p>	
実施事業体	NPO 法人 marry me'z	
連絡先	<p>〒530-0035 大阪府大阪市北区同心2丁目14番19号 ダイア事務機器内 tel. 050-3390-4130 mail : toiawase@merry-me-z.com</p>	
URL	http://www.merry-me-z.com/activities/	
対象者等	<p>児童養護施設退所後、翌年に大学もしくは専門学校に進学する学生で、下記のプログラムの参加が条件（最低2年以上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月開催するワークショップ形式の研修会「あすつなプログラム」の参加 ・メリーミーズ開催のイベントの参加 ・職業体験プログラムの参加 	
募集人員		
募集時期	<p>9月頃：説明会 10～12月：エントリーワークショップ 1月：面談</p>	
備考	<p>奨学金の使用用途は決まっていない。生活費や趣味、将来のための投資など。</p> <p>他の奨学金との併用も可能。</p> <p>詳細は、実施事業体にご確認ください。</p>	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	284. 公益社団法人街のあかり 給付型奨学生
奨学金内容	大学・専門学校
	給付金額 受験費用助成金 10万円 入学一時金 30万円 月額奨学金 自宅通学生 4.5万円 自宅外通学生 9万円
実施事業体	公益社団法人 街のあかり
連絡先	〒550-0005 大阪府大阪市西区西本町1丁目2番8号 5階 tel.06-6532-9988 mail : info@machinoakari.or.jp
URL	http://www.machinoakari.or.jp/
対象者等	①来年度より新たに4年制以上の大学及び専門学校への入学を予定する高校3年生 ②応募時点で大阪府在住（進学先は問わず） ③評定平均 3.5 以上 ④家計の総所得（住民税課税標準額）300万円未満 ⑤民間団体の奨学金との併用は不可（国や大学の奨学金等の併用は可）
募集人員	10名程度
募集時期	2023年(令和5年)6月1日～2023年(令和5年)8月31日（消印有効）
備考	給付期間 正規の最短修学期間。 給付期間中は年に1度、学業成績や生活状況などについてのヒアリングを行い、継続給付審査を実施する。 また、奨学金給付規程に記載の給付停止事項に抵触する場合は給付を停止する。

区分	児童養護施設／経済的支援を必要とする方	大阪府
名称	285. 公益財団法人小野奨学会 入学予定予約奨学生募集 高校生向け(予約)	
奨学金内容	大学 学費	
	給付月額 月額50,000円	
	給付期間 令和6年4月より最短修業期間	
	初年度給付開始時期 諸手続き終了後の令和6年5月予定(4月に遡って支給)	
実施事業体	公益財団法人小野奨学会	
連絡先	〒541-0046 大阪府大阪市中央区平野町2丁目6番11号 ホーコス伏見屋ビル301号室 公益財団法人 小野奨学会 tel.06-6222-5510 fax.06-4303-5503	
URL	http://ono-syougakukai.com/application.html#4	
対象者等	<p>令和6年3月に大阪府下の高校(注1) (定時制は除く) を卒業予定の日本国籍或いは永住者の在留資格をもつ者で、学業人物共に優れ健康で向学心を有する以下の条件を全て満たす者。</p> <p>国及び地方公共団体等が実施する助成制度により授業料免除及び奨学金給付を受ける者で、その助成額が通常の大学費用 (ホームページ等外部に公になっている資料に記載されている授業料+施設拡充費+教育充実費+実習費の合計) 以上の者は出願不可。但し、以下の条件を全て満たす者で、児童養護施設等の出身者等特別な事情がある場合は、高校を通じてご相談下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府下の大学(注2)に令和6年4月進学予定の者。 ・成績基準・家計基準が当会の定める基準を満たしている者。 ・当会の趣旨を深く理解し、学校長推薦を受けられる者。 <p>(注1) 旭高校(国際文化科)、生野高校、和泉高校、市岡高校、いちりつ高校、今宮高校、大阪教育大学附属高校天王寺校舎、大阪教育大学附属高校平野校舎、大手前高校、鳳高校、春日丘高校、河南高校、岸和田高校、北千里高校、高津高校、桜塚高校、佐野高校、四條畷高校、清水谷高校、住吉高校、泉北高校、泉陽高校、千里高校、槻の木高校、天王寺高校、刀根山高校、登美丘高校、豊中高校、富田林高校、寝屋川高校、東高校、東住吉高校(普通科)、枚方高校、布施高校、牧野高校、三国丘高校、三島高校、箕面高校、八尾高校、山田高校、夕陽丘高校</p> <p>(注2) 大阪医科薬科大学、大阪大谷大学、大阪音楽大学、大阪学院大学、大阪教育大学、大阪経済大学、大阪経済法科大学、大阪芸術大学、大阪工業大学、大阪公立大学、大阪国際大学、大阪産業大学、大阪樟蔭女子大学、大阪商業大学、大阪女学院大学、大阪成蹊大学、大阪体育大学、大阪大学、大阪電気通信大学、大阪人間科学大学、追手門学院大学、関西医療大学(保健看護学部)、関西外国語大学、関西大学、関西福祉科学大学、近畿大学、四條畷学園大学、四天王寺大学、摂南大学、千里金蘭大学(看護学部)、相愛大学、帝塚山学院大学、梅花女子大学、羽衣国際大学、阪南大学、桃山学院大学</p>	
募集人員	50名程度	
募集時期	各高校の定める締切日	
備考	<p>奨学生の採否及び通知 推薦学生について、人物・学業成績・健康状態・家庭状況等各方面から総合的に検討し、当会選考委員会の選考を経て理事長が採否を決定します。採否決定は12月下旬頃に高校を通じて通知します。</p> <p>その他 本奨学金給付は、上記(注1)に記載の大学に入学しなかった場合は奨学生の資格を失います。留学生は対象外です。 詳細については、高校の奨学金ご担当者様へお問い合わせ下さい。 当会への直接のお問い合わせにはお答え致しかねます。</p>	

区分	経済的支援を必要とする方	大阪府
名称	286. 公益信託 山内健二記念大阪奨学育英基金	
奨学金内容	高校 学費	
	給付金額 月額30,000円（返還の必要はありません）	
	給付時期 毎年度4,7,10及び1の各月を給付月とし、以降の3ヶ月分に相当する金額を給付します。新たに奨学生となった者に対しては、当該年度の4月以降未給付の給付月分を、初回給付月に給付します。	
	給付方法 記載いただいた奨学金振込口座に振込みます。	
奨学金内容	給付期間 奨学生が在籍する学校の正規の最短修業期間とし、中途より給付の場合はその残りの修業期間を限度とします。なお、奨学生が休学又は長期欠席したとき等、奨学生としての資格を失った時は、奨学金の給付を休止、停止或いは廃止します。	
	実施事業体	三井信託銀行株式会社
	連絡先	〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1 三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託グループ 山内健二記念奨学育英基金 申請口 tel. 03-5232-8910（受付：平日9時～17時） fax. 03-5232-8919
	URL	https://www.smtb.jp/personal/entrustment/management/public/example/list.html
対象者等	(1) 大阪府内の高等学校等に在籍する生徒（学年は問いません） (2) 向学心に富み、かつ、成業の見込みがある者 (3) 学業、人物ともに優秀であり、品行方正な者 原則として、前年度または中学3年時の少なくともどちらか一方の成績の平均が5段階評定換算で4以上であること。但し、卓越した才能（スポーツ・芸術分野を除く）が認められる場合は、この限りではありません。 (4) 経済的理由により、十分な学習環境に恵まれない事情がある者 世帯合計所得金額300万円以下であること。 (5) 在籍高等学校等の推薦を受けることができる者	
募集人員	在籍高等学校より推薦された全ての申請者の中から 全学年合計で21名	
募集時期	2023年4月8日～2023年6月28日（当日の消印有効）	
備考	奨学生の義務 奨学生は、毎学年末に在学する高等学校等の学校長を経由して、生活状況報告書等を受託者に遅滞なく提出しなければなりません。未提出の場合は、次年度からの支給が停止となりますのでご注意ください。 ※3年生(卒業年次生)は、生活状況報告書等の他、基金宛の感謝状を添えて提出してください 令和6年度の募集要項は3月頃確認してください。	

区分	児童養護施設／里親	大阪府 大阪市
名称	287. 大阪市奨学費	
助成内容	高校・高等専門学校 学費	
	給付金額等 第1学年（入学年度に限る。）は年額107,000円以内、それ以外の生徒は年額72,000円以内ですが、保護者等が大阪府「奨学のための給付金」の支給要件を満たす場合は、大阪府への申請の有無にかかわらず、府の給付金額を控除した金額が大阪市奨学費の支給上限額になります。大阪府「奨学のための給付金」の対象となる方は、必ず大阪府へ申請してください。 大阪府の給付金額が大阪市奨学費を上回る場合は、大阪市奨学費は支給されません。 大阪府「奨学のための給付金」以外の「給付型奨学金」を受給する方は、併給調整（支給停止・減額）を行います。	
実施事業体	大阪市	
連絡先	〒557-0014 大阪府大阪市西成区天下茶屋1-16-5 オーク1番街11階 学校経営管理センター tel. 06-6115-764	
URL	https://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000308343.html#8	
対象者等	令和5年7月1日現在、次の（1）～（4）全ての要件を満たす方が対象となります。 （1）高等学校等に在学する生徒 （2）大阪市の区域内に住所がある生徒 ※大阪市区内に住所があるとは、大阪市住民基本台帳に登録されている方をいいます。 （3）市民税非課税世帯に属する生徒、又は、児童相談所長が措置を要すると認め都道府県知事（政令指定都市にあつては市長）に報告を行い、都道府県（政令指定都市）による児童福祉法第27条第1項第3号の措置のうち、児童養護施設入所者及び里親に委託されている方（ただし、生活保護法における生業扶助基準に定められている高等学校等就学費の給付を受けている場合は対象外） （4）学業が優良で、生活の全般を通じて行いの善良な生徒	
募集時期	毎年6月に、その年度の申込み を受け付け。（7月1日期限）	
備考	在学する高等学校等で「募集要項」と申請書入手し、申請書と必要な添付書類を在学する高等学校等に、その学校等が定める期間に提出してください。	

区分	児童養護施設／児童心理治療施設／児童自立支援施設／自立援助ホーム／里親／ファミリーホーム／経済的支援を必要とする方	大阪府 八尾市
名称	288. 八尾市 若者がはばたく奨学金	
助成内容	大学・短大・高等専門学校・専門学校 学費	
	給付金額 月額 5万円	
	支給期間 在学する学校の正規の修学年限まで（令和 5年度分は 7か月分を支給）	
実施事業体	併用 他制度による貸与型奨学金の併用は可能とし、給付型奨学金（1回限りの給付奨学金等は除く）との併用は不可。	
	奨学金の支給 奨学金は、支給決定後、令和 5年 9月末までに 7か月分を一括して口座振込で支給します。 令和 6年度以降、引き続き奨学金の支給を希望する場合は、毎年 4月末日及び 10月末日までに就学状況等を確認できる書類を八尾市教育委員会学務給食課に提出してください。	
	八尾市	
連絡先	〒581-0003 八尾市本町一丁目 1 番 1 号 市役所本館 7 階 八尾市教育委員会事務局 学務給食課 学務係 tel.072-924-3872（直通） fax.072-924-3952 mail : gakumukyushoku@city.yao.lg.jp	
URL	https://www.city.yao.osaka.jp/0000067621.html	
対象者等	次の（1）～（3）の全てに該当する方 （1）学校教育法に規定する大学、短期大学、高等専門学校（第 4 学年、第 5 学年及び専攻科に限る）、専修学校専門課程（修業年限 2 年以上の課程に限る）に在学している方（夜間部、通信教育課程は除く）（以下「大学等」という） （2）八尾市内に住所を有する方、又は奨学金の交付決定後、速やかに八尾市内に転入する方 （3）次の A～C のいずれかに該当する方 A 18 歳に達する年度時点で児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設等の施設に入所していた方 B 18 歳に達する年度時点で里親、児童自立生活援助事業（自立援助ホーム）または小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）委託者のもとで養育されていた方 C 18 歳に達する年度時点で申請者と生計を一にする保護者等が児童扶養手当を受給しており、かつ、住民税非課税世帯の方（なお、申請者は令和 5 年 4 月 1 日を基準として、3 年以上引き続き八尾市に住所を有していること）	
募集人員	5 名以内（応募者が募集人数を超える場合は、選考基準に基づき選考します）	
募集時期	令和 5 年 8 月 1 日（火）～ 令和 5 年 8 月 21 日（月）	
備考	その他 奨学生は、次のいずれかに該当するときは、速やかに届出書（様式第 8 号）を提出してください。 ①休学、停学、復学、留年、転学、退学その他修学状況に変更があったとき。 ②奨学生の氏名、住所、連絡先その他重要な事項に変更があったとき。 ③奨学金の支給を辞退するとき。本人が入学時に当該学校に在学していないとき又は退学したとき。 ④他の給付型奨学金の受給が決定したとき。（1回限りの給付型奨学金等は除く）	

区分	経済的支援を必要とする方	
名称	289. 田尻町育英奨学金事業	
助成内容	大学・短大・大学院・専門学校 学費	
	給付金額 大学、短期大学、専門学校等 年額 10万円（前後期 各 5万円） 大学院 年額 20万円（前後期 各 10万円）	
実施事業体	田尻町	
連絡先	〒598-0091 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺409番地6(教育センター内) 教育管理課 tel.072-466-5022 fax.072-466-5095	
URL	https://www.town.tajiri.osaka.jp/kakukanojoho/kyoikuiinkai/kyouikukannrika/3/wakamonoouennseido/4343.html	
対象者等	<ul style="list-style-type: none">・日本学生支援機構の<ol style="list-style-type: none">1.給付型奨学金2.貸与型奨学金（第一種 無利子）上記1・2のいずれか、または両方を受給している。・申請日の属する年度の 4月 1日（前期）及び 10月 1日（後期）において、本人または生計維持者が、本町に 1年以上住所を有している。・町税の未納がない。（本人及び生計維持者） 上記すべての条件を満たす方。	
募集人員		
募集時期	年 2回（8月・2月） 後期分の申請期間は、令和6年1月4日（木曜日）～令和6年1月31日（水曜日） 申請方法 年に2回（7月・1月）、所定の申請書及び添付書類（※）を教育管理課に提出して下さい。 ※） <ol style="list-style-type: none">1.在学証明書（申請日から1か月以内に発行されたもの）2.日本学生支援機構の奨学金の、当該年度の支給決定を証する書類の写し（奨学金貸与証明書等）（今年度中において、前期の申請時に既にご提出いただいている方は、今回の奨学金貸与証明書等の提出は不要です）3.申請日の属する年度の 4月 1日（前期）及び 10月 1日（後期）において、本人または生計維持者が、本町に 1年以上住所を有していたことを証明できる戸籍の附票、住民票の写し等4.本人及び生計維持者の町税の未納がないことの証明書等	
備考		

区分	経済的支援を必要とする方
名称	290. 池田市くすのき奨学金
助成内容	高校・高等専門学校・大学・短大 学費
	給付金額 高校生 月額 3,000円（7月末、12月末、3月末に振込します） 大学生 月額 10,000円（7月末、12月末、3月末に振込します） 給付期間 高校生 正規の修学年限（例：3年制の高校の場合、3年） 大学生 正規の修学年限（例：4年制の大学の場合、4年）
実施事業体	池田市
連絡先	〒563-8666 大阪府池田市城南1丁目1番1号 池田市役所5階 池田市 教育委員会 管理部 学務課 tel.072-754-6291
URL	https://www.city.ikeda.osaka.jp/soshiki/kyoikuiinkai/gakumu/hojoenjo/1415934690198.html
対象者等	高校生 ①本年 4月から学校教育法に定める高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）、高等専門学校に進学を予定していること ※専修学校 高等課程は対象外。 ②経済的理由により、学資の支弁が困難な家庭であること。 ※概ね世帯総所得が400万円以下の家庭を対象とします。 ③保護者が池田市に住所を有すること。 ④他の奨学金の給付を受けないこと。ただし、貸与を受けるものは除く。 大学生 ①本年 4月から学校教育法に定める大学（短期大学を含む）に進学すること。 ②経済的理由により、学資の支弁が困難な家庭であること。 ※概ね世帯総所得が 400万円以下の家庭を対象とします。 ③保護者が池田市に住所を有すること。 ④他の奨学金の給付を受けないこと。ただし、貸与を受けるものは除く。
募集人員	高校生 15名（新 1年生のみ） 大学生 15名（新 1年生のみ）
募集時期	令和 5年 4月 3日（月）～ 4月 21日（金） （土・日曜・祝日を除く） 学務課窓口にて受付（郵送可、4/21消印有効） 申請受付時間 午前 9時～午後 5時
備考	令和6年度の募集要項は3月頃発表予定

区分	児童養護施設等／里親	兵庫県
名称	291. 公益財団法人神戸やまぶき財団 奨学生	
奨学金内容	<p>大学・短大・専門学校・職業能力開発校等 学費</p> <p>高校生の時に申し込める「高校時予約奨学生」及び大学に在学中に申し込める「大学等在籍者奨学生」の二種類がある。 それぞれに、「入学一時金」、「学資奨学金」、「生活援助金」の助成制度があり、コースにより組み合わせが異なる。（詳細は募集要項を確認のこと）</p> <p>■コース 高校時予約奨学生 Aコース（大学等）：「入学一時金」、「学資奨学金」、「生活援助金」 B-Iコース（大学等）：「学資奨学金」 B-IIコース（大学等）：「入学一時金」 Cコース（職業能力開発校等）：「入学一時金」</p> <p>大学在籍者奨学生 DAコース：「学資奨学金」、「生活援助金」 DBコース：「学資奨学金」</p> <p>■奨学金 〈入学一時金〉 Aコース：入学金（実額）上限35万円 入学支度金 自宅から通学・・・10万円 自宅外から通学・・・10～50万円（実額） B-IIコース：大学・・・60万円（30万円） 短大・専修学校・・・40万円（20万円） ※（ ）内は入学金免除の場合 Cコース：履修期間 2年以上・・・30万円 1～2年未満・・・20万円 6か月～1年未満・・・10万円</p> <p>〈学資奨学金〉 該当する全コース：授業料・指定納付金等の実額（上限年間150万円） 〈生活援助金〉 該当する全コース：自宅通学生・・・上限6万円 自宅外通学生・・・上限14万円 ※学校区分やコースにより支給期間が異なります。</p>	
実施事業体	公益財団法人 神戸やまぶき財団	
連絡先	〒650-0023 兵庫県神戸市中央区栄町通2丁目4-14 日栄ビル2F tel. 078-392-5000（奨学金事業専用）	
URL	https://www.kobe-yamabuki.or.jp/service02#btn	
対象者等	<p>〈高校時予約奨学生〉 1. 兵庫県内に実家（入所施設や里親）があり、現在、同県内の高等学校または特別支援学校高等部などの高等課程の最終学年に在学し、もしくは既に卒業・修了し、国内の大学等または職業能力開発校等へ進学を希望する方。かつ、これらの学校に入学する時点で満20歳未満の方。 2. 障害者、難病患者および要保護児童に該当する方。 3. 経済的な理由により就学が困難であると認められる方。 ※3人家族で世帯年間収入800万円（所得620万円）、4人家族で900万円（所得700万円）等</p> <p>〈大学在籍奨学生〉 1. 兵庫県内に実家があり、同県内の高等学校または特別支援学校高等部などの高等課程を卒業・修了の後、現在、国内の大学等に在籍し、2023年度1～3年生である方。但し、次学年に進級時点で2年生は満21歳未満、3年生は満22歳未満、4年生は満23歳未満である方。 2. 3. 高校時予約奨学生と同じ 4. 在学・在籍する大学等の学部長またはこれに代わる方、施設長または里親の推薦を受けた方。</p>	
募集人員	約60名	
募集時期	2023年 9月 1日（金）から同年 10月 6日（金）まで 当日消印有効	
備考	2020年4月から施行された高等教育修学支援新制度について、同制度の適用対象となる方（要保護児童および所定の世帯所得の方）は、同制度に申請いただくことを当財団奨学生採用の条件とします。高等教育修学支援新制度：入学金・授業料の減免および給付型の奨学金が支給されます。詳細は日本学生支援機構（JASSO）もしくは学校にお問い合わせください。	

区分	児童養護施設	兵庫県
名称	292. 永田基金	
奨学金内容	大学・短大・専門学校 学費	
	給付金額 30万円（上限） 経済的な理由から大学等進学が困難な者に対し大学等で学ぶ機会を開くために、大学等入学支度金として支給。	
実施事業体	一般社団法人兵庫県児童養護連絡協議会	
連絡先	〒651-0062 兵庫県神戸市中央区坂口通2丁目1-1 tel. 078-855-5915	
URL	http://hyogo-kids.gr.jp/	
対象者等	当協議会加盟施設の児童に限る	
募集人員	10名以内	
募集時期	毎年 7～8月	
備考	一般的な応募を行うのではなく、各施設からの推薦をもとに、毎年予算範囲内での給付を行っている。	

区分	経済的支援を必要とする方	兵庫県
名称	293. 公益信託 山内健二記念奨学育英基金	
奨学金内容	高校 学費	
	月額 30,000円（返還の必要はありません）	
	給付時期 毎年度4,7,10及び1の各月を給付月とし、以降の3ヶ月分に相当する金額を給付します。新たに奨学生となった者に対しては、当該年度の4月以降未給付の給付月分を、初回給付月に給付します。	
	給付方法 記載いただいた奨学金振込口座に振込みます。	
実施事業体	給付期間 奨学生が在籍する学校の正規の最短修業期間とし、中途より給付の場合はその残りの修業期間を限度とします。なお、奨学生が休学又は長期欠席したとき等、奨学生としての資格を失った時は、奨学金の給付を休止、停止或いは廃止します。	
	三井信託銀行株式会社	
	連絡先 〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1 三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託グループ 山内健二記念奨学育英基金 申請口 tel. 03-5232-8910（受付：平日9時～17時） fax. 03-5232-8919	
	URL https://www.smtb.jp/personal/entrustment/management/public/example/list.html	
対象者等	(1) 兵庫県内の高等学校に在籍する生徒（学年は問いません） (2) 向学心に富み、かつ、成業の見込みがある者 (3) 学業、人物ともに優秀であり、品行方正な者 前年度または中学3年時の少なくともどちらか一方の成績の平均が5段階評定換算4.3以上であること。但し、卓越した才能（国際科学オリンピック本選出場・(全国)弁論大会県代表選抜と同等以上のもの。スポーツ・芸術分野を除く）が認められる場合は、この限りではありません。 (4) 経済的理由により、十分な学習環境に恵まれない事情がある者 世帯合計所得金額300万円以下であること。 (5) 申請時点において、同一世帯に当基金受給者がいないこと (6) 在籍高等学校の推薦を受けることができる者 同一校からの推薦者は3名を上限とします。	
募集人員	在籍高等学校より推薦された全ての申請者の中から 全学年合計で30名	
募集時期	2023年4月3日～2023年6月9日（当日の消印有効）	
備考	奨学生の義務 奨学生は、毎学年末に在学する高等学校等の学校長を経由して、生活状況報告書等を受託者に遅滞なく提出しなければなりません。未提出の場合は、次年度からの支給が停止となりますのでご注意ください。 ※3年生(卒業年次生)は、生活状況報告書等の他、基金宛の感謝状を添えて提出してください 今年度の募集要項は3月頃発表予定	

区分	経済的支援を必要とする方	兵庫県
名称	294. 公益財団法人 三木瀧蔵奨学財団 奨学生	
奨学金内容	高校・大学 学費	
	給付金額 高校生 月額20,000円 大学生 月額35,000円 支給期間 奨学生に採用したときから正規の履修過程の終期まで。	
実施事業体	公益財団法人 三木瀧蔵奨学財団	
連絡先	〒650-0034 神戸市中央区京町79番地 日本ビルヂング tel.078-391-4938 fax.078-321-6265	
URL	https://www.t-miki-foundation.net/scholarship	
対象者等	高校生 (1) 兵庫県内高等学校の生徒であること。但し、指定校に限る。 (2) 学業成績が優秀で社会の進歩発展に貢献しうる可能性が認められる者。 (3) 当財団の趣旨を理解し、学校長の推薦を受けられる者。 (4) 世帯年収が800万円以下であること。 大学生 (1) 兵庫県内大学の学生および兵庫県出身の県外大学の学生であること。但し、指定校に限る。 (2) 学業成績が優秀で社会の進歩発展に貢献しうる可能性が認められる者。 学生の学業成績基準は、高校3年間の評定平均値が、3.8以上であること。 (3) 当財団の趣旨を理解し、学部長の推薦を受けられる者。 (4) 世帯年収が800万円以下であること。	
募集人員	高校生 23名 兵庫県内にある高等学校の生徒で、学校長が推薦した者から当財団が選出した者。 大学生 30名 兵庫県内大学の学生および兵庫県出身の県外大学の学生で、学部長が推薦した者から当財団が選出した者。	
募集時期	原則として、毎年 5月上旬の指定日	
備考	高校生 (1) 他の貸与型奨学金および高等学校等就学支援金制度との併給は認めるが、給付型奨学金との併給は不可とする。 (2) 奨学生は毎年度末に成績および生活状況報告書を学校を通じて提出しなければならない。 (3) 次の各号に該当するときは、奨学金の支給を休止、停止または打ち切り、返還を求めることがある。 ①長期にわたって欠席または休学したとき。 ②傷病のため学業遂行の見込みがなくなったとき。 ③留年等学業または性行などの状況が補導上必要があると認められたとき。 ④毎年の学業成績が2.5以下になったとき補導の対象となり、その後改善がみられないとき。 ⑤在学する学校で処分を受けたとき、または処分により学籍を失ったとき。 ⑥前各号のほか、当財団が奨学生として不適当であると認めたとき。 大学生 (1) 他の貸与型奨学金および日本学生支援機構の授業料減免との併給は認めるが、給付型奨学金との併給は不可とする。但し、学校独自の給付型奨学金は可とする。 (2) 奨学生は毎年度末に成績および生活状況報告書を学校を通じて提出しなければならない。 (3) 次の各号に該当するときは、奨学金の支給を休止、停止または打ち切り、返還を求めることがある。 ①長期にわたって欠席または休学したとき。 ②傷病のため学業遂行の見込みがなくなったとき。 ③留年等学業または性行などの状況が補導上必要があると認められたとき。 ④毎年の学業成績が2.2以下になったとき補導の対象となり、その後改善がみられないとき。 ⑤在学する学校で処分を受けたとき、または処分により学籍を失ったとき。 ⑥前各号のほか、当財団が奨学生として不適当であると認めたとき。	

区分	児童養護施設	兵庫県
名称	295. 一般財団法人 東洋財団 給付型奨学金（兵庫県下の児童養護施設に入所している高等学校3年次生対象）	
奨学金内容	大学・短大・専門学校 学費	
	給付金額 年間60万円	
	給付期間 4年制学部は4年間、医学部・薬学部等6年制学部は6年間給付。 短期大学、専門学校は各課程(コース)正規修学期間までの給付。	
	給付方法 入学後、毎年半期毎（前期4月/後期10月）に在学を確認して、本人名義のゆうちょ銀行口座に振込む。 【注】奨学金給付月(4月/10月)に在学証明書の提出が必要。	
	返還 原則として不要	
実施事業体	一般財団法人 東洋財団	
連絡先	〒665-0022 兵庫県宝塚市野上 2-2-21-107 tel.0797-72-7723 fax.0797-72-7716 mail : info@toyo-zaidan.or.jp	
URL	https://toyo-zaidan.or.jp/scholarship/	
対象者等	次の要件をすべて備え、施設長が推薦する者 (1)日本国籍を有し、高等学校最終学年に在籍する者。 ※なお申請者の卒業年次に於ける年齢は20歳までとする。 (2)兵庫県下の児童養護施設に入所し、高等学校卒業後2023年度に4年制大学、短期大学あるいは専門学校へ進学し、正規の年限での修学が可能なる者。 (3)向上心旺盛で、品行が正しく、かつ健康であり、特に経済的援助を必要とする者。 (4)申請時及び施設退所後の身元保証人を施設長に委ねることができる者。 ※但し身元保証人の債務は発生しない。 ※申請書様式1号に記す「保護者」とは、申請者本人が未成年者の場合は民法による親権を行う者または未成年後見人をいい、申請者本人が成年者の場合は本人の生計維持者をいい、原則として本人の父母とし、父母が保護者になれない場合には、それ以外の者で申請者の生計を支え且つ学費を負担する者(身元保証人)をいう。 (5)他の奨学金との併用は可とする。	
募集人員	30名程度(特に制限は設けない)	
募集時期	2023年 6月 30日（必着）	
備考	特例措置 在学中に留学する場合は財団に申し出、所定の手続きを行う。 留学中、奨学金は継続して給付するが、給付開始年からの正規修学期間で終了する。	

区分	経済的支援を必要とする方	兵庫県
名称	296. 一般財団法人 東洋財団 給付型奨学金(兵庫県下高等学校対象)	
奨学金内容	大学・短大・専門学校 学費	
	給付金額 年間60万円	
	給付期間 4年制学部は4年間、医学部・薬学部等6年制学部は6年間給付。 短期大学、専門学校は各課程(コース)正規修学期間までの給付。	
	給付方法 大学等入学後、毎年半期毎(前期4月/後期10月)に在学を確認して、本人名義のゆうちょ銀行口座に振込む。 【注】奨学金給付月(4月/10月)に在学証明書の提出が必要。	
	返還 原則として不要	
実施事業体	一般財団法人 東洋財団	
連絡先	〒665-0022 兵庫県宝塚市野上 2-2-21-107 tel.0797-72-7723 fax.0797-72-7716 mail : info@toyo-zaidan.or.jp	
URL	https://toyo-zaidan.or.jp/scholarship/	
対象者等	<p>次の要件をすべて備え、学校長が推薦する者</p> <p>(1) 日本国籍を有し、兵庫県下の高等学校最終学年に在籍し、卒業後 2024 年度に 4 年制大学、短期大学、あるいは専門学校へ進学し、正規の年限での修学が可能な者。 ※なお申請者の高等学校卒業年次に於ける年齢は 20 歳までとする。</p> <p>(2) 保護者※が兵庫県内に住所を有する者。 ※ 保護者とは、申請者本人が未成年者の場合は民法による親権を行う者または未成年後見人をいい、申請者本人が成人者の場合は本人の生計維持者をいい、原則として本人の父母とし、父母がいない場合にはそれ以外の者で申請者の生計を支え且つ学費を負担する者をいう。 ただし、養育費を負担する後見人が専門職の場合は居住要件を問わない。</p> <p>(3) 生活環境や経済的理由により、学資金支弁が困難で以下の世帯収入※に該当の者。 ※世帯収入とは、親の収入を意味し、二人親の場合はその合計収入額。</p> <p>(給与と所得者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年収 380 万円未満。 ※市区町村発行の所得証明書(課税・非課税証明書)の「給与収入金額」欄に記載されている金額。 ※給与・役員報酬、失業給付金、年金・恩給、生活扶助費は給与として扱う。 <p>(個人事業主)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高が 500 万円未満、かつ所得金額 180 万円未満。 ※売上高については、確定申告時に提出する決算書を参照。 ※所得金額については、市区町村発行の所得証明書(課税・非課税証明書)および確定申告書(写)の「所得金額」欄に記載されている金額。 <p>(給与収入と事業所得がある場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合算した金額が 380 万円未満。 <p>(4) 高い志を持ち、品行が正しく、かつ健康で、卒業後 4 年制大学、短期大学及び専門学校への進学を希望する者。</p> <p>(5) 他の奨学金との併用は可とする。</p>	
募集人員	県下、指定の各高等学校から 1名	
募集時期	2023年 6月 30日 (必着)	
備考	特例措置 在学中に留学する場合は財団に申し出、所定の手続きを行う。 留学中、奨学金は継続して給付するが、給付開始年からの正規修学期間で終了する。	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	297. 姫路市各種奨学金（一般奨学金、連合婦人会奨学金、戸奨学金）
奨学金内容	大学・短大・大学院 学費
	給付金額 月2万円(給付)
実施事業体	姫路市
連絡先	〒670-8501 兵庫県姫路市安田四丁目1番地 本庁舎9階 姫路市役所政策局高等教育室 tel.079-221-2596（直通） fax.079-221-2186 mail : koutou-kyo@city.himeji.lg.jp
URL	https://www.city.himeji.lg.jp/bousai/0000003762.html
対象者等	<p>一般奨学金 市内居住者 市内の私立大学院、私立大学、私立短期大学に在学する者 成績優秀な者 経済的理由により特に修学困難な者</p> <p>連合婦人会奨学金 中・西播磨居住者 市内の大学院、大学、短期大学に在学する者 交通遺児、両親のない者、母子家庭、父子家庭に属する者、生活保護世帯から分離された者</p> <p>播戸奨学金 中・西播磨居住者 市内の大学院、大学、短期大学に在学する者 成績が優秀な者 経済的理由により特に修学困難な者</p> <p>中・西播磨：姫路市、相生市、たつの市、赤穂市、宍粟市、市川町、神河町、福崎町、太子町、上郡町、佐用町 市内の大学院、大学、短期大学：兵庫県立大学（姫路工学キャンパス・姫路環境人間キャンパス）、姫路獨協大学、姫路日ノ本短期大学、姫路大学、豊岡短期大学（姫路キャンパス） 市内の私立大学院、私立大学、私立短期大学：姫路獨協大学、姫路日ノ本短期大学、姫路大学、豊岡短期大学（姫路キャンパス）</p>
募集人員	共通 若干名（選考あり）
募集時期	共通 4月
備考	<p>申込先 各大学・短期大学の奨学金窓口</p> <p>問い合わせ先 高等教育室 お問い合わせフォーム</p>

区分	経済的支援を必要とする方
名称	298. 芦屋市大学等入学支度金給付制度
奨学金内容	大学・短大・高等専門学校 学費
	<p>給付金額 入学金の実負担額を給付します（上限20万円、1人1回に限ります。） ※実負担額とは、入学金の額から他の減免制度の減額分を控除した額のことを指します。</p> <p>給付請求 入学する大学等へ合格後、下記の書類をそろえて提出してください。 ・芦屋市大学等入学支度金給付請求書 ・合格通知書の写し ※給付決定した年度を過ぎてからの請求はできません。 ※本人又は保護者名義の口座へ振込みます。</p>
実施事業体	芦屋市
連絡先	〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号 教育委員会教育部教育統括室管理課学事係 tel.0797-38-2085 fax.0797-38-2166
URL	https://www.city.ashiya.lg.jp/kanri/daigaku/daigakusitakukin.html
対象者等	<p>次のすべての要件を満たしているかた</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.申請時点で1年以上継続して芦屋市に住所を有しているかた 2.令和6年度に学校教育法第1条に規定する大学等のうち、国の高等教育の修学支援新制度の対象となっている大学等に入学しようとするかた 3.国の高等教育の修学支援新制度を申請しているかたで、第Ⅰ区分で採用されている、もしくは採用候補者となっているかた（※第Ⅰ区分は住民税非課税世帯相当） 4.大学等が実施する他の減免等の制度により入学支度金の全額免除を受けていないかた（入学後に全額免除を受ける見込みであるかたを含む。） <p>※大学院は対象外です。 ※国の高等教育の修学支援新制度への申請を必ず行ってください。</p> <p>学校教育法第1条に規定する大学等 国、地方公共団体及び学校法人が設置する下記の学校になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学 ・短期大学 ・高等専門学校（第1学年から第3学年までを除く） ・高等学校専攻科 ・特別支援学校専攻科 ・中等教育学校後期課程専攻科 <p>上記大学等のうち、国の高等教育の修学支援新制度の対象となっている大学等に通うかたが、本制度の対象者となります。</p>
募集人員	過去の給付実績 令和3年度 大学：3件
募集時期	令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月 31日まで
備考	<p>給付の決定が取消しとなる場合 下記に該当する場合は、給付の決定を取消します。取消し時点で既に入学支度金の給付を受けておられる場合は、当該支度金の一部又は全部を返還していただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.学校教育法第1条に規定する大学等に入学しなかったとき 2.入学支度金の給付の対象要件に該当しなくなったとき 3.大学等において入学金等の全部免除を受けたとき 4.実際に支払われた大学等の入学金（入学料）が給付決定額を下回るとき 5.詐欺その他不正な行為により入学支度金の給付を受けたとき 6.その他教育委員会が入学支度金を給付することが適当でないと思えたとき 7.目的以外の用途に使用したとき

区分	経済的支援を必要とする方
名称	299. 芦屋市大学等受験料支援金給付制度
奨学金内容	大学・短大・高等専門学校 受験料
	<p>給付金額 受験料の実負担額を給付します。ただし、総額の上限は10万円、合計3試験まで、1試験あたりの上限金額を35,000円とし、申請は1回のみとします。 ※大学入学共通テストは、大学入学共通テスト及びそれを利用した入学試験の受験料の合算を1試験分の受験料とみなします。(なお、合算は1試験のみ)</p> <p>給付請求 給付の決定通知後、下記の書類を提出し、請求してください。 ○芦屋市大学等受験料支援金給付請求書 ◆原則、本人又は保護者名義の口座へ振込みます。</p>
実施事業体	芦屋市
連絡先	〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号 教育委員会教育部教育統括室管理課学事係 tel.0797-38-2085 fax.0797-38-2166
URL	https://www.city.ashiya.lg.jp/kanri/daigaku/nyuugakusienkin.html
対象者等	<p>次のすべての要件を満たしているかた</p> <p>① 申請時点で1年以上継続して芦屋市に住所を有しているかた</p> <p>② 令和5年度に学校教育法第1条に規定する大学等のうち、国の高等教育の修学支援新制度の対象となっている大学等を受験されたかた</p> <p>学校教育法第1条に規定する大学等とは… 国、地方公共団体及び学校法人が設置する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大学 ●短期大学 ●高等専門学校（第1～3学年を除く） ●高等学校専攻科 ●特別支援学校専攻科 <p>※大学院は対象外です。</p> <p>③ 国の高等教育の修学支援新制度を申請しているかたで、第I区分で採用されている、もしくは採用候補者となっているかた</p> <p>④ 大学等が実施する他の減免等の制度により受験料の全額免除を受けていないかた（受験料の納付後に全額免除を受ける見込みであるかたを含む）</p> <p>※国の「高等教育の修学支援新制度」への申請を必ず行ってください。 詳しくは在学学校、もしくは日本学生支援機構（0570-666-301）へお問い合わせください。 ※高等教育の修学支援新制度は、非課税世帯相当のかたが、給付型奨学金や入学金・授業料の減免を受けられる制度です。</p>
募集人員	
募集時期	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
備考	<p>令和5年度入学後申請について 令和5年度に大学等に入学し、令和5年4月に国の「高等教育の修学支援新制度」に申請し、第I区分で採用されたかたのうち、芦屋市大学等受験料支援金給付制度、大学等入学支度給付制度に申請していない方は、令和5年度中に限り申請できる場合があります。詳しくは教育委員会管理課までお問合せください。</p> <p>芦屋市大学等入学支援基金とは 芦屋市では、故荒巻シヅ子様からのご寄附を受け、故人のご遺志に沿って「芦屋市大学等入学支援基金」を設立しました。この基金により、経済的な理由で大学等への進学を諦めることのないよう、「芦屋市大学等受験料支援金」及び「芦屋市大学等入学支度金」を給付する「芦屋市大学等入学支援金制度」を実施します。</p>

区分	経済的支援を必要とする方
名称	300. 尼崎市神崎製紙育英資金奨学生
奨学金内容	大学・短大 学費
	支給金額 月額 30,000円（年額 360,000円）
	支給期間 令和5年4月から入学した大学の最短の修業年限までの期間 （ただし、留年などにより最短の修業年限までに卒業できる見込みがなくなったときなどは支給を取り消すことがあります） 支給時期 年間 5回を予定しています。（7月、9月、11月、1月、3月）
実施事業体	尼崎市
連絡先	〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁中館4階 総務局 企画管理課 tel.06-6489-6169 fax.06-6489-6170 mail : ama-soumusoumu@city.amagasaki.hyogo.jp
URL	https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kosodate-kyoiku/school/high/019syougaku/019kanzaki.html
対象者等	<ol style="list-style-type: none">奨学金を受けようとする者又は当該者の生計を主として維持している者が、申請の日の1年前から引き続き市内に居住していること。（本人が主たる生計の維持者である場合は対象となりません。）申請の日の属する年度に学校教育法（昭和 22年法律第 26号）第 1条に規定する大学（短期大学を含む。通信による教育の課程、専攻科、別科及び大学院を除く。以下「大学」という。）に入学し、又は入学することが許可されていること。大学卒業後の再入学についても申請は可能です。学業成績が優秀であること。過去に、神崎製紙育英資金奨学金、「あましん」育英資金奨学金、澤水育英資金奨学金を受給したことがないこと。奨学金を受けようとする者及び当該者の生計を主として維持している者が尼崎市暴力団排除条例（平成25年尼崎市条例第13号）第2条第3号に規定する暴力団員又は同条第4号に規定する暴力団密接関係者（以下これらの者を「暴力団員等」という。）でないこと。 <p>（注）「あましん」育英資金奨学金と同時に申請することはできません。いずれか一方のみ申請が可能です。</p>
募集人員	5人 程度
募集時期	令和 5年 4月 5日（水曜日）から令和 5年 4月 18日（火曜日）午後 5時 30分まで 郵送もしくは直接持参してください。郵送する場合は、4月18日消印有効。 必要書類がすべてそろっていないと受付できませんのでご注意ください。
備考	支給決定の取消し <ol style="list-style-type: none">入学しなかったとき。偽りその他不正な手段により、奨学金の支給決定を受け、又は奨学金の支給を受けたとき。奨学金をその支給目的以外の目的に使用したとき。留年などにより、最短の修業年限までに卒業できる見込みがなくなったとき。学業成績が低下し、又は操行が悪化したとき。転学し、又は退学したとき。奨学金を受けている者及び当該者の生計を主として維持している者が市内に居住しなくなったとき。奨学金を受けている者又は当該者の生計を主として維持している者が暴力団員等であることが判明したとき。その他奨学金の支給目的が失われたと認められるとき。 尼崎市神崎製紙育英資金とは 神崎製紙株式会社（現在は、王子イメージングメディア株式会社）が、将来の尼崎市の発展のためには、「人づくり」が大切であるとの趣旨で尼崎市に寄付をされた寄付金をもとに運営している奨学金制度です。この制度は、卒業後の返済義務がなく、個人の意思を尊重し進路も拘束しません。これまでに多くの奨学生を採用し、大学卒業後はそれぞれの分野で活躍されています。

区分	経済的支援を必要とする方	兵庫県 尼崎市
名称	301. 尼崎市「あましん」育英資金奨学生	
奨学金内容	大学・短大（理工・工学に類する学部） 学費	
	支給金額 月額 30,000円（年額 360,000円）	
	支給期間 令和5年4月から入学した大学の最短の修業年限までの期間 （ただし、留年などにより最短の修業年限までに卒業できる見込みがなくなったときなどは支給を取り消すことがあります）	
	支給時期 年間 5回を予定しています。（7月、9月、11月、1月、3月）	
実施事業体	尼崎市	
連絡先	〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁中館4階 総務局 企画管理課 tel.06-6489-6169 fax.06-6489-6170 mail : ama-soumusoumu@city.amagasaki.hyogo.jp	
URL	https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kosodate-kyoiku/school/high/019syougaku/1030171.html	
対象者等	<ol style="list-style-type: none"> 奨学金を受けようとする者又は当該者の生計を主として維持している者が、申請の日の1年前から引き続き市内に居住していること。（本人が主たる生計の維持者である場合は対象となりません） 申請の日の属する年度に学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する大学（短期大学を含む。通信による教育の課程、専攻科、別科及び大学院を除く。以下「大学」という）の対象学部等（理学、工学その他これに類する分野に関する学部等）に入学し、又は入学することが許可されていること。大学卒業後の再入学についても申請は可能です。 学業成績が優秀であること。 過去に、「あましん」育英資金奨学金、神崎製紙育英資金奨学金、澤水育英資金奨学金を受給したことがないこと。 奨学金を受けようとする者及び当該者の生計を主として維持している者が尼崎市暴力団排除条例（平成25年尼崎市条例第13号）第2条第3号に規定する暴力団員又は同条第4号に規定する暴力団密接関係者（以下これらの者を「暴力団員等」という。）でないこと。 （注）神崎製紙育英資金奨学金と同時に申請することはできません。いずれか一方のみ申請が可能です。 	
募集人員	5人 程度	
募集時期	令和 5年 4月 5日（水曜日）から令和 5年 4月 18日（火曜日）午後 5時 30分まで 郵送もしくは直接持参してください。郵送する場合は、4月18日消印有効。 必要書類がすべてそろっていないと受付できませんのでご注意ください。	
備考	支給決定の取消し <ol style="list-style-type: none"> 入学しなかったとき。 偽りその他不正な手段により、奨学金の支給決定を受け、又は奨学金の支給を受けたとき。 奨学金をその支給目的以外の目的に使用したとき。 留年などにより、最短の修業年限までに卒業できる見込みがなくなったとき。 学業成績が低下し、又は操行が悪化したとき。 転学し、又は退学したとき。 同一の大学内において、対象学部等から対象学部等以外の学部等に転籍したとき。 奨学金を受けている者及び当該者の生計を主として維持している者が市内に居住しなくなったとき。 奨学金を受けている者又は当該者の生計を主として維持している者が暴力団員等であることが判明したとき。 その他奨学金の支給目的が失われたと認められるとき。 尼崎市「あましん」育英資金奨学生とは この奨学金は、尼崎信用金庫及び一般財団法人信地域振興財団が、「ものづくりのまち あまがさき」における新技術の開発、技術の伝承に願いをこめた人材育成に着目し、主に理工系学部在籍の大学生に対する支援が必要であるとの趣旨で尼崎市に寄付をされた寄付金をもとに運営している奨学金制度です。この制度は、卒業後の返済義務がなく、個人の意思を尊重し進路も拘束しません。	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	302. 尼崎市澤水育英資金奨学生
奨学金内容	大学院 学費
	支給金額 月額 30,000円（年額 360,000円）
	支給期間 令和5年4月から入学した大学の最短の修業年限までの期間 （ただし、留年などにより最短の修業年限までに卒業できる見込みがなくなったときなどは支給を取り消すことがあります） 支給時期 年間 5回を予定しています。（7月、9月、11月、1月、3月）
実施事業体	尼崎市
連絡先	〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁中館4階 総務局 企画管理課 tel.06-6489-6169 fax.06-6489-6170 mail : ama-soumusoumu@city.amagasaki.hyogo.jp
URL	https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kosodate-kyoiku/school/high/019syougaku/019sawamizu.html
対象者等	1.奨学金を受けようとする者又は当該者の生計を主として維持している者が、申請の日の1年前から引き続き市内に居住していること。（本人が主たる生計の維持者である場合は対象となりません） 2.申請の日の属する年度に学校教育法（昭和22年法律第26号）第97条または第103条に規定する大学院の修士課程等（大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号。以下「設置基準」という）第2条第1項に規定する修士課程、博士課程（設置基準第4条第4項において修士課程として取り扱われるものに限る。）又は専門職学位課程（設置基準第25条に規定する通信教育をもって行うこれらの課程を除く）をいう）以下同じ）に入学することが許可されていること。 3.過去に、澤水育英資金奨学金、神崎製紙育英資金奨学金、「あましん」育英資金奨学金を受給したことがないこと。 4.奨学金を受けようとする者及び当該者の生計を主として維持している者が尼崎市暴力団排除条例（平成25年尼崎市条例第13号）第2条第3号に規定する暴力団員又は同条第4号に規定する暴力団密接関係者（以下これらの者を「暴力団員等」という。）でないこと。
募集人員	2人 程度 令和6年度の募集要項は3月後半に発表予定
募集時期	令和 5年 4月 5日（水曜日）から令和 5年 4月 18日（火曜日）午後 5時 30分まで 郵送もしくは直接持参してください。郵送する場合は、4月18日消印有効。 必要書類がすべてそろっていないと受付できませんのでご注意ください。
備考	支給決定の取消し 1.入学しなかったとき。 2.偽りその他不正な手段により、奨学金の支給決定を受け、又は奨学金の支給を受けたとき。 3.奨学金をその支給目的以外の目的に使用したとき。 4.留年などにより、最短の修業年限までに卒業できる見込みがなくなったとき。 5.学業成績が低下し、又は操行が悪化したとき。 6.転学し、又は退学したとき。 7.奨学金を受けている者及び当該者の生計を主として維持している者が市内に居住しなくなったとき。 8.奨学金を受けている者又は当該者の生計を主として維持している者が暴力団員等であることが判明したとき。 9.その他奨学金の支給目的が失われたと認められるとき。 尼崎市澤水育英資金奨学生とは この奨学金は、専ら自己の向上を目指し、大学院において高度な知識を得るため勉学に励み、将来、社会の発展に寄与しようとする者の奨励を目的に尼崎市に寄付をされた寄付金をもとに運営している奨学金制度です。 この制度は、卒業後の返済義務がなく、個人の意思を尊重し進路も拘束しません。 これまで多くの奨学生を採用し、大学院卒業後はそれぞれの分野で活躍されています。

区分	経済的支援を必要とする方
名称	303. 神戸市大学奨学金
奨学金内容	大学 学費
	給付金額 自宅からの通学者月額15,000円 自宅外からの通学者月額20,000円 (注) 自宅外通学者の認定基準は、奨学生が当該奨学生の主たる生計維持者と別居し、かつ保護者の現住所地从ら進学先の大学本部の所在地までの距離が片道140キロメートル以上あることとします。 給付期間 正規の最短修業年限とします。
実施事業体	神戸市
連絡先	〒650-8570 兵庫県神戸市中央区加納町6-5-1 教育委員会事務局学校支援部学校経営支援課
URL	https://www.city.kobe.lg.jp/a80876/kosodate/shien/scholarship/exempt/gakuzi006.html
対象者等	奨学生に申込みできるのは、次の全てに該当する方とします。 1) 神戸市内に在住する者 2) 現在、高等学校の最終学年または高等専門学校に在学し、引き続き、翌年4月に大学（大学院及び短期大学を除く）に進学しようとする者 3) 日本学生支援機構、その他公私の団体または個人から、大学にかかる学資の給与もしくは貸与の予約を受けていない者（併給不可）
募集人員	4名程度
募集時期	毎年12月上旬から1月末頃 の間に予約採用申し込みの受付を行っています。 在学中の高等学校又は高等専門学校を通じて申し込んでください。 必要書類等詳細は、募集要項をご覧ください。 ※大学にすでに在学中の方に対する募集は行っておりません。ご了承ください。
備考	神戸市大学奨学金とは 神戸市では、川崎重工業株式会社からその創立70周年を記念して神戸市へ寄付された寄付金、原口忠次郎元神戸市長の市政における功績を記念し設けた基金、篤志者戸谷とし子氏他から神戸市へ寄付された寄付金により、神戸市大学奨学金基金を設け、その運用益により、大学（大学院及び短期大学を除く）に在学し、経済的理由により修学困難な方に奨学金を給付しています。

区分	経済的支援を必要とする方																			
名称	304. 西宮市高橋奨学金																			
奨学金内容	大学 学費																			
	給付金額 入学準備金 40万円 奨学金（年額） 10万円 ※返還の必要はありません 給付時期 準備金は決定者に対し、大学合格確定後請求に基づき交付します。 奨学金は 5月末と 10月中旬に 5万円ずつ交付します。																			
実施事業体	西宮市																			
連絡先	〒662-8567 兵庫県西宮市六湛寺町 10番 3号 西宮市教育委員会 学事課 tel.0798-35-3817																			
URL	https://www.nishi.or.jp/kosodate/kyoiku/shogakukin/shogakukinsyuryo.html																			
対象者等	次の①～④すべてに該当する者 ① 令和 6年 4月に修業年限 4年以上の大学に入学しようとする者 ② 成績優秀（5段階評価で概ね 4以上）で向学心があり、学校長の推薦を受けた者 ※各校における推薦者は 1名とします。 ③ 市の公募する他の奨学金の貸付や給付を受けない者 ※西宮市教育委員会奨学金・藤田奨学金・廣藤奨学金との併願は可能ですが、重複しての採用はありません。 ④ 保護者が西宮市内に在住し、保護者の令和 4年中（2022年 1月～ 12月）の総所得金額が下表の基準以下の者（両親ともに所得がある場合は合算） ※父（母）親が単身赴任で市外在住の場合でも申し込みは可能ですが、所得は合算します。																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>家族数</th> <th>1人</th> <th>2人</th> <th>3人</th> <th>4人</th> <th>5人</th> <th>6人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準所得</td> <td>186万円</td> <td>257万円</td> <td>307万円</td> <td>350万円</td> <td>389万円</td> <td>443万円</td> </tr> </tbody> </table>						家族数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	基準所得	186万円	257万円	307万円	350万円	389万円	443万円
	家族数	1人	2人	3人	4人	5人	6人													
	基準所得	186万円	257万円	307万円	350万円	389万円	443万円													
1 総所得金額とは、給与所得（源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」、事業所得（年間収入金額から必要経費を引いた金額）、不動産所得、雑所得等の合計額です。 2 家族数とは、本人及び両親と、両親の住民税の扶養親族の対象になっている人を加えた人数です。 3 家族数が 6人を超える場合は、1人増すごとに 72万円を 6人の基準所得に加算します。 4 奨学金申請時において保護者が失業中により無収入等の事情がある場合は、「雇用保険受給資格者証」の写し等の失業状態を証明する書類と、令和 4年 1月から失業時までの収入を証明する書類の写しを添付してください。 5 家族に障害者がいる場合は、身体障害者手帳、療育手帳の写し等の証明書類を添付してください。 6 次の特別事情に該当する場合は、相当額を総所得金額から控除することができます。																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>特別事情</th> <th>総所得金額から控除する金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家族に障害者がいる場合</td> <td>障害者 1 人につき 36万円</td> </tr> <tr> <td> 家族に修学者がいる場合 ※申請者本人も在籍している又は卒業した学校によって右記①～④のいずれかが適用されます </td> <td> ① 本人を含む国公立高校（専修学校高等課程、中等教育学校後期課程、高等専門学校 1～3 年、特別支援学校高等部を含む）の生徒 1 人につき 12 万円 ② 本人を含む私立高校（専修学校高等課程、中等教育学校後期課程、高等専門学校 1～3 年、特別支援学校高等部、朝鮮高級学校を含む）の生徒 1 人につき 54 万円 ③ 本人を含む国公立大学（短期大学、大学院、高等専門学校 4～5年、専修学校専門課程を含む）の学生 1 人につき 54 万円 ④ 本人を含む私立大学（短期大学、大学院、高等専門学校 4～5 年、専修学校専門課程を含む）の学生 1 人につき 94 万円 </td> </tr> </tbody> </table>						特別事情	総所得金額から控除する金額	家族に障害者がいる場合	障害者 1 人につき 36万円	家族に修学者がいる場合 ※申請者本人も在籍している又は卒業した学校によって右記①～④のいずれかが適用されます	① 本人を含む国公立高校（専修学校高等課程、中等教育学校後期課程、高等専門学校 1～3 年、特別支援学校高等部を含む）の生徒 1 人につき 12 万円 ② 本人を含む私立高校（専修学校高等課程、中等教育学校後期課程、高等専門学校 1～3 年、特別支援学校高等部、朝鮮高級学校を含む）の生徒 1 人につき 54 万円 ③ 本人を含む国公立大学（短期大学、大学院、高等専門学校 4～5年、専修学校専門課程を含む）の学生 1 人につき 54 万円 ④ 本人を含む私立大学（短期大学、大学院、高等専門学校 4～5 年、専修学校専門課程を含む）の学生 1 人につき 94 万円									
特別事情	総所得金額から控除する金額																			
家族に障害者がいる場合	障害者 1 人につき 36万円																			
家族に修学者がいる場合 ※申請者本人も在籍している又は卒業した学校によって右記①～④のいずれかが適用されます	① 本人を含む国公立高校（専修学校高等課程、中等教育学校後期課程、高等専門学校 1～3 年、特別支援学校高等部を含む）の生徒 1 人につき 12 万円 ② 本人を含む私立高校（専修学校高等課程、中等教育学校後期課程、高等専門学校 1～3 年、特別支援学校高等部、朝鮮高級学校を含む）の生徒 1 人につき 54 万円 ③ 本人を含む国公立大学（短期大学、大学院、高等専門学校 4～5年、専修学校専門課程を含む）の学生 1 人につき 54 万円 ④ 本人を含む私立大学（短期大学、大学院、高等専門学校 4～5 年、専修学校専門課程を含む）の学生 1 人につき 94 万円																			
募集人員	1 名																			
募集時期	令和 5年 10月 24日（火）から令和 5年 11月 15日（水）まで【必着】																			
備考	高橋奨学金とは 向学心がありながら経済的に恵まれない人の教育に役立てることを目的とした故高橋郁子氏からの寄付金により創設された奨学制度です。																			

区分	経済的支援を必要とする方																				
名称	305. 西宮市廣藤奨学生																				
奨学金内容	大学 学費																				
	給付金額 国公立大学 月額 9,000 円 私立大学 月額 12,000 円 ※返還の必要はありません 給付時期 奨学金は 5月末と 10月中旬に 6か月分ずつ交付します。																				
実施事業体	西宮市																				
連絡先	〒662-8567 兵庫県西宮市六湛寺町 10番 3号 西宮市教育委員会 学事課 tel.0798-35-3817																				
URL	https://www.nishi.or.jp/kosodate/kyoiku/shogakukin/shogakukinsyuryo.html																				
対象者等	<p>次の①～④すべてに該当する者</p> <p>① 令和 6年 4月に修業年限 4年以上の大学に入学しようとする者 (大学は学校教育法第 1条に規定するものに限る)</p> <p>②市の公募する他の奨学金の貸付や給付を受けない者 ※西宮市教育委員会奨学金・藤田奨学金・高橋奨学金との併願は可能ですが、重複しての採用はありません。</p> <p>③保護者が西宮市内に在住し、保護者の令和 4年中(2022年 1月～ 12月)の総所得金額が下表の基準以下の者(両親ともに所得がある場合は合算) ※父(母)親が単身赴任で市外在住の場合でも申し込みは可能ですが、所得は合算します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>家族数</th> <th>1人</th> <th>2人</th> <th>3人</th> <th>4人</th> <th>5人</th> <th>6人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準所得</td> <td>186万円</td> <td>257万円</td> <td>307万円</td> <td>350万円</td> <td>389万円</td> <td>443万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 総所得金額とは、給与所得(源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」、事業所得(年間収入金額から必要経費を引いた金額)、不動産所得、雑所得等の合計額です。</p> <p>2 家族数とは、本人及び両親と、両親の住民税の扶養親族の対象になっている人を加えた人数です。</p> <p>3 家族数が 6人を超える場合は、1人増すごとに 72万円を 6人の基準所得に加算します。</p> <p>4 奨学金申請時において保護者が失業中により無収入等の事情がある場合は、「雇用保険受給資格者証」の写し等の失業状態を証明する書類と、令和 4年 1月から失業時までの収入を証明する書類の写しを添付してください。</p> <p>5 家族に障害者がいる場合は、身体障害者手帳、療育手帳の写し等の証明書類を添付してください。</p> <p>6 次の特別事情に該当する場合は、相当額を総所得金額から控除することができます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>特別事情</th> <th>総所得金額から控除する金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家族に障害者がいる場合</td> <td>障害者 1 人につき 36万円</td> </tr> <tr> <td> 家族に修学者がいる場合 ※申請者本人も在籍している又は卒業した学校によって右記①～④のいずれかが適用されます </td> <td> ① 本人を含む国公立高校(専修学校高等課程、中等教育学校後期課程、高等専門学校 1～3 年、特別支援学校高等部を含む)の生徒 1 人につき 12 万円 ② 本人を含む私立高校(専修学校高等課程、中等教育学校後期課程、高等専門学校 1～3 年、特別支援学校高等部、朝鮮高級学校を含む)の生徒 1 人につき 54 万円 ③ 本人を含む国公立大学(短期大学、大学院、高等専門学校 4～5年、専修学校専門課程を含む)の学生 1 人につき 54 万円 ④ 本人を含む私立大学(短期大学、大学院、高等専門学校 4～5 年、専修学校専門課程を含む)の学生 1 人につき 94 万円 </td> </tr> </tbody> </table>	家族数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	基準所得	186万円	257万円	307万円	350万円	389万円	443万円	特別事情	総所得金額から控除する金額	家族に障害者がいる場合	障害者 1 人につき 36万円	家族に修学者がいる場合 ※申請者本人も在籍している又は卒業した学校によって右記①～④のいずれかが適用されます	① 本人を含む国公立高校(専修学校高等課程、中等教育学校後期課程、高等専門学校 1～3 年、特別支援学校高等部を含む)の生徒 1 人につき 12 万円 ② 本人を含む私立高校(専修学校高等課程、中等教育学校後期課程、高等専門学校 1～3 年、特別支援学校高等部、朝鮮高級学校を含む)の生徒 1 人につき 54 万円 ③ 本人を含む国公立大学(短期大学、大学院、高等専門学校 4～5年、専修学校専門課程を含む)の学生 1 人につき 54 万円 ④ 本人を含む私立大学(短期大学、大学院、高等専門学校 4～5 年、専修学校専門課程を含む)の学生 1 人につき 94 万円
家族数	1人	2人	3人	4人	5人	6人															
基準所得	186万円	257万円	307万円	350万円	389万円	443万円															
特別事情	総所得金額から控除する金額																				
家族に障害者がいる場合	障害者 1 人につき 36万円																				
家族に修学者がいる場合 ※申請者本人も在籍している又は卒業した学校によって右記①～④のいずれかが適用されます	① 本人を含む国公立高校(専修学校高等課程、中等教育学校後期課程、高等専門学校 1～3 年、特別支援学校高等部を含む)の生徒 1 人につき 12 万円 ② 本人を含む私立高校(専修学校高等課程、中等教育学校後期課程、高等専門学校 1～3 年、特別支援学校高等部、朝鮮高級学校を含む)の生徒 1 人につき 54 万円 ③ 本人を含む国公立大学(短期大学、大学院、高等専門学校 4～5年、専修学校専門課程を含む)の学生 1 人につき 54 万円 ④ 本人を含む私立大学(短期大学、大学院、高等専門学校 4～5 年、専修学校専門課程を含む)の学生 1 人につき 94 万円																				
募集人員	1 名																				
募集時期	令和 5年 10月 24日(火) から令和 5年 11月 15日(水) まで【必着】																				
備考	廣藤奨学金とは 将来を担う若者の育成を目的とした故廣藤啓補氏からの寄付金により創設された奨学制度です。																				

区分 経済的支援を必要とする方

名称 **306. 西宮市教育委員会奨学金**

奨学金内容 **高校 学費**

給付金額
月額700円～11,000円
詳細は下表のとおり。

在籍校	所得区分	給付額（月額）
国公立	① 生活保護世帯	対象外（注 1）
	② 市民税所得割非課税世帯	対象外
	③ 基準所得以下の世帯（上の①、②を除く）	5,500円
私立	① 生活保護世帯	対象外
	② 市民税所得割非課税世帯 第 1 子 第 2 子以降（注 3）	700 円（注 2） 対象外
	③ 基準所得以下の世帯（上の①、②を除く）	11,000 円

遺児に該当する方は、別途追加支給がありますので学事課へお申し出ください。（市民税所得割非課税世帯または基準所得以下の世帯）
 （注 1）生活保護世帯、市民税所得割非課税世帯は兵庫県の「高校生等奨学給付金」制度等の対象となります。
 （注 2）私立第 1 子の方には「高校生等奨学給付金」の調整額を給付します。
 （注 3）令和 5 年度市民税所得割が非課税の世帯で、保護者の扶養控除の対象になる 23 歳未満の兄姉（令和 5 年 7 月 1 日現在）がいる場合、第 2 子以降となります。
 ※年度途中の世帯状況の変更等により、②に該当の方でも給付対象になる場合、もしくは給付額が増額になる場合があります。
 ※特別支援学校高等部、又は朝鮮高級学校在籍の場合、②に該当の方でも③と同様の額を給付します。

実施事業体 西宮市

連絡先 〒662-8567
兵庫県西宮市六湛寺町 10 番 3 号 西宮市教育委員会 学事課
tel.0798-35-3817

URL <https://www.nishi.or.jp/kosodate/kyoiku/shogakukin/shogakukin.html>

対象者等 経済的理由により修学困難な高等学校、高等専門学校（1～3年）、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、又は朝鮮高級学校生で、保護者（勤労学生等にあつては本人）が西宮市内在住の方。
 ※定時制・通信制の場合は 4 年生まで。留年又は休学中は給付しません。
 保護者（両親ともに所得がある場合は合算）の令和 4 年中の総所得金額が、下表の基準所得以下であること。

家族数	1人	2人	3人	4人	5人	6人
基準所得	184万円	250万円	298万円	346万円	390万円	442万円

- 総所得金額とは、給与所得（源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」）、事業所得（年間収入金額から必要経費を引いた金額）、不動産所得、雑所得等の合計額です。
- 家族数とは、本人及び両親と、両親の住民税の扶養親族の対象になっている人を加えた人数です。
- 家族数が 6 人を超える場合は、1 人増すごとに 71 万円を 6 人の基準所得に加算します。
- 次の特別事情に該当する場合は、相当額を総所得金額から控除することができます。

特別事情	総所得金額から控除する金額
家族に障害者がいる場合	障害者 1 人につき 41 万円
家族に修学者がいる場合 ※申請者本人も在籍している又は卒業した学校によって右記①～④のいずれかが適用されます	① 本人を含む国公立高校（専修学校高等課程、中等教育学校後期課程、高等専門学校 1～3 年、特別支援学校高等部を含む）の生徒 1 人につき 12 万円 ② 本人を含む私立高校（専修学校高等課程、中等教育学校後期課程、高等専門学校 1～3 年、特別支援学校高等部、朝鮮高級学校を含む）の生徒 1 人につき 54 万円 ③ 本人を含む国公立大学（短期大学、大学院、高等専門学校 4～5 年、専修学校専門課程を含む）の学生 1 人につき 54 万円 ④ 本人を含む私立大学（短期大学、大学院、高等専門学校 4～5 年、専修学校専門課程を含む）の学生 1 人につき 94 万円
保護者等学資負担者が失業中等的場合	教育委員会が認めた金額

募集期間 令和 5 年 6 月 23 日（金）～令和 5 年 7 月 31 日（月）【必着】

区分	交通遺児	
名称	307. 豊岡市交通遺児奨学生	
奨学金内容	高校・高等専門学校・大学・短大・専門学校 学費	
	給付金額 高等学校・特別支援学校（高等部）・高等専門学校・専修学校（高等課程） 月額 15,000円 大学（短期大学を含む） 月額 30,000円	
	給付期間 支給期間は、教育委員会が申請を受理した月から在学する学校の正規の修業年限が終了するまでです。 当該事由の発生から年月が経過していても、支給期間は遡りません	
給付方法 4月、7月、10月、1月の各月 5日に 3か月分をまとめて奨学生本人の口座に振り込みます。 ただし、初回に限り、別途指定した方法で振り込みます。		
実施事業体	豊岡市	
連絡先	〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町2番4号 教育委員会 教育総務課 教育総務係 tel.0796-23-1117 fax.0796-24-4669	
URL	https://www.city.toyooka.lg.jp/kurashi/kyoikugakko/1014244/1014297/1004758.html	
対象者等	主たる生計維持者である保護者が平成 17年 4月 1日以降に発生した交通事故で死亡し、又は負傷のため著しい後遺障害があつて働けなくなった者の子弟で、次の①～③のすべての要件を満たしている ① 市に住所を有する者の子弟 ② 学校教育法第 1 条に規定する高等学校・特別支援学校(高等部)・大学(短期大学を含む)・高等専門学校又は同法第124条に規定する専修学校(高等課程)に在学していること。〔専修学校(専門課程、一般課程)、各種学校、大学校は該当しません。〕 ③ 在学学校長の推薦があること。ただし、新たに入学したものの推薦は、出身学校長の推薦とすることができる。	
募集人員		
募集時期	願出の期間 随時、願い出を受け付けます。（土・日曜日及び祝日を除く） ※ 支給期間は、教育委員会が願い出を受理した月からとなります。 （当該事由の発生から年月が経過していても、支給期間は遡りません。） ※ 高等学校へ入学するまでに交通遺児となられた方は、高等学校入学後の 4 月に手続きを行ってください。 ※ 高等学校在学中に奨学金の支給を受けた方で、大学等への進学のため引き続き奨学金の支給を希望する方も、改めて願い出をする必要があります。 ※ 豊岡市交通遺児奨学金は、他の奨学金制度との併用が可能です。	
備考		

区分	経済的支援を必要とする方
名称	308. 三木市教育委員会奨学生
奨学金内容	高校・大学・専門学校 学費
	給付金額 高等学校 国公立 月額 6,000円 私立 月額 12,000円 大学・専修学校等 月額 9,000円 給付時期 7月末頃 9月末頃 12月末頃
実施事業体	三木市
連絡先	〒673-0492 兵庫県三木市上の丸町10番30号 5階 三木市教育委員会事務局 教育総務部 教育総務課 政策係 tel.0794-82-2000（内線 3507、3508） mail : kyoikusomu@city.miki.lg.jp
URL	https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/57/4031.html
対象者等	奨学金を受けることができる方（以下「申請者」という。）は、次の要件をすべて満たすことが必要です。 (1) 令和 5年 4月 1日以前から申請者又は申請者の生計を主として維持する方が三木市に住民登録をしていること。 (2) 学校教育法に定める高等学校、大学又は専修学校等に在学中であること。 (3) ひとり親家庭、失業家庭、生活保護家庭又は疾病その他の特別な事情により経済的に困窮状況にあると認められる家庭等で、令和 4年中の同一世帯の総所得の合計が下表の基準所得以下であること。 (4) 素行が良好であること。 (5) 向学心に富み、高校、大学、専修学校等の必要な課程を継続して修める見込みがあること。 (6) 在学期間（休学期間を除く。）が各学校の正規の修業年限を超えていないこと。 (7) 同区分の学校を卒業又は修了したことがないこと。
募集人員	300人程度（各区分の申請者数により変動）
募集時期	令和 5年 5月 22日(月)から 6月 26日(月)まで(必着) 提出先 高校生 …………… 在籍する学校 大学生、専修学校生等 … 教育総務課(市役所 5 階) <small>※大学生、専修学校生等で、郵送で提出を希望される場合は、日数がかかりますので余裕をもって投函してください。また、書類に不備や添付漏れがある場合、期限までに対応していただけないときは不受理としますのでご注意ください。</small>
備考	教育委員会への届出義務 奨学生又はその連帯保証人は、次の場合には教育委員会へ直ちに届け出てください。ただし、高校生については、在籍学校長より教育委員会に報告してください。 (1) 奨学生が休学、転学又は退学しようとするとき。 (2) 奨学生又は連帯保証人の身分、住所、その他重要な事項に異動があったとき。 (3) 非行その他の反社会的行為により検挙若しくは逮捕されたとき又は在学する学校で懲戒されたとき。

区分	ひとり親世帯	兵庫県 三木市
名称	309. 宝塚市ひとり親家庭大学生等奨学給付金	
奨学金内容	大学・短大・専門学校 学費	
	給付金額 200,000円（ただし、1人1回に限る）	
実施事業体	宝塚市	
連絡先	〒665-8665 兵庫県宝塚市東洋町1番1号 本庁舎3階 教育委員会 管理部 管理室 学事課 tel.0797-77-2366 fax.0797-71-1891	
URL	https://www.city.takarazuka.hyogo.jp/kyoikuiinkai/1045394/1028510/index.html	
対象者等	<p>平成 16年 4月 2日から平成 17年 4月 1日までの間に生まれた方</p> <p>(1) 令和 5年 3月 31日時点で受給資格者の保護者（父、母又は監護者）が児童扶養手当法による児童扶養手当の受給資格を有していたこと又はそれと同等の所得水準にあったと認められるひとり親家庭の子どもであること。</p> <p>(2) 令和 5年度に学校教育法第 1条に規定する大学（大学院及び通信課程を除く）、高等専門学校（第 4学年）、高等学校専攻科、特別支援学校専攻科又は学校教育法第124条に規定する専修学校（専門課程に限る）に入学した方。</p> <p>(3) 保護者（父、母又は監護者）又は本人が、令和 5年 4月 1日時点において、本市に引き続き 1年以上住所を有していること。</p> <p>平成 15年 4月 2日から平成 16年 4月 1日までの間に生まれた方</p> <p>(1) 令和 4年 3月 31日時点で受給資格者の保護者（父、母又は監護者）が児童扶養手当法による児童扶養手当の受給資格を有していたこと又はそれと同等の所得水準にあったと認められるひとり親家庭の子どもであること。</p> <p>(2) 令和 4年度以降に学校教育法第 1条に規定する大学（大学院及び通信課程を除く）、高等専門学校（第 4学年）、高等学校専攻科、特別支援学校専攻科又は学校教育法第124条に規定する専修学校（専門課程に限る）に入学した方。</p> <p>(3) 保護者（父、母又は監護者）又は本人が、令和 5年 4月 1日時点において、本市に引き続き 2年以上住所を有していること。</p> <p>(4) 過去に当該奨学給付金の給付を受けたことがない方。</p> <p>平成 14年 4月 2日から平成 15年 4月 1日までの間に生まれた方</p> <p>(1) 令和 3年 3月 31日時点で受給資格者の保護者（父、母又は監護者）が児童扶養手当法による児童扶養手当の受給資格を有していたこと又はそれと同等の所得水準にあったと認められるひとり親家庭の子どもであること。</p> <p>(2) 令和 3年度以降に学校教育法第1条に規定する大学（大学院及び通信課程を除く。）、高等専門学校（第4学年）、高等学校専攻科、特別支援学校専攻科又は学校教育法第124条に規定する専修学校（専門課程に限る）に入学した方。</p> <p>(3) 保護者（父、母又は監護者）又は本人が、令和 5年 4月 1日時点において、本市に引き続き 3年以上住所を有していること。</p> <p>(4) 過去に当該奨学給付金の給付を受けたことがない方。</p>	
募集人員	<p>給付決定 申請書の審査のうえ、6月下旬に給付の可否決定を通知し、7月中旬に指定された口座へ振込みます。</p> <p>（可否決定通知書は申請者の住民登録住所へ郵送し、振込日は、可否決定通知時にお知らせします）</p>	
募集時期	2023年 4月 28日（金曜日）から 5月 22日（月曜日）まで	
備考		

区分	児童養護施設／里親／障がい者	奈良県
名称	310. 公益財団法人森田記念福祉財団 児童養護施設入所児童等自立激励金	
奨学金内容	就職・進学等	
	給付金額 自立者 10万円（激励金） 大学進学者 10万円（奨学金）	
実施事業体	公益財団法人 森田記念福祉財団	
連絡先	〒639-1032 奈良県大和郡山市池尻町321番地-2 tel. 0743-56-9160 お問合せ 〒 630-8501 奈良県奈良市登大路町30 奈良県庁 こども家庭課 お酔い合わせフォーム	
URL	https://www.pref.nara.jp/26876.htm	
対象者等	奈良県内の児童養護施設に措置されている児童、または奈良県が里親に委託した児童で次の各号のいずれかに該当するもの。 (1) 高等学校等を卒業し、社会人として自立するため、措置または委託を解除される児童。 (2) 前号に準ずるものとして、施設長または里親が推薦する児童。	
募集人員	対象者全員	
募集時期	毎年3月上旬に表彰式を行い自立前に振り込み 平成23年度 児童養護施設等高校卒業生激励会 日時：平成24年 3月 9日(金曜日) 10時～ 場所：奈良県文化会館 第3会議室（奈良市登大路町6-2） 次第 1. 開会 2. 森田記念福祉財団あいさつ 3. 奈良県児童養護施設協議会代表あいさつ 4. 奈良県こども家庭課長あいさつ 5. 激励金贈呈（目録） 6. 児童代表あいさつ 7. 懇親会 8. 閉会 ※激励会の主催は、奈良県児童養護施設協議会です。	
備考	一般的な公募をしているのではなく、各施設や里親会に毎年案内をして、希望者全員に支払っている。	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	311. 御所市坂本奨学金給付制度
奨学金内容	高校・大学・短大 学費 給付金額 高等学校など 月額15,000円（年額180,000円） 大学・短期大学など 月額20,000円（年額240,000円） 給付方法 奨学金は、前期（5月）・後期（10月）の2期に分けて交付します。 ※給付の決定は、御所市教育委員会から、交付決定通知書にて、申請者に通知します。 後期振込 9月中に再度在学証明書と、課題作文の提出をしていただき、書類を確認した後に後期振込の手続きをとらせていただきます。 ※課題作文用紙は、面談時に配布いたします。 後期申請期間 申請手続きは、令和5年9月1日（金）から22日（金）のうち、土曜日・日曜日・祝日を除く開庁日の8時30分から17時15分に行います。 ※最終日は17時00分までの受付となっております。
実施事業体	御所市
連絡先	〒639-2298 奈良県御所市1番地の3 御所市教育委員会事務局学校教育課 tel.0745-44-3596 fax.0745-62-8510
URL	https://www.city.gose.nara.jp/0000000026.html
対象者等	給付対象者 ・御所市に在住する人で、高等学校・高等専門学校・短期大学・大学などへの進学が、経済的な理由で困難な生徒 ・市・県民税非課税世帯 ・他から奨学金などを受けていない方 ・御所市の指定するイベント、施設に、ボランティアとして1回以上参加できる方 給付予定者 上記のすべてに該当し、選考委員会で認定された者
募集人員	
募集時期	令和5年4月3日（月）から5月1日（月） 申請手続きは、土曜日・日曜日・祝日を除く開庁日の8時30分から17時15分に行います。
備考	ボランティア 御所市の指定するイベント、施設でのボランティア活動（1回以上）に参加していただきます。 坂本奨学金とは 平成19年11月末に、御所市在住の坂本清信氏（故人）から、「勉学の意欲がありながら経済的理由で修学困難な生徒の進路保障に役立ててほしい」と1億円の寄附がありました。これを受けて御所市では、坂本奨学基金条例を制定し、平成21年度から「坂本奨学金」として給付を行っています。 令和6年度募集要項は3月頃発表予定

区分	経済的支援を必要とする方
名称	312. 宇陀市ぬくもり修学奨励資金
奨学金内容	高校・大学 学費
	給付金額 高等専門学校 120,000円 大学（短期大学を含む。）120,000円 高等学校又は専修学校 60,000円 毎年、6月頃に申請受付、7月～8月頃に支給となります。申請書につきましては5月中旬から市役所3階教育総務課及び大宇陀、菟田野、室生地域事務所に配置します。
実施事業体	宇陀市
連絡先	〒633-0292 奈良県宇陀市榛原下井足17番地の3 教育委員会事務局教育総務課 tel.0745-82-3973/IP電話.0745-88-9259 fax.0745-82-3900
URL	https://www.city.uda.nara.jp/kyouikusoumu/kyouiku/kyouiku/syoureisikin.html
対象者等	1.新規に高等学校、大学等に入学した者 2.市内に住所を有し、市民税非課税世帯である者 3.まちづくり活動に積極的に取り組む意欲を持つ者
募集人員	
募集時期	毎年 6月頃 に申請受付
備考	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	313. 公益財団法人 大桑教育文化振興財団 育英奨学金
奨学金内容	大学 学費
	給付金額 月額3万円（年額36万円） 給付期間 4年間（医学部および薬学部は6年間）
実施事業体	公益財団法人 大桑教育文化振興財団
連絡先	〒641-0006 和歌山県和歌山市中島184-3オークワ本社 公益財団法人 大桑教育文化振興財団 事務局 tel.073-425-3394 fax.073-433-9027
URL	https://www.pref.nara.jp/26876.htm
対象者等	和歌山県内の高等学校等の卒業予定者で、大学（短期大学は除く）に進学を希望する者のうち、当年度の入学試験の合格が見込める者。 在学高校長の推薦が必要（特に次の点にウエイトをおいての推薦）。 学力・学業・人物に優れ、向上心に燃えている者（経済的に修学に困難を伴う者）。 大学への進学後も特に優れた学業成績を修める見込みがある者。
募集人員	奨学生55名に1,980万円
募集時期	高校3年の6月 申し込み開始
備考	当財団は、在学学校長に応募資格者の選考と推薦を依頼し、その推薦があったものを応募者として受け付けます。学校からの推薦人員は1校3名以内。 応募の際、次の書類を在学学校を通じて提出。 (1)育英奨学金給付申請書 (2)育英奨学生推薦書 (3)調査書 (4)所得の証明書 (5)家庭調書

区分	経済的支援を必要とする方	和歌山県
名称	314. 公益財団法人トランスコスモス財団 給付大学奨学生・給付高校奨学生	
奨学金内容	大学・高校 学費	
	給付金額 大学生 50,000円/月 2024年4月から、その者の在学する学校の最短修業年限の終期まで48ヶ月間(一部は 72 ヶ月間) 高校生 20,000円/月 2024年4月から、その者の在学する学校の最短修業年限の終期まで24ヶ月間	
実施事業体	公益財団法人トランスコスモス財団	
連絡先	〒550-0001 大阪府大阪市西区土佐堀 2-2-4 土佐堀ダイビル トランスコスモス（株）内 公益財団法人 トランスコスモス財団 事務局 担当者 利川（としかわ） tel.080-6756-6351 mail : tc-zaidan@au.com	
URL	http://www.trans-cosmos-zaidan.org/project/scholarship/	
対象者等	大学生 経済的理由により学資金の支弁が困難であると認められ、次の各号のすべてに該当する者 （１）和歌山県の公立高校の第三学年に在籍し、2024年3月高校卒業見込みで、卒業後は国立大学への進学を希望する者 （２）高い志を持ち、学業に優れ、品行正しい者 ※ 他の奨学金制度との併用は問いません。 高校生 経済的理由により学資金の支弁が困難であると認められ、次の各号のすべてに該当する者 （１）和歌山県の公立高校の第一学年に在籍している者 （２）高い志を持ち、学業に優れ、品行正しい者 ※ 他の奨学金制度との併用は問いません。	
募集人員	大学生：10名 高校生：20名	
募集時期	2023年12月31日（必着）	
備考	誓約書の提出 奨学生の父母兄弟又は、伯（叔）父、伯（叔）母等の中から1名を保護者として、採用時に奨学生と保護者の連名で誓約書を提出してもらいます。 生活状況報告書の提出 奨学生は当財団が通知する所定の期日に年2回、生活状況報告書（当財団所定のもの）を当財団に提出する義務があります。	

区分	経済的支援を必要とする方	和歌山県
名称	315. 公益財団法人小山育英会 奨学金	
奨学金内容	大学・短大・高等専門学校・高校 学費	
	奨学金（月額） 大学 25,000円 短大 13,000円 高専（4～5年生） 13,000円 高専（1～3年生） 8,000円 高校 8,000円	編入学 高専（4～5年生） 13,000円 大学 25,000円
実施事業体	公益財団法人小山育英会	
連絡先	〒646-0028 和歌山県田辺市高雄一丁目23番1号 田辺市 教育委員会 教育総務課 tel.0739-26-9941 fax.0739-24-8323	
URL	https://www.city.tanabe.lg.jp/kyouiku/syougakukin.html	
対象者等	<p>対象者 令和 6年 4月に大学・短大・高専・高校に進学する方又は編入学する方で、保護者が田辺市及び西牟婁郡内に住民登録のある方 ※通信教育、専攻科、別科、大学院、専修学校及び各種学校を除く。</p> <p>① 保護者が田辺市及び西牟婁郡に住民登録がある生徒を対象とします。 ② 世帯収入が（公財）小山育英会推薦収入基準内の生徒が申請できるものとします。この中から選考会で選考の上、採用人数の範囲内で決定します。 ③ 新規採用は入学時のみとし、中途採用はありません。 ④ 田辺市修学奨学金及び和歌山県修学奨励金、日本学生支援機構並びに民間の奨学金等で、貸与で採用された場合も併用を認めます。 ⑤ その他の給付の奨学金制度の併用はできません。</p>	
募集人員	高校・高専で5～10人程度 大学・短大で5～10人程度 編入学 高専(4、5年生)・大学で若干名	
募集時期	令和 5年 12月 4日（月）から令和 6年 1月 11日（木）まで ※面接試験があります。（3月17日を予定）	
備考	<p>申請先 在学中の学校及び卒業した学校で手続きをしてください。</p> <p>本育英会について 西牟婁郡三舞村（現在の白浜町）出身の故小山省三氏が、私財を投じて育英資金に充て、経済的に就学の困難な学生を選抜し、一人でも多くの人材を育成して教育の振興充実並びに広く住民の生活の発展向上に寄与せんと、昭和26年に設立されました。</p>	

区分	児童養護施設／里親	岡山県
名称	316. はばたけ未来の私「入学時給付奨学生」	
助成内容	大学・専門学校 学費	
	給付金額 1名につき24万円	
実施事業体	はばたけ未来の私	
連絡先	〒700-0807 岡山県岡山市北区南方2 丁目13-1 きらめきプラザ2F ゆうあいセンター気付 はばたけ未来の私「入学時給付奨学生」係 tel. 086-289-5167 Email:hatabakemirai.okayama@gmail.com	
URL	https://www.hatabakemirai.org	
対象者等	<p>社会的養育を経験した大学生等であり、以下のすべてに該当すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡山県内に所在する児童養護施設、里親家庭等で生活した経験があること ・大学や専門学校等に在籍している1年生であること ・明確な目的意識を持って学んでいること ・申請者のことをよく知る1名を推薦者とし、名前と連絡先が記入できること (推薦者の方に連絡させていただく場合があります。どなたが適切かご自身でお考えください) ・他の奨学金との併願も可能です <p>※本奨学金応募に関する書類作成・提出は奨学金を希望する本人が行ってください</p>	
募集人員	2名	
募集時期	2023年 8月 31日 (木) 消印有効	
備考	<p>他の奨学金との併願も可能</p> <p>「はばたけ未来の私」は、社会的養育で育ち進学をした大学生等が、学習を継続して社会で活躍していくことを願っています。明確な目的意識を持って学んでおり、経済的支援を必要とする学生からの申請を歓迎します。</p>	

区分	経済的支援を必要とする方	岡山県
名称	317. 公益財団法人日植柴田財団 奨学金	
助成内容	大学・短大・専門学校 学費	
	給付金額 2万円（年額24万円） 給付期間 2024年4月～各進学先の最短修業年限まで（4年以上の学部は4年間まで） 毎年7月及び12月の20日までに6ヶ月分をまとめて本人名義の金融機関口座へ振込。	
実施事業体	公益財団法人日植柴田財団	
連絡先	〒708-8652 岡山県津山市高尾573-1 公益財団法人 日植柴田財団 事務局 宛 tel. 0868-35-0410 mail : info@nisshokushibatataidan.or.jp	
URL	https://nisshokushibatataidan.or.jp/assistance/	
対象者等	以下のいずれの各項にも該当する者 ・現在岡山県内の高等学校に在学、もしくは卒業しており、2024年4月に日本の4年制大学、短期大学又は専門学校に進学予定である者（ただし通信教育課程並びに留学生を除く） ・2024年4月1日現在、20歳以下である者 ・学業優秀、品行方正、健全な心身と高い志を持ちながら修学困難な者 ※日本学生機構を含む他の奨学金との併用について 他の奨学金や授業料減免又は免除される制度の利用を含めて、全て併用可。 ※奨学生に応募したが、2024年3月末までに高等学校を卒業することができない、もしくは4月以降に進学しないことが決定した場合、速やかに当財団の事務局宛に連絡をすること。	
募集人員	10名程度	
募集時期	2023年12月初旬頃～2024年3月上旬まで 締切当日必着	
備考	奨学生の義務 （1）毎年、新年度開始後に最新の在学証明書及び学業成績表を取得し期日までに提出すること。 （2）以下の場合には当財団に届け出ること ①休学、復学、転学又は退学するとき ②停学その他の処分を受けたとき ③留年したとき ④病気、事故その他の理由により欠席が3ヶ月以上にわたると見込まれたとき	

区分	経済的支援を必要とする方	岡山県
名称	318. 公益財団法人大本育英会 育英奨学事業	
助成内容	大学・高校・高等専門学校 学費	
	給付金額 高校生 自宅外通学者への給与月額 40,000円 自宅通学者への給与月額 30,000円 大学生 自宅外通学者への給与月額 70,000円 自宅通学者への給与月額 60,000円	
実施事業体	公益財団法人 大本育英会	
連絡先	〒700-8550 岡山県岡山市北区内山下1-1-13（株式会社大本組総務部内） 大本育英会事務局 tel.086-225-5131	
URL	https://www.ohmoto-ikueikai.or.jp/profile.html	
対象者等	応募資格は次の条件を満たす者で、学校長推薦を経て応募する。(各学校より2名以内) 1. 現役に限る（大学の奨学生は高校3年次に、高校・高専の奨学生は中学校3年次に募集） 2. 岡山県に本籍を有し、住所を有する者（10年以上岡山県内に住所を有する者は同一の扱いをする） 3. 品行方正、思想穏健であること 4. 学業成績優秀であること(5段階評定平均 中学：3.7以上 高校：4.5以上) 5. 身体精神健全であって成業の見込みがあること	
募集人員	高校生・高専生：10名 大学生：20名 岡山県内の高等学校及び中学校に在籍する生徒で、翌年度に大学または高専・高校に進学予定の者を対象とし、毎年10月中旬頃、岡山県内の主要な普通科高等学校及び岡山・倉敷市内の中学校に対して募集案内を送付する。	
募集時期	毎年10月中旬頃	
備考	奨学金の目的 岡山県出身の学生で、心身健全、学力優秀かつ経済的に困窮する者に奨学金を支給し、将来社会に貢献し得る人材を育成する。	

区分	経済的支援を必要とする方	岡山県
名称	319. 公益信託 渡辺錠太郎記念教育基金	
奨学金内容	高校 学費	
	給付金額 20,000円（返還の必要はありません）	
	給付時期 毎年度7及び1の各月を給付月とし、該当月の属する6ヶ月分に相当する金額を給付します。	
	給付方法 記載いただいた奨学金振込口座に振込みます。	
給付期間 奨学生が在籍する学校の正規の最短修業期間とします（定時制は当初3年間）。 なお、奨学生が休学又は長期欠席したとき等、奨学生としての資格を失った時は、奨学金の給付を休止、停止あるいは廃止します。		
実施事業体	三井信託銀行株式会社	
連絡先	〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1 三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託グループ 山内健二記念奨学育英基金 申請口 tel. 03-5232-8910（受付：平日9時～17時） fax. 03-5232-8919	
URL	https://www.smtb.jp/personal/entrustment/management/public/example/list.html	
対象者等	(1) 岡山県内の高等学校等に在籍する生徒 (2) 経済的に修学が困難な者 (3) 学業優秀、品行方正である者 (4) 在籍校の学校長の推薦（1校で1名以内）を受けられること	
募集人員	高校生 10名	
募集時期	2023年4月10日（月）～2023年5月26日（金）必着	
備考	奨学生の義務 奨学生は、毎学年末に在籍する高等学校の学校長を経由して、生活状況報告書・感想文等を受託者に遅滞なく提出しなければなりません。未提出の場合は、次年度からの支給が停止となりますのでご注意ください。 今年度の募集要項は3月頃発表予定	

区分	児童養護施設・児童自立支援施設・里親またはファミリーホーム・自立援助ホーム	岡山県
名称	320. 吉田奨学給付金	
奨学金内容	大学・短大・高等専門学校・専門学校 学費	
	給付金額 大学等に進学し、卒業までの間、月額30,000円以内の奨学資金を給付。 支給期間 正規の在学期間内	
実施事業体	社会福祉法人 岡山市社会福祉協議会	
連絡先	〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1-1（岡山市保健福祉会館7階） 社会福祉法人 岡山市社会福祉協議会 地域福祉課 tel.086-222-8619 fax.086-222-8621 mail : chiiki@okayamashi-shakyo.or.jp	
URL	https://www.okayamashi-shakyo.or.jp/help/%E5%90%89%E7%94%B0%E5%A5%A8%E5%AD%A6%E7%B5%A6%E4%BB%98%E9%87%91/	
対象者等	児童養護施設・児童自立支援施設・里親またはファミリーホーム・自立援助ホーム（以下、施設等）で暮らしている方で、施設等を出て学校教育法に基づく大学・短大・高等専門学校・専修学校（以下、大学等）に進学する生徒・学生で以下の条件を満たす方が対象となります。 （1）岡山市内の施設等または岡山市の措置による岡山市外の施設等を進学により退所または委託解除となる方 （2）親族等の援助が得られないことにより就学困難である方 （3）対象年齢18歳以上、概ね22歳までの方。ただし、18歳を超えて措置延長した方については、措置が解除された時点で対象とします。 （4）学業及び性行が良く、かつ心身健全である方	
募集人員		
募集時期	令和5年4月3日（月）まで	
備考	今年度の募集要項は3月頃発表予定	

区分	児童養護施設	岡山県・広島県
名称	321. 公益財団法人しまなみ奨学財団 奨学金事業 第一種奨学金	
助成内容	大学・短大・専門学校 学費	
	給付金額 ① 年額 120 万円もしくは 60 万円 ② 入学準備金・新生活準備金として、50 万円もしくは 25 万円（在籍期間を通じて 50 万円を上限） ※学業が不良のとき、また法律を犯す行為だけでなく、倫理・道徳観念上、学生として不適切な行為があった場合は、給付停止となることがあります。 ※①、②共に学生の生活状況により支給金額は異なります。詳細については、願書をご確認ください。	
実施事業体	公益財団法人しまなみ奨学財団	
連絡先	〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀 7-1 ハイオス広島 309 号室 公益財団法人しまなみ奨学財団宛 tel. 082-222-9136 fax.082-222-9137 mail : shimanami15@titan.ocn.ne.jp	
URL	http://shimanamishougakuzaidan.jp/scholarship.html	
対象者等	① 経済的に困難な状況にあること ② 広島県・岡山県に所在する児童養護施設で生活していた経験があること ③ 児童養護施設長の推薦を受けること ④ 2024 年 4 月時点において大学等に在籍（予定）していること ⑤ 学習意欲が強いこと ⑥ 2024 年 4 月時点において、18 歳以上、25 歳以下であること。 ※他奨学金との併給は差支えない。	
募集人員		
募集時期	2023年 3月 31日（金）～ 5月 26日（金）【財団事務所必着期日】	
備考	支給停止の要件 (1) 退学したとき (2) 奨学生が休学し、又は長期にわたって欠席したとき (3) 奨学生が原級にとどまったとき、又は卒業延期の恐れが生じたとき (4) 学業成績又は素行が不良となったとき (5) 奨学金を必要としない理由が生じたとき (6) 在学で処分を受け、学籍を失ったとき (7) その他奨学生としての資格を失ったとき (8) 上記のほか、奨学生として適当でない事実があったとき 特徴 この奨学金の特徴は次の通りです。 (1) 奨学金は給付とし、返済の義務はありません。 (2) 奨学生の卒業後の就職先及び進路等については、本人の自由とします。 (3) 重視するポイントは向学心の高さです。 今年度の募集要項は3月頃発表予定	

区分	経済的支援を必要とする方	広島県
名称	322. 公益財団法人西川記念財団 奨学金事業	
助成内容	大学 学費	
	給付金額 50,000円 ※本奨学金は、返済の義務はありません。 大学における正規の最短修業年限	
実施事業体	公益財団法人西川記念財団	
連絡先	〒733-8510 広島県広島市西区三篠町二丁目2番8号 西川ゴム工業株式会社内 tel.082-237-9381 mail : kinen-zaidan@nishikawa-rbr.co.jp	
URL	https://www.nishikawa-rbr.co.jp/zaidan/application.html	
対象者等	(1) 母子・父子世帯又は児童世帯の方 (2) 18歳以上65才未満の同居者がいないこと ※18歳以上65歳未満の同居者には兄・姉等も該当します。 (3) 広島県内に居住していること (4) 学校教育法による広島県内の高等学校に在学していて、2024年3月に卒業見込みであること (5) 2024年4月に学校教育法による広島県内の大学に進学すること ※夜間学部・通信学部・短期大学は除く (6) 人物・学力ともに優れ、かつ向学心に燃えているが、経済上の理由で大学進学が困難であること 必ず学校長の推薦を受けた上で申請してください。 内定者につきましては、本人に通知するとともに推薦した高等学校長に通知します。	
募集人員	10名程度	
募集時期	2023年6月30日→2023年7月16日まで延長 ※郵送の場合は当日消印有効	
備考	応募に必要な書類をご準備いただき、 ガクシー へ登録後、応募画面からお申し込みをお願いします。 ※提出書類はPDFで登録ください。PDFにできる環境がない場合は、郵送でも構いませんが必ずご連絡をお願いします。	

区分	経済的支援を必要とする方															
名称	323. 公益財団法人浦上奨学会 給付奨学金															
助成内容	大学 学費															
	給付金額 4万円（年額48万円） 給付期間 最短修業年限 支給方法 4月と10月に半年分を一括で支給。ただし、初回は4月～9月分を6月中に支給予定															
実施事業体	公益財団法人浦上奨学会															
連絡先	〒726-8628 広島県府中市目崎町762 公益財団法人 浦上奨学会 事務局 tel.0487-41-1140 8:00～16:30（土・日・祝、年末年始・GW・盆休みを除く）															
URL	https://www.urakami-shougakukai.or.jp/requirement/kyufu-highschool/															
対象者等	以下の各項目にいずれも該当する人 ①広島県東部（※）の指定高校の生徒で2024年4月に大学に入学する人 ②経済的支援を必要とする人 （日本学生支援機構が実施する第一種奨学金（在学採用）の下記家計基準を適用） （2人世帯は「母子・父子世帯」控除が可能なため、上限値を3人・4人世帯より高く設定） （給与所得者は所得証明書の収入金額（控除前）、給与所得者以外は所得証明書の所得金額）															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>世帯人数</th> <th>給与所得者（上限値）</th> <th>給与所得者以外（上限値）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2人</td> <td>882万円</td> <td>474万円</td> </tr> <tr> <td>3人</td> <td>797万円</td> <td>389万円</td> </tr> <tr> <td>4人</td> <td>853万円</td> <td>445万円</td> </tr> <tr> <td>5人</td> <td>1,136万円</td> <td>728万円</td> </tr> </tbody> </table>	世帯人数	給与所得者（上限値）	給与所得者以外（上限値）	2人	882万円	474万円	3人	797万円	389万円	4人	853万円	445万円	5人	1,136万円	728万円
世帯人数	給与所得者（上限値）	給与所得者以外（上限値）														
2人	882万円	474万円														
3人	797万円	389万円														
4人	853万円	445万円														
5人	1,136万円	728万円														
募集人員	10名（各高校1名、府中高校のみ3名）															
募集時期	募集期間：2023年9月4日（月）～ 2023年10月20日（金） ※高校内での募集期間は、高校の奨学金担当者に確認してください。															
備考	併給 1. 他の奨学金（貸与）との併給は可 2. 他の奨学金（給付）との併給は不可 ただし、当会以外の海外留学奨学金（給付）との併給は可 3. 高等教育の修学支援新制度との併給は不可 （多子世帯支援、理工農系支援との併給も不可） 奨学生の義務 1. 進学時、大学の在学証明書を提出すること 2. 進級時、進級証明書および近況レポートを提出すること 3. 卒業時、卒業証明書および卒業報告書を提出すること 4. 下記の場合、当会へ届け出ること ①休学するとき、復学するとき ②大学より停学処分を受けたとき、退学するとき ③最短修業年限で卒業できないことが確定したとき ④他の大学や学部編入することが決まったとき ⑤当会に登録した情報等（氏名、住所、電話番号、メールアドレス、振込口座等）に変更があったとき															

区分	経済的支援を必要とする方	広島県
名称	324. 公益財団法人古川技術振興財団 奨学生支援事業	
助成内容	大学・大学院・短大・高等専門学校 学費	
	奨学金額 36万円以内	
	奨学期間 原則1年	
	贈呈時期 5月～6月に贈呈	
実施事業体	公益財団法人古川技術振興財団	
連絡先	〒729-0492 広島県三原市沼田西町小原200-65 公益財団法人 古川技術振興財団 事務局 mail : furukawazaidan@furukawa-techfound.com	
URL	https://www.furukawa-techfound.com/	
対象者等	<p>当財団は、地域社会の技術高度化に貢献する技術開発研究者への助成や諸外国から広島県内に所在する大学、研究機関などに修学、研究に來ている技術開発研究者等を対象に援助事業などを行うことにより、諸外国との理解と親善を深めるとともに、技術立県を目指す郷土広島県の発展に寄与することを目的として設立されました。</p> <p>当財団では、奨学対象者の候補を広く公募し、審査選考して優れた方に奨学金を支給いたしますので、意欲的な学生（外国人留学生を含む）のお申し込みを期待します。</p> <p>奨学金を受けることのできる者は、広島県内の大学（大学院を含む）、短期大学、高等専門学校に在学する者で次の各号に該当する者とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学資の支弁が困難と認める者 2. 品行が方正でかつ学術優秀である者 <p>なお、機関等（大学の場合、学部長以上の方）により推薦されることが必要です。 対象となる研究は4月～翌年3月に実施予定のものです。</p>	
募集人員		
募集時期	3月初旬～中旬	
備考	<p>選考方法 当財団の選考委員会において厳正かつ公平な選考を行います。結果は、申込者の在籍の機関等を経て申込者全員に通知いたします。選考委員は、広島県内にある公的研究機関の管理職、大学の教授を中心に構成されています。</p> <p>選考は</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学業が優秀である者 ○品行が方正である者 ○将来の構想が独創的・意欲的である者 ○学業遂行に当財団の奨学金が真に有意義な資金となる者 <p>などの点を考慮し、総合的に評価します。</p>	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	325. 公益財団法人三次市教育振興会奨学金 奨学生
助成内容	高校・高等専門学校・大学・短大・専門学校
	<p>奨学金の年額 高等学校生 120,000円 大学生等240,000円</p> <p>給付期間 正規の最短修業年限。高等専門学校の最短修業年限は、高等学校相当分を3年とし、短期大学相当分を2年とします。(注1)</p> <p>奨学金の給付 事務局において本人または保護者にお渡します。(6月は贈与式を行います) ○高等学校生…年3回(例年6月, 9月, 1月) ○大学生等…年2回(例年6月, 9月)</p> <p>給付の条件 6月の贈与式の際に、作文の提出が必要です。</p> <p>※他の奨学金(貸与型・給付型)との併給は可能です。 ただし他の奨学金の中には重複受給を認めていない場合がありますので、ご注意ください。 ※当財団の奨学金は給付です。返還の義務はありません。</p> <p>注1) 高等学校相当分(3年間)の給付後、短期大学相当分(2年間)については、再度申請が必要となります。</p>
実施事業体	公益財団法人三次市教育振興会奨学金
連絡先	〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号 広島県三次市教育委員会文化と学びの課内(公財)三次市教育振興会事務局 tel.0824-62-6182 fax.0824-62-6288 mail : bunka@city.miyoshi.hiroshima.jp
URL	https://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/site/education/3489.html
対象者等	<p>対象者 高等学校、中等教育学校後期課程、高等専門学校、大学、短期大学、特別支援学校高等部、専修学校の高等課程および専門課程の入学予定者および在学学生</p> <p>資格 (1) 本人または保護者が三次市内に住所を有すること。 (2) 学業等が優秀であること。 (評定平均値がおおむね5段階評価で3.5以上) (3) 経済的な理由で学資の支払いが困難であると認められること。 (※基準額については募集要項別添資料を参照)</p>
募集人員	若干名
募集時期	令和6年2月1日(木)から4月15日(月)まで
備考	<p>奨学金の廃止 以下に該当すると認めたときは在学校長等の意見を徴して奨学金の給与を廃止します。</p> <p>(1) けが、疾病などのため卒業の見込みがなくなったとき (2) 学業成績または素行が不良となったとき (3) 奨学金を必要としない理由が生じたとき (4) 上記のほか奨学生として適当でない事実があったとき (5) 在学学校で処分を受け学籍を失ったとき (6) その他奨学生としての資格を失ったとき</p>

区分	経済的支援を必要とする方
名称	326. 福山市公益信託 内田奨学基金
助成内容	高校 学費
	給付金額 1人月額2万円（年間24万円） ※返還の必要はありません。
実施事業体	株式会社伊予銀行（信託事務局／法人コンサルティング部）
連絡先	〒790-8514 松山市南堀端町1番地 伊予銀行 法人コンサルティング部 tel.089-907-1062
URL	https://www.iyobank.co.jp/press-release/2023/_icsFiles/afieldfile/2023/02/20/22-662_1.pdf
対象者等	つぎの要件をすべて満たす方。 （1）福山市に在住、かつ福山市内の高等学校に在学する高校生で2年次の方 （2）学業・人物ともに優秀な方 （3）経済的事情により修学困難な状況にある方 （4）学校の推薦を受けられた方
募集人員	5名（予定）
募集時期	2023年3月20日（月）～4月21日（金）（公益信託事務局必着）
備考	公益信託内田奨学基金」について 福山市内の高等学校に在学する学業・人物ともに優秀な生徒で、経済的事情により修学困難な状況にある方に対して奨学育英事業を行い、もって社会のために貢献し得る有用な人材の育成に寄与することを目的とし、当行が受託者となって2017年2月に設立されました。2022年度までの6年間で合計30名に対して1,300万円余を給付しており、今後も毎年奨学生を募集し、奨学金を給付していく予定です。 令和6年度の募集は2月末頃に発表予定です。

区分	経済的支援を必要とする方
名称	327. 竹原市アヲハタ奨学金基金制度
助成内容	大学 学費
	給付額 月額 30,000円
	給付期間 奨学生が在学する大学の正規の修学期間
	併給について 市が運営する他の奨学金との重複申請は可能です。ただし、アヲハタ奨学金基金の給付が決定した者は、重複して他の奨学金の貸与を受けることはできません。（修学支度金は重複して貸与が可能）
実施事業体	竹原市
連絡先	〒725-8666 広島県竹原市中央五丁目1番35号 竹原市教育委員会 総務学事課 学事係 tel.0846-22-2329 fax.0846-22-8460
URL	https://www.city.takehara.lg.jp/soshikikarasagasu/somugakujika/gyomuannai/2/2/1813.html#h_idx_iw_flex_1_9
対象者等	次の各号のいずれにも該当すること。 （1）本人又は保護者が市内に在住していること。 （2）大学（4年制）に進学を予定している人。 （3）学力優秀である人。 （第1学年からの学習成績の評定平均値が5段階法による3.5以上の人） （4）経済的理由により修学が困難であること。 （5）本人又は保護者が市税等（市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、水道使用料、下水道使用料、住宅使用料及び保育料）を滞納していないこと。
募集人員	2人
募集時期	令和6年2月15日（木）～3月30日（金）
備考	

区分	経済的支援を必要とする方	島根県 鳥取県
名称	328. 一般財団法人マルチ報恩会 マルチ給付奨学生	
奨学金内容	大学 学費	
	給付月額 50,000円	
	給付開始 入学と同時	
	給付期間 4年又は6年（最短修業年限）	
実施事業体	一般財団法人 マルチ報恩会	
連絡先	〒690-0017 島根県松江市西津田1-7-24（島根トヨタ自動車内）一般財団法人 マルチ報恩会 tel.0852-31-1717 fax.0852-31-2300	
URL	http://www.marudi.or.jp/jiang-xue-sheng-mu-ji-an-wei/	
対象者等	<p>島根県・鳥取県の高等学校に在学又は卒業者と、2024年4月大学に進学しようとする者。</p> <p>進学指定大学</p> <ul style="list-style-type: none">●国立大学・・・全大学●私立大学・・・慶応・早稲田・上智・国際基督教・青山学院・東京理科・立教・明治・法政・中央同志社・関西・関西学院・立命館の14大学。 <p>学校推薦 在学又は卒業した各高等学校長の推薦を受けられる者</p> <p>家計の基準 家計支持者（父・母・又はこれに代わって家計を支えている者）全員の前年年収合計が給与所得者は923万円、給与所得以外の世帯は437万円以内。</p> <p>学力 本人の高校1～2年の成績が平均3.5以上の者。</p> <p>小論文 応募者自ら作成した小論文（ワープロ不可）を提出。</p>	
募集人員	15名 ※応募書類を各高等学校で取りまとめの上提出。	
募集時期	令和 5年 12月 28日（木） 消印有効	
備考		

区分	児童養護施設／自立援助ホーム／里親／ファミリーホーム等	島根県
名称	329. 島根県共同募金会 児童養護施設等入所児童就職・進学等支度支援金助成	
奨学金内容	就職・進学等	
	島根県内の児童養護施設等入所児童が、退所または委託解除となり、就職・進学等する際に、就職・進学等支援金を助成する。 助成先は、児童が入所する児童養護施設等又は里親が所属する地区里親会とする。	
	給付金額 1人15万円を限度とする	
実施事業体	社会福祉法人島根県共同募金会	
連絡先	〒690-0011 島根県松江市東津田町1741-3 tel. 0852-32-5977	
URL	http://www.akaihane-shimane.jp/2791.html	
対象者等	児童養護施設等入所児童で、退所又は委託解除後に就職・進学等する場合で、下記の要件に該当することについて、児童相談所の推薦がある児童とする。 ○保護者がいない。（死亡あるいは行方不明等である。） ○保護者がいる場合であっても、養育拒否、虐待、放任等養育が適切でなく、保護者から就職・進学等するために必要な経済的援助が見込まれない。	
募集人員		
募集時期	募集時期／ 例年5月～6月末 助成決定／例年10月頃 助成時期／例年11月頃	
備考		

区分	一般	島根県
名称	330. 島根県育英会maruko教育基金	
奨学金内容	大学 学費	
	給付額 月額 50,000円 給付期間 令和 6年 4月から 4年間で、医学部・歯学部・薬学部等 4年を超える大学にあっても 4年間を限度とします。 また、留年・休学・長期の欠席・停学その他処分を受けたとき・性行の不良が認められた時等は、奨学生の資格を失い、奨学金の給付が打ち切られます。	
実施事業体	公益財団法人島根県育英会	
連絡先	〒690-0887 島根県松江市殿町8番地3 島根県市町村振興センター3階 tel.0852-28-1981 fax.0852-26-2089 mail : info@shimane-ikuei.or.jp	
URL	https://www.shimane-ikuei.or.jp/	
対象者等	以下の①～③の全てを満たす人 ①島根県出身者であること ②令和 6年 4月に大学へ入学すること ③出身又は在学高等学校長の推薦を受けることができること (注) 島根県出身者とは、次のいずれかに該当する場合をいいます。 ・本人の住所が通算して 5 年以上島根県内にある場合 ・父母又はこれに準ずる方の住所が島根県内にある場合 (注) 各高等学校からの推薦者は 1名を上限とします。 (注) 他制度利用予定の人も応募できます。	
募集人員	2 名程度	
募集時期	令和 5年 9月 1日 (金) ～ 令和 5年 10月 31日 (火) (消印有効)	
備考		

区分	経済的支援を必要とする方
名称	331. 松江市高井奨学金
奨学金内容	大学 学費 給付月額 自宅通学 17,000円 自宅外通学 19,000円 給付期間 令和 5年 4月から在学する学校を卒業するまでの最短修業年限の最終月まで 給付方法 年 2回に分けて給付 併願・併給 他の奨学金と併願・併給とも可能（ただし、他の奨学金の中には重複受給を認めていないものもありますのでご注意ください。例えば、松江市高井奨学金と〇〇奨学金の併給を受けた時、〇〇奨学金が奨学金の重複受給を認めない制度である場合があります）
実施事業体	松江市
連絡先	〒690-8540 島根県松江市末次町86 松江市教育委員会教育総務課 tel.0852-55-5424
URL	https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/kyoikuiinkai_kyoikusomuka/kyoikuiinkai/3/562.html
対象者等	次の1または2に該当し、かつ、3から6をすべて満たすこと 1. 大学に新入学または既に在学する人 2. 高専4年生、5年生および専攻科に進級あるいは既に在学する人 3. 父母またはこれに代わる人が市内に居住する人 4. 経済的な理由により学費の支払いが困難な人 5. 出身学校長が推薦する人 6. 学業成績が特に優秀な人
募集人員	1人
募集時期	令和 5年 4月 3日（月）～ 5月 31日（水）17時 15分まで
備考	連帯保証人 出願に際し2人の連帯保証人が必要です。 給付の休止又は廃止 1. 退学、休学、長期欠席したとき 2. 学業成績不振、操行不良等奨学生としてふさわしくないと認められるとき 3. 父母又はこれに代わる人が松江市に居住しなくなったとき 4. 奨学金の給付を辞退したとき 5. 奨学金を必要としないと認められるとき 松江市高井奨学金とは 松江市雑賀町に居住しておられ本市の児童生徒の健全育成のために財産を寄附された故高井末彦氏のご意志を引き継ぎ、奨学金の給付事業を実施しています。特に優れた素質と向学心を持ちながら、経済的な理由により修学が困難な学生に対し、選考のうえ奨学金を給付します。 令和6年度の募集要項は2～3月頃に発表予定

区分	経済的支援を必要とする方												
名称	332. 浜田市山藤功奨学金												
奨学金内容	大学 学費 給付金額 月額 3万円 給付時期 前期分を4月末、後期分を10月末とし、原則として半年分ずつ指定口座に振込みます。ただし、最初の年の1回目の振込みは7月頃になります。 給付対象期間 令和6年4月分から最大4年間（最短修業年限の最終月まで） 他の奨学金との併給 当奨学金は、他の奨学金と併給することができます。ただし、浜田市が行う他の奨学金との併給はできませんが申請を行う事はできます。												
実施事業体	浜田市												
連絡先	〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地 浜田市教育委員会 教育総務課 総務企画係 tel.0855-25-9700（直通）0855-22-2612（代表） fax.0855-22-5090 mail : kyouikusoumu@city.hamada.lg.jp												
URL	https://www.city.hamada.shimane.jp/www/contents/1500887597755/index.html												
対象者等	以下の(1)~(4)の全てを満たす者 (1) 保護者が浜田市内に住所を有していること。 (2) 令和6年4月に学校教育法に基づく大学（大学院及び短期大学を除く）に進学（1年次に在籍）予定であること。 (3) 人物が良好でかつ、学業の成績が優秀であって、出身学校長の推薦を受けることができること。 (4) 保護者（生計維持者※）の令和5年中の収入又は所得の合計が概ね次の金額以下であること。 <table border="1"><thead><tr><th></th><th>給与所得者の年間収入</th><th>左記以外の者の年間所得</th></tr></thead><tbody><tr><td>3人世帯</td><td>700万円</td><td>474万円</td></tr><tr><td>4人世帯</td><td>800万円</td><td>552万円</td></tr><tr><td>5人世帯</td><td>900万円</td><td>632万円</td></tr></tbody></table>		給与所得者の年間収入	左記以外の者の年間所得	3人世帯	700万円	474万円	4人世帯	800万円	552万円	5人世帯	900万円	632万円
	給与所得者の年間収入	左記以外の者の年間所得											
3人世帯	700万円	474万円											
4人世帯	800万円	552万円											
5人世帯	900万円	632万円											
募集人員	2名												
募集時期	令和6年1月5日（金）～令和6年3月29日（金）17時 ※郵送の場合は、3月29日（金）の消印有効												
備考	浜田市山藤功奨学金とは 浜田市出身の故山藤功氏のご遺志を受け継がれた山藤法子氏からの寄附金を原資としており、優れた素質と向学心を持ちながら、経済的な理由により修学が困難な学生に対し、奨学金を給付することにより、学業に専念できるよう修学を支援することを目的としています。												

区分	経済的支援を必要とする方									
名称	333. 浜田市坂根正弘奨学金									
奨学金内容	大学 学費									
	給付金額 月額 5万円 東京都特別区又は埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県の政令指定都市 月額 4万円 上記以外									
	支給時期 前期分…9月頃、後期分…11月頃 【4月入学の場合】 ※原則として半年分ずつ指定口座に振込みます。									
	給付期間【4月入学の場合】 令和 6年 4月から 4年間（最短修業年限の最終月まで） ※ただし、学業の成績が良好と認められない場合等、奨学金の給付を中止する場合があります。									
	他の奨学金との併給 当奨学金は、他の奨学金と併給することができます。ただし、浜田市の他の奨学金制度（貸与型、山藤功奨学金）との併給はできません。 ※また、他の奨学金の規定等によっては、併給できない場合がありますので、ご注意ください。									
実施事業体	浜田市									
連絡先	〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地 浜田市地域政策部 地域活動支援課 公共交通大学支援係 tel.0855-25-9201（直通） fax.0855-23-1866 mail : chiikishien@city.hamada.lg.jp									
URL	https://www.city.hamada.shimane.jp/www/contents/1615945523965/index.html									
対象者等	以下の（1）～（4）の全てを満たす者 （1）令和 6年 3月 31日において、浜田市の住民基本台帳に記録されている期間が通算して 5年以上あること。 （2）浜田市内の高等学校を卒業し、奨学生認定時に大学 1年次に在籍予定であること。 （3）向学心に富み、性行が良好で学業の成績が優秀であって、出身学校長の推薦を受けることができること。 （4）保護者の令和 4年中の収入又は所得の合計が概ね次の金額以下であること。									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>扶養人数（子ども）</th> <th>年間収入 （給与所得者の場合）</th> <th>年間所得 （左記以外の場合）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～2人</td> <td>990万円</td> <td>770万円</td> </tr> <tr> <td>3人以上</td> <td>1,190万円</td> <td>960万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※給与所得者は収入、それ以外の方は所得で判定します。</p>		扶養人数（子ども）	年間収入 （給与所得者の場合）	年間所得 （左記以外の場合）	1～2人	990万円	770万円	3人以上	1,190万円
扶養人数（子ども）	年間収入 （給与所得者の場合）	年間所得 （左記以外の場合）								
1～2人	990万円	770万円								
3人以上	1,190万円	960万円								
募集人員	大学生1年生 2名程度（大学院及び短期大学の学生を除く）									
募集時期	令和 6年 1月 5日（金）～ 令和 6年 3月 29日（金）午後 5時必着 ※郵送の場合は、3月 29日（金）の消印有効									
備考	その他 （1）毎学年終業後の報告 毎学年の終業後は、「学業等に関する状況報告書」等を提出していただきます。 （2）卒業時の報告 卒業時には、その後の進路の報告とレポート（論文）を提出していただきます。 浜田市坂根正弘奨学金とは 浜田市出身の坂根正弘氏（株式会社小松製作所顧問）からの寄附金を原資として「坂根正弘奨学金」制度を平成26年度に創設しました。 この制度は、優れた学力を有し、高い志を持って大学で勉学に励む学生に対して奨学金を給付することにより、将来の科学技術及び医学の進歩、経済の発展等に貢献する人材を育成・支援することを目的としています。									

区分	一般	
名称	334. 萩市奨学金	
奨学金内容	高校生・大学生・看護学生・農業大学生 学費	
	給付年額 高校生（市内高校生） 全日制 12万円／定時制・通信制 9万円 至誠館大学生（市内大学生） 30万円 大学生（至誠館大学以外） 30万円 大学生（芸術文化関係） 15万円 大学生（入学時限定） 30万円 山口県立萩看護学生 30万円 萩准看護学院生 30万円 介護福祉学生 福祉系高校 15万円／養成施設 30万円 山口県立農業大学校生 30万円	
実施事業体	萩市	
連絡先	〒758-8555 山口県萩市江向510番地 企画政策課 企画交流係 tel.0838-25-3102 fax.0838-26-3803 山口県立農業大学校生を対象とした奨学金は農政課（tel.0838-25-4192）までお問い合わせください。	
URL	https://www.city.hagi.lg.jp/soshiki/12/h30190.html	
対象者等	高校生（市内高校生） ・保護者が萩市に住所を有していること ・萩市内の高等学校に通学すること（一部市外高等学校を含む） 至誠館大学生（市内大学生） 保護者が萩市に住所を有していること 大学生 保護者が萩市に引き続き 5年以上住所を有していること 山口県立萩看護学生 免許取得後、萩市内の医療機関に引き続き 3年以上勤務すること等 萩准看護学院生 免許取得後、萩市内の医療機関に引き続き 3年以上勤務すること等 介護福祉学生 免許取得後、萩市内の福祉サービス事務所に引き続き 3年以上勤務すること等 山口県立農業大学校生 卒業後、萩市内に住所を定め、引き続き 3年以上就農すること等	
募集人員		
募集時期		
備考		

区分	一般	香川県
名称	335. 一般財団法人多田野奨学会 奨学金	
奨学金内容	大学・大学院 学費	
	給付金額 自宅外からの通学者：月額8万円 自宅からの通学者：月額4万円 給付期間 正規の最短修業年限の大学在学の4年間、大学院生は修士課程は2年間、博士課程は3年間とします。 但し、負傷、病気あるいは留学などで休学するときは、その期間中は停止します。	
実施事業体	一般財団法人多田野奨学会	
連絡先	〒761-0102 香川県高松市新田町甲34（株式会社タダノ構内） TEL & FAX. 087-843-1185 受付時間：10時～17時 土・日・祝を除く	
URL	https://sys.tadano.co.jp/shogakukai/entry/	
対象者等	香川県内に住所がある者の保護する生徒、学生で本籍が香川県の者で次の条件を満たす者。 大学奨学金 1. 香川県の高校に在籍する生徒で大学進学希望の者。 2. 学術優秀、品行方正、心身健康で在学学校長の推薦を受けた者。 大学院奨学金 1. 当奨学会の奨学生（4年生）で大学院（修士課程）進学希望の者。医学部学生はこれを準用する。 2. 当奨学会の奨学生（修士課程2年生）で大学院（博士課程）進学希望の者。 3. 学術優秀、品行方正、心身健康で在学学部長・研究室長（またはこれに準ずる者）等の推薦を受けた者。	
募集人員	高校生は5名、大学院進学希望者は審査結果により数名。	
募集時期	1. 大学奨学金の応募は、10月1日～10月31日までに必要書類必着。 2. 大学院奨学金（修士課程または博士課程）の応募は、12月31日までに必要書類必着。	
備考	応募手続き 1. 高校生の大学奨学金希望者は、高校の奨学金担当の先生にご相談ください。高校経由での申請です。毎年9月末付で香川県内の高校の学校長宛に募集要項と願書等を郵送しています。 2. 当奨学会の奨学生が大学院奨学金（修士課程または博士課程）を希望する場合、大学院奨学生願書、または医学部奨学生延長申請書と併せて、必要書類を期限までに当奨学会宛に郵送してください。審査いたします。詳細は各書類に記載していますが、修士課程または博士課程と明記ください。 奨学金の特長 1. この奨学金の返還義務はありません。 2. 奨学生の進路などについても条件はありません。 3. 他の奨学金との併給はできます。	

区分	経済的支援を必要とする方	香川県
名称	336. 公益財団法人 大西・アオイ記念財団 奨学生	
奨学金内容	大学・高専専攻科 学費	
	給付金額 大学生・高専専攻科 80,000円/月 給付期間 正規の最短修業期間（2年～4年）	
実施事業体	公益財団法人大西・アオイ記念財団	
連絡先	〒761-0302 香川県高松市上林町148番地 tel.087-880-7888 fax.087-880-7890	
URL	http://www.onishi-aoi.or.jp/Project2/index.html	
対象者等	応募基準 (ア) 高校生等のうち、次のいずれかに該当する者とする。 (1) 2023年4月現在で香川県内の高校3年生又は高等専門学校5年生であって、2024年4月に大学進学、大学編入、高専専攻科進学を目指している者 (2) 香川県内の高校又は高等専門学校の卒業後、2023年4月現在で大学に在籍しておらず、2024年4月に大学進学等を目指している者（浪人生）のうち、2023年4月2日時点で高校卒業者は満1歳以下、高専卒業者は満3歳以下である者 (イ) 成績要件及び所得要件は、以下のとおりとする。 (1) 成績要件 ※高校生は、高校1～2年（高等専門学校生は、高専1～4年）の成績の評定平均が原則3.8以上であること。 ※浪人生は、高校1～3年（高専1～5年）の成績の評定平均が原則3.8以上であること。 (2) 所得要件 所得の種類、金額、世帯構成、通学形態、家庭の事情などを全て考慮するが、目安となる家計収入の上限は、給与収入世帯の場合は、世帯合計年収600万円未満、給与収入以外の世帯の場合は、自営業などその他所得340万円未満とする。 (ウ) 在学する、または在学していた学校長等の推薦する者 採用基準 (ア) 学業優秀と認められる者 (イ) 学費の支弁が困難と認められる者 (ウ) 心身ともに優れている者 (エ) 当財団の選考委員会により書類審査、場合によっては面接審査に合格した者 (オ) 原則として奨学生願書記入の志望する大学等の学部学科へ入学した者	
募集人員	10人程度（なお、3/4程度は理工系大学への進学を考えている高校生等からの採用を予定）	
募集時期	2023年5月31日（水） 必着	
備考	○申請者ご本人からの直接の問合せ・応募は受け付けておりません。浪人生分を含めて必ず高校、高等専門学校で取りまとめてご連絡・応募してください。 ○奨学生願書などの所定様式の電子データが必要な場合は、当財団ホームページの「奨学金給付」の中に掲載しており、ご利用ができます。 今年度の募集要項は4月頃発表予定	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	337. 丸亀市片岡給付型奨学金制
奨学金内容	大学・短大 学費
	給付金額 一人年額12万円 給付期間 在学する大学等の修業年限に応じた期間
実施事業体	丸亀市
連絡先	〒763-8501 香川県丸亀市大手町二丁目4番21号 香川県丸亀市役所 総務課(教育部)庶務担当 tel.0877-24-8820 fax.0877-24-8868
URL	https://www.city.marugame.lg.jp/page/18219.html
対象者等	以下のすべてを満たす方 ・学校教育法に基づく大学又は短期大学に入学予定又は在学中であること ・市内に1年以上住所を有する保護者と生計を一にしていること ・経済的な理由により就学が困難であると認められる方 ・修学意欲があり、校長が学業成績が優秀であると認める方
募集人員	10名程度の予定 配当の額により調整する。
募集時期	令和 6年 2月 1日(木曜日)から令和 6年 3月 29日(金曜日)まで
備考	

区分	児童養護施設／里親／ファミリーホーム	徳島県
名称	338. 星合之代奨学基金奨学生	
助成内容	大学・短大・専門学校 学費、住居費、生活費	
	給付金額 年額60万円を限度とする。	
	給付内容 原則として入学金、授業料、住居費、生活費等を助成する。	
	返済義務 返済の義務はないが、奨学生は進学体験をつづるレポートの提出などを通じて、児童福祉向上の取組に協力すること。	
	支給方法 奨学金は出身施設等を通じて支給し、施設等は責任をもって奨学生の指導にあたること。	
実施事業体	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会	
連絡先	〒770-0943 徳島県徳島市中昭和町1-2 徳島県社会福祉協議会 星合之代奨学基金担当 tel.088-654-4461 fax.088-654-9250 mail : office@tokushakyo.jp	
URL	https://fukushi-tokushima.or.jp/information/3638/	
対象者等	<p>(1) 徳島県内の児童養護施設等の児童で、高校を卒業後、2024年春に学校教育法に定める大学、短期大学、専門学校への入学を予定している者。</p> <p>(2) その中でも特に経済的援助を必要とし、向学心旺盛であり、予定年限での修学が十分可能な者。</p> <p>(3) 大学生、短大生、専門学校生で、5～10名程度以内。原則として他機関から奨学金を受けない者。 (日本学生支援機構の奨学金のほか、雨宮児童福祉財団やJX-ENEOSの助成など一時的なもの、少額のものとは併給可。※申請書には全てを記入のこと)</p> <p>(4) 原則として児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付金を利用する者。</p> <p>(5) 原則として国の高等教育の修学支援新制度の授業料等減免の適用を受ける者。</p> <p>(6) 大学院等への進学を予定している奨学生（大学 4年生次に再申請）</p>	
募集人員	5～10名程度	
募集時期	令和 6年 1月 4日（木）から令和 6年 1月 26日（金）まで ※郵送の場合は、当日消印有効	
備考	<p>星合之代（ほしあいゆきよ）奨学基金とは</p> <p>去る平成26年6月18日にお亡くなりになりました星合之代様（享年92歳、医師・実業家）が長年にわたり抱かれていた「児童施設で暮らす子どもたちが自分の好きな道を歩んで、夢を叶えるための一端を担いたい」という強いご意思からご寄付いただいた遺贈金を活用し「星合之代奨学基金」を創設いたしました。この「星合之代奨学基金」は、徳島県内の児童施設等の児童が高校卒業後に大学などへ進学する場合、学費や勉学などに要する生活資金に対して給付型奨学金の助成を行うことにより、子どもたちの夢の実現及び社会的自立への支援、並びに本県の児童福祉向上に向けて活用される制度です。</p>	

区分	経済的支援を必要とする方	徳島県
名称	339. 公益財団法人原菊太郎基金 奨学生	
奨学金内容	<p>大学 学費</p> <p>奨学金 県内大学 年額 240,000円 県外大学 年額 420,000円</p> <p>支度金（入学時） 県内大学 30,000円 県外大学 50,000円</p> <p>返済の義務はなく、大学卒業後の就職等についても、本人の意思を拘束しません。 特別の事情があるときは、奨学金の額を変更することがあります。 他の返還を要しない奨学金と重複して給与を受けることはできません。</p> <p>給与期間 4年間</p> <p>給与方法 奨学金は一定日（現在は2か月に1回）に本人の口座に振り込みます。 奨学金は直接本人に給与するものですが、これが出来ないときは、適切で確実な別の方法で給与します。</p>	
実施事業体	公益財団法人原菊太郎基金	
連絡先	〒770-8055 徳島県徳島市山城町東浜傍示32-3 公益財団法人 原菊太郎基金 tel.088-655-95955 fax.088-655-9704	
URL	https://hara-kikin.org/	
対象者等	<p>この基金から奨学金の給与を受けようとする人は次の条件をすべて満たしていなければなりません。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 徳島県人で徳島県内に現住所がある（県内市町村の住民登録が5年以上を経過した）人の子であること。 2. 大学又はこれと同程度以上の学校に入学が決定した人であること。 3. 習意欲が旺盛で、学業及び人物が優秀であること。 4. 奨学金の給与が必要と認められる人であること。保護者及び世帯を同じにする人の年収・所得の上限額が900万円未満であること。 <p>上記の資格1, 3, 4の条件を満たしかつ次の要件のどれかに該当する人であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高等学校もしくは中等教育学校を令和5年3月卒業及び令和6年3月卒業見込みの人、または文部科学大臣が指定した専修学校の高等課程を令和5年3月修了及び令和6年3月修了見込みの人。 ○高等学校卒業程度認定試験規則により、文部科学大臣が行う同認定試験に令和4年度に合格した人及び令和6年3月末までに合格見込みの人。 	
募集人員	8人	
募集時期	令和5年6月30日（金）	
備考	<p>提出義務事項</p> <p>次の各号の1つに該当するときは、速やかに理事長宛に届け出なければなりません。本人が疾病などのため届け出ることができないときは、保証人又は家族が届け出なければなりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○傷病その他の事故により6か月以上欠席するとき。 ○休学、復学、転学及び転学科又は退学したとき。 ○停学その他処分を受けたとき、または刑事事件で起訴されたとき。 ○在学する大学等が1か月以上継続して正規の授業をおこなっていないとき、または1か月以上継続して臨時に休業したとき。 ○保証人を変更したとき。 ○本人、保証人及び家族の身上、住所その他重要な事項に異動があったとき。 ○その他本基金が本人、保証人又は家族に対して届け出または報告を求めたとき。 <p>基金設立趣意</p> <p>原菊太郎本基金は、昭和47年5月に逝去された原菊太郎氏の相続人である故原節子氏の寄附により、向学心のある優秀な学生に奨学金を給付し、有為の人材育成と教育の振興に寄与することを主な目的として、平成元年10月30日に設立いたしました。</p> <p>故原菊太郎氏は、生涯を通して徳島県民を愛し、青少年の育成と教育問題には特に力を注いでこられました。本基金は、そのような故人の遺志を受け継ぎ、経済的に支援することにより、前途有為な優れた人材が勉学に励んで所期の目的を果たし、社会で活躍することを念願しております。</p>	

区分	将来徳島県で農林水産業に従事、又は農林水産業の振興に役立つ仕事をしたいと考えている人	徳島県
名称	340. 一般財団法人徳島アグリクリエイティブ育英会 奨学生	
奨学金内容	大学・短大・専門学校・大学院	
	奨学金の月額 （国立・効率・私立問わず） 月額5万円（自宅通学の場合3万円）	
	給付期間 最長4年（短大、大学、大学院、専門学校在学期間） ※転学・編入学・再入学した場合も通算で同期間とする。 ※留年中その他就学していない期間は給付しない。	
	送金方法 原則として年に6回（2月、4月、6月、8月、10月、12月）それぞれ2か月分の奨学金を本人が指定した金融機関の本人名義口座に送金する。	
	併給 他の奨学金と併せて利用できるが、併用が決まった時点で本会に報告すること。	
実施事業体	一般財団法人徳島アグリクリエイティブ育英会	
連絡先	〒770-0021 徳島県徳島市佐古一番町6-11 一般財団法人徳島アグリクリエイティブ育英会 担当：村松、山尾 tel.088-653-7101（9:00～17:30）日、祭日は除く fax.088-653-3118 mail： toku@matsumura.office-x.jp	
URL	https://agri-tokushima.com	
対象者等	<p>（1）現在短大、大学、大学院、専門学校に在学している学生で（2025年3月以降卒業者）、将来徳島県で農林水産業や高等学校農業科、林業科、水産科の教員、または農林水産振興に役立つ仕事に従事したいと考えている人。 ※徳島県松陰もしくは高等学校の教員を志望する場合、農林水産業に関わる区分もしくは校種教科で入職すれば返還免除とする。</p> <p>（2）学力の基準 出願者の学力は問わない。</p> <p>（3）家計の基準 保護者にあたる方の所得（※）が対象となるが、家族数によって異なる。 4人世帯の場合で800万円を上限とする。 ※給与所得者（会社員、パート、アルバイト含む）の場合：源泉徴収票の支払金額（税込） 給与以外の所得者：所得証明書の所得金額（税込）</p> <p>（4）学生生活状況の報告義務を果たせる人 毎年1回2月末までに、1年を振り返って自分がどのような生活をしてきたか、将来の希望に近づいているかを、1800～2000字程度にまとめて提出する。 手書きの場合は、400字詰め原稿用紙を使用し、郵送にて提出する。 パソコンの場合は、文章作成ソフト（Microsoft者のWordなど）を用いて作成し、ファイルをメールに添付して提出する。もしくはA4用紙にプリントアウトして郵送にて提出する。</p>	
募集人員	3名（募集定員に満たない場合は二次募集を実施する）	
募集時期	2023年4月20日～2023年7月10日（必着）	
備考		

区分	経済的支援を必要とする方	愛媛県
名称	341. 公益信託池田育英会トラスト	
奨学金内容	大学・大学院 学費	
	給付金額 月額1万7千円 ご卒業後、返還の必要はありません。 毎年7月・1月に10万2千円を給付します。	
	正規の最短修学期間 休学または長期欠席等により、学問に精励している状態にないときは、その期間給付を休止する場合があります。	
実施事業体	株式会社伊予銀行（信託事務局／法人コンサルティング部）	
連絡先	〒790-8514 松山市南堀端町1番地 伊予銀行 法人コンサルティング部 tel.089-907-1062	
URL	https://www.iyobank.co.jp/about/csr/kouken/education/trust/	
対象者等	愛媛県内の高等学校を卒業している方、または保護者（奨学生が成人の場合は、保護者であった方）が愛媛県内に居住している方で、4年制以上の大学または大学院に在学するつぎの要件を満たす方。専攻の分野は問いません。他の奨学金と併せて給付を受けることができます。 <ul style="list-style-type: none"> (a) 4年制以上の大学に在学する方 2年生以上（新入生は対象外） (b) 大学院に在学する方 学年は問いません (c) 学業・人物ともに優秀で、経済的支援の必要な方 	
募集人員	毎年若干名	
募集時期	毎年3月下旬～5月上旬	
備考	年度報告 年度終了後、報告書を提出していただきます。	
	公益信託池田育英会トラストについて 西予市出身の池田佐喜男さん（元東京理科大学教授）より「日本の将来を担う郷土の学生を支援するために私財を提供したい」とのお申出を受け、当行が受託者となって 2001年 3月に設立されたものです。2022年度までの 22年間で合計 120名に対して 4,600万円余を給付しており、今後も毎年奨学生を募集し、奨学金を給付していく予定です。	
	令和6年度の募集要項は3月頃発表予定です。	

区分	経済的支援を必要とする方	愛媛県
名称	342. 公益信託 山内順子奨学基金	
助成内容	中学校・高校・中等教育学校・高等専門学校・大学・短大・専門学校 学費	
	給付金額 1人 月額 3万円（年間 36万円） ※返還の必要はありません。	
助成内容	進学準備金の額 1人 10万円 高等学校、中等教育学校、高等専門学校の卒業後に、大学、短期大学、専門学校（専修学校専門課程）への進学を予定している奨学生 ※返還の必要はありません。	
	実施事業体 株式会社伊予銀行	
連絡先	〒790-0006 愛媛県松山市南堀端町1番地 公益信託事務局：伊予銀行法人コンサルティング部（担当:殿河内・三瀬） tel.089-907-1062	
URL	HP https://www.iyobank.co.jp/business/management/sintaku/jutakukouekisintaku.html ニュースリリース https://www.iyobank.co.jp/press-release/2023/_icsFiles/afieldfile/2023/02/20/22-662_1.pdf	
対象者等	つぎの要件をすべて満たす方。 1. 愛媛県内に居住し、かつ、愛媛県内の中学校（2年次以上）、高等学校、中等教育学校（2年次以上）、高等専門学校（専門課程を除く）に在学する方 ※通信制・定時制を除きます 2. 学業・人物ともに優秀な方 3. 経済的事情により修学困難な状況にある方	
募集人員	6名（予定）	
募集時期	2023年 3月 20日（月）～ 5月 12日（金）（公益信託事務局必着）	
備考	応募方法 愛媛県内の学校を通じて募集しますので、在学されている学校の担当窓口にお申し出ください。	
備考	「公益信託山内順子奨学基金」について 愛媛県内の中学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校に在学する学業・人物ともに優秀な生徒で、経済的事情により修学困難な状況にある方に対して奨学育英事業を行い、もって社会のために貢献し得る有用な人材の育成に寄与することを目的とし、当行が受託者となって 2022年 9月に設立されました。 初年度（2022年度）は 11名に対して、奨学金と進学準備金を合わせて約 300万円を給付しており、今後も毎年奨学生を募集し、奨学金・進学準備金を給付していく予定です。	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	343. 越知町片岡給付型奨学金
助成内容	高校・大学 学費
	給付金額 （年額） 県内 100,000円 県外 120,000円 給付期間 決定した時から正規の修業年限終わりまでです。 給付日 審議会にて審査の上、6月末までに結果を通知し、8月上旬に1年分を給付します。次年度から4月に給付します。 ※給付型は返済の必要はありません。
実施事業体	越知町
連絡先	〒781-1301 高知県高岡郡越知町越知甲1970 越知町生涯学習課(学校教育) 教育委員会学校教育係 tel.0889-26-3511
URL	http://www.town.ochi.kochi.jp/yakuba/gakkou/info/3533.htm
対象者等	(1)本人または本人の生計を維持する者が越知町に住所を有すること (2)人物学業ともに優れ、経済的理由により就学が困難な者 (3)高等学校、大学およびこれらに準ずる学校に在学する者
募集人員	
募集時期	令和 5年 3月 1日（水）～ 5月 31日（水）
備考	令和6年度の募集要項は3月に発表予定です。

区分	経済的支援を必要とする方
名称	344. 奈半利町人づくり奨学基金
助成内容	高校・高等専門学校・専門学校・大学・短大 学費
	給付金額 入学料 大学 250,000円 短期大学 150,000円 専修学校（専門課程） 150,000円 高等専門学校（第4学年、第5学年、専攻科） 0円 高等学校（専攻科） 0円 授業料（年額） 大学 300,000円 短期大学 300,000円 専修学校（専門課程） 300,000円 高等専門学校（第4学年、第5学年、専攻科） 300,000円 高等学校（専攻科） 300,000円
	給付期間 奨学金の給付を開始したときから所要の最短在学期間
実施事業体	半利町
連絡先	〒781-6402 高知県安芸郡奈半利町乙1297-2 教育委員会 tel.0887-38-8188
URL	https://www.town.nahari.kochi.jp/life/dtl.php?hdnKey=1070
対象者等	奈半利町に引き続き3年以上本町に住所を有して、現に居住している者の子弟で、次の（1）～（5）に進学又は在学する学生。 （1）大学（専攻科、別科及び夜間、通信制課程は除く） （2）短期大学（専攻科、別科及び夜間、通信制課程は除く） （3）高等専門学校の第4学年及び第5学年並びに専攻科 （4）専修学校の専門課程 （5）高等学校の専攻科
募集人員	
募集時期	令和5年4月3日～令和5年5月12日まで（土・日・祝日を除く）
備考	提出書類（※下記書類が全て揃っていない場合は、申込受付出来ませんのでご了承ください） ・奈半利町人づくり奨学基金給付申請書 ・所得証明書（世帯全員分）令和4年度の所得証明（令和3年中所得） ・住民票謄本（世帯全員分の住民票） ※申請後、決定通知書が届きましたら、在学証明書（令和5年度現在のもの）を、奈半利町教育委員会へ提出してください。また、令和5年度から新規で申請する方は、在学証明書と合わせて、レポートの提出をお願いいたします。 レポート：「将来どのような人物になりたいか」または「どんな方向に進みたいか」について原稿用紙400字詰め2枚程度 令和6年度の募集要項は3月頃発表予定

区分	経済的支援を必要とする方																																																
名称	345. 公益財団法人吉田海運奨学財団 奨学生																																																
奨学金内容	大学、短大、専門学校 学費																																																
	給付金額 年額 240,000円（月額 20,000円を 3か月分ごとに給付）																																																
	給付期間 入学から卒業までの最短就業年限とし最大 4 年間とする。																																																
	他の制度との併給 併給可																																																
実施事業体	公益財団法人 吉田海運奨学財団																																																
連絡先	〒857-0852 長崎県佐世保市三浦町1-34 公益財団法人 吉田海運奨学財団 事務局 担当：松本、吉田厚子 tel.0956-34-2060 fax.0956-34-7728 mail : y-shogaku@yoshida-kaiun.co.jp																																																
URL	https://yoshida-shogaku.com/																																																
対象者等	<p>九州内の大学、短期大学、専門学校等に 2023年 4月に入学した者で、奨学生として相応しい人物であること。</p> <p>1. 対象となる家計（所得）の基準 年収 500 万円未満。</p> <p>2. 学力の基準 在学する学校の申込年度の前期分成績証明書の評定を、全履修科目について平均した値を下記の評価ポイント表にて算出。出願資格は 2.6 以上とします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="5">成績評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4段階評価</td> <td></td> <td>優</td> <td>良</td> <td>可</td> <td>不可</td> </tr> <tr> <td>4段階評価</td> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>F</td> </tr> <tr> <td>4段階評価</td> <td></td> <td>100～80点</td> <td>79～70点</td> <td>69～60点</td> <td>59点～</td> </tr> <tr> <td>5段階評価</td> <td>S</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>F</td> </tr> <tr> <td>5段階評価</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>F</td> </tr> <tr> <td>5段階評価</td> <td>100～90点</td> <td>89～80点</td> <td>79～70点</td> <td>69～60点</td> <td>59点～</td> </tr> <tr> <td>評価ポイント</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区分	成績評価					4段階評価		優	良	可	不可	4段階評価		A	B	C	F	4段階評価		100～80点	79～70点	69～60点	59点～	5段階評価	S	A	B	C	F	5段階評価	A	B	C	C	F	5段階評価	100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	59点～	評価ポイント	3	3	2	1	0
区分	成績評価																																																
4段階評価		優	良	可	不可																																												
4段階評価		A	B	C	F																																												
4段階評価		100～80点	79～70点	69～60点	59点～																																												
5段階評価	S	A	B	C	F																																												
5段階評価	A	B	C	C	F																																												
5段階評価	100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	59点～																																												
評価ポイント	3	3	2	1	0																																												
募集人員	10名																																																
募集時期	2023年 10月 16日（月）から 2023年 11月 17日（金）まで																																																
備考	決定通知 採否の決定結果については、2023 年 12 月末日までに推薦のあった学校もしくは直接本人に通知する。																																																

区分	児童養護施設／里親／母子生活支援施設／自立援助ホーム等／ひとり親世帯	福岡県
名称	346. 公益財団法人余慶会 奨学金	
助成内容	大学・短大・専門学校 学費	
	給付金額 年間90万円（年2回、45万円ずつ給付） ※ ただし、通信教育課程の大学等へ進学する場合は、年間70万円（年2回、35万円ずつ）の給付とします。	
実施事業体	公益財団法人 余慶会	
連絡先	〒812-0013 福岡県福岡市博多駅東二丁目10番1号 福岡ビルS館4階（株式会社コスモス薬品） tel. 092-517-5668	
URL	https://www.cosmospc.co.jp/yokeikai/	
対象者等	<p>当財団の奨学生として出願するには、以下のすべての条件に該当することが必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡県内の高等学校に在籍し、2024年3月卒業予定の生徒。ひとり親家庭（かつ、高等学校入学時から児童扶養手当 または遺族年金・障害年金を受給している家庭）、里親家庭、児童養護施設等に入居している生徒で、学習意欲が高く学校教育法（昭和22年3月31日法律第26号）に定める大学等（日本国内の大学・短期大学・専門学校等）への進学を希望する生徒（日本国内であれば、進学先の大学等の所在地は問わない）。ただし、大学校、高等専門学校及び高等学校の専攻科・別科、大学院、並びに海外の大学等への進学は対象外とします。 ・ひとり親家庭（親族里親家庭を含む）の場合、当財団の奨学生として採用されるのは1世帯につき1名を上限とします。（きょうだいで同時に当財団の奨学金給付を受けることはできません） <p>※2020年度より実施されている「高等教育の修学支援新制度」（「授業料減免」と「日本学生支援機構給付型奨学金の給付」のセット）のうち、給付型奨学金の受給を辞退（「支援の停止」を申出）し、授業料減免制度のみ利用する場合、当財団の奨学金は利用可能です。</p> <p>※貸与型奨学金（返済義務のある奨学金）及び入学祝い金等の給付が1回限りの給付型奨学金については、併給を受けることができます。</p>	
募集人員	40名程度	
募集時期	2023年12月20日（水）（当日必着）	
備考	<p>他の奨学金制度の受給を申し込む場合、及び、他の奨学金制度との併給を受ける場合は、事前に当財団への報告が必要です。</p> <p>※ 日本学生支援機構等の返済が必要な貸与型奨学金、または当財団が併給を認める一時金給付型の奨学金等との併給を受けることで、当財団の奨学生採用が不利になることはありません。ただし、必ず事前に当財団への報告が必要です。</p> <p>※ 虚偽報告、または作偽的な未報告が発覚した場合は、当財団の奨学生としての資格を停止し、給付済奨学金の返還を求めることがあります。</p> <p>その他</p> <p>申込書は、必ず奨学金受給希望者本人が記入し、郵送にて提出してください。申込書には、奨学金受給希望者本人の情報を記入する他、推薦人または保証人の捺印が必要となります。推薦人の欄は、原則として福祉団体の職員の方に記入を依頼してください。</p> <p>※福祉団体とは、児童養護施設、里親会、母子寡婦福祉連合会等の団体が該当します。</p> <p>※ひとり親家庭及び里親家庭の生徒で、福祉団体の会員でない家庭の生徒は、保護者または里親が推薦人の欄に署名・捺印してください。</p>	

区分	経済的支援を必要とする方	福岡県
名称	347. 公益財団法人ニビキ育英会 大学奨学生	
助成内容	高校・高専生、大学 学費	
	給付金額 大学奨学生 40,000円/月 高校・高専奨学生 30,000円/月 ※この奨学金は、給付ですから返済の義務などは一切ありません。	
実施事業体	公益財団法人ニビキ育英会	
連絡先	〒805-0019 福岡県北九州市八幡東区中央2-24-5 tel.093-661-3790	
URL	https://nibiki-ikueikai.or.jp/scholarship/	
対象者等	<p>(1) 大学及び高校・高専奨学生共通事項</p> <p>①福岡県内に生活の本拠を有する母子家庭の子女であること。 但し、両親のいない場合は、施設入居者に限る。</p> <p>②学業及び人物が良好で、将来良識のある社会人として活動できる見込みがあること。</p> <p>③経済的理由により学資の支弁が困難であると認められる者。 学資の支弁が困難とは、母親の収入が概ね年間500万円未満とします。</p> <p>④他奨学金の重複受給について、 在学中に返済義務のない他の如何なる給付型奨学金、奨学給付金等の重複受給は認めない。 貸与型奨学金の重複受給は認める。</p> <p>(2) 大学奨学生</p> <p>①福岡県の高等学校および高等専門学校を3月に卒業する者で4月に学校教育法に基づく、大学へ進学を希望する者。 (但し大専科、高等専門学校の専攻科・別科、大学院、短期大学及び夜間課程、専門学校、専修学校、通信教育課程は除く。)</p> <p>②募集は、毎年11月下旬に福岡県の高等学校長及び高等専門学校長宛に行います。 尚、募集要項はホームページに掲載いたします。</p> <p>③応募は、募集要項2ページの5. 応募の手続を参照の上、必要書類を提出下さい。</p> <p>(3) 高校・高専奨学生</p> <p>①4月に福岡県の高等学校および高等専門学校へ進学（通信制、定時制の学校は対象外）し、現在第1学年に在学中の者。</p> <p>②募集は、毎年4月下旬に福岡県の高等学校長及び高等専門学校長宛に行います。 尚、募集要項はホームページに掲載いたします。</p> <p>③応募は、募集要項2ページの5. 応募の手続を参照の上、必要書類を提出下さい。</p>	
募集人員	大学奨学生 30名～50名 高校・高専奨学生 50名～70名	
募集時期	大学奨学生： 毎年11月下旬 に福岡県の高等学校長及び高等専門学校長宛に行います。 高校・高専奨学生： 毎年4月下旬 に福岡県の高等学校長及び高等専門学校長宛に行います。	
備考		

区分	経済的支援を必要とする方	福岡県
名称	348. 公益財団法人 石井育英会 奨学生	
助成内容	大学 学費	
	給付金額 月額5万円（年間60万円） 給付期間 2024年度4月1日より正規の最短修業年限とします。 ただし、最短修業年数6年の学部に関しては、4年時に再審査を行います。	
実施事業体	公益財団法人 石井育英会	
連絡先	〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南1丁目6番9号 三和ビル8F 公益財団法人 石井育英会「奨学生募集」係	
URL	https://www.ishii-zaidan.or.jp/highschool/guideline.html	
対象者等	(1) 2024年3月卒業予定の高校生 (2) 福岡県内の大学進学（短期大学、専門学校は除く）を希望する者 (3) 経済的理由により就学困難な者 （世帯年収600万円以下、就学中の兄弟姉妹が本人を含め3名以上の場合700万円以下） (4) 学業優秀であり、研究意欲の旺盛である者	
募集人員	10名程度	
募集時期	高校生：令和5年10月1日（日）～令和5年10月31日（火）	
備考	応募するにあたって予めお伝えしたいこと (1) 他の民間の奨学金との併給はできません。ただし、国、地方自治体、日本学生支援機構の奨学金は、併用受給可能です。（高校や大学へ問合せする場合があります） (2) 奨学金を受給することによる将来進路の束縛、または進路変更による奨学金返済などは、原則ありません。 (3) 当育英会は、奨学生1人1人が多くの人と出会い、自らを高める機会とその場の提供を大切に考えています。当育英会が今後予定する研修や各種行事への参加、学生運営のための委員会への参加、情報発信への協力を求められます。また、三和グループ主催の研修等の行事に、希望があれば参加することが可能です。	
	学生の義務 (1) 奨学生は学年度初めに在学証明書および前・後期末毎に学業成績証明書を当育英会に提出しなければなりません。 (2) 当育英会では、研修会が開催されます。なんらかの事情によって、研修会を欠席した場合は、レポート提出などを求めることがあります。 (3) 奨学生は、次の各号のいずれかに該当する場合、当育英会に直ちに届出なければなりません。 <ol style="list-style-type: none"> ① 疾病その他の事故により1ヶ月以上欠席した場合 ② 休学、復学、留年、停学、転学又は退学した場合 ③ 本人の氏名、住所等重要な事項に変更があった場合 ④ 3ヶ月以上の長期にわたり留学する場合 	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	349. 公益財団法人福岡奨学会 奨学金
奨学金内容	大学 学費
	給付金額 月額3万円（年間36万円） （原則として返還を要しないものとします） 給付期間 在学校の定められた修学年限
実施事業体	公益財団法人福岡奨学会
連絡先	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神5-7-3 福岡天神北ビル7階 公益財団法人福岡奨学会 事務局 tel.092-781-4611
URL	https://kitadazaidan.or.jp/index.html
対象者等	福岡県内に居住していて、同県内の高校を卒業した大学新一年生。（大学は国内にある四年生大学に限ります）
募集人員	若干名
募集時期	2023年4月30日まで（当日消印有効）
備考	※他奨学金との重複受給を妨げませんので、早めの準備をお勧めします。 今年度の募集要項は3月頃発表予定

区分	経済的支援を必要とする方	福岡県
名称	350. 三好不動産 ゾウさんの贈りもの	
奨学金内容	大学・短大・専門学校 学費	
	給付金額 240,000円/年 (20,000円/月) ※ 但し在籍する学校を除籍・休学となった場合、給付を終えるものとする 給付期間 新入学より一年間：2024年4月～2025年3月	
実施事業体	株式会社三好不動産	
連絡先	〒810-0054 福岡県福岡市中央区今川1丁目1-1-3階 ゾウさんの贈りもの事務局 (株)三好不動産内 tel.092-725-5000 (10:00～17:00 / 日祝除く)	
URL	https://www.miyoshi.co.jp/brand/okurimono/	
対象者等	1. 2024年度に福岡県内の大学・短大・専修（専門）学校に1年生として進学する者 2. 世帯収入が600万円以下であること ※1～2全ての条件を満たす者 ※2年生以上の編入生、大学院への進学者については対象外とする。	
募集人員	最大10名（予定）	
募集時期	エントリー期間 2023年10月初旬～2024年3月23日 応募書類受付 2023年12月1日～2024年3月27日 支援対象者発表 2024年4月12日(予定) 授賞式 2024年4月20日(予定) 場所：福岡市内 ・エントリーは受験前・合格発表前でも可能です。 ・三好不動産でお部屋の契約をしていない方でもエントリーできます。 ・日時の詳細が決まり次第更新します。	
備考	その他 ・授与式の様子の写真をホームページや、各種メディアなどで紹介する場合がございます。あらかじめご了承ください。 ・授与式への参加は必須となっております。 ・今後の新型コロナウイルス感染状況により、オンライン開催に変更する場合がございます。 ・必要書類が不備なくご提出されましたら、奨学金の給付を開始いたします。 初回給付日：2024年5月末日（2か月分を予定）	

経済的支援を必要とする方

区分

名称

351. 公益財団法人黒田奨学会 奨学生

奨学金内容

大学・大学院 学費

1. 学部在学中の奨学金
 - 1) 基礎奨学金：月額 6万円（医歯薬・獣医学部5、6年生は月額 8万円）
但し、GPA 2.5 以上の成績維持が支給の必要最低条件。
 - 2) 特別支援奨学金の支給
 - ① 居住地による加算支給
 - ② 成績優秀者に対する加算支給
 - ③ 入学準備金の支給
入学時に特に経済的支援を希望する者には、総合的に勘案した上で50万円以内の入学準備金支給
 - ④ 海外研修や国際学会参加、交換留学、その他特別な研究費用として、特別支援金支給
(但し、GPAによる制限あり)
2. 奨学生が大学院に進学する場合、希望学生には引き続き、毎月の奨学金として、修士課程は基本月額8万円、博士課程は基本月額12万円を支給。
(但し、GPAによる制限あり)
3. 海外の大学および大学院へ進学する場合、特別支援として支給
(但し、GPAによる制限あり)

実施事業体

公益財団法人黒田奨学会

連絡先

〒810-0073
 福岡県福岡市中央区舞鶴2-2-11 富士ビル赤坂7F
 公益財団法人黒田奨学会 事務局
 tel.092-712-0597 mail : office@kuroda-s.or.jp
 (月・水・金 いずれも10:00-17:00)

URL

<https://www.kuroda-s.com/>

対象者等

下記の条件を満たす者

- 1) 旧黒田藩内に所在する高等学校の3年次に在籍する者（過年度卒業1年の者も含む）
* 旧黒田藩内所在の高校については**募集要項**別紙表 1 参照のこと

- 2) 福岡県内に所在する高等専門学校5年次に在籍し（過年度卒業1年の者も含む）
次のいずれかに該当する者

- ① 現住所または保護者住所が旧黒田藩内であること
- ② 旧黒田藩内の小学校もしくは中学校を卒業した者

* 旧黒田藩領域については下記**旧黒田藩内の市町村**を参照のこと。また、旧黒田藩に関してご不明な点は事務局までお問い合わせください。

- 3) 黒田奨学会の家計基準を超えない者

家計基準

	生計維持者が給与所得	生計維持者が給与所得以外
世帯人数	年間収入の目安	年間所得の目安
2人	1250万円	850万円
3人	1230万円	835万円
4人	1350万円	920万円
5人以上	1600万円	1080万円

募集人員

30名 程度

募集時期

令和 6年 1月 22日 ~ 1月 31日（事務局必着）

備考

旧黒田藩内の市町村

福岡市、春日市、大野城市、筑紫野市、太宰府市、糸島市、古賀市、宗像市、福津市、朝倉市、直方市、宮若市、飯塚市、嘉麻市、中間市、那珂川市、糟屋郡、鞍手郡、遠賀郡、嘉穂郡（桂川町）、朝倉郡（筑前町、東峰村）、北九州市（若松区、八幡西区、八幡東区、戸畑区）

区分	経済的支援を必要とする方	福岡県
名称	352. 公益財団法人千代田財団 奨学生	
奨学金内容	<p>大学 学費</p> <p>支給金額 月額 25,000円</p> <p>支給の期間 奨学生として採用されたその年度の4月から、原則として在学大学を卒業（4年制の場合）または4年次修了までの期間とします。ただし、6に定める奨学金の廃止事由等に該当する場合には、期間の途中で終了する場合があります。</p> <p>支給の時期 初年度4月～7月の4カ月分は8月にまとめて支給します。8月分以降は2カ月分をまとめて翌月20日に支給します。 なお、支給日が休日に当たるときは、その前営業日とします。（支給スケジュールは以下の通りです）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①8月・9月分→10月20日 ②10月・11月分→12月20日 ③12月・1月分→2月20日 ④2月・3月分→3月20日 <p>この奨学金の特徴は、次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 奨学金は給付型とし、返還の義務はありません。 2) 奨学生の卒業後の就職、その他一切については、本人の自由とします。 	
実施事業体	公益財団法人千代田財団	
資料送付先	〒814-0006 福岡県福岡市早良区百道一丁目18番25号 公益財団法人千代田財団 事務局 宛て	
URL	http://www.cffs.or.jp/scholarships.html	
対象者等	<p>この奨学金の応募資格は、次の各号に該当する者とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 出願する年の4月1日現在、福岡県内の大学に在学し、機械工学、電気工学、建築学又は情報処理を専攻する大学2年生で、原則として年齢が35歳以下であること 2) 日本国籍を有すること 3) 学業、人物ともに優秀であり、健康であること 	
募集人員	10名程度	
募集時期	<p>2023年6月16日（金）当財団事務局 必着 ※大学窓口の締切日については、各大学担当窓口へお問合せください。</p> <p>募集方法 大学窓口を通じて募集します。学生から財団への直接応募は一切受け付けておりません。</p>	
備考	<p>奨学金の停止又は廃止 奨学生が次のいずれかに該当することとなったときは、奨学金の支給を停止又は廃止することがあります。なお、留学期間については、原則として停止するものとしますが、個別事情によっては支給を継続することがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 留年、休学、転学又は退学したとき、又は長期にわたって欠席しようとするとき 2) 学業又は品行などの状況により指導上必要があると認められたとき 3) 傷い疾病などのため成業の見込みがなくなったとき 4) 学業成績又は操行が不良となったとき 5) 奨学金を必要としない理由が生じたとき 6) 奨学生として適当でない事実があったとき 7) 在学大学で処分を受けたとき 8) 当財団の事務局と長期にわたって連絡がとれないとき 9) この法人の理事会で給付を廃止すべきと認められたとき 	

区分	経済的支援を必要とする方	福岡県
名称	353. 公益財団法人吉田学術教育振興会 奨学生	
奨学金内容	<p>高校・大学 学費</p> <p>給付金額 a. 高校生、高専1～3年生：月額1万5千円（年額18万円） b. 大学生、高専4～5年生：月額3万円（年額36万円） ※当財団の奨学金は「給付」ですので、返還する必要はありません。</p> <p>給付期間 採用期間は、令和5年4月から令和6年3月までの1年間とします。</p> <p>給付方法 給付方法は、6月末と9月末の2回に分けて、本人の口座もしくは、学校の担当部署の口座等に振り込みます。</p> <p>併給 当財団の奨学金は、他の団体の奨学金との併給が可能です。 なお、高校3年次から奨学生に新規申込みをした生徒で九州・山口県内の国公立大学への進学を目指す生徒については、入学支度金給付生に特別採用することがあります。</p> <p>その他 ・奨学生への継続採用を希望する方は、毎年応募して下さい。 ・留意事項a、b及び、dに該当する事由がないことを条件として、最短期間で卒業するまで引き続き奨学生に採用しています。</p>	
実施事業体	公益財団法人吉田学術教育振興会	
資料送付先	〒830-8511 福岡県久留米市南二丁目15-1 大電株式会社内 公益財団法人 吉田学術教育振興会 事務局：紫原（シラ） tel.0942-51-0100 fax.0942-51-2222 mail： hiroshi_shihara@dyden.co.jp	
URL	https://yoshida-zaidan.p-kit.com/page0008.html	
対象者等	<p>経済的事情から奨学金を必要としている者で、かつ、次の各号に該当する者とします。</p> <p>新規採用 新規採用は、原則として福岡県内に居住し、福岡県内の高等学校、工業高等専門学校または大学に在籍する者とします。</p> <p>継続採用 継続採用は、既に当財団の奨学金の給付を受けている学生、生徒で、継続して給付を希望する者とします。</p> <p>推薦枠 推薦をお願いする人数等については、各学校、団体に個別に連絡します。</p> <p>採否の結果通知 採否の結果通知は、6月中旬頃に通知します。</p>	
募集時期	令和5年4月17日（月）から5月19日（金）までとします。 ※当日消印有効です。なお、書類等が間に合わない等のご事情がある場合は、事前にご連絡下さい。	
備考	<p>留意事項 奨学生が次に至った場合は、奨学金の給付を停止または中止します。</p> <p>a. 学業成績不良、素行不良となったとき b. 長期休学、長期欠席、留年、退学、長期海外留学等したとき c. 本人から辞退の申し出があったとき d. その他、奨学金を必要としない事由が生じたとき</p>	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	354. 一般財団法人坂田育英会 奨学生
奨学金内容	大学・大学院 学費
	給付額 月額 3万円（3ヶ月毎の振り込み給付）
	給付期間 奨学生に採用された年の4月から、現に在学する正規の修業期間を終了するまでの最短期間
	返還義務について 返還義務はありません
実施事業体	一般財団法人坂田育英会
連絡先	〒818-0072 福岡県筑紫野市二日市中央5-17-8 一般財団法人坂田育英会事務局 担当 芳野定代 tel.080-5805-9060 田川市教育委員会学校教育課 学校教育係（当財団の概要の紹介のみとなります） tel.0947-44-2000（内線554・555・564） fax.0947-42-9559 mail : gakkou@lg.city.tagawa.fukuoka.jp
URL	https://www.sakata-s-f.com/
対象者等	筑豊地区の出身で、大学・大学院に進学または在学する優秀な学生で、経済的理由で修学が困難な人（高校生まで筑豊地区に在住でそれを証明出来る住民票提出が可能であれば、入学後の転居・転出は問いません） （筑豊地区とは田川市・飯塚市・直方市・嘉麻市・宮若市・田川郡・鞍手郡・嘉穂郡の5市3郡です）
募集人員	大学生・大学院生 年間 5人程度
募集時期	令和 6年 3月 8日（金）～ 4月 15日（月） 消印有効
備考	* 選考結果は応募者全員に通知いたします。 * なお、提出された書類は一切返却いたしませんのでご了承下さい。

区分	交通遺児	
名称	355. 北九州市山九交通遺児奨学生	
奨学金内容	高校・高等専門学校・専門学校・大学・短大 学費	
	給付金額 修学資金 高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程 国公立 月額 15,000 円 私立 月額 21,000 円 高等専門学校 月額 16,000 円 大学、短期大学、大学院、専修学校の専門課程 国公立 月額 25,000 円 私立 月額 31,000 円 入学一時金 高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程、 高等専門学校 一時金 50,000 円 大学、短期大学、大学院、専修学校の専門課程 一時金 100,000 円 給付期間 修学資金：各学校の正規の修学期間 入学一時金：各学校の第1学年入学月に限る ※ この奨学金は返還する必要はありません。 ※ 他の奨学金との併給は可能です。	
実施事業体	北九州市	
連絡先	〒803-8501 福岡県北九州市小倉北区城内1番1号 市民文化スポーツ局安全・安心推進部安全・安心推進課 tel.093-582-2911 fax.093-582-3889	
URL	https://www.city.kitakyushu.lg.jp/shimin/file_0132.html	
対象者等	次のすべての要件を備える人です。 (1) 高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校、大学、短期大学、大学院又は専修学校の高等課程若しくは専門課程（いずれも通信制の課程を除く）に在学していること ※令和6年4月に入学予定の方も申請できます。 (2) 交通事故により主たる生計維持者である父又は母と死別していること (3) 経済的理由により修学が困難なこと (4) 北九州市内に住所を有すること又は主たる生計維持者が北九州市に住所を有していること	
募集人員		
募集時期	令和6年1月15日(月) から2月28日(水)まで	
備考		

区分	文化振興の担い手となる方
名称	356. 北九州市杉浦奨学金
奨学金内容	高校・大学・短大・大学院 学費
	将来の北九州市の文化振興の担い手となる人材を育成するために、北九州市文化振興基金及びその運用益の一部により、修学資金の一部を給付するものです。 給付金額 高等学校等に在学する人 10万円（年額） 短大又は大学（院）に在学する人 20万円（年額） 給付期間 それぞれ正規の修学期間とし、毎年1回給付します。 正規の修学期間内で継続して奨学金を受ける奨学生は、毎年、在学証明書と過去1年間の活動状況報告書の提出が必要です。
実施事業体	北九州市
連絡先	〒803-8510 福岡県北九州市小倉北区大手町1番1号 小倉北区役所庁舎東棟6階 教育委員会学校支援部学事課 tel.093-582-2378 fax.093-581-5860
URL	https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kyouiku/file_0089.html
対象者等	<ul style="list-style-type: none">・北九州市内に1年以上住所（住民票）を有する人の子弟であること・高等学校（中等教育学校の後期課程・高等専門学校を含む）又は大学（短大、大学院を含む）に在学していること<ul style="list-style-type: none">※休学中の人は対象となりません・芸術文化、学術、スポーツの各分野において優れた成績を残し、将来にわたりその分野において活動を継続しようとする人であること・将来的に北九州市の振興に積極的な貢献が期待される人物として、在学する学校の長の推薦を受けた人であること 対象となる活動 芸術文化活動 (1) 音楽部門（声楽、器楽等） (2) 美術部門（絵画、彫刻、版画、デザイン、陶芸、写真等） (3) 舞台芸能部門（演劇、舞踊、戯曲、伝統芸能等） (4) その他（小説、詩、映像、映画製作、囲碁、将棋等） 学術活動 (1) 自然科学分野 天文学、物理学、化学、地学、生物学等の自然現象を研究対象とする人 (2) 人文社会科学分野 社会学、政治学、経済学、歴史学、民俗学等の社会現象を研究対象とする人
募集人員	若干名
募集時期	令和 5年 9月 1日から 9月 29日まで
備考	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	357. 糸田町奨学金事業
奨学金内容	大学・短大 学費
	給付金額 入学支度金 10万円（初年度のみ） 月額 2万円 ※他の奨学金を受けられる場合、奨学金の併用が認められているか各自でご確認ください。
実施事業体	糸田町
連絡先	〒822-1392 福岡県田川郡糸田町1975番地1 糸田町役場 2F 教務課（学校教育係） tel.0947-26-3788
URL	http://www.town.itoda.lg.jp/residents/raising_child_aid/education/page_00567.html
対象者等	田川地区全市町村統一の給付型奨学金制度 1. 田川市郡に住所を移して1年以上経過しており、糸田町に住所があること。（受給開始決定後町外に転出した場合資格を失います。） 2. 24歳未満の大学等新入生 3. 高等学校、高等専門学校又は専修学校課程の第3学年次の成績の平均が、5段階評価で3.5以上であること。 4. 申請者と同一生計の者の町民税所得割額の合計が126,000円未満であること。 5. 町税、使用料等に滞納がないこと。 糸田町給付型奨学金制度 「田川地区全市町村統一の給付型奨学金制度」の選考より惜しくも合格にならなかった者の中から選考します。 1. 申請者と同一生計の者の町民税所得割額の合計が76,000円未満であること。 2. その他田川地区全市町村統一の給付型奨学金制度の受給資格に該当すること。
募集人員	田川地区全市町村統一の給付型奨学金制度 定員 5名 糸田町給付型奨学金制度 定員 2名
募集時期	
備考	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	358. 川崎町給付型奨学金
奨学金内容	大学・短大・高等専門学校・専門学校 学費
	給付金額 入学支度金 15万円（1回限り） 修学資金 月額 3万円 給付時期 6月、9月、12月、3月に 9万円ずつ給付します。
実施事業体	川崎町
連絡先	〒827-8501 福岡県田川郡川崎町大字田原789-2 川崎町役場 教務課 教務係 tel.0947-72-3000（内線 403）
	提出場所 〒827-8501 福岡県田川郡川崎町大字田原789-2 川崎町教育委員会教務課（川崎町コミュニティセンター1階） tel.0947-73-3684
URL	https://www.town-kawasaki.com/%e6%9c%aa%e5%88%86%e9%a1%9e/4157
対象者等	<ul style="list-style-type: none">・申請者本人又は保護者が川崎町に住所を有し、かつ令和 5年 4月 1日の前日まで 1年以上引き続き川崎町または田川市郡のいずれかの市町村に住所を有していること・令和 5年度に大学（短大を含む）又は専修学校専門課程、高等学校専攻科に進学するか、高等専門学校第 4学年に在学している人・令和 5年 4月 1日時点で 24歳に達していない人・高等学校などの第 1学年から最終学年までの成績平均が 5段階評価に換算して 3.5以上であること <p>* 高等学校卒業程度認定試験の合格者については、教務課までお問い合わせください。</p> <ul style="list-style-type: none">・本人と同一世帯の人の市町村民税所得割額の合計が12万6,000円未満の人・原則、町税、使用料等に滞納がないこと
募集人員	9人
募集時期	令和 5年 4月 3日（月）～令和 5年 4月 28日（金）
備考	令和6年度の募集要項は3月頃発表

区分	経済的支援を必要とする方
名称	359. 福智町給付型奨学金
奨学金内容	大学・短大・高等専門学校・専門学校 学費
	給付月額 3万円（入学支度金 15万円） 給付期間 奨学生が在学する正規の就学期間
実施事業体	福智町
連絡先	〒822-1292 福岡県田川郡福智町弁城2237番地1 学校教育課 学校教育係 tel.0947-22-1192
URL	http://www.town.fukuchi.lg.jp/soshiki/school/gakko/119.html
対象者等	以下の要件をすべて満たす方 1.24歳未満の対象学校新入学生 2.申請者または保護者が福智町に住所を有する人 3.田川市郡に住所を移して1年以上経過している人 4.町税、使用料等に滞納がない人 5.高等学校等在籍時の学業成績が優秀な人 6.本人及び本人と生計を一にするものの市町村民税所得割額の合計額が126,000円未満である人 ※その他詳細については窓口でお尋ねください。 対象学校 大学 1年生、短期大学 1年生、高等専門学校 4年生、専修学校専門課程 1年生、高等学校専攻科 1年生
募集人員	例年10名
募集時期	例年4月頃
備考	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	360. 大野城市奨学資金
奨学金内容	高校・高等専門学校・大学 学費
	給付金額 月奨学金 高等学校、高等専門学校 月額 20,000円 大学 月額 50,000円 入学一時金（新入学生のみ） 高等学校、高等専門学校 150,000円 大学 300,000円 給付期間 令和 6年 4月から卒業まで支給します。（ただし、正規の修業年限までとします）
実施事業体	大野城市
連絡先	〒816-8510 福岡県大野城市曙町二丁目2-1 本館5階 教育部 教育政策課 教育政策担当 tel.092-580-1902 fax.092-501-2270
URL	https://www.city.onojo.fukuoka.jp/s071/020/010/020/010/20160525175235.html
対象者等	共通事項 (ア) 令和 6年 4月 1日時点で、本人または保護者が大野城市内に 1年以上住所があること (イ) 令和 6年 4月に、学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校後期課程、高等専門学校、大学（短期大学・大学院を除く）に在学（入学予定者を含む）していること (ウ) 経済的理由で修学困難である（日本学生支援機構第一種奨学金の基準に準じる）こと (エ) 日本学生支援機構など、他団体の給付型奨学金を受けていないこと 学力奨学生枠 在学中の評定平均 3.5以上であり、在学もしくは卒業学校長の推薦を受けたもの 文化・スポーツ枠 ・学業成績が一定以上である（全学年全教科平均3.0以上である）こと ・文化・スポーツの分野で優秀な成績を収め、成績を証明できること（詳細は 募集要項 を参照のこと）
募集人員	高校奨学生 4名（学力奨学生 3名、文化スポーツ奨学生 1名） 大学奨学生 3名（学力奨学生 2名、文化スポーツ奨学生 1名）
募集時期	学力奨学生：令和 5年 7月 25日（火） 文化・スポーツ奨学生：令和 5年 9月 29日（金） 提出先 ① 市内の中学校の在校生 … 中学校 ② ①以外の場合 … 大野城市教育委員会教育政策課
備考	注意事項 支給の決定後、次の（1）から（4）までのいずれかに該当するときは、奨学資金の支給を打ち切ります。 （1）退学したとき。なお、休学のときは休学期間中支給を休止します。 （2）日本学生支援機構などの他の団体の給付型奨学金を受給することとなったとき。 （3）本人、保護者のいずれもが市内に住所を有しなくなったとき。 （4）（1）から（3）までのほか、教育委員会において奨学生として不適当と認められたとき。

区分	経済的支援を必要とする方
名称	361. 田川市奨学金
奨学金内容	大学・短大・高等専門学校・専門学校 学費
	給付金額 入学支度金（1回限り） 15万円 ※ 高等専門学校の第4学年の方に給付はありません。 修学資金（月額） 3万円 ※ 6月,9月,12月,3月に9万円ずつ給付します。 給付期間 奨学生に採用された年の4月から正規の修業期間を終了するまでの最短期間（留年不可）。 ただし、引き続き大学院などに進学された場合は、手続きを経て引き続き給付を受けることができます。
実施事業体	田川市
連絡先	〒825-0002 福岡県田川市大字伊田2550番地1 教育部（教育委員会） 教育総務課 総務係 tel.0947-85-7165 fax.0947-42-9655 mail : ksoumu@lg.city.tagawa.fukuoka.jp
URL	https://www.joho.tagawa.fukuoka.jp/kiji0034781/index.html
対象者等	次のすべてを満たすこと <ul style="list-style-type: none">・申請者か保護者が田川市に居住していて（住民票があり）、かつ、令和 5年 4月 1日の前日まで 1年以上引き続き田川市又は田川郡のいずれかの町村に居住していること。・令和 5年度に学校教育法に規定する大学（短期大学を含む）の第 1学年、高等専門学校の第 4学年、専修学校専門課程の第 1学年または高等学校専攻科の第 1学年であること。・令和 5年 4月 1日において、24歳に達していないこと。・高等学校、専修学校高等課程の第1学年から最終学年まで（高等専門学校第 4学年の方は、第1学年から第 3学年まで）の学業成績の平均が、5段階評価に換算して 3.5以上であること。・申請者と同一生計の者の市町村民税所得割額の合計が 12万6千円未満であること。・原則として、申請者と同一生計の者すべてに市税、国民健康保険税、保育料、市営住宅家賃、水道料金、学校給食費の滞納がないこと。
募集人員	30名
募集時期	令和 5年 4月 3日（月曜日）から 4月 28日（金曜日）まで
備考	令和6年度の募集要項は3月頃発表

区分	経済的支援を必要とする方	大分県
名称	362. 公益財団法人二階堂奨学会 予約奨学生／大学奨学生	
奨学金内容	高校・高等専門学校・大学 学費	
	<p>〈高校・高等専門学校奨学金〉 給付金額 国立又は公立の高等学校の奨学生 10,000円 私立高等学校の奨学生 10,000円 国立又は公立の高等専門学校の奨学生 1年生 ～ 3年生 10,000円 4年生 ～ 5年生 15,000円 私立高等専門学校の奨学生 1年生 ～ 3年生 10,000円 4年生 ～ 5年生 15,000円</p> <p>支給期間 奨学生に決定した年度の4月から正規の最短修業期間の終わる月とする。</p> <p>〈大学奨学金〉 給付金額 国立又は公立の大学の奨学生 25,000円 私立の大学の奨学生 25,000円</p> <p>支給期間 奨学生に決定した年度の学年始めの始業日を含む月から翌年の学年末の終業日を含む月までとする。 （4月から翌年の3月迄の1年間）</p>	
実施事業体	公益財団法人二階堂奨学会	
連絡先	〒879-1505 大分県速見郡日出町大字川崎837-13 公益財団法人二階堂奨学会 tel.0977-72-1070 fax.0977-72-6226 mail : info@nikaidou-shougakukai.com	
URL	http://www.nikaidou-shougakukai.com/index.html	
対象者等	<p>高校・高等専門学校 (1) 出願者の保護者が大分県内に住所を有する者。 (2) 令和6年度に学校教育法第1条に規定する高等学校等に進学を希望する者。 (3) 経済的理由により修学が困難であること。 (4) 人物及び学業成績ともに優秀で勉学意欲があること。 (5) いずれからの奨学金又は、これに類する修学資金を受けない者（受けていない者）。</p> <p>大学生 (1) 出願者の保護者が大分県内に住所を有する者。 (2) 令和5年度に学校教育法第1条に規定する大学に在籍する者（通信教育・専攻科・別科・大学院・短期大学を除く） (3) 人物及び学業成績ともに優秀で勉学意欲があること。 (4) 経済的理由により修学が困難であること。 (5) 独立行政法人日本学生支援機構、財団法人大分県奨学会を除くその他地方自治体及び民間団体のいずれからも、奨学金又はこれに類するものを受給していない者。 <small>※日本学生支援機構及び大分県奨学会の奨学生も申込ができる</small></p>	
募集人員	高校・高等専門学校 1年生 9名（予約奨学生志望者は申請書類を中学校長に提出すること） 大学生 20名	
募集時期	高校・高等専門学校 令和5年12月1日（金）～令和5年12月27日（水）必着 大学生 令和5年4月3日（月）～令和5年4月28日（金）必着（申込書類は郵送で提出のこと）	
備考	今年度の募集要項は3月頃発表予定	

区分	経済的支援を必要とする方	大分県
名称	363. 公益財団法人横萬育英財団 奨学生	
奨学金内容	<p>大学・短大 学費</p> <p>給付金額 年間30万円（返済を要しない）</p> <p>但し、年2回（7月上旬：15万円と12月上旬：15万円）に分けて支給します。 ※奨学生の選考上位者（3名程度）については、特別選考奨学生として、大学4年間で合計120万円（短大は2年間60万円）までの延長給付が可能となっています。</p> <p>支給期間 4月から在学する学校の正規の最短修学期間のうち1年間を原則とします。</p> <p>特別選考奨学生とは 当財団の奨学金は原則1年限りの給付となっていますが、奨学生採用決定の際に応募者の中から選考上位者若干名に対し、大学4年間・短大2年間までの延長給付を可能とする制度です。奨学金の応募方法に違いはありません。尚、特別選考奨学生として採用された場合、採用決定通知にその旨、記載していますのでご確認ください。</p> <p>他団体奨学金との重複 当財団では、他団体奨学金との重複は規制していません。</p>	
実施事業体	公益財団法人横萬育英財団	
連絡先	〒870-0047 大分県大分市中島西2-5-13 ノースセンチュリープラザ101 公益財団法人 横萬育英財団 tel.097-534-6725 fax.097-538-8835	
URL	https://www.yokoman.co.jp/requirements/index.html	
対象者等	<p>次の条件をすべて満たすことが必要です。</p> <p>(1) 日本国民であって、大分県内に5年以上住所を有する者の子弟（扶養義務者が、現在単身赴任等で県外在住の場合を含む）であること。</p> <p>(2) 学校教育法第1条に規定する大学・短期大学（通信教育課程、別科、専攻科及び大学院（は除く））に進学し、</p> <p>ア. 人物・学業ともにすぐれ、健康で、向上心があり将来有望と認められること。</p> <p>イ. 特に学校長の推薦による者。</p>	
募集人員	<p>1年生 10名程度</p> <p>6月末迄に決定通知を送付します。 [注] 不採用者には通知しませんのでご了承願います。</p>	
募集時期	<p>3月1日から4月30日まで</p> <p>※郵送の場合は、4月30日の消印があるものまで受け付けます。</p>	
備考	<p>支給停止</p> <p>奨学生が休学又は長期欠席した場合、或いは学業又は性行等の状況により補導の必要があると認めた場合は奨学金の支給を停止することがあります。</p> <p>但し、その理由がなくなった場合は所定の手続きを行い復活することができます。</p>	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	364. 佐伯市給付型奨学金
奨学金内容	大学・短大・専門学校
	給付金額 1人あたり10万円給付型奨学金
実施事業体	佐伯市
連絡先	〒876-8585 大分県佐伯市中村南町1-1 学校教育課 学事係 tel.0972-22-4064 fax.0972-24-0231
URL	https://www.city.saiki.oita.jp/kiji0038228/index.html
対象者等	大学・短期大学・専修学校専門課程に入学した1年生で、経済的理由により修学困難な方
募集人員	
募集時期	毎年 4月～ 5月末が申込期間となります。 詳しくは市報やホームページでお知らせします。
備考	

区分	児童養護施設／里親／ファミリーホーム／母子生活支援施設等	佐賀県
名称	365. 佐賀善意銀行 巣立ち応援基金－旗寄・石丸基金－	
助成内容	大学・短大・専門学校 学費	
	給付金額 ・進学は 30 万円 ・就職は 20 万円 ・一人 1 回のみ給付で返済義務はありません。 併給 ・他の支援金等との重複受給は可能です。	
実施事業体	佐賀善意銀行	
連絡先	〒840-8585 佐賀県佐賀市天神 3 丁目 2 番 23 号 佐賀新聞社内 tel. 0952-28-2153	
URL	https://www.saga-s.co.jp/list/company/good-intentions-bank/sudatchiouen	
対象者等	佐賀県内の児童養護施設、母子生活支援施設の入所者や里親家庭、ファミリーホーム等で養育され、令和 6 年 3 月に高校課程修了見込みで新年度中に進学（大学、短大、専門学校等）や就職をする児童。 ・申請者は、児童養護施設、母子生活支援施設は施設長。里親家庭は里親、ファミリーホームは養育者とし、児童本人の申請は不可とします。 ・提出書類は弊行所定の申請用紙に限ります。進学の場合は進学先の合格通知書等のコピーを添付してください。 ※合否未定の場合、志望校と合格発表日を記入し、決定後に合格通知書等のコピーを提出してください。就職の場合は就職先の内定等を証明できる文書のコピーを添付してください。 ・申請書類は郵送または持参ください。	
募集人員	10名程度	
募集時期	令和 5 年 11 月 1 日(水)～令和 6 年 2 月 29 日(木)必着	
備考	【旗寄・石丸基金とは】 ・旗寄基金 佐賀市内の赤松小・勸興小・嘉瀬小などの各小学校で 35 年間に渡って教壇に立たれた故旗寄華枝さんによる基金 ・石丸基金 高校教師として約 30 年校長などを歴任しながら、佐賀ろう学校では九州で初めての幼稚部設置に尽力。その後幼稚園の理事長も務めた、故石丸正光さんによる基金 いずれも子どもたちの教育に役立ててほしいとの強い希望により預託され、1992（平成 4）年度から 2018（平成 30）年度まで、交通遺児奨学金として小学生を対象に給付してきました。	

区分	児童養護施設／里親／ファミリーホーム	長崎県
名称	366. 公益財団法人松園尚己記念財団 未来のトピラ奨学金	
助成内容	大学・短大・専門学校 学費	
	<p>給付金額 (1) 奨学金は給付型とし返済不要とします。 (2) 給付額は次のとおりとします。 ○初年度 年額 100 万円 ○初年度 初回給付額 37 万円(4～6 月分として 4 月 1 日に本人名義の口座へ給付) 7 月分以降 7 万円(毎月第 1 営業日に給付) ○2 年次以降 年額 84 万円(毎月第 1 営業日に 7 万円を給付)</p> <p>併願・併給 他団体の奨学金との併願・併給は可能とします。</p> <p>給付期間 在籍校の正規の最短修学期間とします(4 年制大学ならば 48 ヶ月分・352 万円)。</p>	
実施事業体	公益財団法人松園尚己記念財団	
連絡先	〒850-0035 長崎県長崎市元船町7-13 元船ビル2階 公益財団法人松園尚己記念財団 事務局 tel. 095-824-7663	
URL	https://www.mhmf.or.jp/activity/2_index_detail.php	
対象者等	(1) 長崎県にある児童養護施設に入所している、または里親・ファミリーホームに養育委託されている経済的支援を必要とする児童。 (2) 2024年4月2日時点において満20歳以下の高等学校卒業資格又は高等学校卒業程度認定資格を有する「大学」「短大」「専修学校」への進学希望者であること。 (3) 当財団が定める奨学生規程を承諾する者。	
募集人員		
募集時期	2023 年 9 月 19 日 ～ 2023 年 9 月 27 日 (必着、締切厳守のこと)	
備考	○他の助成機関の奨学金との併願・併給は可能 ○給付期間は在籍校の正規の最短修学期間とします(4 年制大学ならば 48 ヶ月分・352 万円)。	

区分	児童養護施設／里親／ファミリーホーム	長崎県
名称	367. 公益財団法人松園尚己記念財団 自立支援金	
助成内容	就職・進学に関わらず自立支援費	
	給付金額 支給額は1人10万円とし、1児童につき支給は1回限りとします。 返済不要です。	
実施事業体	公益財団法人松園尚己記念財団	
連絡先	〒850-0035 長崎県長崎市元船町7-13 元船ビル2階 公益財団法人松園尚己記念財団 事務局 【問い合わせ先】 https://www.mhmf.or.jp/contact/index.php	
URL	https://www.mhmf.or.jp/activity/3_index_detail.php	
対象者等	2023年4月1日から2024年3月31日までの間に、就職または進学により長崎県にある児童養護施設を退所および里親、ファミリーホーム等への委託が解除された児童で、保護者らからの金銭的支援が見込めない児童。 ※就職は正規・非正規を問わず、すべての雇用形態を対象とします。	
募集人員		
募集時期	通年募集 申請方法 「自立支援金申請書」を当財団サイトよりダウンロードし、必要事項を記入のうえ、児童養護施設または児童相談所より郵送(書留など追跡可能な方法)にて提出すること。	
備考	①申請書を当財団が受理した月の翌々月第一営業日に、児童本人名義の口座に支援金を振り込みます ②申請書を当財団が受理した後、支援金の振込予定日を、事前に児童養護施設または児童相談所に通知します。 ③当財団の奨学生に採用された児童も対象とし、その他の奨学金、支援金等の併給も認めます。 ④支援金を受け取ることによって生じる義務は一切ありません。	

区分	経済的支援を必要とする方	長崎県
名称	368. 公益財団法人松園尚己記念財団 テイクオフ奨学金(大学)	
助成内容	高等専門学校専攻科・大学 学費	
	給付金 ◇年総額84万円 (7万円×12ヶ月) ◇初年度 初回給付額21万円 (4～6月分を6月中旬までに一括給付) 7月以降7万円 (毎月第1営業日に給付) ◇給付型で返済不要です。 併願・併給 他団体の奨学金との併願・併給は可能とします。 給付期間 在籍校の正規の最短修学期間とします。(例えば4年制大学は48ヶ月336万円)	
実施事業体	公益財団法人松園尚己記念財団	
連絡先	〒850-0035 長崎県長崎市元船町7-13 元船ビル2階 公益財団法人松園尚己記念財団 事務局 【問い合わせ先】 https://www.mhmf.or.jp/contact/index.php	
URL	https://www.mhmf.or.jp/scholarship/1_index_detail.php	
対象者等	(1) なにごとにおいても学ぶことに意欲があり、将来に夢を持つ志の高い人物。 (2) 進学において経済的支援を必要とする2023年4月から9月に国内外の大学(短期大学は除く)へ入学する者、または高等専門学校の本科4年生か専攻科1年生に進級する者。 (3) 長崎県下在住者の子弟であること。 (4) 当財団が定める奨学生規程を承諾する者	
奨学生規定	1. 奨学生の義務 (1) 学習状況報告書及び生活状況報告書を年4回(4・7・10・1月の各月末日)提出すること (2) 経済状況報告書及び成績証明書の写しを年2回(4・10の両月末日)提出すること (3) 卒業時には、別途指定される書類(卒業総括、進路報告書、卒業証書の写し)を提出すること (4) 次の場合、直ちに届け出ること ① 登録事項(住所・電話番号・メールアドレス・緊急連絡先など)を変更するとき ② 退学、停学、留年、転部転科、転学、留学、復学、休学及び長期欠席するとき ③ 最短修学年で卒業できないことが確定したとき ④ 他団体からの奨学金の併給、学費免除などの特待生制度を受けるとき (5) (1)～(4)の報告書や届出は当財団が提供するフォーマットを使用し、ウェブサイト上の送信フォームやメール等いずれも指定の方法で行うこと。但し証明書や追加資料など原本の提出を求められた場合には郵送にて行うこと (6) (1)～(4)の提出や届出が定められた期限内に履行できないと予見されるときは、その理由と提出予定日を通知すること (7) (1)～(4)の提出や届出の遅延が、正当な理由(事故・疾病・天災など)に起因し、当財団が必要と判断した場合には適宜それを証する書類の原本を提出すること (8) 当財団が主催・共催・助成している行事等への参加依頼、あるいは当財団ウェブサイト等への寄稿依頼があったときは協力すること(奨学生の意向に反するものは強制されない) 2. 奨学金給付の一時停止 (1) 上記1の「奨学生の義務」に記載された事項を怠ったとき (2) 留年、休学及び長期欠席をするとき (3) 停学処分を受けたとき (4) 提出物や届出書に虚偽が発見されたとき (5) 学業成績が著しく不振であるとき (6) 正当な理由なく、当財団からの重要な連絡に対しメールの送信日から起算して7日以内、もしくは指定された期限内に回答または是正をしないとき 3. 奨学生資格の喪失 (1) 上記2の事由により奨学金給付が一時停止され、正当な理由なく当財団からの通告や要請メールの送信日から起算して7日以内、もしくは指定された期限内に回答または是正をしないとき (2) 奨学金給付の一時停止処分を2回受けたとき (3) 学籍を喪失する処分(退学・除籍・放校など)を受けたとき (4) 退学するとき (5) 奨学金の受給事由がなくなり、奨学生から辞退の申し出があったとき (6) 学業成績の著しい不振により成業の見込みがないと判断されたとき (7) その他、偽計による不正受給など奨学生として不適当な事実があったとき	
募集時期	2023年3月13日(月)～2023年4月11日(火)(必着、締切厳守のこと)	
備考	2024年度の募集要項は1月公開予定	

区分	ひとり親世帯	長崎県
名称	369. 公益財団法人公益推進協会 長崎ひとり親家庭奨学金	
奨学金内容	大学 学費	
	給付金額 年額60万円（4年合計240万円） 支給期間 医学部や薬学部等の4年制以外の学部であっても、支給期間は4年間で限度となります。 但し、休学及び退学した場合はそこで奨学金の支給は終了します。 ※将来の就職等について何らの義務はない。 ※他の奨学金との併用は可能。	
実施事業体	公益財団法人公益推進協会	
連絡先	〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2F 公益財団法人公益推進協会 長崎ひとり親家庭奨学金担当 tel.03-5425-4201 fax.03-5425-4204（平日10:00～17:00） mail： info@kosuikyo.com	
URL	https://kosuikyo.com/%e5%a5%a8%e5%ad%a6%e9%87%91	
対象者等	現在、長崎県内に生活拠点を有するひとり親家庭（児童扶養手当受給家庭）の高校3年生で、学習及び人物とも良好であるにも関わらず、経済的理由で学資の支弁が困難であると認められる者。 但し、2024年4月に学校教育法による長崎県内の国公立のいずれかの全日制の大学に現役で進学することを条件とします。私立大学への進学は対象外です。	
募集人員	2名程度	
募集時期	2023年 7月 1日 ～ 2023年 10月 31日（必着）	
備考	支給継続条件 次学年への進級が継続条件になります。 （1）毎年度4月20日までに在学証明書（4月発行、学年が分かるもの）及び近況報告書（様式不問）を提出する。※初年度は在学証明書のみ （2）毎年度9月20日までに在学証明書（9月発行）を提出する。 （3）卒業時に卒業証明書及び原稿用紙2枚以上2000字以内の作文を提出する。	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	370. ∞MURAミライno奨学金（おおむらみらいの奨学金）
奨学金内容	大学 学費
	給付金額 月額 25,000 円
	給付期間 在学する学校における正規の修業期間とします。ただし、正規の修業期間より前に卒業等（飛び級等）により修業期間を修了した場合は、修了までの期間とします。 奨学金の給付 年 4回（4月、7月、10月及び 1月）に分けて 3か月分を給付します。ただし、新規採用者については 4月分と 7月分を、まとめて 7月に給付します。
実施事業体	大村市
連絡先	〒856-8686 長崎県大村市玖島1丁目25番地 別館4階 教育委員会事務局教育総務課総務グループ tel.0957-53-4111（内線：363） fax.0957-52-9700 mail： kyouiku@city.omura.nagasaki.jp
URL	https://www.city.omura.nagasaki.jp/kyouikusoumu/kyoiku/kyoiku/shien/20221115.html
対象者等	次の項目のすべてに該当すること。 (1) 最初の給付を受ける年度において、30歳未満の者 (2) 学校教育法（昭和 22年法律第 26号。以下「法」という）第 1条に規定する高等学校を卒業する月又はこれに相当する月まで、1年以上引き続き大村市内に住所を有しており、奨学金の給付を受けようとする年度の初日以後、引き続き大村市内に住所を有する者、又は本人と生計を一にする者（※）が市内に住所を有していること。 ※生計の主宰者など一定の条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。 (3) 法第 1条に規定する大学に在学中の者。ただし、法第 84条に規定する通信教育、法第 91条 c 第 2項に規定する専攻科、法第 91条第 3項に規定する別科、法第 97条に規定する大学院及び法第 108条第 2項に規定する短期大学を除く。 (4) 学業、スポーツ又は文化芸術の分野における成績が特に優秀であること。 (5) 経済的理由により修学が困難と認められること。 世帯の総所得額が生活保護基準額×2.0 倍以下であること。 ◎生活保護基準額×2.0 倍以下の目安 4人世帯・・・給与収入760万円程度 4人世帯の詳細：父母 40代、本人 18歳、高校生 1人、家計支持者 1名、借家 ※経済的要件は世帯構成で異なってくるため、詳しくはお尋ねください。 (6) 本人及び本人と同一生計者に市税の滞納がないこと。 (7) 大村市から奨学基金の貸与を受けていないこと。 (8) 成績証明書及び在学証明書（スポーツ又は文化芸術分野においては、左記に加えて活動報告書）を毎年提出することが可能な者 詳しくは 募集要項 をご確認ください。
募集人員	(1) 学業分野・・・1名 (2) スポーツ分野・・・1名 (3) 文化芸術分野・・・1名
募集時期	令和 5年 4月 3日（月）～ 4月 28日（金）【必着】
備考	給付期間終了後の協力について 給付期間終了後、数年間、活動の報告を求めたり、子どもたちへの講演等を依頼する場合がありますので、その際にご協力をお願いします。 令和6年度の募集要項は3月頃発表

区分	児童養護施設／里親／ファミリーホーム	宮崎県
名称	371. みやざき子ども未来奨学金	
助成内容	大学・高等専門学校・専門学校 学費	
	給付金額 以下の額を上限とする（一時金の支給が認められる場合があります）。 (1) 宮崎県児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業における生活支援費の貸付を受ける者 月額2万5000円 (2) 宮崎県児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業における生活支援費の貸付が受けられなかった者 月額5万円	
実施事業体	特定非営利活動法人Swing-By	
連絡先	〒889-2192 宮崎県宮崎市学園木花台西1-1 宮崎大学教育学部附属教育協働開発センター内	
URL	https://www.swingby-miyazaki.com/	
対象者等	(1)現に児童養護施設等に入所し又は里親等に委託されている者 (2)宮崎県内及び東京近郊の大学、高等専門学校、専修学校等への進学を希望している者 (3)大学等への進学時に保護者等から経済的な支援が見込まれない者 (4)大学等への進学に際し、宮崎県児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業における生活支援費の貸付申請を行う者 (5)大学等への進学後、定期的な面談に応じられる者 (6)大学等への進学後、児童養護施設等又は里親等による指導を受けられる者	
募集人員	(1)中学校第2学年，第3学年に在籍している者 若干名 大学等への進学を希望している者に対し，大学等進学後の支援を予め認めることにより，大学進学を視野に入れた高校進学に挑戦していただくためのものであり，高校進学等支援を行うものではありません。 (2)高等学校第2学年，第3学年に在籍している者 若干名 令和三年度の募集では、高等学校第3学年に在籍している者は要件を満たすものとして予定されていません。現在高等学校第2学年に在籍している者は、令和三年度の募集では、対象ではありませんので、ご注意ください。	
募集時期	毎年9月頃	
備考	原則として返還の必要はないが以下の場合，返還を求める。 (1)支給を受けている進学者が大学等を退学したとき (2)支給を受けている進学者が定期的な面談に応じなかったとき (3)大学等を卒業する見込みがなくなると認められたとき (4)虚偽その他不正の方法により支給を受けたことが明らかになったとき (1)から(3)に関しては，災害、疾病、負傷等やむを得ない事情がある場合を除きます。	

区分	児童養護施設	熊本県
名称	372. 公益財団法人信友社 ひまわり奨学金	
助成内容	熊本県内に所在する大学・短大・専門学校の学費等	
	給付金額 熊本県内に所在する大学、短期大学、専修学校等に進学する為の入学金、卒業まで最大4年間の授業料、進学準備金を含む生活費等を対象に、日本学生支援機構の給付奨学金との合計で初年度は年額250万円を上限（次年度以降は年額200万円を上限）に給付します。	
実施事業体	公益財団法人 信友社	
連絡先	〒860-0804 熊本県熊本市中央区辛島町 6 番 2 号 公益財団法人 信友社 事務局	
URL	http://shinyusya.com/index.html	
対象者等	(1) 申請時に熊本県内に居住し住民登録をしている者 (2) 熊本県内の児童養護施設に在籍する生徒で、家庭の事情により奨学金の給付が真に必要と認められる者 (3) 熊本県内に所在する大学、短期大学、専修学校専門課程または各種学校（※）の第1学年に進学を希望している者 (4) 向学心に富み、学業優秀であり、品行方正である者 (5) 児童養護施設の代表者による推薦を受けられる者 (6) 日本学生支援機構の給付奨学金を申込手続き（併願）している者 (7) その他当法人の定める条件を満たす者 ※各種学校は都道府県が認可している学校が対象となります。無認可校は含まれません。	
募集人員	毎年数名程度 （採用実績：令和2年1名、令和3年5名、令和4年3名）	
募集時期	毎年8月1日～8月末日	
備考	この奨学金の特徴は次の通りです。 1) 奨学金は給付とし、返済の義務はありません。 2) 奨学生の卒業後の就職、進学等については問いませんが、社会にとって有用な人材になるとともに下記の義務を順守して下さい。 (1) 奨学生は、募集要項に規定された内容を遵守し、資格条件に抵触することがあれば速やかに届け出ること (2) 次のいずれかに該当する場合は、直ちにその旨を理事長に届け出ること 1. 休学、復学、転学又は退学したとき 2. 停学その他の処分を受けたとき 3. 氏名、住所その他重要な事項に変更があったとき (3) 奨学期間中、下記の書類を理事長に提出すること 1. 在学証明書 2. 成績証明書（履修科目、単位数、点数、評価及びその説明のあるもの。合格、不合格の評価のみのものは不可。段階評価又は点数評価された直近の年のもの。） 3. 生活状況報告書（当法人指定用紙 様式5） ※毎月、生活状況報告書を提出すること。また、授業料の納入後には振込書等の控えを持参すること。 (4) 奨学期間中、当法人主催の行事に参加すること (5) 進学校を卒業後も積極的に当法人主催の行事に参加するとともに、後輩の指導や相談に当たること (6) 奨学期間中、3ヶ月に1度は近況報告のため事務局を訪ねること	

区分	経済的支援を必要とする方	熊本県
名称	373. 公益財団法人公益推進協会 川越（かわごし）きく子奨学金	
奨学金内容	大学 学費	
	給付金額 年額60万円（4年合計240万円） 但し、休学及び退学した場合はそこで奨学金の支給は終了します。 入学後、指定口座に年2回（4月と10月）に分けて30万円ずつ振り込みます。ただし振込手数料を指し いた額とします。 ※将来の就職等について何らの義務はない。 ※他の奨学金との併用は可能。	
実施事業体	公益財団法人公益推進協会	
連絡先	〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2F 公益財団法人公益推進協会 川越きく子奨学金担当 tel.03-5425-4201 fax.03-5425-4204（平日10:00～17:00） mail : info@kosuikyo.com	
URL	https://kosuikyo.com/%e5%a5%a8%e5%ad%a6%e9%87%91	
対象者等	現在、現在、学校教育法による熊本県内の公立高等学校に在学し、2024年3月に卒業見込みの女子 学生で、人物・学力共に優れかつ向学心に燃えているが、経済上の理由で大学への進学が困難であり、 進学援護を希望する者。 但し、2024年4月に学校教育法による日本国内の国立・公立・私立のいずれかの全日制の大学の理系 学部にて現役で進学することを条件とします。（医学部・歯学部・薬学部への進学は対象外） 収入制限 世帯年収（両親の合計）が給与所得なら600万円以内（収入金額）、給与所得者以外は300万円 以内（所得金額）の家庭の生徒が対象です。 但し、両親のいずれかが会社経営者の場合は対象外です。	
募集人員	2～3名程度	
募集時期	2023年 7月 1日 ～ 2023年 9月 30日（必着）	
備考	支給継続条件 次学年への進級が継続条件になります。 （1）毎年度4月20日まで在学証明書（4月発行、学年が分かるもの）及び近況報告書（様式不 問）を提出する。※初年度は在学証明書のみ （2）毎年度9月20日まで在学証明書（9月発行）を提出する。 （3）大学卒業時に卒業証明書及び原稿用紙2枚以上2000字以内の作文を提出する。 奨学金の目的 この川越（かわごし）きく子奨学金（以下、奨学金）は、熊本県出身の故川越きく子様の遺産を活用し て、次世代を担う人材の育成を図るため、向学心がありながら経済的理由により就学が困難な者に対し、 修学に必要な学資金（奨学金）を大学在学の期間支給することで奨学援護を行い、もって社会に有為 な人材を育成することを目的とする。	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	374. 水俣市松本真一同朋奨学金
奨学金内容	大学・短大・高等専門学校・専門学校 学費
	給付金額 月額20,000円、12ヶ月分をまとめて5月に支給 給付期間 奨学生が在学する学校の正規の修学期間以内
実施事業体	水俣市
連絡先	〒867-8555 熊本県水俣市陣内一丁目 1番 1号 水俣市役所2階 教育委員会 教育課 学校教育室 tel.0966-61-1638
URL	https://www.city.minamata.lg.jp/kiji003263/index.html
対象者等	<ol style="list-style-type: none"> 1.水俣市に 3年以上在住し、給付期間中も続けて居住する人の被扶養者であること 2.勉学に明確な目的、目標があり、その目的、目標に向かって努力する意欲があること 3.学業成績が優秀（審査基準 平均評定 4.5以上）かつ心身ともに健全であること 4.経済的理由により修学困難と認められること <p>対象者 給付初年度において以下の学校・学年に在学（予定）する人が対象となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等専門学校（第4学年） ・専修学校専門課程（第1学年） ※文部科学大臣が指定する専修学校 ・短期大学（第1学年） ・大学（第1学年） <p>保証人について 申請には連帯保証人が2人必要です。1人は保護者の方、もう1人もできる限り水俣市内に在住の、奨学生と必ず連絡がとれる人にしてください。 ※連帯保証人の自署、実印（印鑑登録されたもの）の押印が必要になります。</p>
募集人員	毎年4名程度を予定
募集時期	令和 5年 11月 2日（木曜日）
備考	<p>松本真一同朋奨学金とは 平成27年7月、水俣市葛渡出身である松本真一様の御遺族より教育費へのご寄附があり、新たに給付型の奨学金制度を創設しました。 市内に大学等のない水俣市内の高校生が進学する場合、経済的な負担がとて大きくなります。松本様ご自身が奨学金を借りて学び、社会人になってからの返済に苦勞された経験から、故郷水俣の未来を担うみなさんの力になりたいと、生前から奨学金制度への寄附を検討されていたそうです。 故人の思いを継承し、快く御寄附くださった御遺族に感謝するとともに、この貴重な寄附を大切に活用していきましょ。</p>

区分	経済的支援を必要とする方・離島等	鹿児島県
名称	375. 一般財団法人岩崎育英文化財団 岩崎奨学生	
助成内容	高校・大学・大学院・短大・専門学校 学費	
	給付金額 月額 5万円(年間60万円)を上限とする 給付期間 正規の最短修学期間	
実施事業体	一般財団法人 岩崎育英文化財団	
連絡先	〒892-8518 鹿児島県鹿児島市山下町9番5号 岩崎ビル5F tel. 099-222-1882	
URL	https://www.iwasaki-zaidan.org/scholarship_system/	
対象者等	高校生・大学生の場合 今春より各種専修学校、短期大学、大学、大学院へ進学決定済若しくは進学予定の者（原則として県内の高校等出身者か県内の大学等に就学する者）※保護者の年収の目安、500万円程度 中学生の場合 今春より専門的な技能・知識を習得するために、各種専修学校、高等学校等へ進学決定若しくは進学予定の者（但し、現在、離島・半島などに居住し、進学する上で地理的ハンディのある者） 1.2.ともに成績優秀、品行方正、向学心旺盛であって、且つ経済的な事情により、その就学に関する保護者の負担が大きな者 ※保護者の年収の目安、450万円程度 ■選考基準 1. 単に経済的事情だけではなく、受給者が就学または就職し活動を行った場合に、社会貢献の観点でそれが貴重なものと考えられる職業に従事しようと思われる者（いわゆる「世のため、人のため」という思いを強く持つ者） 2. 受給者が修学後社会人となり活動を行った場合に、郷土（鹿児島など）をより良き地にするため、郷土の未来のために役立つ職業に従事すると期待できる者 3. 受給者が離島、半島など地理的なハンディキャップを負いながらも努力し、今後生まれ育った場所を離れても努力を続け、更なる飛躍の可能性のある者	
募集人員	2021年度58名 2022年度30名 2023年度30名	
募集時期	2024年 2月 29日（木） ※必着	
備考		

区分	経済的支援を必要とする方	鹿児島県
名称	376. 公益財団法人鹿児島県育英財団 人材育成枠（大学等入学予定者）	
助成内容	大学・短大・高等専門学校・専門学校 貸与奨学金の全額返済 大学等在学中に、日本学生支援機構から借り受けた奨学金の全額	
	支援要件 大学等を卒業後、6か月以内に、次の①・②の両方に該当し、その状況が継続している者 ①鹿児島県の発展に寄与する産業分野に就業すること。 就業は、以下の要件のいずれかを満たし、企業等に就業する者については、正規雇用者（期間の定めのない契約により雇用される者で、労働時間が通常の労働者の4分の3以上である者）であること。 なお、公務員として採用された場合は、支援対象外とする。 ア 県内に本社を有する企業等に雇用されている者 イ 県外に本社を有する企業等の県内支店が採用した者（県内支店配属は不可） ウ 県内で個人事業（農業・営業など）を営み、確定申告をしている者又は申告書において事業専従者として記載されている者 エ 県内の個人事業者に雇用されている者 オ 県内に法人を設立・経営している者 ②鹿児島県内に居住すること。ただし、県内に本社を有する企業等に就業した場合で、県外の支店等勤務により、やむなく県外に居住せざるを得ない場合を除く。 ※ 就業後に離職又は県外に転出した場合は、原則として支援を終了する。 ※ 支援対象者として適当でない事実が判明した場合は、支援を終了する。 支援方法 日本学生支援機構から借り受けた奨学金について、返還した実績に応じた額を本人へ交付し、返還を支援する。	
実施事業体	公益財団法人鹿児島県育英財団	
連絡先	〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号（県庁17階） tel.099-286-5244 fax.099-286-5229	
URL	http://www.kagoshima-ikuei.jp/wish/return_support_school/	
対象者等	次の①・②のいずれかに該当し、かつ、③から⑤までの全てに該当する者 ①鹿児島県内の高等学校等に在学する者又は申請する前々年度3月以降に卒業した者 ②鹿児島県外の高等学校等に在学する者又は申請する前々年度3月以降に卒業した者（県内に生活の本拠を有する者の子等で、県内の中学校等を卒業した者に限る。） ③申請する翌年度4月に大学、短期大学、専修学校（2年以上の専門課程に限る。）に進学の者又は高等専門学校第4学年に進級予定の者 ④独立行政法人日本学生支援機構第一種奨学金の学力・家計基準を満たし、かつ当該奨学金の貸与を申請した者又は申請する予定の者 ⑤大学等を卒業後、県内企業等に就業する意志があり、かつ、県内居住を希望する者 ※高等学校等とは、高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。)、特別支援学校の高等部、高等専門学校（第1～3学年）、専修学校（高等課程）をいう。 ※中学校等とは、中学校、義務教育学校又は特別支援学校の中等部をいう。 ※大学等とは、大学、短期大学、高等専門学校（第4～5学年）、専修学校（2年以上の専門課程に限る。）をいう。	
募集人員	70人程度	
募集時期	令和5年4月7日～各高等学校等が定めた日 ※詳細については、 募集要項 をご覧ください。 応募方法 在学する（卒業した）高等学校等を通じて申し込んでください。 高等学校卒業程度認定試験合格者（見込みを含む。）の応募方法等については、当財団へ直接問い合わせてください。 高等学校等から財団への提出期限 令和5年8月4日（金）※必着（申請書類等を取りまとめの上、提出する）	
備考		

区分	経済的支援を必要とする方	鹿児島県
名称	377. 公益財団法人清川秋夫育英奨学財団 奨学生	
助成内容	高校・大学 学費	
	給付額（一括給付） 大学生15万円 高校生10万円 (返還義務はありません) 他奨学制度との併給等 本奨学制度と他の奨学制度との併給は支障ありません。	
実施事業体	公益財団法人清川秋夫育英奨学財団	
連絡先	〒891-0105 鹿児島市中山町5268-6 ムジネット中山Ⅱ102号 公益財団法人 清川秋夫育英奨学財団 事務局	
URL	https://kiyokawaakiozaidan.jp/	
対象者等	<p>次に該当する者で、経済的理由により修学困難な学生及び生徒を対象として奨学生の募集を行います。学部学科に関係なく、多方面から鹿児島県の第一次産業に貢献できる人材を募集いたします。 ※当財団から給付実績のある方の応募はできません。</p> <p>(1) 大学生（大学院生・短大生も含まれます） ①鹿児島県の高等学校を卒業し、県外の大学に在学する者のうち、鹿児島県の第一次産業に貢献する志を持つ学生 ②鹿児島県内の大学に在学する者のうち、鹿児島県の第一次産業に貢献する志を持つ学生</p> <p>(2) 高校生 ①鹿児島県内の高等学校に在学し、鹿児島県の第一次産業に貢献する志を持つ生徒</p>	
募集人員	大学生50名 高校生20名	
募集時期	2023年 5月 1日から 2023年 6月 30日まで（必着） 選考会（面談） 〈日程〉8月19日(土) ※気象状況及び感染症等の状況により変更若しくは中止する場合がございます。 ※帰省その他の事情により上記日程での参加が難しい場合は、相談に応じます。 〈会場〉未定（7月末頃ご案内する予定です）	
備考	奨学生の義務 奨学生は、次に定める義務を履行する必要があります。 (1) 健康に留意し学業に励むとともに、当財団の奨学規程を守り、奨学生としての責務を果たすこと (2) 学業成績表及び生活状況報告書を当財団宛提出すること(提出期間は指定します) (3) 当財団主催の行事が開催される場合には、可能な限り出席すること (4) 奨学生及び身元保証人の住所、氏名、電話番号の変更等、当財団に提出した書類内容に変更が生じた場合は、直ちにその旨を当財団宛てに届け出ること	

区分	経済的支援を必要とする方	鹿児島県
名称	378. 公益財団法人米盛誠心育成会 奨学生	
助成内容	高校・高等専門学校・大学・大学院 学費	
	給付金額 高等学校 20,000 円 専修学校・工業高等専門学校 20,000 円 鹿児島大学（含む大学院） 40,000 円 ※在学する学校等の正規の修学期間 ※同一人の給付は最長 2ヶ年間とし 1年目の終了時点で面接等により継続の可否を判定する 給付期間 奨学生として決定された学年の 4 月から給付を開始し、原則としてそれぞれ在学する学校等の正規の修学期間を終了する月までとする。（同一人への給付は最長2ヶ年間）	
実施事業体	公益財団法人米盛誠心育成会	
連絡先	〒 890-0014 鹿児島県鹿児島市草牟田二丁目 2 番 7 号 公益財団法人 米盛誠心育成会事務局（米盛建設株式会社内） tel.099-226-0205	
URL	https://yoneg-net.co.jp/group/group_category/recruit	
対象者等	次の(1)～(3)の条件すべてを満たす者 (1) 県内に所在する高等学校工業課程（土木科、建築科、インテリア科など）の第 2・第 3 学年、専修学校の土木系コースの第 2 学年、工業高等専門学校の土木・情報系コースの第 4・第 5 学年、又は大学の技術系学科の第 3・4 学年（大学院を含む）に在学している者で、卒業後に原則として県内に就職を希望する者 (2) 県内に生活の本拠を持つ者の子弟で、経済的理由により今後の修学が困難な者 (3) 学業・人物ともに優秀で、かつ健康である者	
募集人員	高等学校 2名以内 専修学校・工業高等専門学校 2名以内 鹿児島大学（含む大学院） 2名以内	
募集時期	令和 5年 4月 27日（木）必着のこと。 書類選考及び結果通知 書類選考の結果は推薦学校長（学部長）を通じて連絡します。 書類審査を通過した者の面接は、5月 20日（土）実施します（予定）。書類審査の結果に基づき面接を行い、選考委員会に諮って、5月下旬頃に最終決定します。	
備考	給付の取り消し 奨学生が次のいずれかに該当すると認められた場合は、給付の決定を取り消し又は既に給付した奨学金の返還を命ずることがある。 ア. 公益財団法人米盛誠心育成会奨学金給付規程第 1 条及び第 2 条に定める受給資格及び条件を喪失したとき。 イ. 在籍する学校等から停学又は退学の処分を受けたとき。 ウ. 提出書類に記入すべき事項を故意に記入せず、又は虚偽の記入をしたことにより、給付対象でないことが判明したとき。 エ. 奨学生として義務付けられた報告・提出物等がないとき。	

区分	児童養護施設／里親／ファミリーホーム／児童自立支援施設／児童心理治療施設	沖縄県
名称	379. 子どもに寄り添う給付型奨学金事業	
助成内容	大学・短大・専門学校 学費	
	給付金額 (1) 大学や専門学校の進学にかかる入学金及び在学期間中の授業料の全額 (2) 在学期間における、教材費等として、一人当たり年10万円給付	
実施事業体	沖縄子どもの未来県民会議（事務局：沖縄県子ども生活福祉部 子ども未来政策課）	
連絡先	〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2 沖縄県庁子ども未来政策課 担当：比嘉 tel. 098-866-2100	
URL	https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kodomo/kodomomirai/syougaku.html	
対象者等	<p>令和6年4月に大学、高等専門学校、専修学校等に進学を希望する者のうち、沖縄県内の児童養護施設等（※）を退所するまたは退所した者で、保護者等から、入学金及び在学期間における授業料等について経済的な支援が見込まれない、以下に該当する者になります。</p> <p>(1) 令和6年3月に高等学校を卒業見込みの者 (2) 令和5年3月以降に高等学校を卒業した者</p> <p>※) ・児童養護施設 ・児童自立支援施設 ・児童心理治療施設 ・里親 ・ファミリーホーム</p>	
募集人員	<p>応募者のうちから複数名 ※ 寄付金の状況を勘案して給付予定者数を決定します。 ※ 応募者数によっては、追加募集をすることもあります。その場合は、11月に子どもの未来県民会議ホームページへ掲載します。</p>	
募集時期	令和 5年 8月 15日（火）～令和 5年 9月 29日（金）	
備考	<p>他の奨学金等との併用は可能です。併用予定の奨学金がある場合は、様式1に利用予定奨学金一覧の記入をお願いします。</p> <p>※ 他の奨学金等とは、日本学生支援機構、地方公共団体、公的団体、民間企業・団体の奨学金及び大学の授業料免除等の学内の奨学金をさします。</p> <p>※ 他の奨学金等との併用の場合は、他の奨学金等の額決定後に当初の利用予定額から他の奨学金の額を差し引いた額を給付することとし、その調整は、給付決定後に行います（入学金は事前に給付するため、他の奨学金の額決定後に返還を要求することもあります）。</p>	

区分	経済的支援を必要とする方	沖縄県
名称	380. 沖縄県県外進学大学生奨学金	
助成内容	大学・短大・専門学校 学費	
	給付金額 入学支度金 30万円以内 月額奨学金 7万円	
実施事業体	沖縄県	
連絡先	〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2 行政棟13階(南側) 沖縄県教育庁教育支援課 給付型奨学金担当者宛て tel.098-866-2711 fax.098-866-2707	
URL	https://www.pref.okinawa.lg.jp/edu/shien/syougakukyuuuhukinn/bosyuu.html	
対象者等	沖縄県内高等学校等の在学者又は卒業生（卒業後2年以内の者） ※国が実施する修学支援新制度との併給はできません（入学金・授業料の減免も含む） 学力要件 学習成績が上位であること（平均評定値4.0以上） 経済的要件 家計支持者の前年の収入から必要経費、特別控除額を差し引いた額が一定の基準以下であること（4人世帯の場合、おおむね597万円以下）	
募集人員		
募集時期	令和 5年 8月 21日～ 9月 29日	
備考		

区分	経済的支援を必要とする方
名称	381. 豊見城市育英会奨学生
助成内容	大学・短大・高等専門学校 学費
	<p>給与額 年額 600,000円以内（入学準備金の場合 300,000円以内）</p> <p>給与時期 入学前までに奨学生に対して支給します。</p> <p>併用 ※1：本市育英会の給付奨学金は、1年次の給与額 600,000円以内の中に入学準備金相当額の300,000円が含まれています。よって、入学準備金を併用する際の給付奨学金の1年次の給与額は、300,000円以内となります。 ※2：本市育英会の入学準備金は、他育英機関の貸与奨学金又は給付奨学金に入学準備金に相当する額が含まれている場合は併用不可となります。 ※3：本市育英会の給付奨学金は、1年次の給与額 600,000円以内の中に入学準備金相当額の300,000円が含まれています。他育英機関の入学準備金又は貸与奨学金に入学準備金に相当する額が含まれている場合は、当該額を除いた額となります。 ※4：他育英機関の給付奨学金に入学準備金に相当する額が含まれていない場合に限り、入学準備金相当額（300,000円以内）の給与が可能となります。</p>
実施事業体	豊見城市
連絡先	〒901-0244 沖縄県豊見城市宜保一丁目1番地1 沖縄県豊見城市教育委員会 教育総務課（豊見城市育英会事務局） tel.098-850-0961 fax.098-850-1860
URL	https://www.city.tomigusuku.lg.jp/soshiki/8/1029/gyomuannai/1/1/1636.html
対象者等	<p>(1) 本人又は保護者が豊見城市に住所を有する者</p> <p>(2) 経済的理由により修学が困難と認められる者</p> <p>(3) 学業、人物とも優秀な者</p> <p>(4) 大学、短期大学、専門学校又は高等専門学校（以下「大学等」という。）に入学予定の者（高等専門学校においては、1年次から3年次までの者を除く。）</p> <p>(5) 学資の区分による給付奨学金の要件 ア 他の育英機関より同様の給与の援助を受けていないこと。 イ 家計支持者（父母、父母がいない場合は代わって家計を支えている者）が生活保護を受けている者であること。 ウ 大学等の1年次の者については、高等学校の1年次から3年次までの学業成績の評定平均が7割以上の者であること。ただし、大学等の2年次以上の者については、在学する大学等が設定した基準に基づき算定した前年次までの本人の単位当たりの評定平均が7割以上である者又は前年次までの学業成績が優秀であると大学等が認めた者であること。</p>
募集人員	若干名
募集時期	令和5年11月6日（月）～令和6年3月15日（金） ※土・日、国民の祝日、12月29日から1月3日までは除きます。 ※後期試験を受験される等の事情で申請期間に間に合わない場合は、必ず事前にご相談ください。
備考	<p>決定及び結果の通知 決定：提出された書類を確認の上、教育委員会の審議に付し、給与の可否を決定します。 結果の通知：給与の可否の結果は文書で通知します。</p>

区分	経済的支援を必要とする方
名称	382. 伊是名村育英基金奨学金
助成内容	高校・大学 学費
	給付内容 入学支度金 大学等の入学手続き時に必要な校納金のうち入学金及び施設整備費に相当する経費 年額上限 282,000 円 修学奨学金 大学等の授業料に相当する経費及び高等学校等修学のために必要とされる居住に要する経費 大学等 年額 360,000 円 高等学校等 年額 240,000 円
実施事業体	伊是名村
連絡先	〒905-0695 沖縄県島尻郡伊是名村字仲田1385番地1 教育委員会 Tel : 0980-45-2318 Fax : 0980-45-2144
URL	https://vill.izena.okinawa.jp/lifeevent/admission/1539829426/ikueibosyuu/
対象者等	奨学生の要件 次に掲げる要件全てに該当する者とする。 (1) 日本国内にある大学等及び高等学校等へ進学する者又は在籍している者 (2) 学業成績が優秀であると認められる者(注 2) (3) 経済的理由により修学が困難であると認められる者(注 3) (4) 保護者が本村に 3 年以上引き続き住所を有している者 (5) 日本国籍を有している者又は別途定める在留資格を有している者 応募資格 奨学生の要件を満たし、次に該当する者とする。 (1) 高等学校等又は大学等に在籍している者
募集人員	2人以内※高等学校等(注 1)在籍者 1人、大学等(注 1)在籍者 1名
募集時期	令和 5年 4月 17日(月) ~ 令和 5年 5月 12日(金) 平日 8:30~ 17:00 ※令和 5年 5月 12日(金) 17時までに必着のこと 提出方法 直接持参若しくは郵送
備考	令和6年度の募集要項は3月頃発表予定

区分	経済的支援を必要とする方
名称	383. 北谷町育英会奨学金
助成内容	大学・短大・高等専門学校・専門学校 学費
	給付金額 (1) 県内大学生（短期大学・専門学校・高専生 4年生及び 5年生を含む） 月額 10,000円 (2) 県外大学生（短期大学・専門学校・高専生 4年生及び 5年生を含む） 月額 20,000円 (3) 国外留学生（大学・短期大学） 月額 20,000円
実施事業体	北谷町
連絡先	〒904-0192 沖縄県中頭郡北谷町桑江一丁目 1番 1号 北谷町育英会（北谷町役場 3階 北谷町教育委員会 教育総務課内） tel.098-982-7704 fax.098-936-3491
URL	https://www.chatan.jp/smph/kosodate/kyouiku/chatanikueikai/ikueikaiuniversity.html#cms96168
対象者等	(1) 日本国籍を有する者又は次のいずれかに該当する者 ア 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成 3 年法律第 71号）に定める特別永住者として本邦に在留する者 イ 出入国管理及び難民認定法（昭和 26年政令第 319号）別表第 2の永住者、日本人の配偶者等又は永住者の配偶者等の在留資格をもって本邦に在留する者 ウ 出入国管理及び難民認定法別表第 2の定住者の在留資格をもって本邦に在留する者であつて、同表の永住者又は永住者の配偶者等に準ずると会長が認めた者 (2) 令和 5年 4月 1日現在において過去 1年以上本町に引き続き住所を有する町民の子弟 (3) 学校教育法に定める大学等（短期大学を含む）、高等専門学校（4年、5年在学に限る）又は専修学校（修業年限が 2年以上の専門課程）に在学している者（通信教育課程・夜間教育課程を除く）のうち次に掲げるもの ア 令和 4年度に高等学校を卒業した者 イ 高等専門学校在学者のうち、令和 4年度に当該学校の 3年次を終了した者 (4) 前号に規定する大学等に準ずるものとして会長が認める教育機関に在学している者のうち、(2)ア、イに適合する者 (5) 我が国の大学等に相当する国外の教育機関に在学している者のうち、令和 4年度に高等学校を卒業した者 (6) 高等学校又は高専 1年次から 3年次までにおける学業成績の評定平均が 3.5以上の者で、かつ、操行が優れている者 (7) 申請者と生計を一にする家族の家計支持者の市町村民税の所得割が非課税の者（令和 4年度のものとする） (8) 「大学等における就学の支援に関する法律」に基づく学資支給及び授業料等免除又はそのいずれかの支援を受けていない者
募集人員	
募集時期	令和 5年 4月 3日(月) ～ 同年 4月 28日(金)（土・日及び国民の祝日を除く） 時間：午前 8時 30分～午後 5時（午後 0時～午後 1時を除く） ※申請書類が全て揃っていない場合は受け付けできません。
備考	給付の停止及び廃止 給付奨学生が次に該当する場合は、給付の停止又は廃止を行う (1) 申請者と生計を一にする家族の家計支持者の市町村民税の所得割が課税になったとき (2) 給付奨学生が退学、休学又は停学したとき (3) 学業成績及び操行が良好でないとき (4) 社会の秩序に違反した行為があったとき (5) 給付奨学生が重度の疾病、傷害等により成業の見込みがないとき (6) 本町民の子弟でなくなったとき (7) 「大学等における就学の支援に関する法律」に基づく学資支給及び授業料等免除又はそのいずれかの支援を受けたとき (8) その他北谷町育英会会則の規定に適合しないとき 令和6年度の募集要項は3月頃発表予定

区分	経済的支援を必要とする方
名称	384. 石垣市奨学給付金
助成内容	高校・高等専門学校・大学・短大・専門学校 学費 給付金額 月額 50,000 円 給付期間 奨学給付金を受けるに至った月から、その専門学校・大学等の正規の修学期間とする。 ※ 学業成績不振（留年）を理由に給付期間の延長はできません。
	併願について 石垣市奨学貸付金及び桃原用昇奨学給付金との併願も可能です（貸付と給付の両方の奨学生となることは出来ません）。併願される場合に他方においては、以下の提出書類についてはコピーの提出で構いません。 (1) 在学証明書 (2) 住民票謄本 (3) 石垣市奨学金口座振込依頼書 (4) 保護者の所得証明書・資産証明書・印鑑登録証明書・義務履行証明書 (5) 収入のある世帯員分の所得証明書 ※ 日本学生支援機構等の他の奨学金制度（給付型・貸付型を問わず）を利用予定の方も併願可能です。
実施事業体	石垣市
連絡先	〒907-8501 沖縄県石垣市字真栄里672番地 石垣市役所 1階 教育部 教育総務課 企画調整係 tel.0980-87-5077
URL	https://www.city.ishigaki.okinawa.jp/kurashi_gyosei/kosodate_kyoiku/8892.html
対象者等	(1) 本市に3年以上引き続き住所を有する者の子弟であって、高等専門学校（1～3年生の課程を除く）、専門学校、専修学校（高等学校に類する課程を除く）、短期大学、大学（外国の大学含む）、大学院等に在学している者 ※ 令和6年度中に入学予定の者を含む（申請時において合格通知の有無は問いません）。 (2) 修学の意欲と能力を有するにもかかわらず、経済的理由により学資の支弁が困難と認められる者 (3) 石垣市奨学貸付金又は桃原用昇奨学貸付金の貸付を受けていない者 (4) 石垣市奨学給付金又は桃原用昇奨学給付金の交付を受けたことがない者
募集人員	3名（予定）
募集時期	令和5年9月19日（火）～11月30日（木）8:30～17:15（12:00～13:00を除く） ※ 土曜日・日曜日・祝日を除く。
備考	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	385. 石垣市桃原用昇奨学給付金
助成内容	<p>大学 学費</p> <p>給付金額 月額 50,000 円</p> <p>給付期間 奨学給付金を受けるに至った月から、その国内外の大学の正規の修学期間とする。 ※ 学業成績不振（留年）を理由に給付期間の延長はできません。</p> <p>併願について 石垣市奨学貸付金及び石垣市奨学給付金との併願も可能です（貸付と給付の両方の奨学生となることは出来ません）。併願される場合に他方においては、以下の提出書類についてはコピーの提出で構いません。</p> <p>(1) 在学証明書 (2) 住民票謄本 (3) 石垣市奨学金口座振込依頼書 (4) 保護者の所得証明書・資産証明書・印鑑登録証明書・義務履行証明書 (5) 収入のある世帯員分の所得証明書 ※ 日本学生支援機構等の他の奨学金制度（給付型・貸付型を問わず）を利用予定の方も併願可能です。</p>
実施事業体	石垣市
連絡先	〒907-8501 沖縄県石垣市字真栄里672番地 石垣市役所 1階 教育部 教育総務課 企画調整係 tel.0980-87-5077
URL	https://www.city.ishigaki.okinawa.jp/kurashi_gyosei/kosodate_kyoiku/8892.html
対象者等	<p>(1) 本市に 3年以上引き続き住所を有する者の子弟又は本市にある高等学校を卒業した者で、国内外の大学に在学している者 ※ 令和 6年度中に入学予定の者を含む（申請時において合格通知の有無は問いません）。</p> <p>(2) 修学の意欲と能力を有するにもかかわらず、経済的理由により学資の支弁が困難と認められる者</p> <p>(3) 石垣市奨学貸付金の貸付を受けていない者</p> <p>(4) 石垣市奨学給付金又は桃原用昇奨学給付金の交付を受けたことがない者</p>
募集人員	1 名（予定）
募集時期	令和 5年 9月 19日（火）～ 11月 30日（木） 8:30 ～ 17:15（12:00～13:00 を除く） ※ 土曜日・日曜日・祝日を除く。
備考	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	386. 石垣市桃原用昇高等学校奨学給付金
助成内容	高校 学費
	給付金額 月額 10,000 円 給付期間 令和 6年度 4月から卒業までの3 年間です。 ※学業成績不振（留年）を理由に給付期間の延長はできません。
実施事業体	石垣市
連絡先	〒907-8501 沖縄県石垣市字真栄里672番地 石垣市役所 1階 教育部 教育総務課 企画調整係 tel.0980-87-5077
URL	https://www.city.ishigaki.okinawa.jp/kurashi_gyosei/kosodate_kyoiku/8892.html
対象者等	(1) 本市に 3年以上住んでいる人または、本市の中学校を卒業し、本市にある高等学校へ進学予定の人 (2) 修学に対する意欲と能力がありながら、経済的理由で学資の支払いが困難だと認められる人
募集人員	3 名（予定）
募集時期	令和 5年 9月 19日（火）～ 11月 30日（木） 8:30 ～ 17:15（12:00～13:00 を除く） ※ 土曜日・日曜日・祝日を除く。
備考	審査基準 (1) 学業成績（評定平均値 4.0以上） (2) 家計状況（1 年間の総所得金額が、石垣市の定める所得基準額以下であること） ※提出された『収入のある世帯員分の所得証明書』を基に審査します。 (3) 志望理由（1,200 字以内の作文） (4) 人物評価など

区分	経済的支援を必要とする方
名称	387. 宮古島市奨学生
助成内容	<p>大学・短大 学費</p> <p>給付金額 月額30,000円</p> <p>給付期間 令和 5年 4月から、在学する大学等の履修課程における正規の修業年限とします。ただし、給付決定の期間は 1年間を上限とし、年度ごとに審査し、更新するものとします。奨学生は毎年度末(4月 14日まで)に成績証明書の提出により、学業成績及び学校生活態度の審査を受ける必要があります。</p> <p>交付時期 支給方法を以下より選択してください。選択された方法により指定の銀行口座(本人名義)へ、交付月の15日に振込みます。ただし、15日が休日となる月にあつては、15日の直前の金融機関の営業日に振り込むものとします。 ア 四半期払い(6月、7月、10月、1月) イ 半年払い(6月、10月)</p> <p>併用について 他制度による給付型奨学金との併用は不可ですが、貸与型奨学金との併用は可とします。ただし、他制度の奨学金制度が併用を認めていない場合がありますので、ご注意ください。</p>
実施事業体	宮古島市
連絡先	〒906-8501 沖縄県宮古島市平良字西里1140番地 教育部 教育総務課 tel.0980-73-1970
URL	https://www.city.miyakojima.lg.jp/soshiki/kyouiku/kyouikubu/kyouikusoumu/oshirase/kyuhu_R5.html
対象者等	<p>(1) 市内に居住する者の子であること。ただし、父、母がともにいない者については、その者が市内に住所を有すること。</p> <p>(2) 保護者又は父若しくは母がともにいない者についてはその者が、市・県民税所得割非課税世帯であるか、経済的理由で修学が困難であると認められること。</p> <p>(3) 市内の県立高等学校の卒業年度にある者であつて、次年度より学校教育法（昭和 22年法律第26号）に定める大学に入学することが決定している又は見込まれるものであること。ただし、短期大学、大学等の別科又は専攻科、通信教育による学部又は学科、大学院及び放送大学に入学する者は含まない。</p> <p>(4) 出願時までの高等学校における学業成績の評定平均値が 5段階評価で 4.3以上であること。</p> <p>(5) 経済的理由により修学が困難と認められる者であること。</p> <p>(6) 修学の意欲があり学業成績が優秀であること。</p> <p>(7) 高等学校での教育課程において成績優秀者及び品行方正であるとして学校長の推薦を受けた者であること。</p> <p>(8) 宮古島市奨学金給付要綱及び宮古島市奨学金給付審査要領の規定を遵守する者であること。</p>
募集人員	2名
募集時期	令和 5年 3月 1日（水）～ 令和 5年 3月 31日（金） ※必着
備考	令和6年度の募集については直接お問い合わせください。

区分	経済的支援を必要とする方
名称	388. 那覇市給付型奨学金
助成内容	大学・短大・高等専門学校・専門学校 学費
	<p>給付金額 入学金(1 回限り) 入学金の実費相当額で 282,000 円を上限とする。 授業料 授業料に相当する経費の実費相当額で各年次 720,000 円を上限とする。 施設費 施設費に相当する経費の実費相当額で各年次 200,000 円を上限とする。</p> <p>国の支援制度との併用 令和 2年 4月から国の高等教育修学支援新制度が実施され、世帯の収入に応じて、授業料等の減免を受けることができます。 国の支援制度（日本学生支援機構 JASSO）により減免された入学金・授業料相当額の内、本人負担分が那覇市奨学金として給付の対象となります。</p>
実施事業体	那覇市
連絡先	〒900-8585 沖縄県那覇市泉崎1丁目1番1号 市庁舎10階 生涯学習部 生涯学習課 生涯学習グループ tel.098-917-3502 fax.098-917-3521
URL	https://www.city.naha.okinawa.jp/child/education/kyouikusyougaiyakus/syougakuseibosyu.html
対象者等	<p>奨学生の要件 次に掲げる要件全てに該当する者とする。 (1) 沖縄県内にある大学等(※)へ進学する者 (2) 学業成績が優秀であると認められる者 (3) 経済的理由により修学が困難であると認められる者 (4) 認定申請を行う年度の 1月 1日を基準に、保護者が本市に 3 年以上引き続き住所を有している者 (5) 日本国籍を有している者又は別途定める在留資格を有している者</p> <p>応募資格 上記「奨学生の要件」を満たし、次のいずれかに該当する者とする。 (1) 高等学校等(※)に在籍し、認定申請する年度内に卒業予定の者 (2) 高等学校卒業程度認定試験に合格後 1年以内の者で大学等に入学していない者</p> <p>※「大学等」について (1) 学校教育法(昭和 22年法律第 26号)に規定する次のものをいう。 ① 大学の学部 ② 短期大学の学科 ③ 高等専門学校の第 4学年及び第 5学年 ④ 専修学校の専門課程 (2) 職業能力開発促進法(昭和 44年法律第 64号)第 16条に規定する職業能力開発大学校</p> <p>※「高等学校等」について (1) 高等学校(専攻科および別科を除く) (2) 中等教育学校の後期課程(専攻科および別科を除く) (3) 特別支援学校の高等部 (4) 高等専門学校の第 1 学年から第 3 学年まで (5) 専修学校の高等課程</p>
募集人員	15人程度（予算の範囲内）
募集時期	令和 5年 7月 18日(火)～令和 5年 8月 4日(金) 平日（月～金）午前 8時 30分から午後 5時まで（正午～午後 1時を除く） ※最終日午後 5時必着（郵送含む）
備考	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	389. 名護市給付型奨学金
助成内容	大学・短大・高等専門学校・専門学校 学費
	給付金額 沖縄県内 40,000円/月 沖縄県外 50,000円/月
	給付期間 大学等の正規の修業期間を修了する月まで給付します。
	給付方法 毎月 25日に本人口座に振り込みます。
	併給について 国、県又は他の団体からの給付型奨学金との併給は不可とします。ただし、貸与型奨学金との併給は可能とします。
実施事業体	名護市
連絡先	〒905-8540 沖縄県名護市港一丁目 1番 1号 名護市役所 西側 2階 名護市教育委員会 総務課 総務係 tel.0980-53-1212 (内線132) fax.0980-53-7825
URL	https://www.city.nago.okinawa.jp/kurashi/2022060100085/
対象者等	令和 5年 6月 1日時点で次の条件全てにあてはまる者を対象とします。 (1) 家計支持者が名護市に 1年以上住所を有していること。 ※ 家計支持者とは、父母（父母がいない場合は代わって家計を支えている人）をさします。 (2) 高等学校又は高等専門学校に在学し、次年度、学校教育法に規定する大学（6年制を含む）、短期大学、高等専門学校の第4学年又は専修学校の専門課程（専門学校）に進学予定であること。 (3) 次の①から④のいずれかに該当していること。 ① 住民税非課税世帯の子ども ② 生活保護受給世帯の子ども ③ 児童養護施設入所者又は退所者 ④ 名護市の定める所得基準額以下の世帯の子ども ※日本学生支援機構の収入基準に該当しない世帯でも本市の給付型奨学金に該当する場合があります。該当するか確認したい場合は事前に下記の申請窓口へお気軽にご相談ください。 (4) 平均評定が 4.0以上（5段階評価又は 5段階評価に換算）で進学目的が明確であり学習意欲が高いこと。 (5) 在学する高等学校又は高等専門学校の長の推薦を受けていること。（各校より 1名とします） (6) 郷土愛と生まれ育った地域へ貢献する意気込みを有していること。給付型奨学金を志望する理由、進学後に取り組みたいこと（学業やサークル、ゼミ、地域活動など）、卒業後に名護市に対して貢献したいことや、どう関わっていききたいかなどを自由に記載した小論文（800～1200字程度）を提出していただきます。
募集人員	5名以内 市内高等学校等指定校枠 4名 市外高等学校等一般枠 1名
募集時期	令和 5年 6月 1日（木）～ 7月 31日（月）※必着
備考	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	390. 浦添市育英会 給付奨学生
助成内容	大学・短大・高等専門学校・専門学校 学費
	給付金額 沖縄県内 50,000円/月 沖縄県外 25,000円/月 給付期間 大学等の正規の修業期間を修了する月まで給付します。 給付方法 年 3回、4ヶ月分を給付奨学生本人名義の口座に振り込みます。 (5月・8月・12月頃予定)
実施事業体	浦添市
連絡先	〒901-2501 沖縄県浦添市安波茶一丁目1番1号 本庁7階 浦添市育英会（浦添市教育委員会 教育総務課内 tel.098-876-1234(内線 6012) fax.098-879-7280
URL	https://www.city.urasoe.lg.jp/article?articleId=6310433dea4ac91bd261bba0
対象者等	次の要件①～⑥をすべて満たす者としてします。 ① 日本国籍を有し、申込時点において、浦添市に 3年以上住所を有する者で、引き続き浦添市に住 所を有する者の子弟 ※給付期間中は、保護者が浦添市に住所を有することが給付条件となります。 ② 学校教育法（昭和 22年法律第 26号）に定める短期大学、大学、国立の高等専門学校（4年 生に進学見込みのある者）、国外の大学又は都道府県知事が認可した専修学校の 2年課程以上 の専門課程に進学を予定している者（在宅学習及び通信教育を除く） ※ 給付の条件は、進学予 定校に合格し在学すること。 ③ 申込時点で、高等学校・専修学校（高等課程）を卒業見込みの者、国立の高等専門学校 3年 生で 4年生に進学見込みのある者又は高等学校及び専修学校（高等課程）を卒業後 2年以内の 者で大学等に在学していない者、高等学校卒業程度認定試験に合格となった年度の末日から 2年を 経過していない者で大学等に在学していない者（高卒認定試験受験資格取得年度（16歳となる年 度）の初日から認定試験合格までの期間が 5年を経過していない者） ※ 既に大学等に在学されている者は対象外となります。 ④ 心身が健全で学業及び人物が優秀と認められ、学業意欲がありながら経済的理由により学資支弁が 困難と認められる者 ※ 学業成績（おおむね 4.0以上）・収入基準等は、別紙「選考基準表」をご参照下さい。 ⑤ 独立行政法人日本学生支援機構、沖縄県国際交流人材育成財団、その他の給付奨学金の併願 は可とするが併用できないことを了承できる者 ※ 他の奨学金制度との併願はできますが、給付型の奨学金の併用はできません。 ⑥ 市税等の滞納がない者
募集人員	若干名
募集時期	令和 5年 11月 1日（水）～ 11月 30日（木） 午前 9時 ～ 午後 5時（正午～午後 1時を除く） ※ 期間厳守
備考	

区分	児童養護施設等／里親
名称	391. 今帰仁村給付型奨学金
助成内容	大学・短大・専門学校 学費
	給付金額 月額 45,000円以内 給付期間 奨学生の在学する学校の正規の修業期間
実施事業体	今帰仁村
連絡先	〒905-0492 沖縄県国頭郡今帰仁村字仲宗根219番地 今帰仁村教育委員会 学校教育課 tel.0980-56-2645
URL	https://www.nakijin.jp/pagtop/topics/2663.html
対象者等	<p>奨学金の給付を受けることができる者は、申請時において、2箇年以前から引き続き今帰仁村に居住している者（現に養育（監督・保護し、且つ生計を同じく）する者）及び給付対象となる生徒が入所する施設の設置者又は里親（以下「保護者」という）の子であつて、学校教育法(昭和 22年法律第 26号)に規定する学校のうち大学（大学院を除き、短期大学を含む）又は専修学校（専門課程又は一般課程に限る）（以下「大学等」という）に入学が決定した者のうち（1）～（3）に掲げる要件のいずれかに該当する者であり、かつ（4）～（9）すべてに該当する者とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）文化、スポーツ、学業に秀でたと認められること （2）県代表若しくはそれに類する成績を修めていること （3）学業成績が上位であること（5段階評価の平均評定値 4.0以上） （4）経済的理由により進学が困難であること （5）義務教育期間の内、3年間以上村内の小中学校に在籍していたこと （6）健康で、素行に問題のないこと （7）保護者及び当該世帯に本村の村税等の滞納がないこと （8）高校の校長推薦を受けていること （9）保護者は給付開始後も引き続き居住すること
募集人員	
募集時期	令和 5年 2月 1日（水） ～ 令和 5年 2月 24日（金） 17:00
備考	今年度の募集要項は1月中の発表予定

区分	経済的支援を必要とする方
名称	392. 沖縄市給付型奨学金
助成内容	大学・短大・専門学校 学費
	給付金額 入学手続きに際して大学等に納めるべき入学金及び施設整備費に該当する経費、30万円以内
実施事業体	沖縄市
連絡先	〒904-8501 沖縄県沖縄市仲宗根町26番1号 沖縄市役所 7階 沖縄市教育委員会 教育総務課 tel.098-939-1212 fax. 098-937-3548
URL	https://www.city.okinawa.okinawa.jp/kosodate/index.html
対象者等	奨学生の要件 次に掲げる要件すべてに該当するものとする。 (1) 高等学校等に在籍し、翌年の3月末までに卒業見込みの者(高等専門学校に限っては、翌年の3月末までに3年次修了見込みの者)、または高等学校卒業認定試験に合格後1年以内の者で大学等に入学していない者 (2) 沖縄県内に所在する大学等へ進学する者 (3) 大学等へ進学する意欲のある者 (4) 経済的理由により大学等に入学が困難であると認められる者 (5) 申請時点で、沖縄市に住民登録して3年以上の者 (6) 奨学生候補者として、過去に当該申請をしたことのない者
募集人員	予算の範囲内で36名
募集時期	令和5年6月1日(木)～令和5年8月10日(木) 郵送の場合は、令和5年8月13日(日)消印有効
備考	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	393. 与那国町大谷彰浩給付型奨学金基金
助成内容	大学・短大・大学院・専門学校 学費
	給付金額 月額 50,000円 給付期間 奨学生の在学する大学の正規の修業期間とする 給付方法 6月、9月、12月及び翌年 3月の年 4回に分け、金融機関振込により交付 ※奨学生選考委員会の開催の時期により、受給開始月が変動する場合がございます。あらかじめご了承ください。
実施事業体	与那国町
連絡先	〒907-1801 沖縄県八重山郡与那国町字与那国1299 与那国町教育委員会 総務課 tel.0980-87-2002
URL	https://www.town.yonaguni.okinawa.jp/docs/2023020100015/
対象者等	奨学生の資格 毎年 4月 1日を基準として、2か年以前から引き続き与那国町に住所を有する者の子又はこれに準ずるものであって、当該住所を有する者の扶養を受けている者であり、かつ、大学(大学院、専門職大学、短期大学及び専門職短期大学を含む)に進学及び在学する学生で、修学の意欲と能力を有するにもかかわらず、経済的理由により学資の支弁が困難と認められる者 ※申請時において合格通知の有無は問いません 審査基準 (1) 学業成績 ア 新入学の者は、高等学校 3年時の学業成績評定の平均値が概ね 4.0以上であること又はその他の学業で特に優秀な成績を収めたものであること イ 大学在学中の者は、前年までの履修科目全体の内、可を超えるもの又はそれと同等と認められるものが 7割以上であること (2) 健康状態、人物評価など (3) 家計状況 ア 本人及び本人と生計を一にする者の市町村民税所得割額の合計が、126,000円未満であること ※提出された『市町村民税課税証明書及び納税証明書』を基に審査します (4) 以前にこの奨学金の給付を受けていない者であること (5) 与那国町奨学金基金条例施行規則(昭和 61年規則第 8号)による奨学生の決定を受けていない者であること
募集人員	若干名
募集時期	令和 5年 2月 1日 (水) ~ 令和 5年 3月 15日 (水) 出願における必要書類を全て揃え、郵送または直接教育委員会へ提出してください
備考	今年度の募集要項は1月中の発表予定

区分	経済的支援を必要とする方
名称	394. 南城市給付型奨学金
助成内容	大学・短大・高等専門学校 学費
	給付金額 沖縄県内：40,000円／月 沖縄県外：50,000円／月 給付期間 大学等の正規の修業期間を終了する月まで 他の奨学金との併用 国、県又は他の団体からの給付型奨学金との併給は不可。ただし、貸与型奨学金との併給は可能。
実施事業体	南城市
連絡先	〒901-1495 沖縄県南城市佐敷字新里1870番地 南城市役所 2階 南城市教育委員会 教育総務課 tel.098-917-5361 fax.098-917-5436
URL	https://www.city.nanjo.okinawa.jp/kosodate/gakkou_kyouiku/1585466334/1670395360/
対象者等	令和5年6月1日時点で次の条件全てにあてはまる者を対象とします。 1. 進学目的が明確で、学習意欲が高く、南城市への愛着があること。 2. 高等学校の卒業生（卒業して2年を経過していない者に限る）で、学校教育法に規定する大学（6年制を含む）、短期大学の第1学年及び高等専門学校の第4学年に在学していること。（ただし、1回目の入学及び進学に限る） 3. 次のアからエのいずれかに該当していること ア 住民税所得割非課税世帯 イ 生活保護受給世帯 ウ 児童養護施設入所者 エ 里親世帯 4. 平均評定が3.5以上（5段階評価又は5段階評価に換算）であること。 5. 在学する（もしくは卒業した）高等学校又は在学する高等専門学校の長の推薦を受けていること。 6. 給付期間中、申請時の世帯員のうち一人以上は市内に住所を有すること。 7. 指定の原稿用紙に、給付型奨学金を志望する理由、進学後に取り組みたいこと（学業やサークル、ゼミ、地域活動など）、卒業後に南城市に対して貢献したいことや、どう関わってみたいかなど記載した自己推薦書（800～1200字）を提出すること。
募集人員	5名以内
募集時期	令和5年9月4日～9月22日
備考	

進学費用 奨学金

貸与型 (一定要件で返済不要の場 合があるものもあります)

大学や短大、専門学校などへの進学費用に対する、貸与型の奨学金一覧です。看護師等の資格取得のための貸与型奨学金は、全国の多くの自治体で実施しています。ご自身が住んでいる自治体、もしくは勤務を考えてる病院がある自治体で利用できます。ホームページを確認するか、直接自治体にお問い合わせください。

区分	大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校に進学する方全員	全国
名称	395. 日本学生支援機構 第一種奨学金	
助成内容	大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校	
	学校種別（大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程））、設置者（国立・公立・私立）、入学年度、通学形態（自宅通学・自宅外通学）によって定められた貸与月額のうちいずれかを選択。 無利子。	
実施事業体	独立行政法人日本学生支援機構	
連絡先	〒226-8503 神奈川県横浜市緑区長津田4259 tel. 0570-666-301（奨学金相談センター）	
URL	https://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/type/1shu/index.html	
対象者等	国内の大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）に在学する学生・生徒	
募集人員	特に優れた学生及び生徒で経済的理由により著しく修学困難な人に貸与。	
募集時期	募集は原則として毎年春に行うが、募集時期は学校により異なる。	
返済方法	<p>定額返還方式 貸与総額に応じて月々の返還額が算出され、返還完了まで定額で返還する制度です。</p> <p>所得連動返還方式 前年の所得に応じてその年の毎月の返還額が決まります。毎年の所得に応じて返還月額が変わるため、返還期間（回数）は定まりません。 なお、所得連動返還方式を選択する際は、個人番号（マイナンバー）の提出が必須となります。</p> <p>返還シミュレーション https://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/</p>	

区分	大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校に進学する方全員	全国
名称	396. 日本学生支援機構 第二種奨学金	
助成内容	大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校	
	大学院においては5種類の貸与月額から、大学・短期大学・高等専門学校（4・5年生）・専修学校（専門課程）においては11種類の貸与月額から、それぞれ自由に選択できる。年（365日あたり）3%を上限とする利息付。なお、在学中は無利息。	
実施事業体	独立行政法人日本学生支援機構	
連絡先	〒226-8503 神奈川県横浜市緑区長津田4259 tel. 0570-666-301（奨学金相談センター）	
URL	https://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/type/2shu.html	
対象者等	国内の大学院・大学・短期大学・高等専門学校（4・5年生）・専修学校（専門課程）の学生・生徒。第一種奨学金よりゆるやかな基準によって選考された人。	
募集人員	特に優れた学生及び生徒で経済的理由により著しく修学困難な人に貸与。	
募集時期	募集は原則として毎年春に行うが、募集時期は学校により異なる。	
返済方法	返還シミュレーション https://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/	

区分	児童養護施設／母子生活支援施設／里親／ひとり親世帯	全国
名称	397. 一般財団法人JID財団 奨学金	
奨学金内容	小学・中学・高校・大学 学費等	
	奨学金額 〈給付型奨学金〉 小学生：20,000円/月 240,000円/年 中学生：25,000円/月 300,000円/年 〈貸与型奨学金〉 高校生：30,000円/月 360,000円/年 大学生等：35,000円/月 420,000円/年 支給期間 1年間 ※奨学生採用決定後から翌年の3月末まで 支給方法 年4回（4月、7月、10月、1月）奨学生本人名義の口座に振込	
実施事業体	一般財団法人JID財団	
連絡先	〒292-0819 千葉県木更津市羽鳥野 6-21-4 tel：0438-38-4442 e-mail： z-info@jid-foundation.com	
URL	https://jid-foundation.com/scholarship/	
対象者等	真面目で意欲はあるが、経済的理由等により学習機会に恵まれない者で、以下のいずれか一つ以上の条件に該当する者としてします。 （1）ひとり親家庭の子女である （2）里親家庭の子女である （3）保護者が病気、怪我、介護等の事情により就労が困難である （4）施設（児童養護施設、母子生活支援施設等）に在籍している （5）その他特別の考慮に値する事情を有している ※児童養護施設、母子生活支援施設以外の施設の方は、直接お問い合わせください。	
募集人員	若干名	
募集時期	募集開始日：2023年2月1日（水） 募集締切日：2023年10月31日（火）必着 ※募集期間内であっても予定数に達した場合等で募集を終了することがございます。	
備考	今年度の募集要項は1～2月頃発表予定	

区分	経済的支援を必要とする方	北海道
名称	398. 日本教育公務員弘済会北海道支部 貸与奨学金事業	
奨学金内容	大学院・大学・短大・高等専門学校・専門学校 学費	
	奨学金の貸与期間は、正規の最短修業期間とし、貸与する奨学金の額は、修業期間1年につき25万円以内で、最高100万円とする。(無利息・一括貸与)	
返還について	<ul style="list-style-type: none"> ○学校卒業(退学等を含む)の年まで据置き、その年の12月から5年以内(ただし、奨学金額100万円借用者は7年年賦まで可能)に全額返還する(年賦)。 ○一回の返還額は、5万円以上とする。返還該当者には、卒業年の3月頃に、本会より返還開始案内を送付する。 ○返還は、口座振替を原則とする。 ○返還延滞が6か月を越えた場合、6か月ごとに2.5%の延滞金を納付する。 ○奨学生が学籍を失った時には、その年から返還が始まる。 ○奨学生が大学院に進学した場合、返還延期願い提出により、返還を延期することができる。また、留年や自己都合による留学・休学等は、事由を調査した上で理事会の議を経て計1年間のみ返還延期が可能。 	
実施事業体	公益財団法人日本教育公務員弘済会北海道支部	
連絡先	〒060-0061 北海道札幌市中央区南1条西8丁目1-1 クリスタルタワー12F tel. 011-241-9453	
URL	https://kyokohokkaido.com/scholarship/	
対象者等	親権者が道内に在住し、国内の国公立の大学院・大学・短大・高等専門学校(第4学年以上)及び専修学校専門課程に在学する、学資金の支払いが困難と認められる者とする。	
募集人員		
募集時期	令和5年4月1日より4月30日までの期間内に事務局に提出。 申請書等の用紙は、令和5年3月1日から4月中旬までの間に事務局に請求する。	
備考	<p>奨学金の貸与を受けた者は、学校卒業後、速やかに卒業論文概要または、学習成果報告及び奨学金の主な使途を理事長に報告する。</p> <p>今年度の募集要項は3月頃発表予定</p>	

区分	看護師・保健師を目指す方	看護師 保健師
名称	399. JA北海道厚生連 看護職（看護師・保健師）奨学金制度	
奨学金内容	大学生・高等専門学校・専門学校 学費	
	奨学金額 大学生(短大含む) 50,000円、または80,000円 専門学校生 50,000円 高等学校専攻科 50,000円	
返還について	貸与残高全額に所定利息を附して、一括返還となります ただし、卒業し当該職の資格を取得後に本会の病院(※)に勤務された場合、勤務期間中について返還を猶予します。 ※) 看護師 帯広厚生病院・遠軽厚生病院・網走厚生病院・倶知安厚生病院・摩周厚生病院・むかわ町 鶴川厚生病院・美深厚生病院・常呂厚生病院 保健師 帯広厚生病院・遠軽厚生病院・網走厚生病院・倶知安厚生病院 また、以下の場合は、貸与残高全額について返還を免除とします ① 貸与月額50,000円：貸与した期間と同期間勤務した場合 ② 貸与月額80,000円：貸与した期間に12ヶ月を加えた期間勤務した場合	
実施事業体	JA北海道厚生連	
連絡先	〒060-0004 北海道札幌市中央区北4条西1丁目1番地JA北海道厚生連 人事部看護管理課 tel.011-232-6530 mail : kangoshitsu@ja-hokkaidoukouseiren.or.jp ※平日8：30～17：00	
URL	https://www.dou-kouseiren.com/recruit/nurse/new/vt1bv70000018hxr.html	
対象者等	看護師養成課程・保健師養成課程へ進学予定、または在学中の方で看護師免許取得後に本会厚生病院に勤務可能な方 ・心身ともに健康で学業・人物に優れた方 ・経済的理由で就学が困難な方 ・道内在住の連帯保証人2名がいる方	
募集人員	ご希望にできる限り対応いたします。	
募集時期	通年	
備考	○北海道看護職員修学資金、日本学生支援機構奨学金、各自治体奨学金等と併用して借りることができます。 ○旭川厚生看護専門学校の在學生は別の制度があります。入学を検討されている方は、学校担当：小林(こばやし)までお問い合わせください。TEL 0166-36-8071 ○その他、ご不明な点につきましては下記までお問い合わせください。 TEL011-232-6530	

区分	看護師を目指す方	看護師
名称	400. 国立病院機構の奨学金制度	
奨学金内容	学費	
	看護学校等（国立病院機構附属看護学校、看護系大学、看護専門学校）に在籍する学生であって、卒業後、貸与を受ける国立病院機構の病院に常勤職員として勤務することを希望する学生が、奨学金の貸与を受けた病院に就職し、一定期間（奨学金貸与期間相当）を勤務することにより、返還義務が免除される。ただし、看護学校等を中途退学した場合や、卒業後に奨学金貸与病院に就職しなかった場合などは、それまでの貸与額を一括で返還。	
URL	https://nho.hosp.go.jp/career/cnt1-0_000331.html	
問合せ	令和4年7月現在で令和5年度の奨学生を募集している病院は、下記のとおりとなりますが、下記以外でも臨時的に募集している場合がありますので、その場合も、直接病院へお問い合わせして下さい。	

都道府県	病院名	人数	募集時期	奨学金内容	市区	連絡先 (tel)
北海道	帯広病院	十数名	随時	60万円/年 (初年度72万円)	帯広市	0155-33-3155
岩手県	釜石病院	5名	R6年2月末	66万円/年	釜石市	0193-23-7111
宮城県	宮城病院	5名	R6年5月末	60万円/年 (初年度80万円)	亘理郡山元町	0223-37-1131
福島県	福島病院 いわき病院	5名	R6年3月末	60万円/年	須賀川市 いわき市	0248-75-2131
		3名	随時	60万円/年		0246-88-7101
茨城県	茨城東病院 水戸医療センター	5名	随時 R5年9月8日	60万円/年	東海村 茨城町	029-282-1151
		20名		60万円/年 (専門学校生40万円)		029-240-7711
栃木県	宇都宮病院	10名	前期：R6年3月末 後期：R6年9月末	60万円/年	宇都宮市	028-673-2111
埼玉県	東埼玉病院 西埼玉中央病院	5名	R6年5月上旬 R6年6月頃	70万円/年	蓮田市 所沢市	048-768-1161
		5名		50万円/年		04-2948-1111
東京都	東京病院	4名	R5年12月末	50万円/年	清瀬市	042-491-2111
神奈川県	神奈川病院 箱根病院	5名	随時 R6年3月末	60万円/年	秦野市 小田原市	0463-81-1771
		10名		60万円/年		0465-22-3196
新潟県	西新潟中央病院	3名	R6年3月末	60万円/年	新潟市	025-265-3171
長野県	信州上田医療センター まつもと医療センター	若干名	R6年6月末 R6年3月末	40万円/年	上田市 松本市	0268-22-1890
		6名		60万円/年		0263-86-2532
富山県	北陸病院	若干名	R6年5月末	50万円/年	南砺市	0763-62-1340
石川県	医王病院	若干名	R6年3月末	60万円/年	金沢市	076-258-1180
岐阜県	長良医療センター	若干名	令和5年7月~	60万円/年	岐阜市	058-232-7755
静岡県	天竜病院	5名	R6年5月末	100万円/年	浜松市	053-583-3111
愛知県	豊橋医療センター	若干名	R6年4月末	80万円/年	豊橋市	059-378-1321
三重県	鈴鹿病院	5名	随時	76万円/年	鈴鹿市	059-378-1321
福井県	敦賀医療センター	1~2名	R6年6月末	60万円/年	敦賀市	0770-25-1600
滋賀県	東近江総合医療センター 紫香楽病院	3名	R6年4月末 R6年4月末	72万円/年	甲賀市 甲賀市	0748-83-0101
		5名		72万円/年		0748-83-0101
京都府	南京都病院 舞鶴医療センター	若干名	R6年2月中旬 ~3月上旬予定 令和5年8月末	50万円/年	城陽市 舞鶴市	0774-52-0065
		若干名		50万円/年		0773-62-2680
島根県	松江医療センター	若干名	R6年6月末	50万円/年	松江市	0852-21-6131
熊本県	熊本南病院	若干名	R6年3月末	60万円/年	宇城市	0964-32-0826

区分	看護師を目指す方	看護師
名称	401. IMSグループの奨学金制度	
奨学金内容	入学金・授業料・学校運営協力費・実習費・その他必要と認められるもの	
	月額5万円 看護師養成施設に入学予定または在学中の学生 人物、学業、健康ともに良好である者 卒業後にIMSグループの医療施設への入職を希望する者	
返済免除	看護師および准看護師資格取得後、奨学金を受けた年数と同じ年数以上、IMSグループ病院で勤務すれば返済の必要はありません。 もし在学中および返還期間中にやめることになった場合は、残りの期間に応じ、返済していただきます。	
募集期間	随時受付	
URL	http://ims-site.jp/ims-kango/recruit/scholarship.html	

地域	病院名	郵便番号	住所	電話番号
北海道	イムス札幌消化器中央総合病院	063-0842	北海道札幌市西区八軒二条西1丁目1番1号	011-611-1391
	イムス札幌内科リハビリテーション病院	006-0049	北海道札幌市手稲区手稲金山124番地	011-681-2105
	道南ロイヤル病院	049-4501	北海道久遠郡せたな町北檜山区北檜山322-4	0137-84-5011
東北	山形ロイヤル病院	999-3712	山形県東根市大森2-3-6	0237-43-8080
	イムス明理会仙台総合病院	980-0021	宮城県仙台市青葉区中央4丁目5番1号	022-268-3150
	西仙台病院	989-3212	宮城県仙台市青葉区芋沢字新田54-4	022-394-5721
	イムス仙台クリニック	981-0821	宮城県仙台市青葉区一番町2-4-1	022-262-9331
関東	イムス太田中央総合病院	373-8513	群馬県太田市東今泉町875-1	0276-37-2378
	春日部中央総合病院	344-0063	埼玉県春日部市緑町5-9-4	048-736-1221
	三愛会総合病院	341-0003	埼玉県三郷市彦成3-7-17	048-958-3111
	イムス富士見総合病院	354-0021	埼玉県富士見市鶴馬1967-1	049-256-7771
	イムス三芳総合病院	354-0041	埼玉県入間郡三芳町藤久保974-3	049-257-3830
	埼玉みさと総合リハビリテーション病院	341-0034	埼玉県三郷市新和5-207	048-953-1211
	新越谷病院	343-0815	埼玉県越谷市元柳田町 6-45	048-964-2211
	埼玉セントラル病院	354-0045	埼玉県入間郡三芳町上富2177	049-259-0161
	板橋中央総合病院	174-0051	東京都板橋区小豆沢2-12-7	03-3967-1169
	イムス東京葛飾総合病院	124-0025	東京都葛飾区西新小岩4-18-1	03-5670-9901
	イムス葛飾ハートセンター	124-0006	東京都葛飾区堀切3丁目30番1号	03-3694-8100
	高島平中央総合病院	175-0082	東京都板橋区高島平1-73-1	03-3936-7451
	明理会中央総合病院	114-0001	東京都北区東十条3丁目2番11号	03-5902-1050
	東京腎泌尿器センター大和病院	173-0001	東京都板橋区本町36-3	03-5943-2411
	イムス記念病院	174-0071	東京都板橋区常盤台4-25-5	03-3932-9181
	イムス板橋リハビリテーション病院	174-0051	東京都板橋区小豆沢3丁目11-1	03-3967-1183
	イムスリハビリテーションセンター東京葛飾病院	124-0006	東京都葛飾区堀切3丁目26番5号	03-3697-8331
	西八王子病院	192-0151	東京都八王子市上川町2150	042-654-4551
	鶴川サナトリウム病院	195-0051	東京都町田市真光寺町197	042-735-2222
	新松戸中央総合病院	270-0034	千葉県松戸市新松戸1丁目380番地	047-345-1111
	行徳総合病院	272-0103	千葉県市川市本行徳5525-2	047-395-1151
	イムス佐原リハビリテーション病院	287-0001	千葉県香取市佐原口2121-1	0478-55-1113
	横浜旭中央総合病院	241-0801	神奈川県横浜市旭区若葉台4-20-1	045-921-6161
	横浜新都市脳神経外科病院	225-0013	神奈川県横浜市青葉区荏田町433	045-911-2011
	東戸塚記念病院	244-0801	神奈川県横浜市戸塚区品濃町548-7	045-825-2111
	イムス横浜狩場脳神経外科病院	240-0025	神奈川県横浜市保土ヶ谷区狩場町218番地9号	045-721-3131
新戸塚病院	244-0805	神奈川県横浜市戸塚区川上町690番2号	045-822-4151	
江田記念病院	225-0012	神奈川県横浜市青葉区あざみ野南1丁目1番地	045-912-0111	
相原病院	252-0141	神奈川県相模原市緑区相原5-12-5	042-772-3100	
北小田原病院	250-0136	神奈川県南足柄市矢倉沢625	0465-73-2191	

区分	看護師を目指す方	看護師
名称	402. 戸田中央医科グループ (TMG) の奨学金制度	
奨学金内容	入学金・授業料・学校運営協力費・実習費・その他必要と認められるもの	
	入学金：300,000円 月額：50,000円 ※月額は最高50,000円となります 入学金、授業料、教科書代、教育活動費、その他の実習費等 助産師・看護師を養成する学校に合格し入学する意思を有する者で、当該資格を取得後直ちにTMGで業務に従事する意思を有している者に、審査の上奨学金を貸与する。 【生活協力金】 貸与申請：申請に基づく 貸与額：月額10,000円単位で最高50,000円まで（無利息にて貸与） 返済：卒業後、3か月以内に返済（分割払い可） 注）条件：奨学金貸与者のみ	
返済免除	所定の資格取得後、直ちにTMGの医療機関に常勤として勤務し、勤続年数が貸与期間相当期間を超えた場合は奨学金の返済を免除する。	
募集期間	随時受付	
URL	https://www.kan-naro.jp/hospital/000184/scholarship	

地域	病院名	郵便番号	住所	電話番号
埼玉県	戸田中央総合病院	335-0023	埼玉県戸田市本町1丁目19-3	048-442-1111
	戸田中央産院	335-0022	埼玉県戸田市上戸田2丁目26-3	048-444-1181
	戸田中央リハビリテーション病院	335-0026	埼玉県戸田市新曽南4-1-29	048-431-1111
	新座志木中央総合病院	352-0001	埼玉県新座市東北1丁目7-2	048-474-7211
	TMGあさか医療センター	351-0023	埼玉県朝霞市大字溝沼1340-1	048-466-2055
	新座病院	352-0023	埼玉県新座市堀ノ内3丁目14-30	048-481-1611
	TMG宗岡中央病院	353-0001	埼玉県志木市上宗岡五丁目14番50号	048-472-9211
	東所沢病院	359-0013	埼玉県所沢市城435-1	042-944-2390
	狭山神経内科病院	350-1314	埼玉県狭山市大字加佐志65	042-950-0500
東京都	西東京中央総合病院	188-0014	東京都西東京市芝久保町2丁目4-19	042-464-1511
	佐々総合病院	188-0011	東京都西東京市田無町4丁目24-15	042-461-1535
	八王子山王病院	192-0042	東京都八王子市中野山王2丁目15-16	042-626-1144
	一橋病院	187-0045	東京都小平市学園西町1丁目2-25	042-343-1311
	小平中央リハビリテーション病院	187-0011	東京都小平市鈴木町1丁目146	042-341-7619
	松井病院	146-0082	東京都大田区池上2-7-10	03-3752-1111
	奥沢病院	158-0083	東京都世田谷区奥沢2丁目11-11	03-5701-7788
	田園調布中央病院	145-0071	東京都大田区田園調布2丁目43-1	03-3721-7121
	世田谷神経内科病院	158-0082	東京都世田谷区等々力6丁目37-12	03-3705-1199
千葉県	北総白井病院	270-1431	千葉県白井市根325-2-1	047-492-1001
	茂原中央病院	297-0035	千葉県茂原市下永吉796	0475-24-1191
神奈川県	戸塚共立第1病院	244-0003	神奈川県横浜市戸塚区戸塚町116	045-864-2501
	戸塚第2病院	244-0817	神奈川県横浜市戸塚区吉田町579-1	045-881-3205
	戸塚共立リハビリテーション病院	245-0024	神奈川県横浜市泉区和泉中央北1丁目40-34	045-800-0320
	よこすか浦賀病院	239-0824	神奈川県横須賀市西浦賀1丁目11-1	046-841-0922
	牧野記念病院	226-0003	神奈川県横浜市緑区鴨居2丁目21-11	045-933-4111
	牧野リハビリテーション病院	226-0003	神奈川県横浜市緑区鴨居3丁目32-33	045-934-7000
静岡県	熱海所記念病院	413-0022	静岡県熱海市昭和町20-20	0557-82-3000
	熱海 海の見える病院	413-0033	静岡県熱海市熱海1843-1	0557-48-7404

区分	看護師を目指す方	看護師
名称	403. 常仁会グループの奨学金制度	
奨学金内容	入学金・授業料・学校運営協力費・実習費・その他必要と認められるもの	
	72万円（年額） 看護学校（大学・短期大学・専門学校・看護師養成高等学校）に通学中、または入学見込の方。通信制へ通学中、または入学見込の方も可能です。	
返済免除	奨学金は、学校卒業後に看護師として奨学金を受けた病院で「返済免除期間」を勤務していただければ返済の必要はありません。「返済免除期間」は、支給を受けた奨学金の額にもとづき、次の式で求めた期間となります。また、期間は月数で計算します。 ■ 返済免除期間(ヶ月間) = 奨学金支給総額 ÷ 6万円	
募集期間	随時	
問い合わせ	各施設の人事部、常仁会グループまでお気軽にお問い合わせ下さい。	
URL	https://www.jojinkai.com/group/2020/06/post-6.html	

病院名	郵便番号	住所	電話番号
牛久愛和総合病院	300-1296	茨城県牛久市猪子町896番地	029-873-3111
ひたち野ステーションクリニック	300-1207	茨城県牛久市ひたち野東1丁目32番地8	029-896-6200
高知総合リハビリテーション病院	780-8130	高知県高知市一宮南町一丁目10番15号	088-845-1641
小倉南メディカルケア病院	800-0206	北九州市小倉南区葛原東2-14-2	093-473-1010
大平メディカルケア病院	807-0083	北九州市八幡西区大平3丁目14番7号	093-614-2101
宮崎医療センター病院	880-0003	宮崎県宮崎市高松町2-16	0985-26-2800
白根大通病院	950-1203	新潟県新潟市南区大通黄金4丁目14番地2	025-362-0260
新潟西蒲メディカルセンター病院	953-0041	新潟県新潟市西蒲区巻甲4368番地	0256-72-3111
さくらクリニック	959-1384	新潟県加茂市寿町9-10	0256-52-9511

区分	看護師を目指す方	秋田・看護師	
名称	404. JA秋田厚生連（秋田県厚生農業協同組合連合会）の奨学金制度		
奨学金内容	入学金・授業料・学校運営協力費・実習費・その他必要と認められるもの		
	<p>一般奨学金：業後に直ちに本会の運営する病院へ一定期間以上勤務すると、返還が免除される。 5万円/月</p> <p>特別奨学金：経済的理由で一般奨学金だけでは学業継続困難な場合、加算できる（返済義務あり）。 5万円/月</p> <p>日本学生支援機構等、本会以外の病院への勤務が義務付けされない他の奨学金との併用が可能です。 助産師を目指す方については、増額枠の適用も可能です。</p>		
返済免除	<p>一般奨学金：卒業後1年6ヶ月以内に当該資格を取得後、一般奨学金の返還免除相当期間以上を、JA秋田厚生連の運営する病院に勤務した場合は、返還免除となる。</p> <p>特別奨学金：資格取得後、JA秋田厚生連の運営する病院に返還免除相当期間以上勤務した場合は無利息とし、勤務後5年以内に返還となる。</p> <p>ただし、下記の項目に該当する場合は、貸与を受けた奨学金に利息を加えた額を一括返還となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中途退学または貸与条件と異なる学部・学科に変更した時 ○学業不振等により目的の達成が困難であると認められた時 ○卒業後、1年6ヶ月以内に、免許及び資格を取得できなかった場合 ○卒業後、JA秋田厚生連の運営する病院以外の病院に勤務した場合 ○決められた返還免除相当期間の途中で退職した場合 		
募集期間	<p>第1回目 対象者：進学予定者（高校生等）看護学生（在学生） 申込期間：2022年11月1日（火）～2022年12月16日（金）（必着）</p> <p>第2回目 対象者：進学予定者（高校生等）看護学生（在学生） 申込期間：2022年12月26日（月）～2023年2月28日（火）（必着）</p> <p>第3回目 対象者：看護学生（在学生） 申込期間：2023年3月1日（水）～2023年5月24日（水）（必着）</p>		
URL	http://www.akitakouseiren.or.jp/nurse-scholarship.shtml		
	病院名	郵便番号	住所
	かづの厚生病院	018-5201	秋田県鹿角市花輪字向畑18番地
	北秋田市民病院	018-4221	秋田県北秋田市下杉字上清水沢16-29
	能代厚生医療センター	016-0014	秋田県能代市落合字上前田地内
	湖東厚生病院	018-1605	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎字貝保98番1
	秋田厚生医療センター	011-0948	秋田県秋田市飯島西袋1-1-1
	由利組合総合病院	015-8511	秋田県由利本荘市川口字家後38
	大曲厚生医療センター	014-0027	秋田県大仙市大曲通町8-65
	平鹿総合病院	013-8610	秋田県横手市前郷字八ツ口3番1
	雄勝中央病院	012-0055	秋田県湯沢市山田字勇ヶ岡25

区分	看護師を目指す方
名称	405. JA福島厚生連（福島県厚生農業協同組合連合会）の奨学金制度
奨学金内容	入学金・授業料・学校運営協力費・実習費・その他必要と認められるもの
	奨学金額 <ul style="list-style-type: none"> ・自宅からの通学生 年額 36万円 ・自宅外からの通学生 年額 60万円
返済免除	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業後直ちに本会の病院または施設に貸与期間以上勤務すれば、返還が免除されます。 ・本会以外の病院等への勤務が義務付けられていない他の奨学金との併用が可能です。（例：日本学生支援機構など） <p>以下の項目に該当した場合は、奨学金の全額に年利11%を加算した金額の一括支払いを求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中途退学した場合。 ・卒業した月から1年以内に当該免許を取得できなかった場合。 ・卒業後直ちに本会の病院または施設に勤務しなかった場合。 ・奨学金返還免除相当期間※を満たさないで退職した場合。
募集期間	随時
問い合わせ	〒960-0298 福島県福島市飯坂町平野字三枚長1番地1 福島県厚生農業協同組合連合会 総務部人事課／担当 小沼・真壁 TEL 024-554-3451 Email : jinjika@ja-fkosei.or.jp
URL	http://ja-fkosei.or.jp/syougakukin.html

病院名	郵便番号	住所	電話番号
坂下厚生総合病院	969-6556	福島県河沼郡会津坂下町字逆水1856	0242-83-3511
高田厚生病院	969-6264	福島県大沼郡会津美里町高田甲2981	0242-54-2211
白河厚生総合病院	961-0005	福島県白河市豊地上弥次郎2-1	0248-22-2211
鹿島厚生病院	979-2442	福島県南相馬市鹿島区横手字川原2	0244-46-5125
塙厚生病院	963-5493	福島県東白川郡塙町塙字大町1丁目5	0247-43-1145

区分	看護師を目指す方			東京・看護師
名称	406. 東京都福祉保健局 看護師等修学資金貸与事業			
奨学金内容	入学金・授業料・学校運営協力費・実習費・その他必要と認められるもの			
	保健師・助産師、 看護師、准看護師、 大学院修士課程	25,000円 50,000円 75,000円 100,000円	正規の修業年限	4種類の貸与月額のうち いずれか一口のみ
返還免除	免除条件		貸与金額/月	免除金額
	都内施設(※2)に 5年間従事		2.5万円～10万円	2.5万円 × 貸与月数
	指定施設(※1)に 5年間従事		2.5万円	2.5万円 × 貸与月数
			5万円～10万円	5万円 × 貸与月数
	指定施設(※1)に 7年間従事		2.5万円～5万円	貸与金額×貸与月数
			7.5万円～10万円	7.5万円 × 貸与月数
※1 指定施設：200床未満の病院、病床数の80%以上が精神科病床の病院、診療所、介護老人保健施設、訪問看護ステーション等 ※2 都内施設：200床以上の病院等、都内に存する施設であって、医療法その他法令に基づき、保健師、助産師、看護師又は准看護師のいずれかを配置する施設 【注意】指定施設または都内施設としての該当の有無は、就業時時点の状況で判断いたします。				
募集資格	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師、助産師、看護師及び准看護師の養成施設又は大学院修士課程に在学していること。都外の養成施設等に在学している方は都内に住所があること。 ・成績優秀で心身健全な方 ・経済的理由で修学が困難な方 ・同種の修学資金を借りていない方 ・卒業または修了後、(都内)指定施設または都内施設において引き続き5年以上、看護業務に従事する意思を有する方 			
募集期間	随時			
URL	https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/shikaku/syugaku/index.html			
指定施設				
以下の1から10の施設は、東京都の区域内に所在している施設であることが必要です。ただし、11の施設は東京都の区域外に所在しているものも含まれます。				
No	内容			設置数
1	医療法第7条の許可を受けた病床が200床未満の病院			442
2	医療法第7条の許可を受けた病床数のうち精神病床数が80%以上を占める病院			62
3	ハンセン病療養所(国立療養所多磨全生園)			1
4	医療法第1条の5第2項に規定する診療所			0
5	児童福祉法第42条第2号に規定する医療型障害児入所施設			9
6	児童福祉法第6条の2の2第3項に規定する指定発達支援医療機関			1
7	地域保健法第21条第2項第1号に規定する特定町村（保健師の場合に限る）			0
8	介護保険法第8条第28項に規定する介護老人保健施設			204
9	介護保険法第8条第29項に規定する介護医療院			24
10	介護保険法第41条第1項に規定する指定居宅サービス（同法第8条第4項に規定する訪問看護に限る）の事業を行う事業所（1から6まで並びに8及び9に掲げる施設（都の区域内に存するものに限る）における3年以上の看護業務の経験を有する者が従事する場合に限る）			0
11	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第1号に規定する施設			1
施設リストURL	https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/iryo/shikaku/syugaku/shisetsu.files/siteisetsu0410.pdf			

区分	看護師・保健師・助産師	看護師
名称	407. 徳洲会の奨学金制度（北海道～中部）	
奨学金内容	入学金・授業料・学校運営協力費・実習費・その他必要と認められるもの	
	入学金・授業料・学校運営協力費・実習費・その他必要と認められるもの。 看護師等養成施設に入学予定または在学中で、卒業後に徳洲会グループ病院への入職を希望される方月額5万円（実費がこれを超えない場合は実費が限度）。	
返済免除	奨学金は看護師等養成学校を卒業し、資格取得後、貸付期間と同期間徳洲会グループ病院に勤務したとき全額免除されます。（給与は規定通りに支給されます）ただし学校卒業後引き続き勤務するものとし、就業期間の算定には病院において看護師の業務に従事しなかった期間を除くものとします。 免除方法についての詳細に関しては面接時にご説明させていただきます。	
募集期間	随時受付	
URL	http://www.tokushukai.or.jp/kangobu/sp/aspire/scholarship.php	

地域	病院名	郵便番号	住所	電話番号
北海道	札幌徳洲会病院	004-0041	北海道札幌市厚別区大谷地東1-1-1	011-890-1110
	札幌東徳洲会病院	065-0033	北海道札幌市東区北33条東14-3-1	011-722-1110
	日高徳洲会病院	056-0005	北海道日高郡新ひだか町静内こうせい町1-10-27	0146-42-0701
	札幌南徳洲会病院	004-0801	北海道札幌市清田区里塚一条2-20-1	011-883-0602
	共愛会病院	040-8577	北海道函館市中島町7-21	0138-51-2111
	帯広徳洲会病院	080-0302	北海道河東郡音更町木野西通14-2-1	0155-32-3030
東北・信越	仙台徳洲会病院	981-3131	宮城県仙台市泉区七北田字駕籠沢15	022-372-1110
	庄内余目病院	999-7782	山形県東田川郡庄内町松陽1-1-1	0234-43-3434
	新庄徳洲会病院	996-0041	山形県新庄市大字鳥越字駒場4623	0233-23-3434
	山形徳洲会病院	990-0834	山形県山形市清住町2-3-51	023-647-3434
	山北徳洲会病院	959-3942	新潟県村上市勝木1340-1	0254-60-5555
関東	古河総合病院	306-0041	茨城県古河市鴻巣1555	0280-47-1010
	羽生総合病院	348-8505	埼玉県羽生市大字下岩瀬446	048-562-3000
	皆野病院	369-1412	埼玉県秩父郡皆野町皆野2031-1	0494-62-6300
	武蔵野徳洲会病院	188-0013	東京都西東京市向台町3-5-48	042-465-0700
	東京西徳洲会病院	196-0003	東京都昭島市松原町3-1-1	042-500-4433
	成田富里徳洲会病院	286-0201	千葉県富里市日吉台1-1-1	0476-93-1001
	千葉徳洲会病院	274-8503	千葉県船橋市高根台2-11-1	047-466-7111
	千葉西総合病院	270-2251	千葉県松戸市金ヶ作107-1	047-384-8111
	館山病院	294-0037	千葉県館山市長須賀196	0470-22-1122
	四街道徳洲会病院	284-0032	千葉県四街道市吉岡1830-1	043-214-0111
	大日徳洲会病院	284-0001	千葉県 四街道市大日 933	043-422-1255
	鎌ヶ谷総合病院	273-0121	千葉県鎌ヶ谷市初富929-6	047-498-8111
	湘南藤沢徳洲会病院	251-0041	神奈川県藤沢市辻堂神台1-5-1	0466-35-1177
	大和徳洲会病院	242-0021	神奈川県大和市中央4-4-12	046-264-1111
	湘南鎌倉総合病院	247-8533	神奈川県鎌倉市岡本1370-1	0467-46-1717
	葉山ハートセンター	240-0116	神奈川県三浦郡葉山町下山口 1898-1	046-875-1717
	日野病院	234-0051	神奈川県横浜市港南区日野 3-9-3	045-843-8511
湘南厚木病院	243-8551	神奈川県厚木市温水 118-1	046-223-3636	
茅ヶ崎徳洲会病院	253-0052	神奈川県 茅ヶ崎市幸町 14-1	0467-58-1311	
白根徳洲会病院	400-0213	山梨県 南アルプス市西野 2294-2	055-284-7711	
中部	静岡徳洲会病院	421-0193	静岡県 静岡市駿河区下川原南 11-1	054-256-8008
	榛原総合病院	421-0493	静岡県 牧之原市細江 2887-1	0548-22-1131
	名古屋徳洲会総合病院	487-0016	愛知県 春日井市高蔵寺町北 2-52	0568-51-8711
	四日市徳洲会病院	510-0821	三重県 四日市市久保田 2-1-2	059-355-2980
	大垣徳洲会病院	503-0015	岐阜県 大垣市林町 6-85-1	0584-77-6110

区分	看護師・保健師・助産師	看護師
名称	408. 徳洲会の奨学金制度（関西～離島・沖縄）	
奨学金内容	入学金・授業料・学校運営協力費・実習費・その他必要と認められるもの	
	入学金・授業料・学校運営協力費・実習費・その他必要と認められるもの。 看護師等養成施設に入学予定または在学中で、卒業後に徳洲会グループ病院への入職を希望される方月額5万円（実費がこれを超えない場合は実費が限度）。	
返済免除	奨学金は看護師等養成学校を卒業し、資格取得後、貸付期間と同期間徳洲会グループ病院に勤務したとき全額免除されます。（給与は規定通りに支給されます）ただし学校卒業後引き続き勤務するものとし、就業期間の算定には病院において看護師の業務に従事しなかった期間を除くものとします。 免除方法についての詳細に関しては面接時にご説明させていただきます。	
募集期間	随時受付	
URL	http://www.tokushukai.or.jp/kangobu/sp/aspire/scholarship.php	

地域	病院名	郵便番号	住所	電話番号
関西	近江草津徳洲会病院	525-0054	滋賀県 草津市東矢倉 3-34-52	077-567-3610
	宇治徳洲会病院	611-0041	京都府 宇治市榎島町石橋 145	0774-20-1111
	生駒市立病院	630-0213	奈良県 生駒市東生駒 1-6-2	0743-72-1111
	吹田徳洲会病院	565-0814	大阪府 吹田市千里丘西 21-1	06-6878-1110
	松原徳洲会病院	580-0032	大阪府 松原市天美東 7-13-26	072-334-3400
	松原中央病院	580-0043	大阪府 松原市阿保 1-2-32	072-331-4161
	野崎徳洲会病院	574-0074	大阪府 大東市谷川 2-10-50	072-874-1641
	岸和田徳洲会病院	596-0042	大阪府 岸和田市加守町 4-27-1	072-445-9915
	八尾徳洲会総合病院	581-0011	大阪府 八尾市若草町 1-17	072-993-8501
	東大阪徳洲会病院	578-0984	大阪府 東大阪市菱江 3-6-11	072-965-0021
	和泉市立総合医療センター	594-0073	大阪府 和泉市和気町 4-5-1	0725-41-1331
	東佐野病院	598-0071	大阪府 泉佐野市鶴原 969-1	072-464-8588
	神戸徳洲会病院	655-0017	兵庫県 神戸市垂水区上高丸 1-3-10	078-707-1110
	高砂西部病院	676-0812	兵庫県 高砂市中筋 1-10-41	079-447-0100
中国・四国	出雲徳洲会病院	699-0631	島根県出雲市斐川町直江3964-1	0853-73-7000
	宇和島徳洲会病院	798-0003	愛媛県宇和島市住吉町2-6-24	0895-22-2811
	福岡徳洲会病院	816-0864	福岡県春日市須玖北4-5	092-573-6622
九州	二日市徳洲会病院	818-0072	福岡県筑紫野市二日市中央4-8-25	092-922-2531
	長崎北徳洲会病院	852-8061	長崎県長崎市滑石1-12-5	095-857-3000
	鹿児島徳洲会病院	890-0056	鹿児島県鹿児島市下荒田3-8-1	099-250-1110
	大隅鹿屋病院	893-0015	鹿児島県鹿屋市新川町6081-1	0994-40-1111
	山川病院	891-0515	鹿児島県指宿市山川小川1571	0993-35-3800
離島・沖縄	屋久島徳洲会病院	891-4205	鹿児島県熊毛郡屋久島町宮之浦2467	0997-42-2200
	徳之島徳洲会病院	891-7101	鹿児島県大島郡徳之島町亀津7588	0997-83-1100
	沖永良部徳洲会病院	891-9213	鹿児島県大島郡知名町瀬利覚2208	0997-93-3000
	喜界徳洲会病院	891-6202	鹿児島県大島郡喜界町湾315	0997-65-1100
	名瀬徳洲会病院	894-0061	鹿児島県奄美市名瀬朝日町28-1	0997-54-2222
	笠利病院	894-0512	鹿児島県奄美市笠利町中金久120	0997-55-2222
	瀬戸内徳洲会病院	894-1507	鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋字トクキャン原1358-1	0997-73-1111
	与論徳洲会病院	891-9301	鹿児島県大島郡与論町茶花403-1	0997-97-2511
	南部徳洲会病院	901-0493	沖縄県島尻郡八重瀬町字外間171-1	098-998-3221
	中部徳洲会病院	901-2393	沖縄県中頭郡北中城村字比嘉801番地	098-932-1110
	宮古島徳洲会病院	906-0014	沖縄県宮古島市平良字松原552-1	0980-73-1100
	石垣島徳洲会病院	907-0001	沖縄県石垣市大浜南大浜446-1	0980-88-0123
北谷病院	904-0101	沖縄県中頭郡北谷町字上勢頭631番地4	098-936-5611	

区分	看護師・保健師・助産師	看護師
名称	409. 全日本民間医療機関連合会（北海道～中部）	
奨学金内容	入学金・授業料・学校運営協力費・実習費・その他必要と認められるもの	
	全国各地の民間医療機関連合会の中に、独自の奨学金制度が設定されている。原則	
返済免除	奨学金は看護師等養成学校を卒業し、資格取得後、貸付期間と同期間、奨学金を受けた連合会の医療機関に勤務したとき全額免除されます。入学時から、年度途中からでも受けることができます。他の奨学金制度との併用も可です。	
募集期間等	詳細は各連合会、もしくは会員の各病院に確認をしてください。	
URL	https://www.min-iren.gr.jp/	

地域	医療機関連合会名	時期	奨学金内容	問合せ先	市区	電話番号	
北海道	北海道勤労者医療協会	随時	4万円/月	本部看護部	札幌市	011-813-7044	
	道北勤労者医療協会	随時	4～10万円/月	一条通病院	旭川市	0166-34-2111	
	オホーツク勤労者医療協会	随時	4万円/月	北見病院	北見市	0157-26-1300	
	道南勤労者医療協会	随時	4万円/月	函館稜北病院	函館市	0138-54-3113	
	道東勤労者医療協会	随時	4万円/月	釧路協立病院	釧路市	0154-24-6811	
	十勝勤労者医療協会	随時	4万円/月	本部	帯広市	0155-21-4718	
東北	青森県民主医療機関連合会	随時	4万円/月	本部 看護部	青森市	017-729-3274	
	岩手県民主医療機関連合会	随時	5万円/月	本部 事務局	盛岡市	019-636-2088	
	宮城県民主医療機関連合会	随時	5万円/月	看護学生室	仙台市	022-367-9092	
	山形県民主医療機関連合会	随時	5万円/月	本部 事務局	山形市	023-631-3327	
	福島県民主医療機関連合会	随時	5万円/月	本部 事務局	福島市	024-521-5205	
関東 甲信越 静岡	群馬県民主医療機関連合会	随時	4万円/月	本部 事務局	前橋市	027-234-8505	
	埼玉県民主医療機関連合会	随時	6万円/月	保健看護部看護課	川口市	048-294-6111	
	茨城県民主医療機関連合会	随時	5万円/月	城南病院	水戸市	029-226-3021	
	栃木県民主医療機関連合会	随時	5万円/月	本部 事務局	宇都宮市	028-678-3025	
	千葉県民主医療機関連合会	随時	5万円/月	船橋二和病院	船橋市	047-440-6210	
	東京民主医療機関連合会	随時	5万円/月	本部 看護部	豊島区	03-5978-2741	
	神奈川県民主医療機関連合会	随時	5万円/月	本部 事務局	横浜市	045-320-6371	
	新潟県民主医療機関連合会	随時	4～6万円/月	下越病院	新潟市	025-224-4073	
	山梨県民主医療機関連合会	随時	4万円/月	甲府共立病院	甲府市	055-226-3131	
	長野県民主医療機関連合会	随時	3～6万円/月	会員の各病院まで（webに連絡先記載あり）			
	静岡県民主医療機関連合会	随時	5万円/月	三島共立病院	三島市	055-973-0882	
	中部	富山県民主医療機関連合会	随時	5万円/月	会員の各病院まで（webに連絡先記載あり）		
		石川県民主医療機関連合会	随時	5万円/月	城北病院	金沢市	076-251-6111
福井県民主医療機関連合会		随時	5万円/月	本部 奨学生担当	福井市	0776-61-2678	
岐阜県民主医療機関連合会		随時	5万円/月	みどり病院	岐阜市	058-241-0681	
愛知県民主医療機関連合会		随時	5～7万円/月	会員の各病院まで	共立総合病院（名古屋市） 北医療協同組合（名古屋市） 南生協病院（名古屋市） 千秋病院（一宮市） 名南病院（名古屋市）		
三重県民主医療機関連合会		随時	5万円/月	津生協病院	津市	059-225-2896	

区分	看護師・保健師・助産師	看護師
名称	410. 全日本民間医療機関連合会（近畿～九州）	
奨学金内容	入学金・授業料・学校運営協力費・実習費・その他必要と認められるもの	
	全国各地の民間医療機関連合会の中に、独自の奨学金制度が設定されている。原則	
返済免除	奨学金は看護師等養成学校を卒業し、資格取得後、貸付期間と同期間、奨学金を受けた連合会の医療機関に勤務したとき全額免除されます。入学時から、年度途中からでも受けることができます。他の奨学金制度との併用も可です。	
募集期間等	詳細は各連合会、もしくは会員の各病院に確認をしてください。	
URL	https://www.min-iren.gr.jp/	

地域	医療機関連合会名	時期	奨学金内容	問合せ先等	市区	電話番号
近畿	滋賀民間医療機関連合会	随時	50万円／年	本部事務局	大津市	077-543-3077
	京都民間医療機関連合会	12～2月	50万円／年	会員の各病院まで（webに連絡先記載あり）		
	大阪民間医療機関連合会	随時	5.5万円／月	本部事務局	大阪市	06-6268-3970
	兵庫民間医療機関連合会	随時	4または6万円／月	会員の各病院まで	尼崎医療生協病院 東神戸病院 神戸協同病院 共立病院（姫路）	
	奈良民間医療機関連合会	随時	5万円／月	会員の各病院まで	吉田病院（奈良市） おかたに病院（奈良市） 土庫病院（大和高田市）	
	和歌山県民間医療機関連合会	随時	4.5万円／月	和歌山生協病院	和歌山市	073-471-7711
中国	鳥取県民間医療機関連合会	随時	4万円／月 150万円 奨学金期間の1.5倍の勤務で返済免除	事務局 鳥取市		0857-24-6161
	島根県民間医療機関連合会	随時	3～5万円／月 3万円の場合は奨学金期間と同等、5万円は1.5倍で返済免除	松江生協病院（松江市） 出雲市民病院（出雲市） ひかわ生協病院（出雲市）		
	岡山県民間医療機関連合会	随時	4～6万円／月	本部事務局	岡山市	086-214-3911
	広島県民間医療機関連合会	令和2年度募集なし（直接お問い合わせください）			広島市	082-569-7601
	山口県民間医療機関連合会	随時	4万円／月	宇部共立病院	宇部市	0836-33-6111
四国	徳島県民間医療機関連合会	随時	4～6万円／月	徳島健康生活協同組合	徳島市	088-654-8363
	香川民間医療機関連合会	随時	4～6万円／月	香川医療生活協同組合	高松市	087-812-6301
	愛媛県民間医療機関連合会	随時	4万円／月	愛媛医療生活協同組合	松山市	089-990-8820
	高知県民間医療機関連合会	随時	5～8万円／月	高知医療生活協同組合	高知市	088-843-0025
九州	福岡県民間医療機関連合会	随時	3～5万円／月	会員の各病院まで	大手町病院（北九州市） 千鳥橋病院（福岡市） 米の山病院（大牟田市）	
	長崎県民間医療機関連合会	随時	5万円／月	上戸町病院	長崎市	095-879-0705
	熊本県民間医療機関連合会	随時	3万円／月	本部事務局	熊本市	0120-40-5887
	大分県民間医療機関連合会	随時	5万円／月	大分健生病院	大分市	097-558-7241
	宮崎県民間医療機関連合会	令和4年度募集なし（直接お問い合わせください）			宮崎市	0985-23-7168
	鹿児島県民間医療機関連合会	随時	5万円／月	鹿児島医療生活協同組合	鹿児島市	099-268-8955
	沖縄県民間医療機関連合会	随時	3万円	本部事務局	那覇市	098-833-3397

区分	看護師を目指す方	看護師
名称	411. 主な看護師の奨学金制度（北海道～静岡県）	
奨学金内容	学費	
	看護学校等（看護系大学、看護専門学校）に入学予定もしくは在籍する学生であって、卒業後、貸与を受ける病院に就職し、一定期間（奨学金貸与期間相当）を勤務することにより、返還義務が免除される。ただし、看護学校等を中途退学した場合や、卒業後に奨学金貸与病院に就職しなかった場合などは、それまでの貸与額を一括で返還。	
募集期間等	募集している下記の各病院に直接問い合わせること。	

都道府県	病院名（URL）	人数	時期	奨学金内容	市区	連絡先（tel）
北海道	札幌清田病院	未定	随時	5万円／月	札幌市	011-883-6111
岩手県	川久保病院			5万円／月	盛岡市	019-635-1305
	花北病院	3名	随時	入学金・授業料	北上市	0197-66-2311
	せいてつ記念病院		随時	7万円／月	釜石市	0193-23-2030
宮城県	大崎市民病院	10名	3～5月	5万円／月	大崎市	0229-23-3311
山形県	鶴岡協立病院		随時	5万円／月	鶴岡市	0235-23-6060
	鶴岡協立リハビリテーション病院		随時	5万円／月	鶴岡市	0235-78-7511
茨城県	茨城西南医療センター病院		随時	5万円／月	境町	0280-87-8111
	小山記念病院		随時	5万円／月	鹿嶋市	0299-85-1111
栃木県	佐野厚生総合病院	10名	随時	5万円／月	佐野市	0283-22-5222
	済生会宇都宮病院	10名	随時	3万円 or 5万円／月	宇都宮市	028-626-5500
	宇都宮記念病院	20名	3月～	5万円／月	宇都宮市	028-611-5620
埼玉県	埼玉済生会栗橋病院		随時	5万円／月	久喜市	0480-52-3611
千葉県	柏厚生総合病院	20名	随時	5万円／月	柏市	04-7145-1111
	野田病院		随時	5万円 or 10万円／月	野田市	047-127-3200
	安房地域医療センター		随時	4.5万円 or 6.5万円／月	館山市	0470-25-5111
	セコメディック病院		随時	4万円／月	船橋市	047-457-9894
東京都	王子生協病院		随時	5～8.6万円／月	北区	03-3912-2237
	大田病院	14名	随時	5万円／月	大田区	03-3762-8421
	江戸川病院		随時	5万円／月	江戸川区	03-3673-1221
	東京臨海病院		1～3月	60万円／年	江戸川区	03-5605-8811
	東京労災病院		随時	5万円／月	大田区	03-3742-7301
	稲城市立病院		随時	5万円／月	稲城市	042-377-0931
	聖パウロ病院		随時	5万円／月	八王子市	042-635-5111
	相武病院		随時	5万円／月	八王子市	042-691-7788
神奈川県	川崎協同病院	15名	随時	5万円／月	川崎市	044-277-7480
	太田総合病院		随時	5万円／月	川崎市	044-244-0131
	横浜南共済病院		随時	5万円／月	横浜市	045-782-2101
	平塚共済病院		随時	8万円／月（上限）	平塚市	0463-32-1950
	海老名総合病院		5月末	100万円／年	海老名市	046-233-1311
	木戸病院	10名	7月	6万円／月	新潟市	025-273-2151
長野県	相澤病院	未定	随時	5万円または8万円／月	松本市	0120-194130
静岡県	伊豆今井浜病院	若干名	随時	5万円または7万円	河津町	0558-34-1123

区分	看護師を目指す方	看護師
名称	412. 主な看護師の奨学金制度（愛知県～宮崎県）	
奨学金内容	学費	
	106. と同じ	
募集期間等	募集している下記の各病院に直接問い合わせること。	

都道府県	病院名（URL）	人数	時期	奨学金内容	市区	連絡先（tel）
愛知県	大隈病院		随時	5万円／月	名古屋市	052-991-2111
	中部ろうさい病院	15名	随時	大学生 8万円／月 専門学校生 4万円／月	名古屋市	052-652-5511
	共和病院		随時	5万円／月	大府市	0562-46-2222
岐阜県	岐阜県多治見病院	50人	4～5月	5万円／月	多治見市	0572-22-5311
三重県	三重大学医学部附属病院	20人	4月	5万円	津市	059-232-1111
滋賀県	彦根中央病院		随時	大学 9万円／月 専門学校 レギュラー 8万円／月 進学 7万円／月 准看学 6万円／月 高等学校 6万円／月 藍野大学 短期大学部 1年次 145万円 2年次 120万円	彦根市	0749-23-1211
京都府	京都下鴨病院		随時	高校 60万円／年 専門学校 90万円／年 大学 90万円／年	京都市	075-781-1158
大阪府	福島病院		随時	80万円／年	大阪市	06-6953-2940
	共和病院		随時	5万円／月	大阪市	06-6718-2221
	近畿大学医学部附属病院	30名	4～5月	大学生 5万円／月 専門・短大生 3.5万円／月	大阪狭山市	072-366-0221
	ペガサス馬場記念病院		随時	5万円／月	堺市	072-265-9089
兵庫県	公立豊岡病院組合	5名	4月中旬	5万円／月	豊岡市	0796-22-6111
	製鉄記念広畑病院		2月中旬	5万円／月	姫路市	079-236-1038
和歌山県	白浜はまゆう病院		随時	5万円／月	白浜町	0739-43-6200
広島県	福島生協病院		随時	4～8万円／月	広島市	082-292-3171
高知県	愛宕病院	5名	随時	6・7・8万円／月	高知市	088-823-3301
福岡県	千鳥橋病院		随時	看護大学生 4万円／月 高等看護学生 3万円／月	福岡市	092-641-2761
福岡県	見立病院		随時	5万円／月	田川市	0947-44-0924
	米の山病院	10名	随時	5万円／月	大牟田市	0944-53-2711
	みさき病院	10名	随時	5万円／月	大牟田市	0944-51-3311
	大手町病院		随時	専門学校 2万円・3万円・5万円／月 大学 4万円・7万円／月	北九州市	093-592-3052
長崎県	上戸町病院		随時	5万円／月	長崎市	095-879-0705
大分県	大分健生病院		随時	5万円／月	大分市	097-558-5140
熊本県	小国公立病院	3名	随時	5万円／月	小国町	0967-46-3111
宮崎県	宮崎医療センター病院		随時	6万円／月	大分市	0985-26-2800

区分	児童養護施設／自立援助ホーム／里親／ファミリーホーム／児童自立支援施設／児童心理治療施設／母子生活支援施設	東京都
名称	413. 公益財団法人ビックカメラ奨学金財団 奨学金制度	
奨学金内容	大学・短大・大学院・専門学校 学費	
	奨学金額 (1) 給付型奨学金 I種 600,000円 専門学校、短大、大学等 II種 1,000,000円 大学院等 特別 1,800,000円 医学部、工学部等 ※返済の必要はありませんが、児童養護施設等で年間20時間以上の学習ボランティア等を行うことを要件とし、ボランティア活動証明提出が必要です。また毎年1回以上現況届を提出していただきます。 (2) 貸与型奨学金 当財団の給付型奨学金の給付が決定した者を対象とし、学費の不足分として無利子で年間10万円から50万円の範囲内で貸与します。返済期間は10年で、最終貸与年度から1年間の据置期間後に返済が始まります。やむを得ない理由で返済が困難な場合には、返済を先に延ばすことができます。また、奨学金の一部、若しくは全額を免除することもあります。	
実施事業体	公益財団法人 ビックカメラ奨学金財団	
連絡先	〒174-0045 東京都板橋区西台 1 丁目 27-23 松柏荘 100 号 電話 03-6906-8733 FAX 03-6906-8743 mail : biccamerazaidan@wind.ocn.ne.jp	
URL	http://biccamerazaidan.tokyo.jp/	
対象者等	(1) 奨学金申請時点で東京都所管の児童養護等(※)に在園、及び退園後2年以内で、経済的理由で進学に支障がある者。 (2) 国立学校法人、公立学校法人及び私立学校法に基づく学校法人、準学校法人が運営する大学(大学院を含む)・短期大学・各種専門学校へ入学を希望する者のうち、経済的理由で進学に支障がある者。通信課程も対象とします。なお一定要件を満たす(医学部等を目指す)場合は予備校も対象とします。 (3) 高等学校在籍中学力向上に努力し、在園児童養護等で他児童の模範となり、進学の目的、強い意志のある者。 ※) 東京都に本部所在地を有するか東京都と協力関係にある近隣県の団体	
募集人員	5名	
募集時期	令和5年8月1日(火)～8月31日(木)(必着)	
備考	(1) 2年目以降の継続受給には現況届とボランティア報告書の提出が必要です。毎年1月に在園、又は卒園した児童養護等の園長等を経由して提出して下さい。 (2) 休学等の際は、給付を停止することがありますが、災害・傷害等によるやむを得ない休学等は考慮します。給付の継続が相当でないと認められる一定の事由が生じた場合には、奨学金の給付を打ち切り、給付した奨学金の返還を求める場合があります。 (3) 当財団の奨学金給付決定後、進学先において授業料、施設設備費、教育充実費など年間にかかる学費について減免を受ける場合(例:自治医科大学、防衛医科大学学校など)は、決定した当財団の給付型奨学金の一部または全部を支給停止とします。 ただし、個別の事情を勘案し理事長が認めた場合は全額または一部を給付する場合があります。詳しくは進学先決定後事務局にご相談ください。	

区分	経済的支援を必要とする方	岐阜県
名称	414. 清流の国ぎふ大学生等奨学金	
奨学金内容	大学（専門職大学含む）・短大（専門職短期大学含む）・高等専門学校・専門学校 学費	
	奨学金額 月 額：60,000円（年間貸与額 最大72万円） 無利息 期 間：貸与の決定通知において定められた月から大学等を卒業する日の属する月まで ※正規の修業年限を上限とする	
返還免除条件	次のいずれにも該当すると認められる場合、返還債務の全部を免除 ① 大学等を卒業した日の属する月の翌月から起算して12ヶ月以内に、県内に居住し、引き続き5年間居住していること。 ② 大学等を卒業した日の属する月の翌月から起算して12ヶ月以内に、県内で就業（※）し、引き続き5年間就業していること。 ※「県内で就業」とは 大学等を卒業し、県内に主たる事業所を有する法人・団体において就業すること、もしくは個人事業主またはその事業専従者であること。短時間労働者（雇用保険法施行規則（昭和五十年労働省令第三号）第一百条第三 項に規定する短時間労働者をいう）、その他それに相当するものは含みません。	
実施事業体	岐阜県庁 地域振興課	
連絡先	〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県庁 地域振興課 tel. 058-272-8078 mail : c11143@pref.gifu.lg.jp 受付時間 平日8：30～17：15（土日・祝日を除く）	
URL	https://www.pref.gifu.lg.jp/page/14710.html	
対象者等	次のいずれにも該当する者 ① 県内の高等学校（学校教育法第1条に規定する高等学校）若しくは特別支援学校（同法第1条に規定する特別支援学校）の高等部及び専修学校の高等課程（同法第125条第1項に規定する高等課程であって、修業年限が3年以上のものに限る。）を卒業並びに高等専門学校（同法第1条に規定する高等専門学校）の第三学年の課程を修了した者であること。 ② 県外に住所を有し（下宿し）、かつ、県外の大学等に在学していること。 ③ 申請時に、三親等内の親族で成年者であるもののいずれか又は連帯保証人が県内に住所を有すること。 ④ 大学等（※）を卒業した後に、県内で就業する意思があると認められること。 ⑤ 学業成績が優秀であると認められること。 ⑥ 経済的理由により修学が困難であると認められること。	
募集人員	120名	
募集時期	令和5年6月5日（月曜日）締切日消印有効	
備考	【他の奨学金との併用について】 本奨学金の制度上、他の奨学金との併用利用は可能です。ただし、他の奨学金の制度によっては、併用を認めていないものがありますので、必ず申請前に確認してください。	

学校等が実施している 主な奨学金制度

給付型

大学が実施している特長的な給付型奨学金です。
この他にも各大学には学内における成績に準じた給付型奨学金があります。
また、ほぼ全ての大学には貸与型の奨学金があります。
ご自身が望む大学のホームページでご確認ください。

区分	経済的支援を必要とする方（山形県最上地区8市町村）	大学
名称	415. 山形大学エリアキャンパスもがみ土田秀也奨学金	
奨学金内容	授業料免除・減額 学費	
	<p>・給付型(返還なし)奨学金の支給及び入学科・授業料の免除 ・毎月4万円を支給（医学部医学科は6年間、その他は4年間） 支援総額(支給)は4年間で約192万円相当、6年間で約288万円相当。 ・入学科免除（282,000円）、授業料免除535,800円×4年間又は6年間</p> <p>※入学科・授業料の免除は、別途免除申請手続きが必要になります。 ※本奨学金と同様に返還が不要な奨学金制度として、日本学生支援機構の給付奨学金があります。本奨学金と日本学生支援機構の給付奨学金は2つ同時の受給が可能ですので、両方への申込みをしてください。</p>	
奨学金の目的	<p>山形大学は"地域に根ざし、世界を目指す"をスローガンに、研究・教育を通じ地域社会に貢献するとともに、地域社会で活躍できる人材を育成し、併せて、社会に開かれた大学を目指し、地域社会との交流・連携を図っています。</p> <p>その活動の一環として、平成16年度に山形県最上地区8市町村と首長と学長との間で連携に関する協定書を締結し、互いに協力して、人材育成を目指す「エリアキャンパスもがみ」が設立され、今日まで密接な連携のもと、人材育成及び地域活性化を進めて参りました。</p> <p>「山形大学エリアキャンパスもがみ土田秀也奨学金」制度は、平成22年4月からスタートし、新庄市で土田医院を開業している土田秀也氏が、最上地区出身者または最上地区内の高校を卒業した学部入学者を対象に設立した返還義務のない給付型奨学金制度です。同奨学金受給者に選ばれた学生は、山形大学においても入学科・授業料の全額が免除されます。</p>	
実施事業体	山形大学	
連絡先	〒990-8560 山形市小白川町1-4-12 山形大学エンロールメント・マネジメント部学生支援課 tel.023-628-4015・4283 担当：土屋、渡邊 mail : yu-gakumu@jm.kj.yamagata-u.ac.jp	
URL	https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/life/fee/scholarship-tsuchida/	
対象者等	以下全てを満たす者 (1) 山形県最上地区の高校を卒業若しくは卒業見込みの者又は最上地区から他地区の高校に通学し、卒業若しくは卒業見込みの者 (2) 令和6年度の山形大学総合型選抜・学校推薦型選抜・一般選抜（前期日程）を受験（受験済み又は予定含む）する者 (3) 高等学校等の学校長から、人物・学力ともに特に優秀である旨の推薦状を得られる者ただし、既卒により高等学校等から推薦状が得られない者は、成績に関する証明書類をもって推薦状に代えることができる。 (4) 経済的理由で学資等の支弁が困難である者 (5) 山形県最上地区の発展に強い意欲を有する者 ※最上地区・・・新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村の8市町村とする ◎本学受験予定であれば、最終的に本学を受験しない場合でも応募可能です。	
募集人員	1名（学部不問）	
募集時期	令和5年12月1日(金)～令和5年12月22日(金)（必着）（窓口提出の場合：上記期間の土日祝日を除き8:30～17:00） 郵送の場合は「土田奨学金応募書類在中」と朱書きしてください。なお、郵便事故等の責任は負いかねますので、書留又は簡易書留等での送付をお勧めします。	
備考		

区分	児童養護施設	大学
名称	416. 立教大学 コミュニティ福祉学部田中孝奨学金（児童養護）	
奨学金内容	入学金免除、授業料免除・減額	
	<p>(1) 学費その他の納入金相当額 入学手続き及び学修のために当該年度に本学に納入すべき以下の金額相当額を、最短修業年限（在学 8 学期）を上限として支給します。 【学費】入学金、授業料、実験・実習費 【その他の納入金】学生健康保険互助組合費、校友会費 支給は、申請者（学生）が本学に納入すべき学費その他の納入金と相殺する形で行います。申請者（学生）には、入学手続き時納入金又は入学後の学費等の請求を行いません。</p> <p>(2) 学修奨励金（年額 80 万円） 選考において特に支援が必要と認められた場合、最短修業年限（在学 8 学期）を上限として支給します。支給は、入学後に、年額 80 万円を 12 回に分け、原則として毎月、銀行振込により行います。</p> <p>※(1)(2)とも、毎年度、学業成績及び経済状況に基づいて継続審査を行います。</p>	
実施事業体	立教大学コミュニティ福祉学部	
連絡先	〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1 立教大学学生課 田中孝奨学金（児童養護）係 【お問合せ】 立教大学学生課奨学金担当 tel.03-3985-2443（平日 9:00～17:00、土曜日 9:00～12:30） 教務部学部事務 5 課 tel.048-471-7213（平日 9:00～17:00、土曜日 9:00～12:30）	
URL	https://chs.rikkyo.ac.jp/expenses/scholarship.html	
対象者等	コミュニティ福祉学部に入学するために立教大学自由選抜入試を受験する方で、合格後に入学することができ、かつ、以下の(1)～(3)のすべてを満たす方 (1) 自由選抜入試出願時に児童養護施設に入所している方 (2) 本奨学金申請時に満 20 歳未満の方 (3) 本学入学後独立して生計を営む方で、生活困窮のために経済的支援が必要な方	
募集人員	若干名	
募集時期	2023 年 9 月 15 日（金）～2023 年 9 月 21 日（木） 【結果発表】 2023 年 11 月 30 日（木）発送 ※自由選抜入試の第 2 次選考を受験した申請者全員に対し、「申請書」に記入した施設住所宛に結果通知を郵送で発送します。 ※この段階で「採用候補者」に決定しても、奨学金を受給するためには以下「8. 【採用候補者が本奨学生に正式採用されるための条件】」を満たすことが必要です	
備考	<申請にあたっての注意事項> ① 本奨学金への申請が入学試験の可否に影響することはありません。 ② 自由選抜入試に合格しても、自由選抜入試以外の入試制度で入学する場合は、本奨学金を受けることはできません。 ③ 国が実施する高等教育の修学支援新制度（授業料等減免と給付型奨学金）（以下、新制度）と本奨学金との併願は可能です。ただし、本奨学金は、学費その他の納入金相当額全額を支給するものであるため、新制度のうち授業料等減免との併給はできません。また、他の立教大学独自の奨学金との併給制限については、各自で確認してください。なお、日本学生支援機構奨学金（給付・貸与）との併給制限はありません。	

区分	経済的支援を必要とする方（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県以外）	大学				
名称	417. 立教大学 「自由の学府」奨学金					
奨学金内容	入学金免除、授業料免除・減額					
	<p>支給金額 年額50万円（給付） ※ 理学部入学者については年額70万円（給付）</p> <p>支給期間・継続基準 原則として4年間給付 ※ 学業成績および収入基準により継続審査を行います。</p> <p>※ 国が実施する「高等教育の修学支援新制度」の利用を検討している場合、本奨学金との併願は可能ですが、入学後に当該制度の対象者となる場合は、本奨学金との併給制限（支給額の減額や不支給等）があります。詳細については、採用候補者に別途通知します。</p>					
実施事業体	立教大学コミュニティ福祉学部					
連絡先	〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1 立教大学学生課 田中孝奨学金（児童養護）係 【お問合せ】 立教大学学生課奨学金担当 tel.03-3985-2443（平日 9:00～17:00、土曜日 9:00～12:30） 教務部学部事務 5 課 tel.048-471-7213（平日 9:00～17:00、土曜日 9:00～12:30）					
URL	https://www.rikkyo.ac.jp/campuslife/support/scholarship/freedom.html					
対象者等	① 2024年度「自由選抜入試、国際コース選抜入試、アスリート選抜入試」「一般入試または大学入学共通テスト利用入試」で立教大学を受験する方 ② 日本国籍を有する方、または永住者、特別永住者、定住者、日本人（永住者・特別永住者）の配偶者・子である方 ③ 次のいずれかの国内高等学校（中等教育学校等を含む）を2024年3月に卒業見込みの方または2022年4月以降に卒業した方 イ 東京都、神奈川県、埼玉県および千葉県以外に設置された全日制または定時制の高等学校 ロ 通信制の高等学校（ただし、本奨学金申請時点で、申請者の住民票に記載された住所が、東京都、神奈川県、埼玉県および千葉県以外である場合に限る。） ④ 上記学校（中等教育学校の場合は後期課程）における全体の評定平均値が、本奨学金申請時点で「3.5以上」である方 ⑤ 父母の「令和 5 年度（令和 4 年分の収入・所得内訳記載）の所得証明書」記載の収入・所得金額を合算した金額が下表の金額に満たない方 <table border="1" data-bbox="486 1332 1205 1425"> <thead> <tr> <th>給与・年金収入金額</th> <th>その他、事業所得金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>800万円</td> <td>350万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 父母共にないない場合は、代わりに家計を支えている方の収入・所得金額が下表に満たない方 ※ 父母の収入金額等を合算後、万円未満の金額は切り捨てます。 ※ 「給与・年金収入」と「その他、事業所得」双方ある場合は、それぞれ基準内であることを前提に、提出いただく所得証明書をもとに総合的に審査します。 ※ 本制度における「その他、事業所得」とは、営業所得、農業所得、不動産所得のことを指し、それ以外（配当金など）は対象としません。また、対象となる所得がマイナスの場合は「0（ゼロ）」として取り扱うものとし、プラスの所得金額をマイナスの所得金額で相殺はしません。</p>		給与・年金収入金額	その他、事業所得金額	800万円	350万円
給与・年金収入金額	その他、事業所得金額					
800万円	350万円					
募集人員	一般入試・大学入学共通テスト利用入試枠：約400名 自由選抜入試・国際コース選抜入試・アスリート選抜入試枠：約100名					
募集時期	【自由選抜入試・国際コース選抜入試・アスリート選抜入試枠】 2023年9月15日（金）～9月28日（木）消印有効 【一般入試・大学入学共通テスト利用入試枠】 2024年1月5日（金）～1月19日（金）消印有効					
備考						

区分	経済的支援を必要とする方（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県以外）	大学
名称	418. 法政大学「開かれた法政21」チャレンジ法政奨学金	
奨学金内容	学費	
	給付金額 文系学部・・・入学時 年額38万円（2年次以降は年額20万円） 理工系学部・・・入学時 年額43万円（2年次以降は年額25万円）	
	給付日程 入学年度5月下旬、12月下旬に半額ずつ給付（予定）	
	給付期間 入学後1年間 入学後の2年目以降も継続して本奨学金の受給を希望する場合は、所定の期間内に申請書類を提出し、前年度までの学業成績、家計状況がわかる書類等に基づく審査を毎年受けることで、入学年度を含め4年間の最短修業年限期間中の継続受給が可能です。継続受給条件の詳細は、入学後の受給手続き時にお知らせします。	
実施事業体	法政大学	
連絡先	〒102-8160 東京都千代田区富士見 2-17-1 法政大学 学生センター厚生課 チャレンジ法政奨学金係 宛 tel.03-3264-9486 月～金 9:00～17:00（除く 11:30～12:30）	
URL	https://www.hosei.ac.jp/campuslife/shogaku/info/20244/?auth=9abbb458a78210eb174f4bd385bcf54	
対象者等	以下の(1)～(7)の条件、すべてに該当する必要があります。 (1) 2024年度一般選抜（T日程入試、英語外部試験利用入試、A方式入試、大学入学共通テスト利用入試 B方式・C方式）を受験する者。 (2) 日本国籍を有する者、または永住者、定住者、日本人（永住者）の配偶者・子。 (3) 東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県以外の高等学校または中等教育学校の出身者（通信制を除く）。 (4) 上記の学校を2024年3月卒業見込みの者または2023年3月以降卒業した者。 (5) 上記の学校（中等教育学校の場合は後期課程）における全ての教科・科目を含む学習成績の状況（評定平均値）が「3.8以上」である者。卒業見込みの者は最終学年1学期（前期）までの成績で審査、卒業した者は最終学年3学期（後期）までの成績で審査します。 (6) 父母が給与所得者の場合は収入金額、自営業等給与所得以外の場合は所得金額で見て、2022年父母合計の金額が600万円以下であること。（ただし、自営業等給与所得以外の所得金額部分は197万円以下であること。） ※父母それぞれの所得証明書（課税・非課税証明書）の年収・所得を合算してください。 ※所得証明書（課税・非課税証明書）は、申請時における最新のものを用いてください。 (7) 本学に入学を強く希望する者。	
募集人員	200名	
募集時期	2023年11月1日（水）～11月30日（木） 最終日消印有効	
備考	採用候補者に決定後、本奨学金として正式に採用され、奨学金を受けるためには、以下①②の条件を満たすことが必要です。なお、詳細については、選考結果通知をご参照ください。 ①2024年度一般選抜（T日程入試、英語外部試験利用入試、A方式入試、大学入学共通テスト利用入試 B方式・C方式）を受験・合格し、2024年4月に法政大学に入学すること。 ②入学後、所定の期間内（4月中旬までを予定）に在籍する各キャンパスの奨学金担当窓口宛に受給手続きを行うこと。	

区分	経済的支援を必要とする方										
名称	419. 明治大学 入学前予約型給費奨学金 おゝ明治奨学金										
奨学金内容	授業料免除・減額										
	支給金額 学費のうち授業料年額1/2 相当額を給付（入学手続き時は入学諸費用から減免）します。 給付期間 4年間（標準修業年限） ※毎年度進級時に、家計状況および学業成績による継続審査を行い、継続基準を満たさなかった場合は、給付を廃止します。										
実施事業体	明治大学										
連絡先	〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1 学生支援事務室奨学金係 ※お問い合わせ時はメールの件名を「おゝ明治奨学金に関する問合せ」としてご送付ください。 mail : scampus@mics.meiji.ac.jp										
URL	https://www.meiji.ac.jp/campus/shougaku/Oh-oMeiji.html										
対象者等	<p>次に掲げる(1)～(5)の全ての条件を満たしていなければなりません。</p> <p>※ただし、高等学校卒業程度認定試験合格者は(1)～(4)の全ての条件を満たすこと</p> <p>(1) 日本国籍を有する者、在留資格が永住者・定住者・日本人（定住者）の配偶者または子である外国籍の者</p> <p>(2) 次の2024年度一般選抜に出願予定で本大学への入学を強く希望する者 学部別入学試験、大学入学共通テスト利用入学試験、全学部統一入学試験 ※複数の入学試験形態で受験する場合でも、奨学金の申請は一度で構いません。</p> <p>(3) 次に掲げるア～ウのいずれかを満たしていること。 ア 高等学校（特別支援学校の高等部を含む）または中等教育学校を2024年3月31日までに卒業見込みの者または2021年4月以降に初めて卒業した者 イ 高等専門学校第3学年を2024年3月31日までに修了見込みの者または2021年4月以降に初めて修了した者 ウ 高等学校卒業程度認定試験合格者（見込みを含む）は2003年4月2日以降生まれの者</p> <p>(4) 保護者（父母）の「令和5年度（令和4年分）の所得証明書」記載の収入・所得金額を合算した金額が次の者</p> <table border="1" data-bbox="357 1222 1313 1440"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>給与世帯の上限収入 (控除前)</th> <th>給与世帯以外の 上限収入</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏 (東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県)</td> <td>400万円</td> <td>100万円</td> </tr> <tr> <td>首都圏以外</td> <td>700万円</td> <td>300万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※複数の収入・所得がある場合、本奨学金において定める計算式により、合算して総合的に判定します。 ※給与世帯以外の場合は、本学の基準により、給与世帯の収入に換算します。</p> <p>(5) 上記の学校における全体の学習成績の状況（評定平均値）が、5段階評価で3.8以上の者申請時点において提出可能な最新の調査書における全体の学習成績の状況（評定平均値）です。（卒業見込みの者は、最終学年（3年生）の1学期または前期までの全体の学習成績の状況（評定平均値））</p> <p>※学校の制度やカリキュラムにより最終学年（3年生）の1学期または前期までの成績が記載されていない場合は、2年生終了時までの成績が記載された調査書における全体の学習成績の状況（評定平均値）です。 ※申請資格(1)～(3)に該当し、学習成績の状況（評定平均値）の算出が不可能な者は、学習成績の状況（評定平均値）の条件を免除します。 ※高等学校卒業程度認定試験合格者の方は提出不要です。</p>		区分	給与世帯の上限収入 (控除前)	給与世帯以外の 上限収入	首都圏 (東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県)	400万円	100万円	首都圏以外	700万円	300万円
区分	給与世帯の上限収入 (控除前)	給与世帯以外の 上限収入									
首都圏 (東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県)	400万円	100万円									
首都圏以外	700万円	300万円									
募集人員	1,000名以内										
募集時期	2023年10月13日（金）～11月10日（金）【消印有効】 ※複数の入学試験形態で受験する場合でも、奨学金の申請は一度で構いません。										
備考											

区分	経済的支援を必要とする方（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県以外）	大学
名称	420. 明治大学 つなげ！紫紺の“たすき”	
奨学金内容	学費	
	支給金額 入学年度 50万円，2年次以降は，毎年30万円（4年間で合計140万円） ※ ただし，毎年度継続要件に基づく審査を実施します。要件を満たさない場合には，奨学生の資格を失い，給付を受けることができません。	
実施事業体	明治大学	
連絡先	〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1 明治大学 校友連携事務室 ※お問い合わせ時はメールの件名を「つなげ！紫紺のたすき」に関する問合せ」としてご送付ください。 mail : scampus@mics.meiji.ac.jp	
URL	https://www.meiji.ac.jp/campus/shougaku/Oh-oMeiji.html	
対象者等	<p>一般選抜（「学部別入学試験」「全学部統一入学試験」「大学入学共通テスト利用入学試験（前期・後期日程）」による新入学者のうち，首都圏（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）以外，および離島に家族住所を有する本学新生で自宅外通学をしている者。</p> <p>※ 高校時代の学業成績は問いません。 ※ 本学在学中に家族が首都圏へ転居した場合には，以降の奨学金給付を停止する場合があります。</p> <p>【出願方法】 以下の提出書類を指定された期間内に郵送で送付してください（送付先・受付期間は前述）。期間外の消印，必要書類不足の場合，奨学生選考の対象とはなりません。</p> <p>(1) 「つなげ！紫紺の“たすき”奨学金申請書（全員） (2) 「学外団体奨学金業務に係る個人情報の取り扱いについて」（全員） (3) 本人および家族全員の「住民票」原本（全員） 提出日から遡って3ヶ月以内に発行したもので，世帯主・続柄が記載されたもの（本籍省略可・マイナンバーが記載された住民票は不可）。保護者が首都圏外に居住していることがわかるもの。父母のうちいずれかが単身赴任をしている場合は，単身赴任先ではない家族住所の住民票を提出してください。 (4) 父母両方の直近の「所得証明書（課税証明書）又は非課税証明書」原本（全員） 父母両方について，市区町村役場（税務署は不可）で発行される令和5年度（令和4年1月～12月の収入が記載されたもの）を必ず提出してください。地域により，書類の名称や書式が異なり，おおむね2023年6月頃から発行可能となります。無職・専業主婦・主夫などで無収入の場合は非課税証明書を提出してください。また非課税証明書に記載の所得金額が0（ゼロ）と記載されていることが必要です（アスタリスク*または金額が無記入のものは不可）。 (5) 「所得税の確定申告書(控)」第一表・第二表の両方（第三表がある場合は第三表も必須）（該当者） 父母が確定申告をしている場合は必要です（両名とも申告している場合はそれぞれ必要）。</p>	
募集人員	毎年20名	
募集時期	2023年6月17日（土）～6月22日（木）消印有効 郵送（必ず，書留等の配達記録が残る方式で郵送してください）	
備考	<p>「つなげ！紫紺の“たすき”奨学生に採用となったら</p> <p>(1) 学年末に，当該年度の成績表および1年を振り返った学生生活の報告書を提出してください。（ワード形式・A4判1枚・横書き・表題（自由）・氏名・学部学科・学年・組・番号・学生番号） (2) 校友会が主催するイベントや会合に，学業に支障のない限り参加してください。 (3) その他，校友会と連携して，校友会活動へ協力してください。 (4) 留学，休学，退学する場合，除籍，大学から懲戒処分を受けた場合および奨学生として適当でない判断した場合は，給付金の返還を請求します。留学，休学，退学等は必ず校友連携事務室に報告してください。</p>	

区分	児童養護施設／里親／ファミリーホーム	大学
名称	421. 早稲田大学 紺碧の空奨学金（新入生予約採用型）	
奨学金内容	検定料・入学金・授業料	
	<ul style="list-style-type: none"> ・入学検定料（ただし、大学入試センター主催の大学入学共通テストの検定料は除く）および入学金免除。 ・授業料、実験実習料等、その他諸経費を全額免除。 ・勉学に専念できるよう家賃補助および生活支援金として月額 9 万円を上限に給付。 ・支給期間は原則として正規の在学中 4 年間までとする。通学実態がないと見做された場合や、成績不振等の理由で在学 4 年間を超えた場合は、本奨学生の資格を失う。 ・本奨学金受給者が、国による高等教育の修学支援新制度等の対象者となった場合、本学は併給を認めるが、本奨学金の額を減額等調整する。 ・入学後の経済状況や支援状況、修学状況が次に該当すると大学が判断した場合、本奨学金（授業料等免除金額および月額 9 万円を上限とした生活支援金）を減額または停止することがある。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 外部機関等から経済支援を受けている場合。 ➢ 経済的に困窮していることが認められなくなった場合。 ➢ 独立して生計を営んでいることが認められなくなった場合。 ➢ 大学が求める証明書等の提出が行われなかった場合。 ➢ 修学を継続する見込みがない等の理由により大学が不適当と判断した場合。 	
実施事業体	早稲田大学	
連絡先	〒169-8050 東京都新宿区戸塚町1-104 学生部奨学課「紺碧の空奨学金」係 tel. 03-3203-9701	
URL	https://www.waseda.jp/inst/scholarship/aid/programs/konpeki/	
対象者等	本学の出願資格満たす者のうち、以下の条件全てに該当すること。（なお、判断に迷う場合には申請書作成前に遠慮なくお問い合わせください。） <ul style="list-style-type: none"> ・2024 年度または 2025 年度に本学の学部に入学を希望する者。 ・奨学金出願時に、①～③のいずれかの状況下にある者。 ①児童養護施設に入所している者、または支援終了に伴い退所してから奨学金出願時までの期間が 2 年以内の者。 ②養育里親家庭への委託措置を受けている者、または支援終了に伴い委託措置が解除されてから奨学金出願時までの期間が 2 年以内の者。 ③小規模居住型児童養育事業（ファミリーホーム）に入所している者、または支援終了に伴い退所してから奨学金出願時までの期間が 2 年以内の者。 ・入学後、独立して生計を営む予定の者で、生活困窮のための経済的支援が必要な者。 ※18 歳以降の措置延長により、大学入学後も児童養護施設やファミリーホーム、養育里親家庭から通学する場合も出願資格を満たしているとみなします。（ただし奨学金額が減額となる場合があります。）	
募集人員	若干名	
募集時期	2023 年 7 月 3 日（月）～2023 年 9 月 1 日（金）（消印有効）	
備考	申請にあたっての注意点 <ul style="list-style-type: none"> （1）本奨学金の申請・選考は、入学試験の可否に全く影響いたしません。また本奨学生のための入試制度も設けません。 （2）入学試験に係る旅費・交通費は自己負担となります。 （3）2024 年度入学試験の採用候補者となった者が、入学試験に合格しなかった場合、採用候補者としての資格を喪失します。引き続き 2025 年度入学試験での入学を希望する場合、あらかじめ本奨学金に再度出願のうえ、選考を受ける必要があります。 （4）2025 年度入学試験での入学を希望する者で、本奨学金の採用候補者とならなかった場合は、申請資格を満たす限り翌年度の本奨学金に再出願することが可能です。 （5）申請書に記載されている個人情報、奨学金業務およびこれらに付随する業務のために利用します。その際、当該個人情報の漏えい・流出・不正利用等がないよう必要かつ適切に管理を行います。なお、個人が特定されないよう統計処理した個人情報を調査等の資料として利用します。予めご了承ください。 （6）提出された申請書等はどのような事情があっても返却いたしません。 	

区分	経済的支援を必要とする方（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県以外）	大学
名称	422. 早稲田大学 めざせ！都の西北奨学金（新入生予約採用型）	
奨学金内容	学費	
	政治経済学部、法学部、文化構想学部、文学部、教育学部（文系）、商学部、社会科学部	450,000 円 国による修学支援新制度との併給の場合は 100,000 円
	人間科学部、スポーツ科学部、国際教養学部	650,000円 国による修学支援新制度との併給の場合は 150,000 円
	教育学部（理系）、基幹理工学部、創造理工学部、先進理工学部	700,000円 国による修学支援新制度との併給の場合は 200,000 円
実施事業体	早稲田大学	
連絡先	〒169-8050 東京都新宿区戸塚町1-104 学生部奨学課「めざせ！都の西北奨学金」係 tel. 03-3203-9701	
URL	https://www.waseda.jp/inst/scholarship/aid/programs/pre-approved/	
対象者等	<p>①一都三県（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）以外の国内高等学校・中等教育学校を 2024 年 3 月卒業見込の者、または 2023 年 3 月以降に卒業した者で、2024 年 4 月に早稲田大学（通信教育課程を除く）に入学する者。 （注）通信制高等学校、定時制高等学校、高等学校卒業程度認定試験合格者、専修学校の高等課程修了者、高等専門学校 3 年次修了者、特別支援学校高等部を含む。 ※通信制高等学校の出身者は、学校所在地にかかわらず、一都三県（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）以外に居住する者。 ※高等学校卒業程度認定試験合格者は、2024 年 3 月 31 日までに合格および合格見込の者で、高卒認定試験合格時に一都三県（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）以外に居住する者。 ※通信制高等学校、定時制高等学校の出身者、または高等学校卒業程度認定試験合格者の場合、2004年 4 月 2 日以降生まれの者。</p> <p>②日本国籍を有する者、特別永住者、または出入国管理及び難民認定法の別表第二に規定される在留資格（永住者、定住者、日本人（永住者）の配偶者・子）を有する者。</p> <p>③一般選抜・大学入学共通テスト利用入試、総合型選抜、学校推薦型選抜（指定校推薦入試を含む）、系属校推薦入試（摂陵・佐賀）で受験する者。</p> <p>④父母および本人の「最新の住民票の写し」記載の現住所が、一都三県（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）以外の国内住所であり、父母および本人の居住地区が一都三県以外であることが確認できる者。</p> <p>⑤父母の「最新（令和 5 年度（令和 4 年中））の所得証明書」記載の収入・所得金額を合算した金額が下記の者。（複数種類の収入・所得がある場合、合算して総合的に判定する） ※申請者の属する世帯の主たる家計支持者（父母のうち収入の最も多い者）が、災害救助法適用地域において被災した場合、下表の収入・所得金額によらず、前項の①～③の条件を満たせば申請することができる。ただし、2022 年 4 月 1 日から申請期間最終日までの被災に限る。</p> <p>給与・年金収入金額（課税前）： 10,00万円未満 その他、事業所得金額： 438万円未満</p>	
募集人員	約1200名（第一回～第二回 合計）	
募集時期	<p>申請開始 第一回 2023年10月11日（水） 第二回 2023年12月19日（火） web申請フォーム 第一回 2023年11月10日（金） 第二回 2024年1月19日（金） 入力締切 必要書類郵送締切 第一回 2023年11月13日（月） 第二回 2024年1月22日（月） ※複数の入試形態で受験する場合でも、奨学金の申請は一度で構いません。 ※第一回に申請すれば、自動的に第二回にも申請したものとみなします。第一回で不採用になった場合でも、第二回に再度申請する必要はありません。自動的に第二回の選考対象となります。</p>	
備考	<p>選考結果は、提出いただいた返信用封筒を用いて、申請者全員に通知いたします。 第一回選考結果通知： 2023 年 12 月中旬（予定） 第二回選考結果通知： 2024 年 02 月上旬（予定）</p>	

区分	経済的支援を必要とする方（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県以外）	大学
名称	423. 慶應義塾大学 学問のすゝめ奨学金	
奨学金内容	学費	
	奨学金額 年額 60 万円（医学部は年額 90 万円、薬学部は年額 80 万円）（※1） * 入学初年度は上記の金額に入学金相当額（20 万円）を加算 * 入学 2 年目以降は成績優秀者の奨学金額を以下のとおり増額 医学部 年額 150 万円、薬学部 年額 120 万円、理工・総合政策・環境情報・看護医療学部 年額 90 万円、その他学部 年額 80 万円 給付期間 入学後最長 4 年間（医学部・薬学部薬学科は最長 6 年間）（※2） ※1 採用された学生が、国による「高等教育の修学支援新制度」の対象となる場合は、奨学金額が変わります。（→8.「高等教育の修学支援新制度」の対象の方へ）。詳細は選考結果に同封する案内を確認してください。 ※2 入学 2 年目以降も継続して本奨学金の受給を希望する場合は、所定の期間内に継続申請を行い、審査を受ける必要があります。前年度までの学業成績・前年度報告書等に基づいた審査を毎年受けることで、標準修業年限までの継続受給が可能です。審査により学業成績優秀と認められた場合、翌年度の奨学金額が増額となります。学業成績が一定の水準に達していない場合、奨学金の受給を継続できないことがあります。	
実施事業体	慶應義塾大学	
連絡先	〒108-8345 東京都港区三田 2-15-45 慶應義塾大学 三田キャンパス 学生部福利厚生支援担当 tel.03-5427-1570（月曜日～金曜日 8:45～16:45） mail : lifeshogaku@info.keio.ac.jp	
URL	https://www.students.keio.ac.jp/other/prospective-students/scholarship-gakumon.html	
対象者等	以下の①～⑥のすべての条件を満たしていること。 ①東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県以外の日本国内の高等学校等を卒業（修了）した者、または 2024 年 3 月に卒業（修了）見込みの者（※3） ②本学の第 1 学年に入学を強く希望する者で、本学の 2024 年度一般選抜に出願予定の者 ③卒業した、または卒業見込みの高等学校等より、調査書の発行が受けられる者 ④父母の「令和 5 年度（令和 4 年分）の所得証明書」記載の収入・所得金額を合算した金額が給与・年金収入金額 1,200 万円未満（税込）、事業所得金額 792 万円未満（税込）の者（※4） ⑤上記の高等学校等の教員より推薦を得られる者 ⑥家族が東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県以外の日本国内に居住し、入学後、自宅外から通学する予定の者（※5） ※3 高等学校（特別支援学校の高等部を含む）もしくは中等教育学校、高等専門学校の第 3 学年、専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であること。その他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る）で、文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者、および 2024 年 3 月 31 日までに修了見込みの者。なお、高等学校卒業程度認定試験（旧規程による大学入学資格検定を含む）合格者は本奨学金の対象外です。 ※4 住民税や保険料等の控除前の総支給金額をさします。父母以外の者が生計維持者の場合は、その者についての給与・年金収入、事業所得で判定します。複数種類の収入・所得がある場合は、収入ごと、所得ごとにそれぞれ合算して総合的に判定します。 ※5 家族とは、原則として、主たる生計維持者である親とその血縁関係にある者を中心として構成される集団を指します。家族が生活の中心をなす場所を自宅としますが、これはいわゆる実家のことで、家族の大多数が居住している場所を指します。よって、主たる生計維持者の父親が単身赴任しているような場合でも、自宅とはいわゆる実家のことを指します。また、自宅外とは、大学に通学するために合理的な場所（首都圏に限る）に居住することを指します。なお、生計維持者と同居する場合は自宅外通学に該当しません。	
募集人員	550 名以上	
募集時期	2023年 10月 30日（月）～ 2023年 11月 27日（月） 当日消印有効	
備考		

区分	経済的支援を必要とする方	大学
名称	424. 上智大学修学奨励奨学金（2024年度 秋募集）	
奨学金内容	授業料免除・減額	
	<p>授業料相当額／授業料半額相当額／授業料3分の1相当額 のいずれか</p> <p>授業料減免方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用された場合、2024年度春学期の学費請求額からあらかじめ採用額を減免します。 ・2024年度春募集で出願することも可能ですが、春学期分の学費は一旦全額納めていただく必要があります。 <p>併給に関して</p> <p>原則として、他の奨学金と併給可能です。ただし、本学の別の授業料減免奨学金との併給は認めておりません。</p> <p>(高等教育の修学支援新制度に関して)</p> <p>両方採用された場合、年間減免額が、修学奨励奨学金＞修学支援新制度 となった場合に限り、修学支援新制度の減免額との差額分を本学が補填します。</p> <p>例 1) 修学奨励奨学金：43 万円 修学支援新制度：23 万円 →年間減免額：43 万円(国 23 万円+大学 20 万円)</p> <p>例 2) 修学奨励奨学金：28 万円 修学支援新制度：46 万円 →年間減免額：46 万円(国 46 万円)</p>	
実施事業体	上智大学	
連絡先	〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1 上智大学学生センター経済支援 ⑩番窓口（2号館1階）担当宛 tel.03-3238-3523 mail : scholarship-co@sophia.ac.jp	
URL	https://piloti.sophia.ac.jp/jpn/scholarship1/tuitionsupport/	
対象者等	<p>上智大学修学奨励奨学金は、学業への意欲があるにもかかわらず、経済的理由により学業の継続が困難と認められる学生に、授業料の一部または全額が給付される返還不要の奨学金です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学部生／大学院生 ・日本国籍を有する者または外国籍の学生で在留資格が「留学」以外の者 ・出願時に在学または留学（交換・一般）中の者 <p>採用基準</p> <p>家計基準の目安として、世帯年収が給与収入で 700 万円（税込）、または営業所得等で 400 万円を超える場合は、採用が難しくなります。成績基準は、公表しておりません。</p>	
募集人員	<p>〈2023年度実績〉</p> <p>合計 381 人（採用率：74%）</p> <p>授業料相当額：7 名 授業料半額相当額：208 名 授業料 3 分の 1 相当額：166 名</p> <p>毎年採用者数を決定して採用しているわけではありません。出願者全員の家計状況や成績等を総合的に判断し、採用しています。</p>	
募集時期	<p>2023年10月9日（月）～ 10月30日（月）</p> <p>出願方法</p> <p>①窓口（学生センター⑩番窓口） 窓口時間：10：00-11：30 12：30-15：30 ※窓口提出の場合、封筒は不要</p> <p>②郵送 簡易書留(角 2 封筒)もしくはレターパックのいずれかを使い、出願期間内に郵送してください。（消印有効）</p>	
備考	<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休学中は奨学金の申請はできません。復学後に申請をお願いします。なお、奨学金受給期間中に休学した場合、休学期間中の奨学金は取り消しとなります。 ・定められた出願期間、窓口受付時間以外は、いかなる理由があっても一切受け付けません。出願に関して相談がある場合は、事前に学生センターに相談してください。 ・出願期間中に必要書類の提出ができない場合は申請できません。次回の 2024 年度春募集をご検討ください。春募集では、春学期分の正規授業料を一度お支払いいただく必要がございますので、あらかじめご承知おきください。 	

区分	経済的支援を必要とする方（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県以外）	大学
名称	425. 中央大学予約奨学金	
奨学金内容	授業料免除・減額	
	<p>給付金額：授業料相当額の半額（参考金額）2023年度授業料を基に算出 法学部・経済学部・商学部・文学部：約41万円、 総合政策学部：約51万円、理工学部：約59万円、 国際経営学部：約47万円、国際情報学部：約51万円 給付日：5月下旬予定 給付期間：4年間</p>	
実施事業体	中央大学	
連絡先	〒192-0393 東京都八王子市東中野742-1 中央大学奨学課「中央大学予約奨学金」係 学生部事務室奨学課 お問い合わせフォーム	
URL	https://www.chuo-u.ac.jp/campuslife/scholarship/news/2023/06/66330/	
対象者等	<p>以下の（1）～（6）の条件、すべてを満たす必要があります。</p> <p>（1）2024年度学部別選抜（一般方式・英語外部試験利用方式・大学入学共通テスト併用方式）・大学入学共通テスト利用選抜＜単独方式＞（後期選考を含む）・6学部共通選抜を受験する者（指定校推薦等を含む特別入試のみの受験者は対象外とする）。</p> <p>（2）日本国籍を有する者、または日本国籍を有していない者のうち査証における在留資格が「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」または「定住者」（日本に永住する意思のある場合に限る。※様式2の志望理由欄にその旨記入すること。）である者。</p> <p>（3）東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県以外の国内高等学校または中等教育学校後期課程を2024年3月卒業見込みの者または2023年3月以降に卒業した者。（通信制高等学校※1、高等学校卒業程度認定試験合格者※2を含む） ※1学校の所在地にかかわらず、東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県以外に居住する者。 ※2 2024年3月31日までに合格および合格見込みの者で、東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県以外に居住する者。 ※通信制高等学校、定時制高等学校の出身者、高等学校卒業程度認定試験合格者の場合は、2004年4月2日以降生まれの者。</p> <p>（4）父母両方（合算）の令和5年度所得証明書（2022年1年間の収入・所得金額を証明するもの）に記載されている金額が以下の基準のいずれかを満たす者。 ① 給与・年金収入のみの場合：給与・年金収入の合計金額が800万円以下（支払金額） ② ①以外の場合：合計所得金額が355万円以下 ※給与・年金収入と事業所得（マイナスの所得含む）が両方ある場合には、合算した合計所得金額で判定します。</p> <p>【所得証明書の記載について】 給与・年金の場合は、収入金額と合計所得金額が記載されているもの。 自営業等で営業所得の場合は、合計所得金額が記載されているもの。 収入・所得が一切ない場合は、所得金額が0円と記載（「*」や「-」「空白」等は不可）されているもの。</p> <p>（5）本学に入学を強く希望する者。</p> <p>（6）国による「高等教育の修学支援新制度※」との併給は不可とする。 ※授業料減免＋日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金を受けられる制度のことです。本人の意思でJASSO給付奨学金を停める人も本奨学金の対象とはなりません。 ※日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金予約採用に申込中の場合、本奨学金に申込は可能ですが、いずれも採用となった場合、中央大学予約奨学金は「停止」となります。また、日本学生支援機構（JASSO）奨学金を受給される場合は、大学入学後の9月に行われる日本学生支援機構（JASSO）による適格認定（家計）により支援区分外となった場合は、中央大学予約奨学金が再開されます。ただし、その場合の給付金額は半額となります。</p>	
募集人員	約100名 ※受験する学部ごとに採否を審査します。 （例）法学部及び経済学部を受験する場合、法学部で採用（内定）、経済学部で不採用となる場合もあります。	
募集時期	2023年10月16日（月）～11月17日（金）【消印有効】	
備考		

区分	経済的支援を必要とする方（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県以外）	大学
名称	426. 学習院大学入学前予約型給付奨学金「目白の杜奨学金」	
奨学金内容	学費	
	給付金額 100 万円 給付期間 入学年度に限り給付（入学後、2 回に分けて給付予定）	
実施事業体	学習院大学	
連絡先	〒171-8588 東京都豊島区目白1-5-1 学習院大学学生センター学生課「目白の杜奨学金」係 tel：03-5992-1183（直通） / 平日 8：40～16：45、土曜日 8：40～12：30	
URL	https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/scholarship_undergraduate/	
対象者等	以下①～⑥のすべての条件を満たすこと。 ① 本学第 11 年次に入学を強く希望する者で、令和6（2024）年度本学一般選抜（共通テスト・コア試験・プラス試験）に出願予定の者。 ② 日本国籍を有する者、永住者、定住者、または日本人（永住者）の配偶者若しくは子である者。 ③ 高等学校等において、卒業した者の場合は第1年次から第3年次まで、卒業見込みの者の場合は第1年次から第3年次第1学期又は前期までの「全体の学習成績の状況」（従来の「評定平均値」）が 3.5 以上であること。 ④ 日本国内（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県以外）の高等学校等（中等教育学校の後期課程を含み、通信制課程を除く）を卒業した者及び受験年度に卒業見込みの者。 ⑤※1 父母の「令和5（2023）年度所得証明書（令和4（2022）年分の収入・所得証明）」記載の収入・所得金額の合計が、給与・年金収入金額※2（課税前）800 万円未満、その他・事業所得金額 350 万円未満の者。なお、給与・年金収入とその他・事業所得双方の収入・所得がある場合には、合算し総合的に判断します。 ⑥「学習院桜友会ふるさと給付奨学金」申請者でないこと。 ※1）父母両方の『令和5（2023）年度所得証明書（「課税証明書」「非課税証明書」）』 令和4（2022）年分の収入・所得がわかるもの ・ 父母がいる場合は「父母」 ・ 一人親の場合は「父または母」 ・ 父母が両方ともいない場合は「父母に代わって家計を支えている人」 ※2）「給与所得額」欄ではなく、「給与収入額」欄の金額を確認してください。	
募集人員	100 名	
募集時期	令和5（2023）年 11 月 1 日（水）～令和6（2024）年 1 月 22 日（月）（必着）	
備考	採用候補者の選考・選考結果通知時期 ①採用候補者の選考 学部を問わず、申請書・調査書に基づいて書類審査を行い、採用候補者を決定。 ② 選考結果通知時期 令和6（2024）年 2 月中旬迄に発送予定。 給付手続き・給付時期 ①給付手続き 本学に入學後、学生センター学生課にて正式採用の手続きが必要（詳細は、選考結果通知時に連絡）。 ③ 給付時期 毎年度 6 月末と 10 月末に 50 万円ずつ、奨学生が指定する口座に振込み。	

区分	経済的支援を必要とする方（東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県以外）	大学
名称	427. 國學院大學ふるさと奨学金（前期・後期）	
奨学金内容	学費	
	給付金額 年額 20 万円	
実施事業体	國學院大學	
連絡先	<p>【郵送・願書提出先】 文・法・経済・神道文化学部 [窓 口] 学生生活課（渋谷キャンパス）9：00～16：00 ※事務休止時間を除く [郵送先] 〒150-8440 東京都渋谷区東 4-10-28 國學院大學 学生生活課 学内奨学金係 人間開発・観光まちづくり学部 [窓 口] たまプラーザ事務課（たまプラーザキャンパス）9：00～16：00 ※事務休止時間を除く [郵送先] 〒225-0003 神奈川県横浜市青葉区新石川 3-22-1 國學院大學 たまプラーザ事務課 学内奨学金係</p>	
URL	https://www.kokugakuin.ac.jp/news/366453	
対象者等	<p>ふるさと奨学金の対象者は、次の各号に該当する者とする。 (1) 家計を支持する保証人が、1 都 3 県(東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県)を除く地域に居住している者 (2) 自宅外通学者である者 (3) 経済的に著しく困窮している者 (4) 向学心と修学意欲があり、学業成績が良好な者 ※令和5年度前期の募集対象は、令和5年度入学者（含編入学生）を除く在学生。 ※令和5年度後期の募集対象は、令和5年度入学者（含編入学生）とする。</p>	
募集時期	<p>前期募集 (願書配布) 令和 5 年 4 月 7 日 (金) より大学 HP からダウンロード開始 (願書受付) [郵送提出]令和 5 年 5 月 12 日(金)必着 [窓口提出]令和 5 年 5 月 11 日(木)・12 日(金) ※提出書類等が期日までに揃わない場合は、下記担当窓口に事前にご相談ください。</p> <p>後期募集 (願書配布) 令和 5 年 7 月 14 日 (金) より大学 HP からダウンロード開始 (願書受付) [郵送提出]令和 5 年 9 月 29 日(金)必着 [窓口提出]令和 5 年 9 月 28 日(木)・29 日(金) ※提出書類等が期日までに揃わない場合は、下記担当窓口に事前にご相談ください。</p>	
発表・振込時期	<p>前期募集 (選考方法) 書類選考（但し、面接が必要な場合あり。必要な方には別途本人に連絡をします。） (採用者発表) 令和 5 年 6 月中旬予定 K-SMAPY II お知らせ機能にて配信および採用者には本人・保証人宛採用通知を発送します。 (支給時期) 令和 5 年 6 月下旬(学生本人の銀行口座に給付)</p> <p>後期募集 (選考方法) 書類選考（但し、面接が必要な場合あり。必要な方には別途本人に連絡をします。） (採用者発表) 令和 5 年 11 月下旬予定 K-SMAPY II お知らせ機能にて配信および採用者には本人・保証人宛採用通知を発送します。 (支給時期) 令和 5 年 12 月中旬(学生本人の銀行口座に給付)</p>	
備考		

区分	経済的支援を必要とする方（東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県以外）	大学
名称	428. 津田塾大学<津田スピリット>奨学金（給付・予約型）	
奨学金内容	学費	
	奨学金額 年額50万円（給付） 支給期間 最大4年間の継続支給（毎年、家計状況、学業成績（GPA3.0以上）による継続審査を実施。但し、休学・留学中は支給停止。半期休学・半期留学の場合は半額支給。退学・留年した場合は支給打ち切り。前期で退学した場合は半額返金）	
実施事業体	津田塾大学	
連絡先	〒187-0025 東京都小平市津田町2-1-1 津田塾大学 経営企画課 tel.042-342-5113 土・日、祝日を除く 9:00～11:15/12:15～16:00	
URL	https://www.tsuda.ac.jp/student-life/scholarship/tsudaspiritscholarship.html	
対象者等	以下の1～4の条件、すべてを満たす必要があります。 1. 2024年度一般選抜（A・B・C方式）で津田塾大学を受験する者。 ※複数の方式を併願する場合、申請は一度で構いません。 ※学芸学部・総合政策学部、両学部を併願する場合でも申請は一度で構いません。 ※他大学との併願は可能です。 2. 1都3県（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）以外に設置された通信制を除く国内高等学校もしくは中等教育学校の出身者。（通信制高等学校出身者および高卒認定の場合、1都3県以外居住者） 上記の学校を2024年3月卒業見込みの者または2023年3月以降に卒業した者（高卒認定者は2004年4月2日以降生まれの者） 3. 「令和5年度所得証明書（令和4年分の収入・所得がわかるもの）」に記載の収入・所得を父母（父母がいない場合は代わって家計を支えている人）を合算した金額が、以下の者 1) 給与所得の場合・・・所得証明書等における収入金額（控除前）：657万円未満 2) 給与所得以外の場合・・・所得証明書等における所得金額：286万円未満 ※上記1,2双方の収入・所得がある場合は、合算して総合的に判断します。 ※上記金額は目安となります。 4. 日本国籍を有する者、特別永住者又は永住者、定住者、日本人（永住者）の配偶者・子	
募集人員	30名（全学部）	
募集時期	2023年12月1日（金）消印有効 申請締切日までに、下記提出先に申請書類を簡易書留で郵送してください。 100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル9F 株式会社フロムページ内「津田塾大学津田スピリット奨学金」係 ※一般選抜出願時の必要書類は同封しないでください。	
備考		

区分	経済的支援を必要とする方（東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県以外）	大学
名称	429. 成蹊大学吉祥寺プリリアント奨学金～成蹊大学地方出身学生予約型奨学金～	
奨学金内容	学費	
	給付金額 年額 45 万円（入学後、6 月中旬・11 月上旬に半額ずつ給付） 給付期間 4 年間 <small>※毎年度学業成績及び家計状況の継続審査があります。継続基準を満たさない場合、奨学金の給付は継続されません。</small>	
実施事業体	成蹊大学	
連絡先	〒180-8633 東京都武蔵野市吉祥寺北町 3-3-1 成蹊大学 学生部 吉祥寺プリリアント奨学金担当宛 tel. 0422-37-3539（月～金曜日 9：00～17：00、土曜日 9：00～12：00） mail : shogakukin@jc.seikei.ac.jp	
URL	https://www.seikei.ac.jp/university/campuslife/information/2023/14600.html	
対象者等	以下の（1）～（5）の条件をすべて満たす必要があります。 （1）2024 年度一般選抜（独自入試：A・E・G 方式、共通テスト利用入試：C・S 方式、共通テスト・独自併用入試：P 方式）または総合型選抜（AO マルデス入試）の入学試験を受験する者。 （2）日本国籍を有する者、特別永住者の在留資格を有する者又は出入国管理及び難民認定法の別表第二に規定される在留資格（永住者、定住者、日本人（永住者）の配偶者・子）を有する者。 （3）申請時及び入学時に生計維持者（原則父母）が東京都（島しょ部を除く）、神奈川県、埼玉県及び千葉県以外に居住し、2024 年度に成蹊大学に入学できる者 （4）父母両方の 2023 年度（2022 年分）所得証明書に記載された収入・所得金額を合算した金額が以下の基準①～③のいずれかを満たす者。 ① 給与・年金収入のみの場合：給与・年金収入金額（控除前）が 800 万円未満 ② 給与・年金収入以外の所得のみの場合：所得金額が 350 万円未満 ③ 給与・年金収入とその他の所得の両方がある場合：①の収入金額と②の所得金額を合算した金額が 800 万円未満 （5）本学への入学を強く希望する者	
募集人員	300 名	
募集時期	【1 回目】2023 年 6 月 15 日（木）～ 7 月 14 日（金）【消印有効】 【2 回目】2023 年 11 月 1 日（水）～ 12 月 1 日（金）【消印有効】	
備考	採用候補者が奨学生として正式採用されるための条件 採用候補者に決定後、本奨学生として正式に採用され、奨学金を受けるためには、以下①および②の条件を満たすことが必要です。 ①2024 年度一般選抜（独自入試：A・E・G 方式、共通テスト利用入試：C・S 方式、共通テスト・独自併用入試：P 方式）または総合型選抜（AO マルデス入試）で合格して入学する者。 ②入学後、所定の期間内（4 月中旬までを予定）に成蹊大学学生部の奨学金担当窓口または郵送にて所定の手続きを行うこと。	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	430. 日本大学創立130周年記念奨学生（第2種）
奨学金内容	学費
	給付金額 年額30万円
	給付期間 令和5年度限り（ただし、再選考を経て次年度以降の給付を妨げない。）
	給付方法 後学期分授業料に充当することにより行います。
実施事業体	日本大学
連絡先	〒154-8513 東京都世田谷区下馬3-34-1 日本大学三軒茶屋キャンパス教学サポート課 130周年記念奨学金担当 mail : rmss.scholarship@nihon-u.ac.jp tel.03-6453-1600
URL	https://www.nihon-u.ac.jp/risk_management/news/detail/969
対象者等	次の条件①～⑥をすべて満たしていること。 ① 日本大学学部（法学部第二部、通信教育部を除く）又は短期大学部（以下「学部等」という）に在学中の学生（外国人留学生は除く） ② 経済的理由により学費等の支弁が困難であり、申請書の申請理由「家計状況等について記載してください」欄から困難な状況が読み取れること。 ③ 学費支弁者（父母）の令和4年分の収入又は所得金額の合計が以下の(1)、(2)又は(3)のいずれかに該当するものとする。父母に代わる者が学費支弁者の場合は、主たる家計支持者の収入・所得金額が(1)、(2)又は(3)のいずれかであること。 (1) 学費支弁者（父母）のいずれもが給与所得者の場合は、給与収入金額の合計が800万円以下 (2) 学費支弁者（父母）のいずれもが給与所得者以外の場合は、総所得金額の合計が350万円以下 (3) 学費支弁者（父母）のいずれかが給与所得者、もう一方が給与所得者以外の場合は、給与所得者の給与収入金額ともう一方の総所得金額の合計が800万円以下 ④ 修学意志が堅固で優良な資質を持っており、最低修業年限で卒業できる単位を保有している者であること。 ⑤ 本奨学金の第1種奨学生でないこと。 ⑥ 国の修学支援新制度採用者でないこと。ただし、家計の適格認定により停止中の場合は、応募可とする。 【提出書類】 ① 令和5年度日本大学創立130周年奨学生金申請書（第2種）※両面印刷してください。 ② 市区町村役場が発行した父母両方の令和5年度（令和4年分）の所得証明書
募集人員	295名程度を予定
募集時期	令和5年6月30日(金) 16時
備考	

区分	成績優秀者（入学時予約）	大学
名称	431. 大東文化大学 桐門（とうもん）の翼奨学金	
奨学金内容	授業料免除（原則4年間）	
	<p>全国の高等学校出身者、または高等学校卒業程度認定試験合格者を対象に、人物が良好であり「桐門の翼奨学金試験」の成績優秀者 100 名に対し、入学前に在学中の授業料免除を約束することで、将来の目標をかなえるための修学を支援することを目的とした、本学独自の奨学金制度です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 授業料原則 4 年間 全額免除 2. 2 種類の合格チャンス 奨学金採用合格・一般選抜免除合格 3. 国語（現代文）と英語の 2 科目で受験可能 4. 全国15会場で試験実施 	
実施事業体	大東文化大学	
連絡先	〒175-8571 東京都板橋区高島平1-9-1 大東文化大学入試広報課 tel.03-5399-7800 mail : nyushi@ic.daito.ac.jp	
URL	https://www.daito.ac.jp/cross/admissions/toumon/	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・1方式につき検定料は35,000円です。ただし、2方式目は無料、3方式目以降は1方式につき10,000円となります。 ・桐門の翼奨学金試験採用者は100名以内です。合格の種類は〈桐門の翼奨学金「採用合格」〉〈一般選抜免除合格〉の2種類あります。 ・出願時に下記設問の回答が必須となります。 <ol style="list-style-type: none"> ①将来の目標は何ですか（将来就きたい職業など） ②将来の目標を叶えるために大学時代に頑張りたいことは何ですか。 ・日本国籍を有する方、外国籍の場合は、在留資格が「留学」以外の方 ・奨学金の継続条件は以下の通りです。 <ol style="list-style-type: none"> 1年次：学習計画書を入学後4月末までに提出すること。 2年次以降：①学習経過報告書を4月末までに提出すること。 <ol style="list-style-type: none"> ②前年度のGPAが2.8以上であること。 ③卒業要件単位として、2年生で31単位以上、3年生で62単位以上、4年生で93単位以上を前年度までに修得していること。 <p>学科 全学科 試験会場 全国15会場（下記の通り） 札幌・仙台・郡山・水戸・宇都宮・高崎・千葉・板橋・横浜・新潟・北陸(富山)・甲府・長野・静岡・福岡</p>	
募集人員	100名以内	
募集時期	出願期間 2023年12月18日（月）～ 2024年1月12日（金） 17:00出願入力締切 出願書類必着 2024年1月15日（月） 試験日 2024年1月31日（水） 合格発表日 2024年2月10日（土）13:00	
備考	<p>注意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本奨学金の申請・選考は、入学試験の合否判定には影響しません。 ○奨学金採用候補者に選出された入学試験・学科で入学手続きを行った場合のみ、本奨学金の採用者となります。 ○採用者が、次の各号いずれかに該当する場合は、本奨学金の受給資格が取り消され、減免された授業料を納付していただくことになります。 <ol style="list-style-type: none"> ①本奨学金の給付を辞退した場合 ②本奨学金の出願にあたり、虚偽の記載等の不正の事実が判明した場合 ③1年次の4月末までに学習計画書を提出しない場合 ④審査の結果、継続が認められなかった場合（2年次以降） ⑤学則その他の規則等に違反し、処分を受けた場合 ⑥退学した場合 	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	432. 明治学院大学へボン給付奨学金
奨学金内容	授業料免除・減額
	年間授業料の半額に年間施設費の半額を加えた額を上限とし、審査により決定します。 (高等教育の修学支援新制度を受給中の方、もしくは新規で秋学期に採用となる方は文部科学省の授業料減免額とへボン給付奨学金の合計額について当該学期の授業料と施設費の合計額を超えないものとします。)
実施事業体	明治学院大学
連絡先	白金キャンパス 〒108-8636 東京都港区白金台1-2-37 横浜キャンパス 〒244-8539 神奈川県横浜市戸塚区上倉田町1518 【問い合わせ先】 【1-2年生、国際学部生】横浜学生課 e-mail : gakuseiy@mguad.meijigakuin.ac.jp 電話 : 045-863-2029 【3-4年生(国際学部生以外)】白金学生課 e-mail : gakusei@mguad.meijigakuin.ac.jp 電話 : 03-5421-5157
URL	https://www.meijigakuin.ac.jp/gakusei/scholarship_information/2021-01-22gakunai.html
対象者等	(1) 経済的援助が必要であると認められ、かつ修学上支障のない健康状態を有する者。 (2) 日本学生支援機構貸与型奨学金、またはその他の貸与奨学金を受給している者(母子寡婦福祉資金(修学資金に限る)の貸付を受けている者も対象とする)。 または今年度、日本学生支援機構貸与型奨学金(2年次生以上は第二種奨学金に出願した者)、その他の貸与型奨学金に出願したが採用とならなかった者(ただし、自ら推薦や採用を辞退した者は対象外とする)。 ※日本学生支援機構第一種奨学金の貸与者で、給付奨学金との併給調整により貸与額が0円になっている者も出願資格を満たします。 ※給付奨学金のみ受給中、受給予定の者は対象外です。 (3) 2年次生以上(編入学した3年次生は除く)は、原則として在学年次の標準単位を取得している者。 (4) 最短修業年限内の者。ただし、編入生は入学後3年間については出願可。 (5) 2023年度秋学期に、休学する学生および「認定留学」で留学する学生は出願不可。 父母の最新の所得証明書または非課税証明書 〔市区町村の役所で最新年度(令和5年度)の所得証明書(※令和4年分の所得を証明)を発行すること。〕 ※収入のない人(専業主婦も含む)の分も必ず提出してください。 ※所得金額欄が「*」や「-」となっている場合は、別途「収入に関する事情書」の提出が必要です。
募集人員	
募集時期	2023年9月20日(水)～2023年9月29日(金)
備考	■ 採用発表 : 11月下旬(予定) ■ 給付日 : 12月上旬(予定)、届出の口座に振込 ■ その他 : ※本奨学金出願者で2024年度春学期も受給を希望する学生は、2024年3月～4月(予定)の所定期間に更新手続きを行ってください。手続きを行った学生について再度審査を実施し、春学期の採用者を決定します。 ただし家庭の経済状況の変化等により、今年度秋学期に採用となっても来年度春学期には不採用となること、また、その逆もあり得ることをご承知おきください。 ※本奨学金を受給した当該学期に退学、除籍、休学または学則第34条による懲戒処分を受けた者については、すでに支給された奨学金について返戻いただく場合があります。また、本奨学金給付後に給付金額の上限額を超えていることが発覚した場合も返戻の対象となります。 ※願書提出者については、審査に必要となる「成績通知書」について、後日学生部より教務部に発行を依頼し受け取ります。ご承知おきください。

区分	経済的支援を必要とする方（東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県以外）	大学
名称	433. 明治学院大学「白金の丘奨学金」	
奨学金内容	授業料免除・減額	
	給付金額 年額 40 万円（返済不要） 年2回、春学期と秋学期それぞれに20万円を授業料・施設費と相殺します。 ・入学年度の春学期については、一旦通常の額を納入していただいた後、6月中旬（予定）に本学から20万円を金融機関口座への振込にて返金します。 ・入学年度の秋学期および2回目以降については、当該学期の学納金納入時に、通常の額から奨学金額20万円を差し引いた額を納入していただきます。 給付期間 原則として4年間。ただし、2学期目以降については、学業成績・家計状況等に基づいて継続の可否を審査します。詳細は入学後の受給手続き時にお知らせいたします。	
実施事業体	明治学院大学	
連絡先	白金キャンパス 〒108-8636 東京都港区白金台1-2-37 横浜キャンパス 〒244-8539 神奈川県横浜市戸塚区上倉田町1518 【問い合わせ先】 〒108-8636 東京都港区白金台 1-2-37 明治学院大学 学生部「白金の丘奨学金」担当	
URL	https://www.meijigakuin.ac.jp/admission/scholarship_benefit/scholarship/shirokane/	
対象者等	次の①～⑥のすべての条件を満たしている者。 ① 2024年度一般入学試験（全学部日程・A 日程・B 日程）、大学入学共通テスト利用入学試験（前期・後期）で本学を受験する者。 ② 日本国籍を有する者、または永住者、定住者、日本人（永住者・定住者）の配偶者・子である者。 ③ 東京都（島しょ部を除く ※）・神奈川県・埼玉県・千葉県以外の国内高等学校または中等教育学校等の出身者（通信制を除く）。 ※ 東京都の島しょ部（伊豆諸島・小笠原諸島）に所在する該当学校の出身者は申請可能です。 ④ 上記の学校を卒業（修了）した者または2024年3月に卒業（修了）見込みの者で、本学へ入学後は4年間自宅外から通学する予定の者。 ⑤ 上記の学校（中等教育学校の場合は後期課程）での全体の評定平均値が、申請時に3.6以上である者。 ⑥ 父母（※1）の年収について、市区町村が発行する「令和5年度（令和4年分）所得証明書」に記載された「所得金額」が、父母合計で600万円（※2）以下である者（※3）。 ※1 父母が共にいない場合は、父母に代わって家計を支えている方とします。 ※2 ご参考までに、「「所得金額」が父母合計で600万円」は、父母共に収入が給与のみであれば、収入金額（課税前）の父母合計では800万円～900万円が目安となります。 ※3 以下のア) またはイ) に該当する場合は申請前にご相談ください。 ア) 2022年1月から12月の間に単発的・例外的な収入があったことにより、2022年分の所得金額【令和5年度所得証明書に記載されている所得金額】が例年になく高額となっている場合。（そのために上記⑥の所得基準を超えている場合も含まれます。） イ) 2022年1月以降に退職・廃業・転職・減給等により収入が減少しており、2023年分の所得金額が2022年分の所得金額【令和5年度所得証明書に記載されている所得金額】よりも低額となることが確実である場合。	
募集人員	約200名（予定）	
募集時期	2023年11月1日（水）～30日（木）（11月30日の消印有効）	
備考		

区分	児童養護施設／里親	大学
名称	434. 明星大学 児童福祉奨学金	
奨学金内容	入学金・授業料免除・減額	
	(1)入学金（20万円）の免除 入学金を免除します（納入する必要はありません）。 (2)学費の減免 年間学費の半額（入学年度は、前期学費を納入する必要はありません） ◆給付期間は原則として4年間としますが、継続審査があります。 ※入学年度は、後期学費は納入が必要です。次年度以降は前期・後期の学費をそれぞれ半額減免します。前期・後期ともに半額ずつ納入が必要です。 ※休学者の在籍料及び入学検定料は含まれません。また、学友会費は減免の対象となりません。	
実施事業体	明星大学	
連絡先	〒191-8506 東京都日野市程久保2-1-1 大学会館2階 tel. 042-591-5232（学生サポートセンター）	
URL	https://www.meisei-u.ac.jp/2023/2023082401.html	
対象者等	以下(1)～(3)を全て満たしていること。 (1)大学の通学課程の学部（学環）に入学を志願する者。（大学院生・通信教育課程生・研究生・委託生・科目等履修生・聴講生を除く） (2)申請時に児童養護施設に在籍している者、又は里子であり、学業、人物ともに優秀である者。 (3)本学独自の減免型奨学金に採用されていない者	
募集人員	若干名	
申請期間	2024年 1月 4日（木）～ 1月 24日（水） 募集要項及び申請書類を関連資料よりダウンロードし、本奨学金必要書類を本学入学試験出願書類等（簡易書留速達での郵送時）に同封してください。	
備考	大学入試センター試験入学試験（前期）合格者より選考するため、本奨学金を先制する場合は、大学入試センター試験の受験が必須となる。	

区分	経済的支援を必要とする方（東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県以外）	大学
名称	435. 多摩大学 多摩チャレンジ奨学金(首都圏外学生給付型奨学金)	
奨学金内容	学費	
	給付金額 年額40万円	
	給付日 7月下旬、12月下旬に半額ずつ支給	
実施事業体	給付期間 入学後1年間 ※入学後の2年目以降も継続して本奨学金の受給を希望する場合は、所定の期間内に申請書類を提出し、前年度の学業成績、家計状況がわかる書類等に基づく審査を毎年受けることで、入学年度を含め最大4年間(最短修業年限期間中)の継続受給が可能です。詳細については、毎年2月頃に担当部署(学生課)より連絡があります。	
	多摩大学	
	〒206-0022 東京都多摩市聖ヶ丘4-1-1 多摩大学入試課 tel.042-337-7119 月～金(祝日除く) 9:00～17:00 mail : nyushi@gr.tama.ac.jp	
連絡先		
URL	https://www.tama.ac.jp/guardian/scholarship/scholarship-1.html	
対象者等	以下の(1)～(7)の条件すべてに該当する必要があります。 (1)2024年度各一般選抜を受験する者。 (2)日本国籍を有する者または永住者、定住者、日本人(永住者)の配偶者・子。 (3)東京都(島しょ部除く)・神奈川県・埼玉県・千葉県以外の高等学校または中等教育学校の出身者。 (4)上記の学校を2024年3月卒業見込みの者または2023年3月以降に卒業した者。 (5)上記の学校(中等教育学校の場合は後期課程)における全ての教科・科目の学習成績の状況が「3.3以上」である者(卒業見込みの者は、最終学年1学期<前期>までの成績で審査。卒業した者は、最終学年3学期<後期>までの成績で審査)。 (6)父母年収合計が800万円(所得金額600万円相当)以下の者。 (7)父母それぞれの所得証明書の所得を合算(申請時において最新のもの)。	
募集人員	最大8名(経営情報学部最大5名、グローバルスタディーズ学部最大3名)	
募集時期	受験する各一般選抜の出願期間	
備考	採用候補者が本奨学生に正式採用されるための条件と採用後の流れ 申請資格を満たし申請書類を不備なく提出した対象者につき、出身高等学校の評定平均値・家計状況、試験結果を総合的に審査し、以下の流れで採用候補者を決定・採用者への給付を行います。 ①入試出願・受験(12月～3月) 申請者が合格時に採用内定者となった場合、入学手続を行うことにより正式に採用者となります。 ②入試合格・入学手続(2月～4月) 入学手続を行い、入学後に所定の期間内(4月中を予定)に在籍する各キャンパスの入試課担当窓口にて受給手続きしてください。※多摩チャレンジ奨学金採用候補者決定通知書を持参してください。 ③入学後、奨学金給付(4月以降) 2024年7月下旬、12月下旬に半額ずつ奨学金を支給します。 ④2年目以降の継続受給(毎年2月頃) 担当部署(学生課)より継続受給の確認連絡があります。継続受給希望の場合は毎年手続をしてください。	

区分	児童養護施設	大学
名称	436. 青山学院大学 全国児童養護施設推薦入学	
奨学金内容	検定料・学費 授業料免除・減額	
	学費（入学金、授業料、在籍基本料、施設設備料、教育活動料）、諸会費等（学友会費、後援会費、校友会費、学会費）を免除。 全国児童養護施設推薦入学学生の勉学を支援するための奨学金制度があります。（月額10万円給付）なお、国の修学支援制度（給付型奨学金と授業料減免）との併用はできません。	
実施事業体	青山学院大学	
連絡先	〒150-8366 東京都渋谷区渋谷4-4-25 tel. 03-3409-8627	
URL	https://www.aoyama.ac.jp/admission/undergraduate/examination/exam_children_home.html	
対象者等	<p>(1)～(6)すべてに該当する者</p> <p>(1) 加盟児童養護施設に入所している者</p> <p>(2) 外国若しくは日本における学校教育の12年の課程を修了した者、または入学する年の3月までに修了見込の者、あるいは同等以上の資格があると本学が認めた者</p> <p>(3) 経済的な理由等により高等教育の修学が困難な者</p> <p>(4) 本学の建学の精神を理解し、本学を第一志望とする者</p> <p>(5) 大学の授業を受けるに足る能力を有している者</p> <p>(6) 高等学校の評定平均値が3.0以上の者 （ただし、経営学部経営学科、マーケティング学科を志願する者は、高等学校の評定平均値が4.0以上の者）</p> <p>国外で卒業した場合はこれと同等以上の成績の者</p>	
募集人員	募集学部全体で若干名 加盟児童養護施設の施設長（施設責任者）が推薦できる人数は各施設1名とする。	
申請期間	<p>【第一次審査】</p> <p>Web出願登録期間 2023年9月8日（金）～9月22日（金） 23：59 出願書類提出期間 2023年9月19日（火）～9月22日（金） 郵送必着</p> <p>【第二次審査】</p> <p>Web出願登録期間 2023年10月16日（月） 13:00～10月18日（水） 23：59</p>	
備考	本学では、出願から入学手続まで受験者が利用するシステムを集約したサイト「UCARO（ウカロ）」を導入しています。出願にはUCAROへの会員登録（無料）が必須となり、インターネットを通じてWeb出願登録を行います。Web出願登録前に以下を必ず確認のうえ、事前準備をしてください。	

区分	経済的支援を必要とする方（東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県以外）	大学
名称	437. 青山学院大学 地の塩、世の光奨学金	
奨学金内容	学費	
	奨学金額 年額 50万円（給付） 支給期間 原則4年間の継続支給 ※毎年の進級時に学業成績及び家計状況による継続審査有	
実施事業体	青山学院大学	
連絡先	〒150-8366 東京都渋谷区渋谷4-4-25 青山学院大学 学生生活部 学費・奨学金課 tel. 03-3409-7945 平日 9：00～11：30、12：30～17：00 土曜 9：00～11：30	
URL	https://www.aoyama.ac.jp/life/expenses/scholarship_prospective/	
対象者等	次の（１）～（５）の条件に全て該当すること。 （１）2024年度一般入学試験または大学入学共通テスト利用入学試験で青山学院大学を受験する者（推薦入試等特別入試利用の場合は不可） （２）日本国籍を有する者、特別永住者又は永住者、定住者、日本人（永住者）の配偶者・子 （３）東京都（島しょ部を除く）、神奈川県、埼玉県及び千葉県以外の道府県に父母（父及び母がいない場合は、代わりに家計を支えている者）が居住し、入学時より本学へ自宅外から通学する者 （４）「令和5年度所得証明書（令和4年分の収入・所得がわかるもの）」に記載の収入・所得を父母合算した金額が以下の者 1. 給与・年金収入金額（税込）：800万円未満 2. その他、事業所得金額：350万円未満 上記1、2双方の収入・所得がある場合には、合算して総合的に判断します。 （注）給与収入には年金等が含まれます。事業所得には不動産所得等が含まれます。詳しい計算方法について市県民税課税証明書サンプルをご参照ください。 （５）「国による高等教育の修学支援新制度」に申請していない、もしくは申請したが不採用になった者	
募集人員	約 350名（予定）	
申請期間	第1回／2023年11月3日（金）～ 2023年11月24日（金） 第2回／2024年1月8日（月）～ 2024年1月22日（月） ※国の制度との併願・併給は不可といたしますので、当該制度の申請者が本奨学金に申請できるのは、国の制度の採用発表後の第2回申請期間のみとなります。 採用候補者の決定 第1回選考結果通知／2023年12月下旬予定 第2回選考結果通知／2024年2月中旬予定	
備考	申請方法：所定の申請期間に下記 URL リンク先申請受付フォームにて、申請してください。 なお、必ず申請者ご本人が入力するようにしてください。 <一般申請受付フォーム URL> https://business.form-mailer.jp/fms/4456421b208479 <ひとり親世帯専用申請受付フォーム URL> https://business.form-mailer.jp/fms/23f75cc0208480 ※ご家庭の状況によって申請フォームが分かれておりますのでご注意ください。 ※申請内容について誤入力等が発生した場合、申請完了後に表示される案内に従って奨学金取扱窓口までご連絡ください。重複申請・再申請は絶対にしないでください。選考が正しく行われない可能性があります。	

区分 経済的支援を必要とする方

名称 438. 東京理科大学「新生のいぶき奨学金」

学費

給付金額

学部	国による高等教育の修学支援新制度の支援区分				
	対象外・支援区分外	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	第Ⅳ区分※
薬学部	80万円	0円	0円	30万円	40万円
理学部第一部 工学部 創域理工学部 先進工学部	60万円	0円	0円	10万円	20万円
経営学部	40万円	0円	0円	0円	0円

※ 第Ⅳ区分に該当する方は、2024年度からの国による高等教育の修学支援新制度(以下「修学支援新制度」という。)の中間層への対象拡大(多子世帯、理工農系学部)により、新たに支援の対象となった方となります。

※ 修学支援新制度等の状況により、本奨学金の奨学金額や支給方法等を変更する場合があります。

給付期間：4年間(薬学部薬学科は6年間)

実施事業体 東京理科大学

連絡先 〒162-8601
東京都新宿区神楽坂1-3 東京理科大学 学生支援部学生支援課奨学金事務室宛
tel.03-3260-4271(代) (月曜～金曜 8時30分から17時00分)

URL <https://www.tus.ac.jp/tuslife/campuslife/scholarship/type1/#ibuki>

対象者

本奨学金は、以下の(1)から(4)の全ての条件に該当する者が申請できます。

(1) 理学部第二部を除く以下に掲げるいずれかの入学試験を受験し、入学を希望する者。

- ① 一般選抜
A方式入学試験
B方式入学試験
C方式入学試験
グローバル方式入学試験
S方式入学試験
- ② 学校推薦型選抜
学校推薦型選抜(指定校制)
学校推薦型選抜(公募制)
- ③ 総合型選抜 総合型選抜(女子)

(2) 日本国籍を有する者、永住者、定住者、又は日本人(永住者)の子。

(3) 入学を希望する学科の所在するキャンパスに、父母と居住する実家からの通学が困難な者(下宿生)。

(4) 父母それぞれの最新(2022年(令和4年))の所得証明書又は課税証明書(以下、「所得証明書等」という)に記載されている収入・所得金額の合計が以下の①又は②の条件に該当する者。

- ① 給与・年金収入金額(課税前) 700万円未満
② その他、事業所得金額 292万円未満

※ 複数種類の収入・所得がある場合には、合算して総合的に判定します。

※ 父母がいない場合には、それに代わって家計を支える者等の所得証明書等を提出してください。

募集人数 100名程度

募集時期

総合型選抜(女子)を受験予定の者・・・対象者の(1)の③の入学試験
2023年7月3日(月)から7月21日(金)(消印有効)
学校推薦型選抜を受験予定の者・・・対象者の(1)の②の入学試験
2023年8月28日(月)から9月15日(金)(消印有効)
一般選抜を受験予定の者・・・対象者の(1)の①の入学試験
2023年11月20日(月)から12月8日(金)(消印有効)

備考

区分	経済的支援を必要とする方	大学
名称	439. 東京大学学部学生奨学金	
奨学金内容	学費	
	支給額 年額50万円 ※返還の義務はありません。 支給期間 入学後1年間 ※他の奨学金と併用で受給することは可能です。	
実施事業体	東京大学	
連絡先	〒113-8654 東京都文京区本郷7-3-1 東京大学 本部奨学厚生課奨学チーム	
URL	https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/welfare/h02_18.html	
対象者	一般選抜・学校推薦型選拔出願予定者で次の項目全てに該当する者 (1) 日本の高等学校又は中等教育学校を卒業した者又は卒業見込みの者並びに高等専門学校第3学年を修了した者又は修了見込みの者（高等学校卒業程度認定試験合格者を含む。） (2) 2024年4月に本学学部1年生に入学予定の者で、本学に強く入学を志望する者 (3) 成績・人物とも優秀（調査書の学習成績概評がA以上）で、大学進学において経済的支援が必要と認められる者 (4) 卒業（見込み）の高等学校長等（以下「学校長」という。）が推薦する者	
募集人員	2名	
募集時期	2024年1月15日（月）～2024年1月23日（火）必着 ※ 各学校長経由での提出となりますので、在籍する（在籍した）高等学校等の提出期限に従ってください。なお、原則として個人からの申請は受け付けません（高等学校卒業程度認定試験合格者を除く）。	
備考	次の本学ウェブサイトから関係書類をダウンロードしてください。 https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/welfare/h02_18.html	

区分	経済的支援を必要とする方				
名称	440. お茶の水女子大学“みがかずば”奨学金（予約型奨学金）				
奨学金内容	学費				
	給付金額 1年目 30万円 2年目 30万円				
実施事業体	お茶の水女子大学				
連絡先	〒112-8610 東京都文京区大塚 2 - 1 - 1 お茶の水女子大学 学生・キャリア支援課 tel.03-5978-5147 mail : gakusei@cc.ocha.ac.jp				
URL	https://www.ocha.ac.jp/campuslife/scholarship/d010722.html				
対象者	<p>以下1～3の全てを満たす者</p> <ol style="list-style-type: none"> 日本の高等学校又は中等教育学校を令和6年3月に卒業見込みの者（現役生対象） 令和6年4月に本学学部1年次に入学する予定の者で、本学に強く入学を志望する者 成績・人物とも優秀（調査書の学習成績概評が原則としてA以上）で、大学進学において経済的支援が必要と認められる者 <p>注1 経済状況について…保護者（またはこれに代わって家計を支えている者）の収入の合計が下記の表に当てはまる者が対象になります。（なお、給与所得および給与所得以外の収入の両方がある場合は、こちらで換算します。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>給与所得 【所得証明書の「給与収入」欄】 【源泉徴収票の支払金額】</th> <th>給与以外の所得 【所得証明書の「営業等所得」欄】 【確定申告書等の所得金額】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>900万円未満</td> <td>492万円未満</td> </tr> </tbody> </table> <p>注2 令和6年度の一般選抜（前期・後期）、総合型選抜（新フンボルト入試）、学校推薦型選抜、高大連携特別選抜の出願予定者が対象になります。</p>	給与所得 【所得証明書の「給与収入」欄】 【源泉徴収票の支払金額】	給与以外の所得 【所得証明書の「営業等所得」欄】 【確定申告書等の所得金額】	900万円未満	492万円未満
給与所得 【所得証明書の「給与収入」欄】 【源泉徴収票の支払金額】	給与以外の所得 【所得証明書の「営業等所得」欄】 【確定申告書等の所得金額】				
900万円未満	492万円未満				
募集人員	20人				
募集時期	令和 5年 9月 1日（金）～ 令和 5年 9月 15日（金）（消印有効） ※高等学校又は中等教育学校経由での提出となるので、各高等学校又は中等教育学校の提出期限に従ってください。個人の申請は一切受け付けません。				
備考	<p>その他</p> <p>※日本学生支援機構奨学金、その他併給可能な他機関の奨学金、及び入学料免除や授業料免除と併願・併用可能です。</p> <p>※奨学生に採用された方は、1年次終了時及び2年次終了時に報告書を提出していただきます。1年次終了時に報告書を提出していない者及び1年次の成績が芳しくない者は、2年次の奨学金を授与しない場合があります。</p> <p>結果通知</p> <p>令和5年10月中旬に審査（内定者決定）を行い、推薦された学校長と本人宛に通知します。（本奨学金の内定は本学の合格を保証するものではありません。）奨学生の内定を受けた方は、本学入学後に奨学生採用手続きを取ることにより、正式に採用が決定します。</p>				

区分	経済的支援を必要とする方				
名称	441. お茶の水女子大学小澤美奈子奨学金（学部予約型奨学金）				
奨学金内容	学費				
	給付金額 在籍中100万円を限度（1年につき25万円）※返済不要				
実施事業体	お茶の水女子大学				
連絡先	〒112-8610 東京都文京区大塚 2 - 1 - 1 お茶の水女子大学 学生・キャリア支援課 tel.03-5978-5147 mail : gakusei@cc.ocha.ac.jp				
URL	https://www.ocha.ac.jp/ao/info/d010779.html				
対象者	<p>以下の1～2のすべてを満たす者</p> <ol style="list-style-type: none"> 令和6年3月に日本の高等学校又は中等教育学校を卒業見込みの者で、以下の学部に入學する予定の日本国籍を有する者 <ul style="list-style-type: none"> ・理学部 ・生活科学部（人間生活学科と心理学科を除く） ・共創工学部 成績・人物とも優秀（調査書の学習成績概評がA）で、修学上の経済的支援が必要と認められる者 <p>注1 経済状況について…保護者（またはこれに代わって家計を支えている者）の収入・所得の合計が下表に該当する者が対象となります。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">給与所得 【所得証明書の「給与収入」欄】 【源泉徴収票の支払金額】</th> <th style="text-align: center;">給与以外の所得 【所得証明書の「営業等所得」欄】 【確定申告書等の所得金額】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">600万円未満</td> <td style="text-align: center;">246万円未満</td> </tr> </tbody> </table> <p>注2 令和6年度の一般選抜（前期・後期）、総合型選抜（新フンボルト入試）、学校推薦型選抜、高大連携特別選抜の出願予定者が対象となります。</p>	給与所得 【所得証明書の「給与収入」欄】 【源泉徴収票の支払金額】	給与以外の所得 【所得証明書の「営業等所得」欄】 【確定申告書等の所得金額】	600万円未満	246万円未満
給与所得 【所得証明書の「給与収入」欄】 【源泉徴収票の支払金額】	給与以外の所得 【所得証明書の「営業等所得」欄】 【確定申告書等の所得金額】				
600万円未満	246万円未満				
募集人員	2人				
募集時期	令和5年9月1日（金）～ 令和5年9月15日（金）（消印有効） ※高等学校又は中等教育学校経由での提出となるので、各高等学校又は中等教育学校の提出期限に従ってください。個人の申請は一切受け付けません。				
備考	<p>その他</p> <p>※みがかずば奨学金との併願は可能です（併用不可）。</p> <p>※日本学生支援機構奨学金、その他併給可能な他機関の奨学金、及び入学金免除・授業料免除との併願併用は可能です。</p> <p>※奨学生に採用された方は、各年次終了時に報告書と成績証明書を提出していただきます。提出しない場合は、翌年度以降の奨学金を授与しない場合があります。</p> <p>※休学した場合は、休学開始日以降の奨学金は授与いたしません。</p> <p>結果通知</p> <p>令和5年10月中旬に審査（内定者決定）を行い、推薦された学校長と本人宛に通知します。（本奨学金の内定は本学の合格を保証するものではありません。）</p> <p>奨学生の内定を受けた方は、本学入学後に奨学生採用手続きを取ることにより、正式に採用が決定します。</p>				

区分	経済的支援を必要とする方
名称	442. 神奈川大学 給費生試験
奨学金内容	学費（4年間で最大880万円）
	給付金額 1. 入学金相当額（20万円）を入学初年度に給付 2. 法・経済・人間科学部：年額100万円×4年間給付 経営・外国語・国際日本学部：年額110万円×4年間給付 理・工・建築・化学生命・情報学部：年額145万円×4年間給付 3. さらに自宅外通学者（※）に対しては年間70万円の生活援助金×4年間給付 ※自宅外通学者（自宅からの通学に片道2時間以上を要し、下宿等から通学する者）には、年間70万円の生活援助金を原則4年間給付します。 ○合格発表後、第一次入学手続締切日までに入学金（20万円）を納入し、第二次手続締切日までに学費等を納入する必要があります。 ○入学初年度は、入学金相当額（20万円）が5月末に給付されます。 ○奨学金の支給は、米田吉盛教育奨学金神奈川大学給費生規程および施行細則に基づき行っています。
実施事業体	神奈川大学
連絡先	〒221-8686 神奈川県横浜市神奈川区六角橋3-27-1 横浜キャンパス16号館 tel. 045-481-5857
URL	https://www.kanagawa-u.ac.jp/admissions/faculty/stipendiary/overview/#anc01
対象者	試験は現役・既卒の区別なく受験でき、推薦書なども不要です
試験日程	試験日：12月17日 発表日：令和6年1月12日
募集時期	出願期間：令和5年11月22日～11月30日
備考	給費生試験には、2種類の合格があります。給費生に採用されなかった場合でも、一般入試合格者と同等もしくはそれ以上の学力を有すると認められた受験生には、一般入試を免除して入学が許可されます（合格発表日・入学手続日は給費生合格者と同日程）。 また、すでに推薦入試等で本学に合格している場合でも、受験可能です（AO入試、指定校制推薦入試合格者は合格学科に限る）。

区分	経済的支援を必要とする方	大 学
名称	443. 米田吉盛教育奨学金神奈川大学予約型奨学金	
奨学金内容	学費	
	給付金額 【地方出身学生】 理・工・建築・化学生命・情報学部：年額 50万円 法・経済・経営・外国語・国際日本・人間科学部：年額 40万円 【神奈川・東京出身学生】 理・工・建築・化学生命・情報学部：年額 30万円 法・経済・経営・外国語・国際日本・人間科学部：年額 20万円 原則として4年間給付 ※毎年継続審査があります。	
実施事業体	神奈川大学	
連絡先	〒221-8686 神奈川県横浜市神奈川区六角橋3-27-1 神奈川大学 学生課「学内奨学金担当」宛 tel. 045-481-5661 mail: scholarship-all@kanagawa-u.ac.jp	
URL	https://www.kanagawa-u.ac.jp/admissions/faculty/stipendiary/overview/#anc01	
対象者	次の①～⑤のすべての条件を満たしていること。 ① 日本国籍を有する者、または永住者、定住者、日本人・永住者の配偶者・子である者 ② 2024年3月に日本国内の高等学校（中等教育学校を含み、通信制を除く。以下同じ。）を卒業見込みの者 ③ 本学の2024年度一般入学試験（前期）または大学入学共通テスト利用入学試験（前期）に出願予定の者 ④ 令和4年分の主たる家計支持者及び従たる家計支持者（原則父母）の収入合計（税込年収）が700万円以下の者 ⑤ 高等学校3学年1学期（または前期）までの評定平均値が4.0以上の者	
試験日程	申請後の流れ ① 採用候補者として決定（12月下旬） ② 対象の入学試験を受験し、合格（2月） ③ 入学手続（2・3月） ④ 奨学金採用手続（4月上旬） ⑤ 奨学金給付（5月末日と10月末日） 採用候補者決定時期 2023年12月下旬 ※結果の通知は、申請者全員に対して提出された返信用封筒にて郵送します	
募集時期	2023年11月1日（水）～2023年11月10日（金）（当日消印有効） ※申請フォームへの入力も上記期間内に行ってください。	
備考	主な注意事項 ○本学の給付型奨学金制度（給費生、新入生奨学金、地方出身学生支援奨学金、修学支援奨学金、村橋・フロンティア奨学金、神奈川大学激励奨学金（一部）、神奈川大学後援会給付奨学金）との併給は認めません。 ○奨学生が次のいずれかに該当するときには、その資格を喪失し、支給した奨学金の全部又は一部の返還を求めることがあります。 <ol style="list-style-type: none"> 本学学則の定めるところにより退学又は除籍となったとき。 本学学則の定めるところにより懲戒処分を受けたとき。 本学学則の定めるところにより標準修業年限を超えて在籍したとき。 出願および採用手続の際に提出した書類等に虚偽の記載があることが判明したとき。 その他奨学生として不適当であると認められたとき。 	

区分	経済的支援を必要とする方	大 学
名称	444. 輝け未来!!新潟大学入学応援奨学金制度	
奨学金内容	学費免除・減額	
	<p>給付額：40万円 一時金として給付します。返還は不要ですが、次の項目のいずれかに該当する場合は、返還が必要となりますのでご注意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学を辞退したとき ・入学後1年以内に退学したとき、又は除籍されたとき ・入学後1年以内に本学の学内規則等に規定する懲戒等の処分を受けたとき ・申請内容に虚偽の事実が判明したとき ・その他給付の決定を受けた者として適当でないと判断される事実があったとき <p>学生寮入居枠の優先確保（希望者のみ） 通常の経路及び方法による通学時間が、家族の住所から片道90分以上の者で、学生寮への入寮希望者に対しては、五十嵐寮（詳細はこちら）を優先的に確保します。</p>	
実施事業体	新潟大学	
連絡先	〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町8050番地 新潟大学学務部学生支援課奨学支援係 tel.025-262-6089 mail : shougaku@adm.niigata-u.ac.jp	
URL	https://www.niigata-u.ac.jp/campus/economic/scholarship/admission/	
対象者等	<p>次の1～4の要件すべてを満たす者とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高等学校（中等教育学校を含む。）を令和6年3月卒業見込みで、かつ、令和5年度1学期又は前期までの評定平均値が3.5以上の者 2. 本学の総合型選抜、学校推薦型選抜、又は一般選抜（前期日程）に出願し、合格した場合は入学を確約できる者 3. 世帯※1の令和4年における収入※2と所得※3の総合計が収入基準額以下である者 4. 本学の広報活動への協力や報告会等への参加が可能な者 <p>※1 世帯とは、申請者及びその保護者の属する住民票上の世帯を指します。保護者の扶養する者が住民票を別にしていても、世帯に含めて構いません。</p> <p>※2 収入とは、給料、歳費、年金、賞与及びこれらの性質を有する給与等を指し、所得証明書の収入内訳欄に記載された給与収入・公的年金等の額から別に定める必要経費を引いた金額の合計額（所得控除される前の金額から別に定める必要経費を引いた金額の合計額）です。</p> <p>※3 所得とは、事業所得（農業、自営業等）、不動産所得等を指し、所得証明書の所得内訳欄に記載された給与所得・公的年金等以外の金額の合計額です。</p>	
募集人員	50名	
募集時期	令和 5年 9月 25日（月）～ 11月 24日（金）【当日消印有効】	
備考		

区分	児童養護施設／里親	大学
名称	445. 静岡福祉大学 児童福祉スカラシップ	
奨学金内容	学費免除・減額	
	4年間の免除総額は164万円（施設設備維持費：年間41万円×4年間）。また、本学所定の入学手続きを行った後、入学時準備金として、30万円を支給します。	
実施事業体	静岡福祉大学	
連絡先	〒425-8611 静岡県焼津市本中根549-1 tel. 054-623-7000	
URL	https://www.suw.ac.jp/examination/scholarship.html	
対象者等	<p>【出願資格】 本学の受験時に、「児童養護施設に入所している者」または「里親に養育されている者」。</p> <p>【選考方法】 公募推薦入試（前期日程）の合格者から選抜します。（出願時に本学が定める「入所措置・里親委託証明」を提出していただきます） 条件（※）に該当する合格者の中から最大2名を児童福祉スカラシップ生に採用します。 ※選考条件、入学後の継続条件等、出願前に入試課にお問合せください。</p>	
募集人員	最大2名	
募集時期		
備考	入学前に「日本学生支援機構奨学金（下記参照）」を高等学校にて予約する制度です。進学する前年に、通っている学校の奨学金窓口に申し出てください。進学先が確定していない場合でも、申し込むことができます	

区分	児童養護施設／里親
名称	446. 北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部 児童養護施設等奨学生
奨学金内容	学費
	給付金額 通学費相当額（最大18万円／年） 給付期間 大学：4年間、短期大学部：2年間
実施事業体	北陸学院大学 / 北陸学院大学短期大学部
連絡先	〒920-1396 石川県金沢市三小牛町イ11 番地 tel. 076-280-3850
URL	https://www.hokurikugakuin.ac.jp/univ/exam/scho/
対象者等	児童養護施設等の措置児童で勉学に意欲を持ち、かつ、将来的志向が明確な者。
募集人員	
募集時期	
備考	入学時に申請書を提出し認定を受けること

区分	経済的支援を必要とする方
名称	447. 日本福祉大学 経済援助給付奨学金
奨学金内容	学費
	給付金額 一括25万円
実施事業体	日本福祉大学
連絡先	〒470-3295 愛知県知多郡美浜町奥田会下前35-6 入学広報課 tel. 0569-87-2212
URL	https://www.n-fukushi.ac.jp/gakuse/syougakukin/keizai/index.html
対象者等	<p>○本奨学金を受給することで学業継続が可能となる学生で、次のいずれかに該当する者</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 家計支持者の収入が前年に比べて激減し、学業継続が困難になった者 2) 特段の事由で、経済状況が継続的に特に厳しい者 3) 親（家計支持者）の経済力に頼ることができずに自活している学生で、事故・病気等のやむを得ぬ事由で生活・学業の維持が困難と認められる者 4) 本学に在学している学生で、勉学に熱意を有し学業に真剣に取り組んでいる者 <p>○何らかの奨学金の貸与を受けていること</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 日本学生支援機構の奨学金の貸与を受けている者 2) 自治体・財団・その他の貸与奨学金を受けている者 <p>○以下に該当する場合は本制度に申請することはできません</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 高等教育の修学支援制度（給付奨学金および授業料減免）の採用者 2) すでに本学の他奨学金制度等により学費減免を受けている者
募集人員	前期…20名程度 後期…20名程度
募集時期	募集は 前期4月・後期9月 の年2回
備考	

区分	東北六県（青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県）からの入学生	大 学
名称	448. 愛知大学 山形県川西町・愛知大学本間喜一奨学金	
奨学金内容	授業料免除・減額 学費	
	給付金額 総額300万円 ※年額75万円 4年間継続支給 ※山形県川西町より給付します。継続には条件があります。	
奨学金の目的	愛知大学と山形県川西町の振興発展をめざし、東北六県（青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県）から愛知大学へ進学・就学し、卒業後、地域貢献を志す者の人材育成を図るため、実施するものです。	
実施事業体	愛知大学	
連絡先	〒453-8777 愛知県名古屋市東区筒井二丁目10-31 愛知大学企画部入試課 tel. 052-937-8112・8113（平日9時00分～17時00分）	
URL	https://p1.ssl-dl.jp/dl/20871-854a895ab7ba8cb0520ab40aa401b878	
対象者等	申請資格 以下の条件にすべて該当する者。 ① 地域政策学部地域政策学科に入学した者。 ② 申請者が在学していた高等（中等教育）学校等の所在地及び申請者の保護者の居住地が東北六県の者。 奨学金給付条件 愛知大学在学中の3年次終了までに、山形県川西町にて実施するインターンシップを2回行うことが必要です。（各5日間）	
募集人員	3名以内	
対象学部	地域政策学部 地域政策学科	
募集プロセス	① 2024（令和6）年度入学者に対し募集 【2024年4月】 ② 奨学金給付申請 【2024年4月～5月】 ③ 申請書類等により面接 【2024年6月～7月】 豊橋校舎で実施（予定） ④ 奨学金給付決定 【2024年8月】	
山形県川西町と愛知大学との繋がり	東亜同文書院大学最後の学長を務めた本間喜一（山形県川西町出身、後に最高裁判所初代事務総長、名誉学長）が東亜同文書院大学等の教職員・学生を集め、1946年11月に愛知大学を設立しました。 また、2014年、山形県川西町と愛知大学とで連携・協力に関する協定を締結し、毎年、山形県川西町にてフィールドワーク・共同研究事業を展開しています。	
備考	① 学生の身分を失ったとき、学則の定めにより停学又は退学の処分を受けたとき等は、奨学生の資格を取り消し、当該年度の奨学金を返還することになります。 ② 3年次終了時までに、山形県川西町にて実施するインターンシップを2回行わなかった場合は、4年次の奨学金は給付しません。	

区分	経済的支援を必要とする方 東海四県（愛知、岐阜、三重、静岡各県）以外	大 学
名称	449. 愛知大学 同窓会「知を愛する奨学金」	
奨学金内容	授業料免除・減額 学費	
	給付金額 総額200万円（年額50万円・4年間の継続支給）	
奨学金の目的	本奨学金は、愛知大学同窓会からの寄付金を財源とする公益財団法人愛知大学教育研究支援財団の事業の一環として、2024年4月に愛知大学への入学を希望する東海四県（愛知、岐阜、三重、静岡各県）以外の国内高等（中等教育）学校出身者に入学後の経済支援を行い、全国から勉学意欲の高い学生を募集・応援するものです。	
実施事業体	愛知大学	
連絡先	〒461-8641 愛知県名古屋市東区筒井二丁目10-31 愛知大学企画部入試課 tel. 052-937-8112・8113（平日9時00分～17時00分）	
URL	https://p1.ssl-dl.jp/dl/27506-06dd5c9950c413aa0fb3a07f043cb83f	
対象者等	<p>以下の①～⑤の条件にすべて該当すること。</p> <p>①2024年度一般選抜（前期入試、M方式入試、共通テストプラス方式入試、数学重視型入試、後期入試、共通テスト利用入試〔前期3教科型・前期5教科型・後期3教科型〕）を受験し、本学に入学する者。</p> <p>②申請時において、在学または卒業した国内高等（中等教育）学校（通信制を除く）の所在地と申請者の父母のうち収入が最も多い者（以下「家計支持者」という。）の居住地が東海四県（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県）以外の者。</p> <p>③上記の高等（中等教育）学校を2024年3月卒業見込みの者またはその前年度に卒業した者。</p> <p>④上記の高等（中等教育）学校での全体の学習成績の状況が、「3.5以上」である者。 ※卒業見込み者は最終学年1学期末または前期末までの値、卒業者は最終学年3学期末または後期末までの値。</p> <p>⑤家計支持者の「最新（令和4年中）の所得証明書」記載の収入または所得金額が以下の者（複数種類の所得がある場合、個別に判定する）。</p> <p>給与・年金収入金額（課税前）：1,000万円未満 その他、事業所得金額：250万円未満</p>	
募集人員	採用候補者数 50名以内 奨学生数 5名以内	
募集時期	2023年10月10日（火）～2024年1月5日（金）【消印有効】 前期日程入学試験にて、募集定員を満たさない場合には、後期日程入学試験にて再募集期間を設定する場合があります。 再募集の実施可否は2024年2月20日（火）に本学ホームページにてお知らせいたします。	
備考	<p>採用候補者の選考・決定 申請書類に基づき、家計状況、志望理由書、高等（中等教育）学校調査書等を審査し、採用候補者を決定します。 なお、選考結果は入学試験前に申請者本人に通知します。</p> <p>採用候補者が本奨学生に正式採用されるための条件 採用候補者が、本奨学生として正式採用され奨学金を受けるためには、以下の①②の条件を満たすことが必要です。 ※詳細については、採用候補者の選考・決定で受け取る「2024年度 愛知大学同窓会「知を愛する奨学金」採用候補者決定通知」をご参照ください。</p> <p>①2024年度一般選抜（前期入試、M方式入試、共通テストプラス方式入試、数学重視型入試、後期入試、共通テスト利用入試〔前期3教科型・前期5教科型・後期3教科型〕）に合格した採用候補者のうち、上位5名以内であること。</p> <p>②入学後、本学が指定する期間内（2024年4月中）に愛知大学校友課窓口で所定の手続きを行うこと。</p>	

区分	公認会計士試験／司法書士試験／税理士試験／行政書士試験／社会保険労務士試験／日商簿記／英検／TOEFL iBT／TOEIC	大学
名称	450. 名古屋経済大学 資格を取得した学生に対する奨学金	
奨学金内容	奨励金 60万円 公認会計士試験に合格した者 40万円 司法書士試験、税理士試験（全科目）に合格した者 20万円 行政書士試験、社会保険労務士試験、税理士試験（科目合格）に合格した者 10万円 日商簿記1級、英検1級、TOEFL iBT106点以上 6万円 宅地建物取引士試験 日商簿記2級 FP技能士1級 基本情報技術者 英検1級 日本語能力試験（JLPT）N1 BJTビジネス日本語能力テスト530点以上 TOEFL iBT78点以上 TOEIC945点以上。 4万円 リテールマーケティング1級 FP技能士2級 ビジネス能力検定1級 ITパスポート試験 英検準1級 日本語能力試験（JLPT）N2 BJTビジネス日本語能力テスト420点以上 TOEFL iBT55点以上 TOEIC720点以上 2万円 リテールマーケティング2級・3級 FP技能士3級 ビジネス能力検定2級 英検2級 TOEIC530点以上 1万円 TOEIC470点以上	
実施事業体	名古屋経済大学	
連絡先	〒484-8504 愛知県犬山市内久保61-1 犬山キャンパス tel. 0568-67-0624（入試広報課）	
URL	https://www.nagoya-ku.ac.jp/support/scholarship/	
対象者等	資格を取得した学生	
募集人員	制限なし	
募集時期	在学期間中	
備考	その他学内には複数の奨学金があり、利用される場合はご確認ください。	

区分	経済的支援を必要とする方	大学
名称	451. 立命館大学 近畿圏外からの入学者を支援する奨学金	
奨学金内容	学費	
	奨学金額 文系学部：年額30万円、理系学部・映像学部：50万円 文系学部：法学部・産業社会学部・国際関係学部・文学部・経営学部・政策科学部・総合心理学部・経済学部・スポーツ健康科学部・食マネジメント学部 理系学部：理工学部・情報理工学部・生命科学部・薬学部 給付方法 半期ごとに年間給付金額の半額を給付 給付期間 在学期間が4年に達する学期まで（薬学部薬学科のみ6年） 日本学生支援機構給付奨学金および立命館大学学費減免と併給することはできません。 詳細は募集要項をご確認ください。	
実施事業体	立命館大学	
連絡先	〒603-8577 京都府京都市北区等持院北町56-1 立命館大学 衣笠学生オフィス 奨学金係 tel.075-465-8494 9:30～17:00（土日・祝日を除く）	
URL	https://ritsnet.ritsumeij.jp/fee/scholarship/prescholarship.html	
対象者等	以下(1)～(3)のすべてを満たすこと。 ※詳細は、「2024年度 近畿圏外からの入学者を支援する奨学金募集要項」で確認してください。 (1)立命館大学への入学を強く志望し、2024年度立命館大学一般選抜（大学入学共通テスト方式・大学入学共通テスト併用方式を含む）を受験する者（一般選抜の出願資格は入試ガイド等で確認してください）。 (2)出願日(2023年12月5日)時点で、出願者および生計維持者*の住民票記載の住所が京都府、滋賀県、大阪府、兵庫県、奈良県または和歌山県（以下「近畿圏」という）以外の都道府県にある者。または出願者および生計維持者が外国に居住している者（「海外転出届」を提出し外国に居住している者）。 *「生計維持者」とは、原則、出願者（学生）の「父」「母」両方とします。 *生計維持者(一方のみ含む)と出願者が別々に居住している場合は、住所地での家族の居住状況や出願者の住所地、または在籍・卒業した高等学校の所在地などで判断します。 *生計維持者のいずれか一方、またはその両方が外国に居住している場合は、それぞれの「住民票除票」の転出前の住所地や日本国内に居住する者の住民票記載の住所地等で判断します。 (3)2022年分（2022年1月～2022年12月）の生計維持者の年間収入を合算した金額が以下であり、当該事実を証明する公的書類を提出できる者。 ・給与・年金収入金額の場合：900万円未満 ※総支給額 ・事業・その他所得金額の場合：414万円未満 *2022年分収入が上記基準を超えていても、退職・廃業により出願時点で無職の証明書類を提出できる場合は、出願できます。 *出願時点で公的機関が発行するひとり親家庭の証明書は提出できる場合は、ひとり親で算定します。離婚協議中の場合は、ひとり親の認定はできませんので、父母両方の収入・所得に関する書類が必要です。ただし、離婚調停中あるいは、家庭内暴力（DV等）により父母が別居中で、出願者（学生）への経済的支援が一切ない場合は、出願前に必ず大学へ相談してください。 *給与収入とその他所得を同時に得ている場合は、日本学生支援機構貸与奨学金の基準を準用して算定します。 *生計維持者の収入を証明する書類が海外で発行されたものの場合、その原文全てに日本語訳を添付してください。	
募集人員	400名程度	
募集時期	2023年11月13日（月）9:00～12月5日（火）17:00	
備考		

区分	経済的支援を必要とする方
名称	452. 大阪経済大学遠隔地学生奨学金・同窓会遠隔地学生奨学金
奨学金内容	学費
	給付金額 【第1部】20万円 【第2部】10万円
実施事業体	大阪経済大学
連絡先	〒533-8533 大阪府大阪市東淀川区大隅2-2-8 学生部学生課奨学金係 tel. 06-6328-2431 (代)
URL	https://www.osaka-ue.ac.jp/campus/scholarship/syogakuingaiyo/enkaku.html
対象者等	遠隔地からの入学生（下宿生）で学業・人物共に優れ、経済状況困難な学生。 【遠隔地とは】近畿圏（含三重県）を除く地域および近畿圏にあつては、最短通学時間が概ね片道2時間以上を要する地域としています。 ※春学期の成績で以下の基準を満たしている必要があります。 【1セメスター修了済】15単位以上 【5セメスター修了済】75単位以上
募集人員	50名(対象は新入生のみ) ※うち、20名分同窓会より出資いただいています。
募集時期	6月に応募受付を行います。 採用決定は春学期成績判明後の10月となります。
備考	※入試成績優秀者特別奨学金、緊急修学援助奨学金等の給付型奨学金の奨学生は受給資格がありませんのでご注意ください。

経済的支援を必要とする方

区分

名称

453. 関西大学「学の実化（がくのじつげ）」

奨学金内容

学費

学部	関西圏内 ^(※) からの進学者	関西圏外 ^(※) からの進学者
法学部・文学部・経済学部・商学部・社会学部	300,000円	400,000円
政策創造学部・人間健康学部	330,000円	430,000円
外国語学部・総合情報学部・社会安全学部	380,000円	480,000円
システム理工学部・環境都市工学部・化学生命工学部	450,000円	550,000円

- ※ 関西圏内とは、大阪府・兵庫県・京都府・滋賀県・奈良県・和歌山県の高等学校出身者。
- ※ 関西圏外とは、関西圏内以外の都道府県の高等学校出身者。
- ・関西圏内・圏外ともに中等教育学校の後期課程を含む。
- ・ただし、通信制高等学校出身者は本人の居住地が上記府県の者。

給付期間

標準修業年限（4年間）
ただし、毎年学業成績および「修学状況報告書」による継続審査あり。

実施事業体

関西大学

連絡先

〒564-8680
大阪府吹田市山手町 3-3-35
関西大学 学生センター 奨学支援グループ「学の実化」係

URL

<https://www.kansai-u.ac.jp/scholarship/news/2024.html>

対象者等

- ① 関西大学への入学を強く希望し、2024 年度一般入学試験又は大学入学共通テスト利用入学試験を受験予定の者
- ② 日本国内の高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）の出身者
- ③ 上記②の学校を 2024 年 3 月卒業見込みの者または 2023 年 3 月以降に卒業した者
- ④ 日本国内の高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）での全体の評定平均値が「4.0」(※)以上である者
※卒業見込者は最終学年 1 学期末または前期末までの成績
- ⑤ 2022 年（2022 年 1 月～12 月）の父母の年間収入の合計金額（税込）が以下の者(※1)

関西圏内 ^(※2) からの進学者		関西圏外 ^(※2) からの進学者	
給与収入 (給与・年金収入)	給与収入以外の所得 (自営業・農業等所得)	給与収入 (給与・年金収入)	給与収入以外の所得 (自営業・農業等所得)
500 万円以下	176 万円以下	700 万円以下	316 万円以下

- ※1
・父母がいない場合は、父母に代わって家計を支えている方の収入・所得をもって判定します。
- ・複数種類の所得（給与収入とその他の所得）がある場合は、合算のうえ総合的に判定します。
- ・2022 年の収入が上記を超えている場合であっても、退職・廃業等により出願時点で減収していることを証明する公的書類の提出がある場合は、出願を認めます。

- ※2
・関西圏内とは、大阪府・兵庫県・京都府・滋賀県・奈良県・和歌山県の高等学校出身者。
- ・関西圏外とは、関西圏内以外の都道府県の高等学校出身者。
- ・関西圏内・圏外ともに中等教育学校の後期課程を含む。
- ・ただし、通信制高等学校出身者は本人の居住地が上記府県の者。

募集人員

募集時期

2023 年 11 月 6 日（月）～12 月 1 日（金） 最終日消印有効

備考

区分	経済的支援を必要とする方	大学
名称	454. 近畿大学入学前予約採用型給付奨学金	
奨学金内容	学費	
	給付金額 年額30万円 給付期間 1年(当該年度限り)	
実施事業体	近畿大学	
連絡先	〒577-8502 大阪府東大阪市小若江3-4-1 近畿大学学生部奨学課 tel.06-4307-3064(直通) 平日9時～16時(土・日・祝日休業期間中を除く)	
URL	https://kindai.jp/exam/expenses/scholarship4/	
対象者等	次の①から③の条件にすべて該当すること。 ①家計 申込み者本人の父母（両方）または父母に代わって家計を支えている人の1年間の総収入額をもとに算定し、家計基準を超過しない者。 家計基準（限度額）の目安 この金額は目安であり、家族の人数等により異なります。 【大学学部 法学部 自宅通学 4人家族（弟が公立高校）の場合】 ○給与所得の世帯 年収 822万円以下 ○給与所得以外の世帯 所得 414万円以下 ※給与所得の場合、年収は「源泉徴収票の支払金額（税込）」になります。年金・生活扶助費・失業給付金等による収入の場合、給与所得として扱います。 ※給与所得者以外の場合、所得は「所得税の確定申告書の所得金額」になります。 ②学力 高等学校の学習成績の状況（評定平均値）3.8以上の者。（※医学部4.0以上） ③人物 近畿大学への入学を強く希望し、受験予定の者。	
募集人員	採用人数150名	
募集時期	令和5年9月1日（金）～9月12日（火）（最終日消印有効） 申請書類を学生部奨学課宛てに郵送してください。	
備考	採用の流れ ①8月1日から「奨学金募集要項・願書」のダウンロード ②申請者：申請書類の準備 ③9月1日（金）～9月12日（火）：申請書類の提出（郵送） ④11月上旬：選考結果通知（採用候補者の決定） ⑤11月～3月：入学試験（推薦、一般A、B、後期）、出願・受験・合格 ⑥4月：近畿大学入学（採用手続き） ⑦6月末：本奨学金給付 主な注意事項 ○本奨学金の申請・選考結果は、入学試験の得点や合否に影響を与えるものではありません。 ○本奨学金への申請や採用内定をもって他大学への受験や進学を制限することはありません。また、採用内定者が本学への入学を辞退することがあっても、翌年以降に出身高等学校からの申請に影響が及ぶことはありません。 ○本奨学金を受給できるのは、採用内定者が、令和6年度入試に合格し、令和6年4月に入学した場合に限ります。 ○提出された申請書類（所得証明書等）に記載されている個人情報、奨学金業務に限定して利用し、その他の目的には一切使用しません。なお、提出いただいた申請書類は返却いたしません。 ○本奨学金と、他団体の給付奨学金の併給はできません。また、「入学試験の成績優秀者対象特待生」になられた方も併給はできません。「入学試験の成績優秀者対象特待生」の資格が優先されます。	

区分	経済的支援を必要とする方	大学
名称	455. 関西学院大学 ランバス支給奨学金	
奨学金内容	学費	
	<p>給付金額 学する学部により金額が異なります（学費により奨学金額が変動するため）。 以下の奨学金額は年額です。 ◆交付金額は、入学後の採用決定時に通知します。</p> <p>交付金額〈2023年度実績〉 文系学部*1 320,000円 理系学部*2 470,000円 総合政策学部 420,000円 人間福祉学部 380,000円 教育・国際学部 420,000円 （災害等により学費減免措置を受けている方は、上記金額の限りではありません。）</p> <p>※近畿圏外からの進学者に対しては、初年度のみ上記の奨学金に[20万円]を付加して支給されます。 近畿圏外：出願日時点で、出願者および生計維持者の住民票記載の住所地が滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県以外の都道府県にある方が対象です。 *1 文系学部＝神・文・社会・法・経済・商学部 *2 理系学部＝理・工・生命環境・建築学部</p> <p>支給期間 4年間（標準修学年限内）の継続支給 ※各学年進級時に、継続の可否について学業成績および家計状況による審査があります。 詳細は採用時の書類にてお伝えします。</p>	
実施事業体	関西学院大学	
連絡先	〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155 関西学院大学 学生生活支援機構 学生課「ランバス支給奨学金」係 Tel. 0798-54-6110	
URL	https://www.kwansei.ac.jp/campuslife/scholarships_undergraduate/lambuth	
対象者等	以下の（1）～（5）の条件に全て該当すること。 （1）2024年度一般入学試験および大学入学共通テストを利用する入学試験を受験予定の方 ※上記以外の入学試験方式（総合選抜等）で入学される方は、本奨学金の対象外です。 （2）日本国籍を有する方、特別永住者、在留資格が「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」の方 （3）国内高等学校等を2024年3月卒業見込みの方または2023年3月以降に卒業した方 （4）上記の高等学校等での評定平均値が「3.5以上」である方 ※卒業見込み者は最終学年1学期または前期までの値、卒業者は最終学年3学期または後期までの値。 （5）家計支持者（父および母）の「所得証明書（2022年1月～12月分）」記載の収入・所得金額の合計が次の条件を満たす方 ・給与所得者（給与・年金収入金額の課税前の金額）（税込金額）850万円以下 ※給与収入金額・年金収入金額です。給与所得金額・年金所得金額ではありません。 ・事業所得者（その他、事業所得金額の課税前の金額）（税込金額）442万円以下 ※父母ともに所得がある場合や、1人で複数所得がある場合は合算して総合的に判断します。 ※2022年1月以降に転職、退職された場合は、別途書類の提出が必要です。 ※本奨学金への申請や採用内定をもって他大学の受験や進学を制限することはありません。	
募集人員	約150名（※申請者数によっては申請資格を満たしていても採用候補者とならない場合があります。）	
募集時期	2023年11月10日（金）～ 11月30日（木） 必着	
備考		

区分	経済的支援を必要とする方 中国・四国地域（岡山県、広島県、鳥取県、島根県、山口県、香川県、愛媛県、徳島県、高知県）	大学
名称	456. 甲南大学立野純三奨学金	
奨学金内容	学費	
	給付金額 年額50万円 給付期間 2024年度 1年間 （2024年5月下旬及び10月下旬に半額ずつ奨学金を振り込みます）	
奨学金の目的	本奨学金は、中国・四国地域出身者で、甲南大学への入学を強く志望する受験生に対し、入学前に学資の給付を確約することで、学業成績が優秀であるにもかかわらず、経済的理由により、本学への進学を断念することがないよう、学資を給付し、学生生活の向上を図ることを目的としています。	
実施事業体	甲南大学	
連絡先	〒658-8501 兵庫県神戸市東灘区岡本8丁目9番1号 甲南大学学生生活支援センター「甲南大学立野純三奨学金」係 tel.078-435-2702（平日 9：00～17：00、土曜日 9：00～13：00）	
URL	https://ch.konan-u.ac.jp/admission/scholarship/tateno/	
対象者等	以下の（1）～（3）の条件すべてに該当すること。 （1）甲南大学公募制推薦入学試験【教科科目型】（以下「公募制推薦入学試験」という。）を受験し、入学を希望する者（※教科科目型の一般方式・外部英語試験活用方式・面接方式が該当します。個性重視型の方は本奨学金に申請ができません。） （2）出願時において、出願者の主たる家計支持者（学生本人の父母又はこれに代わって家計を支えている者のうち収入が最も多い者）の住民票記載の住所が中国・四国地域（岡山県、広島県、鳥取県、島根県、山口県、香川県、愛媛県、徳島県、高知県）にあること。 （3）主たる家計支持者の収入金額は、原則として以下のとおりとする。 ① 給与所得者（源泉徴収票の支払金額）：800万円以下 ② 給与所得者以外（確定申告書等の所得金額）：350万円以下 （複数種類の所得がある場合は、合算して総合的に判断します。） ※他の給付制奨学金や授業料減免、貸与制奨学金との併給は可能です。	
募集人員	4名	
募集時期	2023年10月5日(木)～10月13日(金)(消印有効)[公募制推薦入学試験出願期間]	
備考	採用候補者の決定 申請資格を満たし、申請書類を不備なく提出した対象者のなかで、公募制推薦入学試験の結果及び家計状況を総合的に審査のうえ、採用候補者を決定します。採用候補者は、入学後に所定の手続きを行うことで正式採用となり、奨学金が給付されます。 奨学金選考結果：2月 8日（金）に発送。【公募制推薦入学試験第 2 次選考合格発表日】 ※当該試験不合格者は対象外となり、選考結果は通知されません。 奨学金給付：2024 年 5 月下旬、10 月下旬（※半額ずつ奨学金を振り込みます） その他の注意点 ① 本奨学金の申請・選考は、入学試験の可否に一切影響いたしません。 ② 提出された申請書類はいかなる理由・事情があっても返却いたしません。 ③ 採用期間中に休学もしくは退学した場合又は奨学生として不適切と認められる事情がある場合は、その資格を喪失し、奨学金の返還を求めることがあります。	

区分	経済的支援を必要とする方（自宅通学圏以遠の地域）	大学
名称	457. 甲南大学“わがくるま星につなぐ”甲南の星奨学金	
奨学金内容	学費	
	給付金額 文系学部：120万円（年額30万円） 理系学部：168万円（年額42万円）	
実施事業体	甲南大学	
連絡先	〒658-8501 兵庫県神戸市東灘区岡本8丁目9番1号 甲南大学学生生活支援センター「甲南大学“わがくるま星につなぐ”甲南の星 奨学金」申請窓口 tel.078-435-2702（平日 9：00～17：00、土曜日 9：00～13：00）	
URL	https://ch.konan-u.ac.jp/admission/scholarship/100th/	
対象者等	(1) 2024年度甲南大学一般選抜（大学入学共通テスト利用型、共通テスト併用型を含む）を受験し、入学を希望する者。 (2) 出願時において、出願者の主たる家計支持者（申請者本人の父母またはこれに代わって家計を支えている者をいう。）の住民票記載の住所地が自宅通学圏以遠の地域にあること。 (3) 日本国籍を有する者または永住者、定住者、日本人（永住者）の配偶者・子。 (4) 日本国内の高等学校または中等教育学校（通信制を除く）の出身者。 (5) 上記の学校を2024年3月卒業見込みの者または2023年3月以降に卒業した者。 (6) 上記の学校での全体の学習成績の状況が「3.8以上」である者。 (7) 主たる家計支持者の年収の合計が以下の者。 ① 給与所得者（源泉徴収票の支払金額）：800万円以下 ② 給与所得者以外（確定申告書等の所得金額）：350万円以下 （複数種類の所得がある場合は、合算して総合的に判断します。）	
対象地域	出願時において、出願者の主たる家計支持者（申請者本人の父母又はこれに代わって家計を支えている者をいう。）の住民票記載の住所地が以下の自宅通学圏以遠地域であること。 自宅通学圏以遠地域 ① 近畿圏以外の都道府県（岡山県・広島県・徳島県・愛媛県など） ② 近畿圏（兵庫県、大阪府、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県）の下記対象地域（原則として、公共交通機関における通学に要する時間が2時間を超える地域とする。） ・【兵庫県】但馬地域：豊岡市・養父市・朝来市・香美町・新温泉町 西播磨北部地域：宍粟市・佐用郡 淡路地域（淡路市除く）：洲本市・南あわじ市 ・【京都府】丹後地域：伊根町・京丹後市・与謝野町・宮津市 福知山地域：福知山市 舞鶴・綾部地域：舞鶴市・綾部市 ・【滋賀県】長浜市 ・【奈良県】吉野地域：大淀町・上北山村・川上村・黒滝村・五條市・御所市・下市町・下北山村・天川村・十津川村・野迫川村・東吉野村・吉野町 東部地域：宇陀市・曽爾村・御杖村・山添村 ・【和歌山県】全域 ・【近畿圏の上記対象地域以外】「JR摂津本山駅」もしくは「阪急岡本駅」から自宅最寄り駅までの通学に要する時間が、2時間を超える者から申請があった場合は、審査の上、対象の可否を決定する。	
募集人員	100名	
募集時期	2023年11月1日(水)～2024年2月6日(火)(消印有効)	
備考	(1) 国の高等教育の修学支援新制度（授業料減免と給付型奨学金）や他の給付奨学金に採用された場合は、本奨学金との併給ができないため、入学後に本奨学金辞退の手続きをしていただくことになります。 (2) 本奨学金の申請・選考は、入学試験の合否に一切影響いたしません。	

区分	経済的支援を必要とする方	大学
名称	458. 四国学院大学 予約型支給奨学金	
奨学金内容	授業料免除・減額	
	給付金額 年間200,000円（原則4年間） ※2年目以降の継続の可否は経済状況および成績（通算GPA2.5以上）等により決定する。	
実施事業体	四国学院大学	
連絡先	〒765-8505 香川県善通寺市文京町3-2-1 四国学院大学 入試課 tel.0120-459-433 mail: info@sg-u.ac.jp	
URL	https://www.sg-u.ac.jp/yoyaku_scholarship/	
対象者等	<p>① 本学を第一志望とする者（大学院、編入は除く）。</p> <p>② 高等学校または中等教育学校を2024年3月に卒業見込み、もしくはそれ以前に卒業した者。</p> <p>③ 主たる家計支持者（父母のうち収入が多い方、父母がいない場合は父母の代わりに家計を支えている方）の「最新（令和4（2022）年中）の所得証明書」記載の収入・所得金額が以下に該当する者。 ・給与、年金収入金額（課税前）：500万円以下 ・その他、事業所得金額：200万円以下</p> <p>④ 留学生でない者。</p>	
募集人員	35名	
募集時期	<p>I期 2023年9月1日（金）～10月20日（金）必着 II期 2023年11月27日（月）～12月4日（月）必着 III期 2024年1月5日（金）～1月19日（金）必着</p> <p>※受験後に申請することはできません。 ● 入試区分に関係なく上記いずれの期間に申請いただいても構いません。 ● I期で定員に達した場合は、II期・III期の募集は行いません。 ● 選考結果は、申請者全員に通知いたします。</p>	
備考	<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 再応募はできません。 ● スポーツおよび文化芸術活動支援奨学金（授業料相当額）、協定校奨学金（授業料相当額）、舞台芸術特別奨学金（授業料相当額）の併用はできません。 ● 提出いただいた申請書、所得証明書等の申請書類は返却できません。 ● 「高等教育の修学支援新制度」（授業料等減免と給付型奨学金）に採用された場合、予約型支給奨学金との併用はできませんので、予約型支給奨学金は辞退となります 	

区分	児童養護施設／自立援助ホーム／里親家庭／母子生活支援施設	大学
名称	459. 至誠館大学奨学制度（児童養護施設等）	
奨学金内容	授業料免除・減額	
	【1年】施設整備費・教育維持費全額免除 【2・3・4年】施設整備費・教育維持費70%免除 ※ただし、毎年継続審査があります。	
実施事業体	至誠館大学（旧 山口福祉文化大学）	
連絡先	〒758-8585 山口県萩市椿東浦田5000 tel. 0838-24-4000	
URL	http://www.shiseikan.ac.jp/campus_life/scholarship	
対象者等	次の各号のすべてに該当する者 ○令和5年3月、児童養護施設等を退所する者又は措置が解除となる者（措置が延長されるものも含む）。又は令和4年度以前に退所した者又は措置が解除となった者で、退所後概ね4年を経過していない者。 ○前述の者で本学に進学を希望し、学則を遵守し、修学する強い意志を持つ者。 ○原則として、基礎的な生活資金等は日本学生支援機構等の奨学金で賄える者。高校在学中に日本学生支援機構等の予約採用を受けることが望ましい。 ※母子生活支援施設施設退所者の方は別途、お問合せください。	
募集人員	20名程度	
募集時期		
備考		

区分	経済的支援を必要とする方（福岡県外）	大学
名称	460. 九州産業大学・九州産業大学造形短期大学部 遠隔地学生予約型奨学金	
奨学金内容	学費等	
	給付金額 36万円	
	給付期間 1年間	
	給付時期 令和6年6月および10月の年2回に分けて給付（予定） ※前学期、後学期授業料の納付を確認後、給付します。	
実施事業体	九州産業大学 九州産業大学造形短期大学部	
連絡先	〒813-8503 福岡県福岡市東区松香台 2丁目3番1号 九州産業大学 学生部厚生課 tel. (092-673-5583) 土日・祝日を除く 9:00～16:30	
URL	https://www.kyusan-u.ac.jp/nyushi/?p=4940	
対象者等	<p>以下、(1)～(3)すべてに該当すること。</p> <p>(1) 大学においては一般選抜（前期日程）または実技選抜（前期日程）、短大においては一般選抜（I期）を受験する者</p> <p>(2) 日本国籍を有する者、永住者、定住者、または日本人若しくは永住者の配偶者等</p> <p>(3) 令和4年（令和4年1月～令和4年12月）の父母または父母に代わり家計を支える者の年間収入金額が以下のとおりであり、当該事実を証明する公的書類を提出できる者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与、年金収入金額（課税前）の場合：841万円以下 ・その他、事業所得金額の場合：355万円以下 <p>* 令和4年収入が上記(3)を超えている場合であっても、申請時点で退職・廃業により無職であることを証明する公的書類が提出できる者は、申請が可能です。</p> <p>* 申請時にひとり親家庭であることを公的書類にて証明できる場合は、原則、受験生本人の戸籍がある親のみの収入で算定します。</p> <p>* その他特殊な事情がある場合は、学生部厚生課までお問い合わせください。</p>	
募集人員	100名（大学・短大合計）	
募集時期	令和6年1月5日(金)～令和6年1月15日(月)【必着】	
備考	<p>(1) 入学後、奨学金ガイダンス（令和5年4月下旬予定）に出席し、所定の手続き（一人暮らしを証明する書類の提出等）を行ってください。詳細は、入学されてからお知らせします。</p> <p>(2) 他の奨学金との併用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の給付又は修学費の減免を受ける奨学金を重複して受給することはできません。 ・本学以外の他の奨学金（日本学生支援機構奨学金等）を重複して受給することは可能です。なお、奨学金支給団体によっては、本奨学金との重複受給を認めない場合がありますので、受給を希望する奨学金支給団体に確認してください。 <p>(3) 他大学と併願受験している場合においても、本奨学金を申請することが可能です。</p>	

区分	経済的支援を必要とする方	大学
名称	461. 熊本学園大学 入試前予約型奨学金	
助成内容	学費免除	
	給付金額 入学した学部の間年授業料全額	
	給付方法 入学手続き時に免除	
	給付期間 1年間（入学年次）	
実施事業体	熊本学園大学	
連絡先	〒862-8680 熊本市中央区大江 2-5-1 熊本学園大学 入試課 tel.096-362-4095 土日・祝日を除く 9:00～17:00	
URL	https://nyugaku.kumagaku.ac.jp/jugyouryo/syougaku/	
対象者等	<p>以下(1)～(3)すべてに該当すること。</p> <p>(1) 熊本学園大学への入学を強く志望し、令和6年度一般選抜（前期日程）および共通テストプラス型選抜を受験する者。</p> <p>(2) ①高等学校（中等教育学校含む）を卒業した者、および令和6年3月卒業見込みの者。 ②令和6年3月卒業見込みの者については、高等学校（中等教育学校含む）3年1学期までの全体の学習成績の状況が3.5以上、卒業した者については、高等学校（中等教育学校含む）卒業までの全体の評定平均値または学習成績の状況が3.5以上であること。</p> <p>(3) 令和4年（令和4年1月～令和4年12月）の父母または父母に代わり家計を支える者の年間収入を合算した金額が以下の通りであり、当該事実を証明する公的書類を提出できる者。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与、年金収入金額（課税前）の場合：700万円以下 ・その他、事業所得金額の場合：350万円以下 <p>* 令和4年収入が上記基準を超えている場合であっても、退職・廃業により出願時点は無職であることを証明する公的書類を提出できる場合は、出願できます。</p> <p>* 令和4年時点でひとり親でなくても、出願時にひとり親であることを公的書類にて証明できる場合は、原則、子の戸籍がある親のみの収入で算定します。</p> <p>* その他特殊な事情がある場合は、入試課までご連絡下さい。</p>	
募集人員	〔第1回〕〔第2回〕で併せて50名程度 ※第1回の採用状況によっては、第2回の採用枠が少なくなる場合があります。	
募集時期	出願方法 ：出願期間に出願書類を各自の封筒で「簡易書留」にて郵送してください。 出願期間 ：〔第1回〕令和5年11月24日(金)～令和5年12月13日(水)【必着】 〔第2回〕令和6年1月5日(金)～令和6年1月24日(水)【必着】	
備考	<p>その他</p> <p>◆他の奨学金との併用について 「日本学生支援機構奨学金」（貸与型）との同時受給は可能です。 「日本学生支援機構奨学金」（貸与型）を受給するためには別途手続きが必要です。</p> <p>◆他大学との併願は可能です。</p>	

区分	児童福祉施設／里親	大 学
名称	462. 沖縄大学 児童福祉特別奨学生	
助成内容	学費	
	給付金額 年間授業料の全額相当額（72 万円）	
実施事業体	沖縄大学	
連絡先	〒902-8521 沖縄県那覇市国場555番地 tel. 098-832-7182	
URL	https://www.okidai-pass.jp/tuition	
対象者等	<p>【次のすべての条件を満たす者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県内の社会的養護の環境下（児童養護施設に入所する者、里子）におかれる者で施設長等が推薦する者。 ・沖縄県内の高等学校（定時制・通信制・高等専修学校を含む。）を卒業、卒業見込み又はそれに準ずる者で、本学の推薦入試を受験する者。なお推薦入試区分（学業推薦・指定校推薦等）は問わない。 ・事情等により進学後の学費支弁が困難な者。 ・本学において4年間、成績の維持が期待できると推薦入試区分における推薦者が推薦する者。 	
募集人員	若干名	
募集時期	推薦入試出願時に申請	
備考	年次以降は、前年度の成績評価を行い、資格継続を決定する。 詳しくは直接大学にお問い合わせください。	

区分	児童養護施設／里親	短期大学
名称	463. 有明教育芸術短期大学 福祉奨学金	
助成内容	授業料免除・減額	
	入学検定料と入学金を除く、3年間の学生納付金全額（300万円）を免除	
実施事業体	有明教育芸術短期大学	
連絡先	〒135-0063 東京都江東区有明2-9-2 tel. 03-5579-6211	
URL	http://juken.ariake.ac.jp/support/	
対象者等	本学を第一志望校とし、次の（1）または（2）に該当する者 （1）出願時に児童養護施設に入所している児童 （2）出願時に養育里親に養育されている児童	
審査基準	（1）学習意欲が高く、将来の進路に具体的な希望を持っていること。 （2）経済的な計画性があり、学生納付金を免除することにより、3年間の修学が可能であること。	
募集時期	出願時まで提出してください。令和 5 年 4 月 1 日（土）より受付を開始します。	
備考	書類審査・面接(来学またはZoomによるオンライン)	

区分	児童養護施設	短期大学
名称	464. 東京立正短期大学 児童養護施設出身者奨学金	
助成内容	授業料免除・減額	
	<p>入学金のうち50,000円および授業料のうち50,000円を2年間とするほか、施設設備費、教育充実費、実験実習費、冷暖房費の全額とします。</p> <p>入学検定料は免除します。</p> <p>※本学の他の奨学金との併用はできません。</p>	
実施事業体	東京立正短期大学	
連絡先	〒166-0013 東京都杉並区堀ノ内2-41-15 tel.03-3313-5101(代) fax.03-5377-7641	
URL	https://www.tokyorissho.ac.jp/entrance/scholarship/scholarship01//#jidoyogo	
対象者等	<p>次のすべての条件に該当する方</p> <p>①児童養護施設出身の方で、当該年度高等学校新卒の方</p> <p>②学業・学校生活等、真摯な態度で取り組んでいると認められる方</p> <p>③出身施設の運営責任者（理事長または施設長）の推薦があり、入学後も出身施設指導者の適切な相談・指導が受けられる方</p> <p>④幼児教育専攻希望者は、卒業後保育士として社会貢献をする意思が堅固な方</p> <p>⑤保護者・自治体等から生活費・学費等の支援を受けていない方（国の修学支援,日本学生支援機構 給付奨学金,保育士修学資金貸付事業対象者は除く）</p> <p>⑥本学の入学試験を受験し、合格された方</p>	
審査基準	<p>希望される方は、出身施設の運営責任者の推薦状・経済状況説明書・本人の所得証明を、幼児教育専攻希望の方は、さらに、卒業後の進路意志確認書をご提出いただきます。</p> <p>提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ●推薦状・経済状況説明書 ●進路意志確認書（幼教のみ） <p>※必要な方はご請求ください（TEL 03-3313-5101 入試係）。</p>	
募集時期		
備考	<p>成績優秀でありながら、経済的事情により進学が困難な児童養護施設出身の受験生に門戸を開くとともに、学業に専念できる環境を提供することを目的としています。</p>	

区分	児童養護施設／里親	短期大学
名称	465. 和泉短期大学 児童福祉奨学金	
助成内容	授業料免除・減額	
	1年次後期から2年次後期までの各期の授業料を10万円ずつ(合計30万円)継続的に減免。	
実施事業体	和泉短期大学	
連絡先	〒252-5222 神奈川県相模原市中央区青葉2-2-1 tel. 042-754-1133	
URL	https://www.izumi-c.ac.jp/admission/info/expense/	
対象者等	本学を受験する時点で児童養護施設等に入所している高校生及び里親家庭で生活している高校生等	
募集人員		
募集時期		
備考		

区分	児童養護施設	短期大学
名称	466. 豊岡短期大学保育士・教職特待奨学生B	
助成内容	授業料免除・減額	
	授業料を最大2分の1（54万円）まで減免	
実施事業体	豊岡短期大学	
連絡先	〒668-8580 兵庫県豊岡市戸牧160番地 tel. 0796-22-6367（教務課）	
URL	https://koutoku.ac.jp/toyooka/admissions/muhenkan/	
対象者等	児童養護施設に入所している入学前年度の3月末までに高等学校を卒業（見込）の方で、将来、保育士・幼稚園教諭・保育教諭になりたいという強い気持ちをお持ちの方を経済的に支援し、夢の実現を応援する奨学制度です	
募集人員		
募集時期		
備考		

区分	児童養護施設／里親／母子生活支援施設								
名称	467. 奈良佐保短期大学 児童養護施設・里親家庭等奨学生								
助成内容	授業料免除・減額								
	授業料最長2年間 授業料半額免除 ※1年次終了時に審査の上、適当と認められれば2年次も継続します。								
実施事業体	奈良佐保短期大学								
連絡先	〒630-8566 奈良県奈良市鹿野園町806 入試・広報センター tel. 0742-61-9708（直通） fax. 0742-61-8054 mail : info@narasaho-c.ac.jp								
URL	https://www.narasaho-c.ac.jp/entrance_guide/mso9ur00000055ew.html								
対象者等	<p>○高等学校長（中等教育学校を含む）の推薦を受けた者 ○児童養護施設長又は児童相談所所長の推薦を受けた者 ○入学時に満20歳未満の者で、次のア～ウのいずれかに該当し、経済的理由により就学が困難な者。 ア 児童養護施設の入所者又は退所後1年以内の者 イ 母子生活支援施設の入所者又は退所後1年以内の者 ウ 里親養育児童</p> <p>※出願に先立って、本人及び保証人と面談します、 児童相談所・児童養護施設関係者のご意見をうかがうこともあります。 面談日に関しては、ご相談ください。</p>								
提出書類	<p>1. 児童養護施設・里親家庭等奨学生志願所 2. 保証人（主たる家計支持者）の前年の1月より12月までの次にあげる証明書 （主たる家計支持者が本人の場合には事前にお申し出ください）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>保証人</th> <th>提出書類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与所得者</td> <td>源泉徴収票の写し</td> </tr> <tr> <td>自営業</td> <td>確定申告書の写し</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>所得証明書又は非課税証明書</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 高等学校長の推薦書 4. 児童養護施設長又は児童相談所長推薦書</p>	保証人	提出書類	給与所得者	源泉徴収票の写し	自営業	確定申告書の写し	その他	所得証明書又は非課税証明書
保証人	提出書類								
給与所得者	源泉徴収票の写し								
自営業	確定申告書の写し								
その他	所得証明書又は非課税証明書								
募集時期	4～5月頃								
備考	<p>選考方法：書類審査・面接審査 選考日：入学試験日と同日 決定通知：入学試験の合格発表時</p>								

区分	経済的支援を必要とする方	専門学校
名称	468. 東北電子専門学校 試験特待生制度	
奨学金内容	授業料免除・減額	
	初年度学費より10～40万円を免除	
実施事業体	東北電子専門学校	
連絡先	〒980-0013 宮城県仙台市青葉区花京院1-3-1 tel. 022-224-6501	
URL	https://www.jc-21.ac.jp/admission/original/	
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ● 申込基準 本校にのみ入学を希望している方。 ● 選考方法 学力試験により選考します。 	
募集人員	70名程度	
募集時期	令和5年9月15日（金）～ 令和5年10月31日（火） 必着 試験日：令和5年11月11日（土）	
備考		

海外留学奨学金制度

給付型

企業や自治体が実施している海外留学費用の奨学金です。

区分	海外留学（米国）を希望する方	全国
名称	469. 公募制米国大学奨学金(予約型)	
助成内容	学費	
	<p>奨学生 1 名当たり年間 US\$95,000 を上限とし、当財団が大学ごとに必要な費用（授業料、寮費、保険料）を算出し 4 年間支給します。支給額の内訳と詳細は以下（ア）（イ）（ウ）とし、（ア）（イ）の支給額の合計は年間 US\$80,000 を上限とします。</p> <p>（ア）授業料と寮費（Room and Board）は、就学のために大学から請求される金額とする。夏休み等の長期休暇期間中の追加の寮費は対象としません。</p> <p>（イ）保険料は、年間 US\$4,000 を上限とする。上限を超えた金額については奨学生の負担とします。</p> <p>（ウ）学習・研究・生活支援金として別途年間 US\$15,000 を支給します。なお、国内外の金融機関等で発生する費用は奨学生の負担とします。</p>	
支給期間	<p>本奨学金等の給付期間は、大学卒業までの通算 4 年間とします。</p> <p>① 大学卒業時期は、入学年次から起算して 5 年以内とします。休学等により卒業までの期間が 5 年間となる場合、休学等の期間 1 年分の費用について当財団は支給しません。</p> <p>② 学期途中で休学する場合、原則既に支払われた奨学金等の金額を以って当該学期分を給付したものとします。</p> <p>③ 大学に授業料等を支払う前に休学が明らかな場合は、奨学金等は給付しません。</p>	
実施事業体	公益財団法人柳井正財団	
連絡先	<p>〒107-6231 東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー mail : office@yanaitadashi-foundation.or.jp</p>	
URL	https://www.yanaitadashi-foundation.or.jp/application/	
対象者等	<p>本奨学金プログラムに応募するためには、以下の（1）～（9）の全てを満たす必要があります。なお、当財団は、応募者が以下の（1）～（9）の全てを満たしているかについて、当財団が指定する書類・資料の提出を求めることができ、当財団の自由な裁量により判断することができるものとします。</p> <p>（1） 将来、グローバルな知見を持って各分野をリードし、日本社会の発展に貢献し得る資質を持つ者</p> <p>（2） 在学期間中を通じて日本国籍を有する者</p> <p>（3） 日本国内の他の給付型奨学金を受給していない者。但し、国や自治体による奨学金、国内外の返済義務のある奨学金、海外の給付型奨学金、奨学金に該当しない用途の支援金等（研究助成金、起業資金、行政による一時交付金等）との併給は可とします。</p> <p>（4） 当財団の奨学金を 4 年間受給することに合意した者</p> <p>（5） 当財団が企画する広報活動、コミュニティ構築等に協力することができる者</p> <p>（6） 国や地域に関わらず、在籍している高校から推薦状が得られ、2023 年 9 月から 2024 年 8 月末までに卒業見込みの者</p> <p>ただし、日本国内の高等専門学校に在籍している方は 2023 年度において 3 年修了見込みの者。</p> <p>（7） 本奨学金プログラムの対象大学に入学できる学力、資質等を備え、原則 20 歳以下で、2024 年 9 月の入学を目指す者</p> <p>（8） 本奨学金プログラムへの出願時点で、原則、語学試験及び学力試験においてスコアを保持しており、下記の水準以上の者</p> <p>1. 語学試験 TOEFL iBT 90 又は IELTS 6.5</p> <p>2. 学力試験 SAT 1400 又は ACT 31 又は IB 38（予測スコア）ただし、出願時点で上記の語学試験及び学力試験のスコアが無い、もしくは水準を満たしていない場合でも、推薦学校が、本奨学金プログラムの対象大学に入学できる学力、資質を備えていると認めた場合はこの限りではありません。</p> <p>（9） 本プログラムに応募した学生の世帯構成員による家計支持者の所得が 2022 年度（2021 年分）と 2023 年度（2022 年分）のそれぞれにおいて以下の基準（a）を満たす者。所得金額については、以下の提出書類（b）の金額で判断を行います。</p> <p>(a). 基準 家計支持者の所得が 2,700 万円以下 ※所得には、例えば退職所得などの給与所得以外の所得も含まれます。</p> <p>(b). 提出書類 当財団の指示に従い下記の書類を提出して下さい。 日本居住者：2022 年度（2021 年分）と 2023 年度（2022 年分）の課税証明書 ※海外居住者は応募要項を確認のこと</p>	
募集人員	米国大学、英国大学合わせて 20 名程度/年間	
募集時期	応募受付：日本時間 2023 年 7 月 7 日（金）～8 月 11 日（金）16：00	
備考		

区分	海外留学（英国）を希望する方	全国
名称	470. 公募制英国大学奨学金(合格型)	
助成内容	学費	
	<p>奨学生 1 名当たり年間 £ 65,000 を上限とし、当財団が大学ごとに必要な費用（授業料、寮費、保険料）を算出し 3 年間支給します。支給額の内訳と詳細は以下（ア）（イ）（ウ）とし、（ア）（イ）の支給額の合計は年間 £ 54,000 を上限とします。</p> <p>（ア）授業料と寮費（Room and Board）は、就学のために大学から請求される金額とする。夏休み等の長期休暇期間中の追加の寮費は対象としません。</p> <p>（イ）保険料は、年間 £ 3,000 を上限とする。上限を超えた金額については奨学生の負担とします。</p> <p>（ウ）学習・研究・生活支援金として別途年間 £ 11,000 を支給します。なお、国内外の金融機関等で発生する費用は奨学生の負担とします。</p>	
支給期間	<p>本奨学金等の給付期間は、大学卒業までの通算 3 年間とします。</p> <p>① 大学卒業時期は、入学年次から起算して 4 年以内とします。休学等により卒業までの期間が 4 年間となる場合、休学等の期間 1 年分の費用について当財団は支給しません。</p> <p>② 学期途中で休学する場合、原則既に支払われた奨学金等の金額を以って当該学期分を給付したものとします。</p> <p>③ 大学に授業料等を支払う前に休学が明らかな場合は、奨学金等は給付しません。</p>	
実施事業体	公益財団法人柳井正財団	
連絡先	<p>〒107-6231 東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー mail : office@yanaitadashi-foundation.or.jp</p>	
URL	https://www.yanaitadashi-foundation.or.jp/application/	
対象者等	<p>本奨学金プログラムに応募するためには、以下の（1）～（9）の全てを満たす必要があります。なお、当財団は、応募者が以下の（1）～（9）の全てを満たしているかについて、当財団が指定する書類・資料の提出を求めることができ、当財団の自由な裁量により判断することができるものとします。</p> <p>（1） 将来、グローバルな知見を持って各分野をリードし、日本社会の発展に貢献し得る資質を持つ者</p> <p>（2） 在学期間中を通じて日本国籍を有する者</p> <p>（3） 日本国内の他の給付型奨学金を受給していない者。但し、国や自治体による奨学金、国内外の返済義務のある奨学金、海外の給付型奨学金、奨学金に該当しない用途の支援金等（研究助成金、起業資金、行政による一時交付金等）との併給は可とします。</p> <p>（4） 当財団の奨学金を 4 年間受給することに合意した者</p> <p>（5） 当財団が企画する広報活動、コミュニティ構築等に協力することができる者</p> <p>（6） 国や地域に関わらず、在籍している高校から推薦状が得られ、2023 年 9 月から 2024 年 8 月未までに卒業見込みの者</p> <p>ただし、日本国内の高等専門学校に在籍している方は 2023 年度において 3 年修了見込みの者。</p> <p>（7） 本奨学金プログラムの対象大学に入学できる学力、資質等を備え、原則 20 歳以下で、2024 年 9 月の入学を目指す者</p> <p>（8） 本奨学金プログラムへの出願時点で、原則、語学試験及び学力試験においてスコアを保持しており、下記の水準以上の者</p> <p>1. 語学試験 TOEFL iBT 90 又は IELTS 6.5</p> <p>2. 学力試験 SAT 1400 又は ACT 31 又は IB 38（予測スコア）ただし、出願時点で上記の語学試験及び学力試験のスコアが無い、もしくは水準を満たしていない場合でも、推薦学校が、本奨学金プログラムの対象大学に入学できる学力、資質を備えていると認めた場合はこの限りではありません。</p> <p>（9） 本プログラムに応募した学生の世帯構成員による家計支持者の所得が 2022 年度（2021 年分）と 2023 年度（2022 年分）のそれぞれにおいて以下の基準（a）を満たす者。所得金額については、以下の提出書類（b）の金額で判断を行います。</p> <p>(a). 基準 家計支持者の所得が 2,700 万円以下 ※所得には、例えば退職所得などの給与所得以外の所得も含まれます。</p> <p>(b). 提出書類 当財団の指示に従い下記の書類を提出して下さい。</p> <p>日本居住者：2022 年度（2021 年分）と 2023 年度（2022 年分）の課税証明書 ※海外居住者は応募要項を確認のこと</p>	
募集人員	米国大学、英国大学合わせて 20 名程度/年間	
募集時期	応募受付：日本時間 2023 年 7 月 7 日（金）～8 月 11 日（金）16：00	
備考		

区分	海外留学を希望する方	全国
名称	471. EF留学奨学金	
助成内容	留学諸費用	
	<ul style="list-style-type: none"> ・4週間の語学留学コース+4週間のインターンシッププログラム (計8週間 総額100万円相当のプログラム) ・渡航先までの往復航空券 ・滞在先 (ホームステイまたは学生寮) ・規定回数の食事 (渡航先、滞在方法によって変動します) 	
支給期間	8週間	
実施事業体	イー・エフ・エデュケーション・ファースト・ジャパン株式会社	
連絡先	150-0002 東京都渋谷区渋谷2-15-1 渋谷クロスタワー27階 mail : tokyo@efjapan.com tel.050-1743-1430	
URL	https://www.efjapan.co.jp/ryugaku-shogakukin/	
対象者等	応募時点で、日本国内の高等教育機関 (専門学校、短期大学、大学、大学院) に在学中の学生が対象です。	
募集人員	1名	
募集時期	2024年春までの募集予約受付中!	
備考	<p>本留学奨学金は、次の都市での英語留学に利用できます。ロンドン、ブライトン、ボーンマス、イーストボーン、ブリストル、オックスフォード、ケンブリッジ、マンチェスター、ダブリン、セントジュリアン、ニューヨーク、シカゴ、ボストン、マイアミビーチ、シアトル、サンフランシスコ、サンタバーバラ、サンディエゴ、ホノルル、トロント、バンクーバー、バンクーバーアイランド、ケープタウン、シンガポール、シドニー、ブリスベン、パース、オークランド。(渡航先は出発時期によって限定される可能性があります)</p> <p>アメリカの場合はボランティア体験プログラムとなります。 ビザ取得にかかる諸経費、語学学校の登録料、教材、海外旅行保険は自己負担とします。 往復航空券は日本国内の主要空港から目的地までの航空券です。日本国内での移動費は含まれません。</p>	

区分	児童養護施設／自立援助ホーム／児童心理治療施設／母子生活支援施設などの社会的養護の児童福祉施設／里親／ファミリーホーム／ひとり親世帯等	全国
名称	472. 公益財団法人明光教育研究所 留学支援奨学金	
助成内容	留学諸費用	
	給付金額 最大100万円／1人 ※2025年 3月 31日までに留学に行かなかった場合、原則として全額の返金をいただきます。 また、留学で必要になった特定の内容の費用が、当財団からの給付金額を下回った場合、差額の返金 を要請する場合があります。	
助成内容	給付期間 1年間	
	奨学金の使用目的 ●渡航費用（1往復まで）●留学エージェントへの手数料●ビザ申請費用●海外旅行保険費用（必ず加入してください）●現地での家賃（宿泊費用）●現地で学校に通う場合、その学費●留学エージェントなどが設定した、上記費用のいずれかを含んだ留学パッケージの費用 ※留学から帰ってきたあと、原則として2週間以内に、これらの「領収書」をご提出いただきます。 「領収書」の金額の合計が、当財団からの給付金額を下回った場合、その差額の返金を要請する場合があります。	
助成内容	併給 可能 ※国・都道府県等の公共団体や、日本学生機構、学校、病院、企業、団体等による奨学金などの精度と一緒に受給可能。当財団の「給付奨学金」を同時に申し込むことも可能	
	実施事業体 公益財団法人明光教育研究所	
連絡先	〒160-0023 東京都新宿区西新宿7丁目20番1号 住友不動産西新宿ビル32F tel. 03-5937-2691	
URL	http://www.meiko-zaidan.jp/program/list	
対象者等	次の条件をすべて満たす者（ひとつでも条件を満たさない項目がある場合、お申しいただくことはできません。個別にお問合せをいただいても一切ご対応できませんのでご了承ください）	
対象者等	学齢・成績の条件 申込時点で「高校 1年生」または「高校 2年生」である学生 （つまり、2024年 4月には、高校 2年生または高校 3年生になる予定の学生）であり、直近の高校の成績が、「5段階評価換算で平均3.0以上」である者	
	生育環境の条件 次の条件のうち、いずれか 1つ以上を満たす者 <ul style="list-style-type: none"> ●ひとり親家庭の子どもである。又は、以前ひとり親家庭で生活しており、現在は保護者の援助のない状態で生活している。 ●保護者が、病気、怪我、介護等の事情により、就労困難な状況にある。 ●施設（児童養護施設、自立援助ホーム等）に在籍している。又は以前施設に在籍しており、現在は施設を退所し、保護者の援助のない状態で生活している。 ●里親に養育されている。又は以前里親に養育されており、現在は養育措置が解除された等の理由で、保護者の援助のない状態で生活している。 ●両親以外の親族、親権者などに養育されている。（祖父母や叔父叔母による養育等） ●保護者不在の状態で生活している。（子どもだけで生活している場合等） 	
対象者等	語学力の条件 次の条件のうち、いずれか 1つ以上を満たす者 （これ以外の資格は受付できません。また、証明となる書類を提出できない場合も受付できません） <ul style="list-style-type: none"> ●英検準1級以上を所持しており、その証明となる書類を提出できる。 ●TOEICで740点以上を獲得したことがあり、その証明となる書類を提出できる。 ●IELTSで6.0点以上を獲得したことがあり、その証明となる書類を提出できる。 ●TOEFL iBTで80点以上を獲得したことがあり、その証明となる書類を提出できる。 	
	留学計画の条件 申込を行う時点で、次の条件をすべて満たす留学を計画している者 <ul style="list-style-type: none"> ■留学時期：2024年 4月 1日～2025年 3月 31日の期間に日本を出発する（日本時間換算） ■留学期間：最低 2週間 ■渡航先：申込時点で、次の3つの要件を満たす国および地域 <ul style="list-style-type: none"> ・外務省の「危険情報」「感染症危険情報」の両方が出ていない ・英語が公用語または準公用語として使用されており、英語を学べる環境である ・現地の学校に通う場合、その成績が英語または日本語で発行される 	
募集人員	10名	
募集時期	2023年 11月 28日(火)～2024年 1月 18日(木) 21時59分 申込受付 終了（厳守）	

区分 海外留学を希望する方

名称 473. ∞MURAミライno奨学金（おおむらみらいの奨学金）

留学諸費用

給付金額

学位取得のための留学
下記の地域区分ごとに定められた額を給付します。

	給付額		代表的な国や都市 () 内は国の略称
	前年度以前に 留学している場合	申請する年度に 留学する場合	
指定都市	1,500,000万円	1,700,000万円	ニューヨーク（米）、ロンドン（英）、シンガポール 等
甲地方	1,100,000万円	1,300,000万円	ケンブリッジ（米）、チューリッヒ（スイス）、カナダ 等
乙地方	900,000万円	1,100,000万円	韓国、香港、オーストラリア、マレーシア 等
丙地方	700,000万円	900,000万円	北京（中国）、上海（中国）、杭州市（中国） 等

協定留学等
渡航準備金 200,000 円（渡航する年度に限り 1 回のみ）

給付期間

在学する学校における正規の修業期間とします。ただし、正規の修業期間より前に卒業等（飛び級等）により修業期間を修了した場合は、修了までの期間とします。

奨学金の給付

学位取得のための留学

入学する日の 2 か月前及びその 6 か月後、又は交付を決定した日の翌月及びその 6 か月後のいずれか

協定留学等

交付を決定した日の翌月

実施事業体 大村市

連絡先

〒856-8686
長崎県大村市玖島1丁目25番地 別館4階
教育委員会事務局教育総務課総務グループ
tel.0957-53-4111（内線：363） fax.0957-52-9700
mail : kyouiku@city.omura.nagasaki.jp

URL

<https://www.city.omura.nagasaki.jp/kyoikuousoumu/kyoiku/kyoiku/shien/20221115.html>

対象者等

次の項目のすべてに該当すること。

- 最初の給付を受ける年度において、30歳未満の者
- 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号。以下「法」という。）第 1 条に規定する高等学校を卒業する月又はこれに相当する月まで、1 年以上引き続き大村市内に住所を有しており、奨学金の給付を受けようとする年度の初日以後、本人と生計を一にする者(※)が市内に住所を有していること。
※生計の主宰者など一定の条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。
- 外国の大学等で法第 1 条に規定する大学又は法第 97 条に規定する大学院に相当するものとして市長が認めるもので、修学するために留学する者であること。ただし、法第 84 条に規定する通信教育、法第 91 条第 2 項に規定する専攻科、法第 91 条第 3 項に規定する別科、法第 108 条第 3 項に規定する短期大学に相当するものを除く。
- 学業、スポーツ又は文化芸術の分野における成績が特に優秀であること。
- 経済的理由により修学が困難と認められること。
世帯の総所得額が生活保護基準額×2.0 倍以下であること。
◎生活保護基準額×2.0 倍以下の目安
4人世帯・・・給与収入 760万円程度
4人世帯の詳細：父母 40代、本人 18歳、高校生 1人、家計支持者 1名、借家
※経済的要件は世帯構成で異なってくるため、詳しくはお尋ねください。
- 本人及び本人と同一生計者に市税の滞納がないこと。
- 大村市から奨学基金の貸与を受けていないこと。
- 成績証明書及び在学証明書（スポーツ又は文化芸術分野においては、上記に加えて活動報告書）を毎年提出することが可能な者。

詳細は [募集要項](#) を確認のこと。

募集人員

学位取得のための留学・・・1名
協定留学等・・・1名
※学業、スポーツ及び文化芸術の各分野から各 1名ではありませんので、ご注意ください。

募集時期

令和 5 年 8 月 1 日（火）～ 8 月 31 日（木）【必着】

住居費・生活費等 支援制度

給付型
(全国)

住居費や生活費などを支援する給付型支援制度です。

区分	児童養護施設／自立援助ホーム	全国
名称	474. 児童養護施設等サポート事業	
助成内容	住居費・生活費	
	施設退所後の児童の住居費を助成（一人5万円） ①児童が退所後大学等に進学し、新規に住居を賃借するとき。すでに在学している児童も対象。 退所日 2022年5月1日～2023年4月30日 ②退所後大学等に進学した児童、退所後就労した児童が、賃借している住居の契約を更新するとき。 初回更新日 2022年4月1日～2023年3月31日 ・同じ児童で①②の併用はできません。 ・支給は1回限り ・退所児童本にが住居費の支払いを行っている場合が対象です。 新入居者に対し生活支援金を助成（一人3万円上限） 入居日 2022年4月1日～2023年3月31日 ・自立援助ホームのみ対象 ・上記期間内に入居し、退所した児童またはホームに在籍している児童が対象。 ・一時保護委託は対象外	
実施事業体	公益財団法人児童育成協会	
連絡先	〒102-0081 東京都千代田区四番町2-12 四番町THビル 総務部 沼田 宛 tel. 03-5357-1134	
URL	https://www.kodomono-shiro.or.jp/jigyo/jidouyogo	
対象者等	1 自立のための住居費助成事業 （1）学校教育法等に基づく大学等へ進学するため、事業該当年度の5月1日から4月30日の間に児童養護施設等から退所し、新規に住居を賃借する児童とする。措置延長により、すでに大学等に在学している児童であって、この期間に退所し新規に住居を賃借する児童も対象とする。支給は1回限りとし、後日更新時期を迎えても（2）の対象とはならない。 （2）児童養護施設等から退所後、事業該当年度の4月1日から3月31日の間に初めて住居の賃貸借契約の更新手続をした児童とし、支給は1回限りとする。 2 新入居生活支援事業 入居時20歳未満の児童で、事業該当年度の4月1日から3月31日の間に入居し、申請時及び支給時にホームに在籍している児童を支給対象児童とし、支給は1回限りとする。	
募集人員		
募集時期	2023年6月30日（金）	

区分	乳児院／里親／ファミリーホーム	全国
名称	475. 幼い子どものゆたかな育ち応援助成	
助成内容	七五三のお祝い費用の一部を助成	
	給付金額 児童1名につき 30,000 円を限度とする。 ※2023年に実施した七五三にかかった費用 ※七五三とは無関係な娯楽・教育等にかかる費用や、施設等の備品となるものの購入費は、助成対象外とします。 例) ・生い立ちの記録を残すための費用(スタジオ撮影、手型・足型、アルバム作成など) ・七五三の記念行事としての外出や食事にかかる費用 ・七五三の記念行事にかかる子どもへのお祝い品(衣服・靴など)の購入費	
実施事業体	社会福祉法人 全国社会福祉協議会	
連絡先	〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 社会福祉法人 全国社会福祉協議会 児童福祉部 「ジェイ・ストーム助成事業」担当 tel. 03-3581-6503	
URL	https://www.shakyo.or.jp/guide/shikin/sponsor/p/221216JS753/index.html	
対象者等	乳児院の入所児童、または里親家庭もしくはファミリーホームにおける委託児童のうち、2023年（令和5年）において七五三(7歳・5歳・3歳の子どもの成長を祝う行事)を行った児童。	
募集人員		
募集時期	2024年1月5日（金曜日） 郵送。当日消印有効	
備考	株式会社ジェイ・ストーム（レコード・映画制作会社）からの寄付をもとに、社会的養護施設等（乳児院、里親家庭、ファミリーホーム）で生活する児童のゆたかな育ちと、社会に向けた自立への歩みを応援することを目的として、子どもたち一人ひとりが成長後、自らの生い立ちをたどることができ、自らの糧として社会的養護施設等での育みをふりかえることができるよう、七五三のお祝い費用の一部を助成します。	

区分	18～30歳の社会的養護出身者	全国
名称	476. 日本財団「夢の奨学金」	
奨学金内容	入学金・学費・生活費・住居費・転居費	
	<p>(1) 奨学金の支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学、大学院、短大、専修学校等における卒業までの入学金・授業料：全額（ただし高等教育修学支援新制度からの支給金額を除いた額） ・生活費住居費：月額10万円…高等教育修学支援新制度の非対象者 月額3万円…高等教育修学支援新制度の対象者（不認定含む） ・転居費：一律30万円（奨学生期間中1回のみ） ・教材費：年額12万円 ・留学期間費：上限70万円（奨学生期間中1回のみ） ・夢の奨学金交流会等参加交通費と宿泊費：実費 <p>(2) ソーシャルワーカーによるサポート</p>	
実施事業体	社会福祉法人大阪児童福祉事業協会アフターケア事業部	
連絡先	<p>〒543-0021 大阪府大阪市天王寺区東高津町12 番10号 大阪市立社会福祉センター 309号 大阪児童福祉事業協会アフターケア事業部「日本財団夢の奨学金 2024年度奨学生募集」係 担当者名：井上、伊藤、藤川 電話：06-6765-3400 mail：supportcenter@soramamail.or.jp</p>	
URL	http://dreamscholarship.jp/	
対象者等	<p>日本における社会的養護の経験のある18～30歳までの若者 ※2024年4月1日時点の年齢</p>	
募集人員	15名前後	
募集時期	2023年6月1日(木)～6月30日(金) 消印有効	
備考	<p>在籍する各学位の最短修業年限とします。 ※例えば、大学の場合は4年（医学・歯学等については6年）、短期大学の場合は2年。 ※すでに大学等に在籍している場合も対象ですが、奨学金支給開始までの期間は除きます。例えば大学1年生の時に応募された方は、2年生から4年生までの3年間の支援となります。 ※奨学金の継続については、1年毎に見直しを行い、著しい成績不良や奨学生としてふさわしくない生活態度等が見受けられた場合は、支援を終了する場合がございます。</p>	

区分	児童養護施設	全国
名称	477. 一般財団法人プロロジス財団 プロロジス就活応援奨学金	
奨学金内容	就職活動費用	
	児童養護施設から大学、短大、専門学校、高等専門学校に進学、在学中、かつ、2025年春に就職する学生の皆さまの就職活動を支援いたします。	
	給付金額 15万円	
実施事業体	一般財団法人プロロジス財団	
連絡先	〒100-6421 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング21階 一般財団法人プロロジス財団「プロロジス 就活応援奨学金」事務局 tel. 03-6842-6766 mail. PrologisFoundation@prologis.co.jp	
URL	https://www.prologis.co.jp/press-releases/231207	
対象者等	原則として以下のすべての条件を満たしていること 1.全国の児童養護施設での生活経験があること 2.四年制大学、短期大学、専門学校、高等専門学校の最終学年の1つ前の学年に在籍していること 3.2025年春に卒業し就職するために、2024年春より就職活動を開始する予定であること	
募集人員	10名	
募集時期	2024年1月31日（水）：募集〆切（郵送の場合は当日消印有効） 2024年2月中： 内定連絡 ※可否については応募いただいた方全員に、プロロジス財団よりご連絡いたします。 2024年4月初旬：進級確認（最終学年に進級後の在学証明書を提出） 2024年4月末以降：奨学金入金予定	
備考		

区分	児童養護施設／母子生活支援施設／自立援助ホーム／里親／ファミリーホーム	全国
名称	478. 独立行政法人国立青少年教育振興機構 学生サポーター制度	
助成内容	生活費等	
	業務時間 年間800時間、600時間、400時間の3つから選択できます。 ※業務日や業務時間は業務を行う国立青少年教育施設と相談のうえ決定します。	
実施事業体	報酬	
	・800時間→年間120万円 ・600時間→年間 90万円 ・400時間→年間 60万円 ※業務に係る交通費は別途支給します。	
実施事業体	国立青少年教育振興機構	
連絡先	〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1 国立青少年教育振興機構 総務部総務課「学生サポーター」担当 tel. 03-6407-7731 (平日9時～17時45分)	
URL	https://www.niye.go.jp/services/kodomo.html 募集要項 こちら をクリック	
対象者等	児童養護施設又は母子生活支援施設等※に在籍する(していた)者で、次のいずれかに該当する者 (1) 高等教育機関(大学、短大、専門学校、大学院)に在籍している学生 (2) 次年度高等教育機関(大学、短大、専門学校、大学院)に進学しようとする学生 ※その他、自立援助ホームなど社会的養護施設等に在籍する(していた)方も個別にご相談ください。	
募集人員	若干名	
募集時期	令和5年12月1日(金)～令和6年1月15日(月) 必着	
委嘱期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ※高等教育機関の卒業まで1年毎に更新可能。(別途更新願の提出が必要) ※業務実績や業務態度等により期間中でも解嘱させていただく場合があります。 ※令和7年度の募集については現在未定のため、今期限りの委嘱になる場合がございます。	
備考	業務内容 国立青少年教育施設が実施する次の業務 ・青少年を対象とした体験活動の事業に関する業務 ・児童養護施設等の子供を対象とした「生活・自立支援キャンプ」に関する業務 ・施設の整備や運営に関する業務 ・その他施設の所長が必要と認める業務 など 業務場所 ・原則、居住地又は在学する高等教育機関の最寄りの国立青少年教育施設とし、各教育施設と相談のうえ決定します。 ・国立青少年教育施設の場所や通勤時間を確認のうえ、お申し込みください。 その他 ・国立青少年教育施設は山間部にあり、通所時間が多くかかります。各施設のホームページ等で場所や通所時間を確認のうえ、ご応募ください。なお、通所時間は概ね2時間以内となる施設での従事を推奨します。 ・長期休日に実施するキャンプ等については、宿泊を伴い従事していただく場合があります。 ・業務中に撮影した写真等は、当機構の広報目的等で広報紙やHPに掲載させていただく場合があります。 ・申込み時の個人情報、当機構関係規程等に基づき適切に管理し、この事業に関する事務のみに使用します。 ・法令等の定める場合を除いて第三者に開示することはありません。	

区分	児童養護施設／里親	全国
名称	479. 公益財団法人荏原畠山記念文化財団 児童養護施設等出身理工系学生助成	
助成内容	生活費等	
	<p>学生生活の費用等勉学を続けるために必要な資金として給付します。</p> <p>給付金額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間120万円を、4年間給付します。 ・返済義務はなく、他の助成についての制限はありません。 <p>但し、継続給付可否審査のため、毎年成績が決定次第、年度ごとの報告書提出が必要です。</p>	
実施事業体	公益財団法人 荏原 畠山記念文化財団	
連絡先	〒144-8510 東京都大田区羽田旭町11-1 公益財団法人 荏原 畠山記念文化財団「理工系学生助成」担当 tel. 03-6275-7301（土・日祝日を除く 8:45 – 17:15）	
URL	https://www.ebara.co.jp/foundation/notice/detail/_icsFiles/afieldfile/2023/06/07/2023_oub_oyoukou.pdf	
対象者等	日本国内の児童養護施設に入所、または退所・措置延長した児童、及び里親のもとで養育されている、または措置解除された児童で、2024(令和6)年3月高校卒業後、2024(令和6)年4月に大学に入学する者に対し助成します。	
募集人員	4名	
募集時期	2023(令和5)年7月1日(土)～2023(令和5)年8月31日(木) 消印有効	
注意事項・他	a. 助成対象者が所属または退所した児童養護施設/里親の推薦と共に本人が申請し、推薦者は対象者が卒業するまで、助成金その他の管理をすることを原則とします。 b. 進学した学校の1年次から卒業年次まで継続助成可否審査を経て継続して助成することを原則とします。ただし退学・停学・休学・留年の際は、病気・事故等やむを得ない場合を除き助成を打ち切ります。	
備考	2023(令和5)年11月上旬頃に内定予定。結果は応募した全ての施設長/里親に、直接連絡します。 なお、入学決定をもって正式決定とします。	

区分	一般	全国
名称	480. レオパレス21奨学制度（2025年4月新入学生対象）	
奨学金内容	①賃貸住宅 ②大学、短大、専門学校 学費	
	<p>本奨学制度応募者の希望に応じて、下記いずれかを支給します。</p> <p>① 所定の条件を満たした当社物件の無償貸与※ ② 奨学金の給付 ※ 奨学生採用正式決定後に、当社が提示する対象物件の中から選択していただきます。</p> <p>① 物件の無償貸与 当社の定める利用料換算で年間最大 120 万円 ② 奨学金の給付 年間 36 万円（返済不要）</p>	
実施事業体	株式会社レオパレス21	
連絡先	〒164-8622 東京都中野区本町2丁目54番11号 tel. 03-5350-0001（代）	
URL	https://www.leopalace21.co.jp/scholarship/	
対象者等	<p>以下の各項目にいずれも該当する方。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本に居住し、2025 年 3 月に高等学校を卒業見込みである者。 ・2025 年 4 月に新年度生（1 年生）となり、日本国内の大学、短大、専門学校に入学する者 ・向学心に富み、品行方正である者。 ・本人、本人の同居家族及び身元保証人が反社会的勢力等に該当せず、また、一切の関わりもないこと。 <p>※「大学」「短大」は、学校教育法に定められる日本国内の大学、短期大学とし、専門職大学、専門職短期大学も対象とします。ただし、通信教育課程、短期大学別科は除きます。 「専門学校」は、学校教育法に定められる専修学校の専修過程を対象とします。</p>	
募集人員	最大 30 名程度	
募集時期	(1)募集期間 2023 年 10 月 1 日 ～ 2024 年 6 月 30 日 (2)選考期間 2024 年 7 月 1 日 ～ 2024 年 9 月 30 日	
備考	奨学生の義務 奨学生は次に定める義務を履行する必要があります。 ① 支給期間の毎年度末日までに成績証明書、在学証明書を提出すること。 ② 下記の場合、所定の方法により当社へ届け出ること。 a)休学、復学、停学するとき b)学籍を失ったとき c)正規の就業年数で卒業できないことが確定したとき d)他の大学、短大、専門学校や学部転学、編入学、転学部（科）することが決まったとき e)留学するとき f)当社の奨学制度からの受給を辞退するとき g)支給手続き時に当社に登録した情報等（氏名、住所、電話番号、メールアドレス、振込口座等）に変更があったとき ③ 株式会社レオパレス 21 からの下記依頼への協力 a)活動状況の報告 b)奨学生への取材・撮影、記事執筆 c)その他催事等への参加 その他 ・本学制度は、卒業後の進路等について制約を課すものではありません。 ・本制度により支給される奨学金及び当社物件の無償貸与のいずれについても、支給された経済的支援に対する返済義務はありません（奨学生の資格喪失事由に該当した場合を除きます）。 ・他の奨学制度（奨学金、学費免除等）との併願、併給を認めます。	

住居費・生活費等 支援制度

給付型 (地域)

住居費や生活費などを支援する給付型支援制度です。

区分	児童養護施設／自立援助ホーム／里親／ファミリーホーム／児童自立支援施設	福島県
名称	481. 未来に進もう!こどもの夢応援事業	
助成内容	学費・生活費・住居費用	
	生活給付金 生活に要する費用として毎月60,000円を給付する。	
	入学支度金 大学等に入学する際の生活準備に要する費用として入学時500,000円を給付する。	
実施事業体	臨時給付金 アパート等の契約更新、転居に要する費用等として上限300,000円を給付する。なお、上限を超えない範囲であれば、給付の回数は定めない。	
	福島県	
	〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16 福島県子ども未来局児童家庭課 tel. 024-521-8665	
URL	https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21035a/kodomonoyume.html	
対象者等	<p>児童養護施設等退所者のうち、次の各号の全てに該当する者とする。</p> <p>(1) 大学等への進学を理由に児童養護施設等を退所した者又は里親等の委託を解除された者</p> <p>(2) 満22歳に達する年度までに大学院を除く大学等に入学し、大学等の定める正規の在学期間に在学中の者。引き続き大学院に入学した場合は、大学院の正規の在学期間に在学中の者。ただし、災害、傷病、その他やむを得ない事由が認められる場合は、正規の在学期間を超えて1年以内の在学中の者を対象とする。</p> <p>なお、転学した場合は、転学後の大学等の正規の在学期間のうち、最初に入学した大学等の正規の在学期間の範囲内の者を対象とし、転学については入学支度金の対象としない。</p> <p>(3) 保護者、配偶者及びその他の経済的支援を行う者（以下、「保護者等」という）と同居していない者。</p> <p>(4) 児童養護施設等を退所した者については当該児童養護施設等の長又は退所を決定した児童相談所長、里親等の委託を解除された者については委託の解除を決定した児童相談所長から、保護者等からの経済的な支援が見込まれないと意見が付されている者。</p>	
募集人員		
募集時期		
備考		

区分	児童養護施設／自立援助ホーム／里親	栃木県
名称	482. とちぎユースアフターケア事業協同組合 大学等進学応援事業	
助成内容	学費、生活資金、住居資金	
	<p>1. (1) 入学一時金：30万円(入学時1回のみ) (2) 月額奨学金：月3万円(申請月から翌3月まで) (3) 住居の提供：月3万円想定(申請月から翌3月まで) ※(2)と(3)はどちらか一方のみ</p> <p>2. (1) 小口生活資金 緊急時の生活繋ぎ資金として、1回50,000円(原則総額100,000円以内) (2) 就学資金 運転免許、介護資格など資格取得等のための資金として、250,000円以内 (3) 住居確保資金 アパート等を借りるための初期費用(敷金等)に充てる資金として、150,000円以内</p>	
実施事業体	とちぎユースアフターケア事業協同組合	
連絡先	〒320-0043 栃木県宇都宮市桜5-1-18 柿沼ビル501 tel. 028-680-4686	
URL	http://tyac.sakura.ne.jp/index.html	
対象者等	栃木県内の児童養護施設、自立援助ホーム、里親 1. 施設等に措置(又は委託)されていて大学等に進学するものを対象とする。 2. 近い将来、経済的自立が必要とされている者及び自立後の者を対象とする。	
募集人員		
募集時期		
備考	とちぎユースアフターケア事業協同組合は、栃木県の支援を受けて、栃木県内の児童養護施設、自立援助ホーム、里親団体が出資して運営しており、社会的養護からの巣立ちを支えていくためのアフターケアの充実を目的としています。	

区分	社会的養護の下に暮らす（暮らしした）おおむね30歳までの子ども・若者	千葉県
名称	483. こども・若者未来基金	
奨学金内容	入学や進級時の一時金 その他	
	<p>くらしスタート 一人暮らしを始めるにあたり必要な資金を援助 上限25万円 *住宅資金（敷金・礼金など）*自立時の家財購入</p> <p>くらしサポート 月2万円/1人×在学年数（学生の場合）</p> <p>資格サポート 資格取得に必要な資金の援助 上限25万円</p> <p>まなびサポート 入学や進級時の一時金 上限20万円</p> <p>入学金つなぎサポート 日本学生支援機構などからの奨学金が支払われるまで、入学金等の仮払い 上限50万円</p> <p>緊急サポートSOS（旧「途中も緊急もサポート」） 就職したあとの緊急資金援助 上限10万円（随時対応します。まずは、ご相談ください）</p> <p>*申請した記載目的以外への使用は、原則認めません。目的以外への使用については、返金を求める場合があります。 *入学金つなぎサポートの申請については、返金計画書の提出が必要です。返金は、2024年9月末日までとします。予定されている奨学金を受領したのち速やかに返金してください。</p>	
実施事業体	特定非営利活動法人 ちばこどもおうえんだん	
連絡先	〒263-0051 千葉県稲毛区園生町1107-7 TEL/FAX 043-205-4046 E-Mail : chiba.kodomo_ohendan@fuga.ocn.ne.jp （土日祝日を除く10時～16時）	
URL	http://kodomo-ouendan.com/jiritu-kikin	
対象者等	千葉県内の社会的養護の下に暮らす（暮らしした）おおむね30歳までの子ども・若者で、「 伴走者 」（既存の専門機関、児童養護施設、自立援助ホーム、里親家庭、中核地域生活支援センター、アフターケア事業者、生活困窮者自立支援相談窓口、若者サポートステーションなど） がいることを条件とします。 ただし伴走者がいない場合は、基金が地域の資源とつなぎ伴走者を選定します。	
募集人員	2022年度実績は27名 33件	
募集時期	2023年9月15日（金）～11月15日（水）消印有効 ※郵送または持参してください。（持参の場合は、事前に問い合わせ先へご連絡をお願いいたします） 緊急サポートSOSは随時対応いたします。まずはご相談ください。	
備考	<p>選考方法 【1次審査】書類選考 【2次審査】面接（面接日：12月24日（日）・1月7日（日）） 面接日は書面にて、伴走者あてに連絡します。必ずしもご希望に添えない場合がありますが、ご容赦ください。</p> <p>助成の決定 2024年1月末を予定しています。結果は、2月上旬に書面にてお知らせします。</p> <p>◆伴走者支援 子どもたちに寄り添う伴走者の経費の補助（上限3万円/年） <留意事項> *伴走者は、以下の期間子ども達に伴走し、伴走期間は、支援該当者への1ヶ月に1回の交信と半年に1回の面談と報告をしていただきます。 <伴走期間> 入学金つなぎサポート・・・返金が終了するまで くらしスタート、資格サポート・・・1年間 くらしサポート、まなびサポート・・・在学中</p>	

区分	経済的支援を必要とする方	東京都
名称	484. 公益財団法人松尾育英会奨学金	
奨学金内容	大学 学費 生活費	
	学資金・通学費の給付 学校に納付する入学金、授業料及び学生寮から大学までの通学定期代の全額を無償給付します。 学生寮（男子寮）への入居 学生寮（男子寮）へ無料で入居できます。 食事の給付 一日三食の食事を無償給付します。（但し、昼食は一定額を金銭により給付） 保健・医療の給付 負傷疾病に対しては常備薬を備えるほか、健康保険料以外の医療費（規定による）を給付します。	
実施事業体	公益財団法人 松尾育英会	
連絡先	〒107-0062 東京都港区南青山6-1-3 tel.03-3407-5107	
URL	https://www.matsuo-ikueikai.or.jp/	
対象者等	以下の要件を満たす者が応募することができます。 1. 2024年3月高等学校卒業見込みの者、または2023年3月高等学校を卒業した者及び高等学校卒業程度認定試験合格者（2年有効）のいずれかであること。 2. 2024年4月から当財団学生寮より通学可能な大学に進学を希望する者であること。 3. 成績優秀、品行方正、身体強健な男子で、学費について他からの援助が必要と認められる家庭的事情である者であること。（家計支持者の年収は、特別な経済事情のない限り原則として600万円以下とします） 4. 高校1・2年生の応募希望者の登録受付行っています。	
募集人員	10名以内	
スケジュール	5月上旬～中旬 「募集要項」「育英生願書」掲載 9月16日 応募締め切り 9月下旬 第一次選考および第一次候補者決定 10月16日 第二次選考書類提出締切 10月中旬～11月下旬 選考委員による第一次候補者のリモート面談と家庭訪問 11月下旬～12月上旬 第二次選考および採用内定者決定 2月下旬 採用内定者面接の実施 〈大学入学試験合格発表〉 3月中旬 採用決定 3月下旬 入寮 4月上旬 卒入寮式	
備考	首都圏の大学を選択肢に 原則として家計の年収制限がありますが、応募者の家庭的経済事情も考慮して柔軟に対応しています。地方在住でも経済的理由で断念することなく、首都圏の大学を選択肢とすることができます。また当育英会は、大学入学試験前に募集・選考をする予約型の奨学金です。他の奨学金とも併願可能ですので、大学受験と奨学金応募を戦略的に進められます。 ※ただし、当育英生に決定した場合は、他の奨学金を辞退していただくことになります（奨学金の併用不可）。 進路・就職に制約なし 創立者・松尾國三の「受けた恩は社会に還元せよ」との言葉に基づき、育英生は支給された奨学金を返済する必要がありません。 ※途中で退寮となった場合は、それまで給付された育英金を返還しなければなりません。詳細は、募集要項をご覧ください。 また育英会の規定のほか、寮生活を通して社会人として必要な常識、マナー、心構えや規則正しい生活習慣を身に付けるための寮規寮則がありますが、学生としての初心と本分を忘れなければ負担になるものではありません。さらに、信仰や思想の押し付けや進路・就職の制約は一切ありません。 多様な分野で学ぶ寮生同士の絆は一生もの 同期・先輩・後輩と切磋琢磨する寮生活は、将来長きにわたって続く関係を築くための貴重な時間です。また、幅広い分野・業界で活躍するOBから成る同窓会は結束も固く、在寮中からOBと接する機会も少なくありません。官公庁、経済界、教育界、法曹界、マスコミ等各界に広がる人脈は、人生の大きな財産となることでしょう。 令和6年度は2024年5月上～中旬に掲載予定です。	

区分	児童養護施設／里親／ファミリーホーム／自立援助ホーム	東京都 世田谷区
名称	485. せたがや若者フェアスタート事業	
奨学金内容	大学等に進学する際の授業料・施設費等 住宅支援 居場所・地域交流支援 資格等取得支援 家賃支援 相談支援	
	<p>給付型奨学金：年額50万円 ※上限を超える場合は審査会で別途判断 ※教材費や通学交通費については、別途実費支給</p> <p>家賃支援：上限3万円（進学・就職にかかわらず） 住宅支援：借り上げ区営住宅の旧生活協力員居室を 月1万円（2～3名共同生活） 資格取得等支援：普通免許 上限30万円 その他資格 上限10万円（進学・就職にかかわらず） 居場所・地域交流支援：区内2カ所にある居場所で月に1回実施。食事やレクリエーションを楽しむ。 相談支援：個々の状況に応じた相談支援を継続して実施。</p> <p>※オンライン授業に必要となるパソコンの購入費用についても教材費として給付対象（要件あり） ※学業と生活の両立を支援するための修学継続支援費：3万円/月（要件あり） ※現在通学している学部に関連するものに関わらず、広く資格取得等にかかる費用を技能習得費の支給対象とします。</p>	
実施事業体	世田谷区役所 児童相談支援課	
連絡先	〒158-0086 東京都世田谷区松原6-3-5 tel.03-6304-7740	
URL	https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kodomo/006/007/d00180393.html	
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷区の児童養護施設や里親等から巣立つ児童、もしくは巣立った30歳未満（※）の若者。 ・過去に当奨学金の給付を受け、大学等を卒業（中退含む）したことがある場合も対象とする。 <p>※大学等に進学する前年度の3月末時点</p>	
募集人員		
募集時期	通年	
備考		

区分	児童養護施設／里親／ファミリーホーム	神奈川県
名称	486. OZAWA いつもありがとう協会 就職自立・奨学支援金給金	
助成内容	生活資金 住居資金等	
	給付金額 就職又は進学の出度金として一人15万円 給付方法 給付に必要な書類を確認・選考後、2024年3月末日までに支援決定者（本人）の口座に直接振込みます。	
実施事業体	一般社団法人 OZAWA いつもありがとう協会	
連絡先	〒251-0041 神奈川県藤沢市辻堂神台1-3-39 オザワビル8階 tel. 0466-34-8822（10時～17時、土・日・祝日休） mail : shadan@ozawa-kyoukai.or.jp	
URL	http://www.ozawa-kyoukai.or.jp/support/support02.html	
対象者等	本事業の対象者については、下記に該当する方といたします。 ①神奈川県内の児童養護施設に入所、または里親家庭・ファミリーホームで生活している方で18歳を迎え、2024年4月に就職（アルバイト・パート以外）又は進学（大学・短期大学・専門学校等）する予定の生徒。 ②申込み時点で就職先や志望校の合否結果が未定でも受け付けます。ただし、いずれも就職又は進学の決定が支援決定の条件となります。 ③国、県又は他の団体からの給付型奨学金及び貸与型奨学金等との併給を可能とします。	
募集人員	10名	
募集時期	2023年10月16日（月）～2024年1月10日（水）当日消印有効	
備考		

区分	児童養護施設／児童自立支援施設／ファミリーホーム／里親／児童心理治療施設／自立援助ホーム等	神奈川県
名称	487. 神奈川県社会福祉協議会 萬谷子ども福祉基金 自立支援金交付事業	
助成内容	入居費用	
	対象となる児童が進学や就職などで初めて民間アパート等に入居する時に15万円を交付します。	
実施事業体	社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 地域福祉推進担当	
連絡先	〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2 かながわ県民センター内12 階 社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会 地域福祉部地域課 tel. 045-312-4815 fax.045-312-6307 mail : tomosibi@knsyk.jp	
URL	https://knvc.jp/donations_fund/donations_fund_03/	
対象者等	県内の児童養護施設・児童自立支援施設・小規模居住型児童養育事業（ファミリーホーム）・児童心理治療施設、児童自立生活援助事業（自立援助ホーム）等に在籍の児童、または県内の里親に養育されている児童です。	
募集人員		
募集時期	令和 5年 12月 20日（水） 当日消印有効	
備考	他団体が行う奨学金等との重複申請は可能ですが、支給はどちらか一つとなる場合があります。	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	488. 富山文化財団2023年度 奨学生
奨学金内容	4年制大学・短大・専門学校・高等専門学校 学費、生活資金、住居資金
	給付金額 年間 30 万円 ・初回（9月下旬振込）：18万円 4～9 月分として ・2 回目以降：3万円/月 毎月第3金曜に振込（祝日の場合はその前日）
実施事業体	一般財団法人 富山文化財団
連絡先	〒124-0012 東京都葛飾区立石三丁目19番3号タカラトミーホнденビル 問い合わせフォーム よりお願いします
URL	http://www.tomiyaama-cf.or.jp/
対象者等	以下の各項目にいずれも該当すると認められる者 ・「楽しく豊かな遊び文化」「子供の遊育と健やかな成長」「日本のものづくり」のいずれかに関わる事柄について目標を持って学業に取り組んでいること ・学業優秀、品行方正であり、かつ経済的な支援を必要とすること ※所得、年齢、成績等の制限はありません。 ・2023年4月時点で関東地方（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）の大学院、4年制大学、短大（専攻科を含む）、専門学校（専修学校専門課程）、高等専門学校および各専攻科に在学する者 ※学部等の指定や制限はありません。 ※留学生も対象です。但しすべてのコミュニケーションは日本語のみです。 ※通信制での在籍者は対象となりません。 ※6年制大学は対象となりません。 ※学校教育法に定める大学・専門学校を対象とします。対象となる学校かどうか不明な場合には、学校にお問い合わせください。 ※奨学金支給期間中の休学・留学・退学が決まっている方は対象となりません。 （休学せず、2か月以内かつ年度内帰国となる短期留学は除く） ・当財団の奨学生として以下の義務を履行できるもの ●必要書類を提出すること（成績証明書、在学証明書、家計支持者の所得証明書、その他課題等財団が指定するもの） ●異動等の重要な事象が発生した場合には直ちに報告を行うこと ●奨学生のための行事に出席し、奨学生間の意識高揚、親睦に努めること
募集人員	34名程度
募集時期	2023年6月20日（火）10:00 ～ 7月20日（木）18:00まで
備考	・他の奨学金との併給も可能です。

区分	児童養護施設	1都10県
名称	489. 一般財団法人伊藤奨学福祉財団 奨学金・生活支援金	
奨学金内容	大学・短大・専門学校の学費・生活資金	
	給付金額 15万円 給付回数 1回 他の奨学金制度との併願・併給について 自治体の育英事業奨学金制度または就学援助制度、独立行政法人日本学生支援機構の奨学制度、他財団からの育英資金、生活保護受給など他の制度との併願・併給は可能	
実施事業体	一般財団法人 伊藤奨学福祉財団	
連絡先	〒146-0095 東京都大田区多摩川2-13-24 一般財団法人 伊藤奨学福祉財団 事務局 藤村 卓 tel.090-4940-4955 mail : t-fujimura@kodenhd.jp	
URL	https://www.itofukushi-f.com/	
対象者等	資格 1都10県(東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県、群馬県、栃木県、茨城県、静岡県、長野県、山梨県、新潟県)の児童養護施設に在所し、施設を卒園して進学または就職する者 条件 児童養護施設の施設長による推薦を得た者で、令和6年3月までに児童養護施設を退園する者のうち、進学又は就職する者	
募集人員	40名程度	
募集時期	令和 6年 1月 1日～令和 6年 2月 29日(当日消印有効)	
備考	選考の結果通知および支払方法 選考結果は令和 6年 4月中旬を目途に推薦施設に通知し、採用者の在学証明書または在籍証明書を当財団(12項の提出先)が受領後、採用者の金融口座に振込にて支払します。 届出事項 給付後3年を経過するまでは、進学、就職、氏名・住所の変更、家族との同居を開始した場合等の状況について、適宜財団へ報告をお願いします。	

区分	児童養護施設／児童自立支援施設	石川県
名称	490. 北國銀行・子ども自立支援基金	
奨学金内容	大学・短大 学費 住居資金	
	<p>「大学・短大等への入学時の支度金」、「就労による退所児童への賃貸住宅の契約時の費用」の一部を児童養護施設等の職員の支援のもと、児童に対して支給する。</p> <p>【進学】 大学・短大へ進学：上限15万円、専修学校へ進学：上限10万円 ※奨学金や措置費の「大学進学等自立生活支度費」、県教員組合による「大学等進学に関する石川県教組支度基金」との併用は可能。</p> <p>【就労】 住居費として契約時の費用：上限10万円</p>	
実施事業体	社会福祉法人石川県社会福祉協議会	
連絡先	〒920-8557 石川県金沢市本多町 3-1-10 石川県社会福祉協議会内 tel. 076-224-1211	
URL	https://www.isk-shakyo.or.jp/	
対象者等	石川県内の児童養護施設・児童自立支援施設に在籍する児童	
募集人員		
募集時期	毎年度2月15日～3月15日 ※ただし、年度途中で該当事案があった場合は随時受け付ける。 募集期間は決まっているが、措置延長をしている子は退所月に申請しても大丈夫。	
備考	今年度の募集要項は2月頃発表予定	

区分	児童養護施設／里親／ファミリーホーム／児童自立支援施設等	名古屋市
名称	491. なごや よりどころサポート事業	
助成内容	就学支援・緊急時支援・居場所・就労支援	
	<p>若者よりそいサポート事業 <就学支援> 児童養護施設等を出て大学等へ進学する若者に、参加施設（よりそい支援施設）から毎月3万円の生活資金を手渡し、面談により生活の様子を聞いたり相談にのったりしています。 また、幅広い社会経験を積めるよう、参加施設がボランティア活動の場を提供しています。</p> <p><緊急時支援> 児童養護施設等を出て進学や就職をする若者が緊急的に困った時、参加施設が生活相談にのり、必要に応じて経済的援助を行うことで、自立を支援します。</p> <p>居場所・サロンづくり事業 地域の交流を育み、ちょっとした困り事などを気軽に相談できる場として、施設の機能を活かした様々なタイプの居場所やサロンを提供し、住民が安心して暮らせるように支援します。</p> <p>就労支援事業 <就労体験支援> 就労体験をする人に交通費を支給し通いやすい環境をつくることで、一般就労につながるよう支援します。</p> <p><中間的就労> 参加法人が中間的就労の場を提供するとともに、非雇用型の場合は交通費相当額を支給し通いやすい環境をつくることで、一般就労につながるよう支援します。</p> <p><一般就労支援> 中間的就労や就労体験などの就労支援を得て一般就労をしようとする人で、生活困窮により就職に必要な準備が整わない人に経済的支援をします。</p>	
実施事業体	なごや・よりどころサポート事業 事務局 社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会 地域福祉推進部	
連絡先	〒462-8558 愛知県名古屋市北区清水4-17-1 名古屋市総合社会福祉会館5階 tel. 052-911-3193 fax. 052-913-8553	
URL	https://758yoridokoro.wixsite.com/nagoya	
仕組み	名古屋市内の社会福祉法人が連携し、「社会的孤立や虐待、貧困などを原因として生きづらさを感じている人たちが、既存の制度やサービスでは解決できないと思われる課題」を解決するためにできたのが「なごや・よりどころサポート事業」です。上記の三つの事業があります。	
利用できる人	<p>若者よりそいサポート事業 <就学支援> 児童養護施設等を出て大学等へ進学する若者 <緊急時支援> 児童養護施設等を出て進学や就職をする若者</p> <p>居場所・サロンづくり事業 地域の中で様々な課題を抱えた人を含むすべての地域住民</p> <p>就労支援事業 名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンターにおいて就労訓練や中間的就労などの就労支援を経て、一般就労をしようとする者で、生活困窮により就職に必要な準備が整わない者</p>	
利用時期	通年	
備考	より 身近な地域でどこでも相談できる ～居場所・サロンづくり事業～ こ どもたちの未来を応援 ～若者寄り添いサポート事業～ ろ うどうへのステップを応援 ～就労支援事業～	

区分	児童養護施設／自立援助ホーム／里親／ファミリーホーム	名古屋市
名称	492. 名古屋市社会福祉協議会「はばたきサポート事業」助成金	
助成内容	住居費	
	賃貸住宅入居費の一部(敷金、礼金、入居時に支払いが必要な家賃、共益費、仲介手数料、転居にかかる経費) 10万円以内	
実施事業体	社会福祉法人 名古屋市社会福祉協議会	
連絡先	〒462-8558 愛知県名古屋市北区清水四丁目17番1号 tel. 052-911-3193	
URL	https://www.nagoya-shakyo.jp/mokuteki/sien/flap/	
対象者等	名古屋市内に所在する児童養護施設や自立援助ホーム、里親またはファミリーホームのご家庭で暮らしている方のうち、就職・進学を希望する高校3年生、上記施設を退所してから1年以内の方等。 (進学希望者は除きます)	
募集人員		
募集時期	① 高校3年次の2月から3月 ② 卒業・施設退所者は、卒業・退所月の末日から1年以内	
備考	申請にあたっては、施設長等の推薦が必要です(申請書参照)。 申請や報告時に見積書や領収書(振込証明書)を添付してください。	

区分	児童養護施設／里親	京都府
名称	493. 稲盛福祉財団 生活自立支援資金事業	
助成内容	生活自立支援	
	生活自立支援金を2023年4月より2年～6年間にわたって毎月支給	
実施事業体	公益財団法人 稲盛福祉財団	
連絡先	〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 88 番地 KI四条ビル8階 tel. 075-213-7611	
URL	http://inamori-swf.org/schedule.htm	
対象者等	京都府内の児童養護施設等を2022年3月に退所し、就職または進学し、自立する予定の児童	
募集人員	原則として要件を満たす児童全員	
募集時期	2024年 2月 1日 ～ 2024年 2月下旬	
備考		

区分	母子生活支援施設	京都市
名称	494. 京都市 母子生活支援施設退所児童就職・就学支度金支給事業	
助成内容	生活費	
	<p>支度金は、前条の対象児童に、就職又は就学の準備に際し、次の各号に該当する経費について、審査のうえ支給する。</p> <p>(1) 寝具 (2) 被服 (3) 家具什器 (4) その他、市長が必要と認める物</p> <p>支度金の支給は、1人につき1回限り行うものとする。 支度金の額は、8万円を予算の範囲内において支給するものとする。</p>	
実施事業体	京都市	
連絡先	〒604-8171 京都府京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル2 階 京都市子ども若者はぐみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課 tel. 075-746-7625	
URL	https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000229074.html	
対象者等	(1) 母子生活支援施設を退所する児童（満18歳以上満20歳未満の者を含む） (2) 退所と同時に就職又は就学する児童 (3) 退所後本市の区域内に転居し、家族及び親族からの経済的援助がなく、自ら生計を立てる児童 (4) 施設の長が支援することを必要と認める児童	
募集人員		
募集時期	当該対象児童が退所する日が属する月の前々月の末日までに提出しなければならない。ただし、やむを得ない事由がある場合は、この限りではない。	
備考		

区分	児童養護施設／里親／ファミリーホーム／自立援助ホーム／児童心理治療施設	京都市
名称	495. 社会的養護自立支援事業 一時的経費支援事業	
奨学金内容	生活費・就労支援・居住費・生活費	
	<p>支度費（就職又は就学の準備に必要な経費） 1人につき80,000円までとする。ただし、支給に当たっては、1人につき1回限りとする。経費対象は下記の通りとする。 (1) 寝具 (2) 被服 (3) 家具什器 (4) その他、市長が必要と認める物</p> <p>活動促進費（就職に必要な経費） 1人につき月額5,000円までとする。ただし、支給に当たっては、当該期間を経過した後も事業を継続する必要があると認められる場合、2回に限り、それぞれ3か月間を限度として期間を延長することができる。</p> <p>居住・生活費支援事業 退所後に頼れる大人がいない場合でも、安定した生活が送れるよう、大学等に進学する支援が必要な者等に対し、月額約10万円の居住・生活費を施設等を通じて原則22歳まで支給する。</p>	
実施事業体	京都市	
連絡先	〒604-8171 京都府京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町 566-1 井門明治安田生命ビル 2 階 京都市子ども若者はぐみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課	
URL	https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000238499.html	
対象者等	児童養護施設等（※）に入所中で退所を控えたもの又は退所した者 （※）児童養護施設，児童心理治療施設，ファミリーホーム，自立援助ホーム，里親 支度費 22歳の年度内で、就職又は就学に伴い退所等する者又は退居する者。 活動促進費 22歳の年度内で、自立に向けた就職活動を行っている者で下記の要件をすべて満たす者。 (1) 月3回以上、求職先に応募していること (2) 月1回以上、求職先の面接を受けていること	
募集人員		
募集時期	退所等又は退居する日までに申請する。	
備考		

区分	児童養護施設／児童自立支援施設／児童心理治療施設	京都府	
名称	496. 一般財団法人 栗和田福祉財団 奨学支援事業（大学生向け）		
奨学金内容	大学入学金・学費・生活費		
	入学支援金	30万円 / 1回	・予約大学生で、奨学支援金の支給対象者に支給します。 (4月支給予定)
	奨学支援金	4万円 / 月	・学資資金として、毎月支給します。
	住居支援金	3万円 / 月	・勉学環境のための住居費用として、毎月支給します。 ・支給は児童養護施設等を退所し、住居費用を負担している場合のみとなります。
	支援期間 2024年4月から進学あるいは在籍する大学等の卒業（標準修業年限の終了）まで		
実施事業体	一般財団法人 栗和田福祉財団		
連絡先	〒600-8216 京都府京都市下京区東塩小路町607番地 辰巳ビル5階D号 一般財団法人 栗和田福祉財団 事務局 tel.075-744-1664【受付時間】10:00~16:00（土・日・祝日を除く） mail : info@kuriwadazaidan.or.jp		
URL	https://www.kuriwadazaidan.or.jp/scholarship/#sec_02		
対象者等	京都府内の児童養護施設等に入所している、あるいは退所した者で、下記のすべてを満たす者 (1) 下記 A あるいは B に当てはまる者 A) 予約大学生 : 次年度に国内の大学等へ進学（編入を含む）を希望あるいは、既に進学（編入を含む）が決定している者で、2024年4月1日時点 19歳以下の者 B) 大学等在籍者 : 国内の大学等に在籍中の者（応募日現在最終学年を除く）で、2024年4月1日時点 2年生は 20歳以下、3年生は 21歳以下、4年生は 22歳以下の者 (2) 入所している、あるいは退所した児童養護施設等の施設長の推薦を受けた者 (3) 学業・人物ともに優れた者		
募集人員	10名程度		
募集時期	2023年10月20日（金）まで（当日消印有効）		
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれの支援金も原則返済不要で、指定した用途で使い切れない場合も原則返還不要です。 ・日本学生支援機構(JASSO)の「高等教育の修学支援新制度」の適用対象となる者は、同制度への採用を条件とします。（但し、応募時点においては同制度への申請中でも可とします） ・「高等教育の修学支援新制度」や他団体の入学支援金等（一時金）については併用可能ですが、奨学金制度（給付型・貸与型を問わず）との併用は不可とします。 		

区分	経済的支援を必要とする方	福岡県 中間市
名称	497. 中間市なかま夢応援奨学金	
奨学金内容	住居費・生活費等	
	『なかま夢応援奨学金』を活用して自分の将来の目標を実現するため、大学で修学しようとする学生を募集します。 自分の将来の夢を実現するための思いをつづった課題レポート、面接や日本学生支援機構の給付奨学金の審査結果を踏まえて奨学生を選考し、大学に入学する人に対して、返済不要の給付型奨学金100万円を給付します。 大学入学時に学用品やパソコン周辺機器などを買揃えたり、本人が居住する住居にかかる費用など、一時的に多額の現金を必要とする場合にも活用でき、中間市出身で意欲ある学生の将来の活躍を全力で応援するものです。	
実施事業体	中間市	
連絡先	〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号 教育部学校教育課学務係 tel.093-246-6222 fax.093-244-1384	
URL	https://www.city.nakama.lg.jp/site/education/6291.html	
対象者等	(1)から(4)全てに該当する人 (1)令和5年度末に高校を卒業し、令和6年度に四年制以上の大学に進学する人 (2)中間市立中学校卒業生 (3)中間市在住者（申請時点で5年以上（保護者も同様）） (4)日本学生支援機構の給付奨学金の申請者	
募集人員	日本学生支援機構給付奨学金区分を準用 第Ⅰ区分：1名、第Ⅱ区分：1名、第Ⅲ区分：1名（合計3名）	
募集時期	令和 5年 5月 1日(月曜日)から令和 5年 6月 15日（木曜日） 郵送又は直接学校教育課に提出（当日消印有効）	
備考	必要書類 (1)奨学金給付申請書 (2)誓約書 (3)日本学生支援機構給付奨学金の申請書類（写し） その他 奨学金を受けられた方には、夏休みに後輩への激励メッセージの提出をお願いします。	

区分	児童養護施設／里親／ファミリーホーム	長崎県
名称	498. 松園尚己記念財団 自立支援金	
助成内容	自立支援	
	① 給付型とし返済不要とします。 ② 支給額は1人10万円とし、1児童につき支給は1回限りとします。	
実施事業体	公益財団法人松園尚己記念財団	
連絡先	〒850-0035 長崎県長崎市元船町7-13 元船ビル2階 公益財団法人松園尚己記念財団 事務局 tel. 095-824-7663	
URL	https://www.mhmf.or.jp/activity/2_index_detail.php	
対象者等	2023年4月1日から2024年3月31日までの間に、就職または進学により長崎県にある児童養護施設を退所および里親、ファミリーホーム等への委託が解除された児童で、保護者らからの金銭的支援が見込めない児童。 ※就職は正規・非正規を問わず、すべての雇用形態を対象とします。	
募集人員		
募集時期	通年	
備考	申請方法 「自立支援金申請書」を当財団サイトよりダウンロードし、必要事項を記入のうえ、児童養護施設または児童相談所より郵送(書留など追跡可能な方法)にて提出すること。 その他 ① 申請書を当財団が受理した月の翌々月第一営業日に、児童本人名義の口座に支援金を振り込みます。 ② 申請書を当財団が受理した後、支援金の振込予定日を、事前に児童養護施設または児童相談所に通知します。 ③ 当財団の奨学生に採用された児童も対象とし、その他の奨学金、支援金等の併給も認めます。 ④ 支援金を受け取ることによって生じる義務は一切ありません。	

区分	児童養護施設	沖縄県
名称	499. 児童養護施設卒園者支援事業 イコールフットプロジェクト	
助成内容	住居費	
	在学中の住居家賃を全額支給	
実施事業体	ROS 株式会社（旧社名：株式会社琉球オフィスサービス）	
連絡先	〒901-2131 沖縄県浦添市牧港4-11-3 おきでん牧港ビル3F tel. 098-894-6900	
URL	https://r-os.com/equalfoot.html	
対象者等	沖縄県内児童養護施設退所児童のうち、進学予定の児童	
募集人員	2020年度 13名 2021年度 6名 2022年度 4名	
募集時期	通年	
備考		

区分	児童養護施設／里親／ファミリーホーム	沖縄県
名称	500. にじのはしファンド	
助成内容	生活資金・資格取得	
	支援する学生さんのケースごとに、毎月定額を生活費（の一部）として仕送ります。	
実施事業体	NPO法人 にじのはしファンド	
連絡先	〒902-0071 沖縄県那覇市字松川275-4 デイファイ南西102 tel. 080-6482-8484	
URL	https://www.nijinohashi-okinawa.com/	
対象者等	沖縄県内の児童養護施設・ファミリーホーム・里親のもとを巣立ち、大学・短大・専門学校等への進学と資格取得を返済のいない奨学金でサポート。 進学した子どもの在学期間の生活支援。 各種免許及び資格取得のための資金援助。	
募集人員		
募集時期	通年	
備考		

区分	経済的支援を必要とする方	専門学校
名称	501. 日本ホテルスクール専門学校 修学支援奨学金	
助成内容	生活費等	
	給付金額 昼・夜間部 1年間12万円（毎月1万円を12か月支給）	
実施事業体	日本ホテルスクール専門学校	
連絡先	〒164-0003 東京都中野区東中野3-15-14 tel. 03-3360-8231	
URL	https://www.jhs.ac.jp/support/scholarship/	
対象者等	ホテル・ブライダル・レストラン業界などのホスピタリティ分野に興味・関心を持ち、学習意欲のある方で、入学後の修学において経済的な支援を必要と判断された方 例えば・・・ 遠方から入学を希望しているので生活費がかかって大変そう 弟が私立高校へ入学し、入学金や授業料などがかかってしまう など	
募集人員	200名	
募集時期	第1期 2023年 4/1（土）～4/29（祝） 審査通知日5/12（金） 30名 第2期 2023年 5/1（月）～5/31（水） 審査通知日6/12（月） 25名 第3期 2023年 6/1（木）～6/30（金） 審査通知日7/14（金） 25名 第4期 2023年 7/1（土）～7/31（月） 審査通知日8/14（月） 20名	
備考	返済不要の日本ホテルスクール独自の奨学金。 支給が決定してから出願ができる。 例年6～7月に応募が集中します。早めの申請がおすすめです。	

住居費・生活費等 支援制度

貸与型
(一定要件で返済不要)

住居費や生活費などを支援する貸与型支援制度です。

区分	児童養護施設／自立援助ホーム／里親／ファミリーホーム／児童自立支援施設等	全国
名称	502. 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付制度	
助成内容	生活支援・家賃支援・資格取得支援	
	<p>①生活支援費：大学等に在学する期間、月5万円を限度に支援します。</p> <p>②家賃支援費：大学等に在学する期間若しくは、退所又は委託解除後2年を限度に、家賃相当額（生活保護法の住宅扶助費を限度）を支援します。</p> <p>③資格取得費：入所中又は委託中、若しくは退所又は委託解除後4年以内の方に25万円を限度に、就職に必要な資格取得に要する費用の実費を支援します。</p>	
実施事業体	都道府県 社会福祉協議会	
連絡先	各社会福祉協議会の募集要項をご確認ください。	
URL	https://www.shakyo.or.jp/guide/shikin/kashitsuke/index.html （全国社会福祉協議会 お住いの自治体の社会福祉協議会の当該ページをご参照ください） 東京都 https://www.tcsw.tvac.or.jp/activity/fukushishikin-jiritsushien.html 埼玉県 https://www.fukushi-saitama.or.jp/site/problem_17.html	
対象者等	生活支援費：児童養護施設、自立援助ホーム、里親、ファミリーホーム、児童自立支援施設、情緒障害児短期治療施設（以下「施設等」）を退所もしくは委託解除になって、大学、専門学校、もしくは高等専門学校4年（以下大学等）に在学中の者。 家賃支援費：同上及び進学者及び就職したもの。 資格取得費：施設等に入所中もしくは委託中、退所後、委託解除後に大学等に進学したもの。	
返済免除要件	進学者は卒業後、就職者は退所（委託解除）後、条件として5年間（資格取得支援費は2年間）週20時間以上の仕事に就くことで、借ったお金の返済が不要になる。	
募集時期	各地域の社会福祉協議会にお問い合わせください。	
貸付後要件	進学者 ①在学中は、毎年、在学証明書を提出。 ②卒業したら、1年以内に就職。 ③就職後5年間（資格取得費は2年間）、毎年、『返還猶予申請書（借ったお金の返還期日を延ばす手続き）』、『就業期間証明書』を提出。 就職者 5年間（資格取得費は2年間）、毎年、『返還猶予申請書（借ったお金の返還期日を延ばす手続き）』、『就業期間証明書』を提出。	
備考	◆資金を借りると、1年ごとに在学・就業の確認のための書類提出が必要です。就職後は、勤務先に雇用を証明する書類を記入してもらう必要があります。 ◆進学者が学校を退学したり、就職後5年間の就業ができない場合などは、借ったお金を返還いただきます。借入の必要性や申請金額、申請時期などについて施設や里親さんとよく相談をして申請してください。	

区分	児童養護施設／児童自立支援施設／自立援助ホーム／養育里親／ファミリーホーム	東京都
名称	503. 東京都社会福祉協議会 自立生活スタート支援事業貸付	
助成内容	転居・就職支度・運転免許等技能習得・就学支度	
	<p>転居資金 320,000円 ・施設を退所して、賃貸住宅等へ転居する際に必要な敷金、前家賃、運送代等・退所後の転居の場合は、転居の事情に必要性が認められる場合に限られます。</p> <p>就職支度資金 100,000円 ・通勤するのに直接必要な被服、履物、定期代等の経費（就労が内定しており、据置期間終了までに就労開始となる必要があります。）</p> <p>技能習得資金 300,000円 ・就職するために必要な知識技能（原則として、就労が内定していて、その仕事内容に直結する能）を習得するための経費 ※普通自動車運転免許等</p> <p>就学支度資金 <初回貸付> 500,000円 ・高校卒業後、学校教育法に規定する高等専門学校、短期大学、大学、専修学校（※）に進学する際、初年度納入金として要する経費 ※専修学校は、1年以上継続して通学し、仕事に直結する技術や資格を取得できることが条件となります。</p> <p>就学支度資金 <再貸付> 500,000円 ・就学支度資金（初回貸付）を借り入れ、進学した学校に在籍している方で、経済的理由から学費の再貸付が必要な場合 ※1・2年次の間の1回に限り申請が可能。</p>	
実施事業体	社会福祉法人東京都社会福祉協議会	
連絡先	〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸1-1 自立生活スタート支援事業担当 tel. 03-3268-7238	
URL	https://www.tcsw.tvac.or.jp/activity/fukushishikin-jiritsushien.html#jiritsuseikatsu	
対象者等	<p>1 対象となる方・施設等の種類 ■東京都の区域内に所在する下記施設等の利用者の方であること。 ①児童養護施設 ②児童自立支援施設 ③自立援助ホーム ④養育家庭 ⑤ファミリーホーム ※東京都外に所在する東京都の措置児童の入所する施設（都外施設）も対象となります。</p> <p>■退所予定が具体的に決まっている方。または、退所してから5年以内で、施設等からの連絡がとれる方。 ※「退所後5年以内」での申請の場合、原則として、施設等を退所した方が単身で生活しているか、世帯の生計中心者である場合が対象となります。</p> <p>2 居住地 ■東京都内に住民票がある方（実際の居住地と住民票が一致している） ※東京都の措置による施設等の利用者で、東京都外に住民票がある方は対象となります。 ※実際の居住地と住民票が一致していない場合はご相談ください。</p> <p>3 就労の状況（大学等に進学する場合を除く） ■償還(返済)開始時に就労していることが確定していて、返済の見込みが立てられる方。 ※施設等退所後に申請する場合には、原則として、すでに就労している、もしくは就職が内定している、転職先が決まっていることが必要となります。 ※生活保護受給中の方や、生活保護受給を見込んだ退所計画の方は貸付対象外となります。</p> <p>※外国籍の方の場合 次の①～②のいずれにも当てはまること。 ① 在留資格が「永住者」「特別永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」のいずれかである。 （「定住者」の場合は東社協へご相談ください） ② 将来にわたり日本国内に永住する見込みがある。</p>	
返還免除	貸付後、下記の要件を満たした場合には、申請により返済債務額が全額免除されます。 転居資金・就職支度資金・技能習得資金 2年間就業継続したとき ※1週間の所定労働時間が20時間以上であること。雇用形態は問いません。 就学支度資金 就学支度資金を借り入れて進学した学校を卒業した場合。	
募集時期	随時	
備考		

資格取得制度

給付型 (全国)

運転免許などの取得を支援している給付型の制度です。

区分	児童養護施設／母子生活支援施設／自立援助ホーム	全国
名称	504. 社会人一年生スタート応援助成	
助成内容	運転免許その他資格	
	2023年4月以降に取得した、または取得予定の次の資格について助成します。 ① 普通自動車運転免許 児童1名につき18万円を限度として助成 ② その他、就職時に有用な各種資格 (パソコン操作技術、簿記、TOEIC、介護福祉士、保育士等、就職にあたり取得する資格) 児童1名につき18万円を限度として実際に要した金額を助成	
実施事業体	社会福祉法人 全国社会福祉協議会	
連絡先	〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル 社会福祉法人 全国社会福祉協議会 児童福祉部「ジェイ・ストーム助成事業」 tel. 03-3581-6503	
URL	https://www.shakyo.or.jp/guide/shikin/sponsor/p/231010JSshikaku/index.html	
対象者等	<p>※ 満18歳以上の者を含む</p> <p>児童養護施設・母子生活支援施設</p> <p>① 助成申請時に、当該施設に入所している、または退所しているが2021（令和3）年4月1日以降において入所していた</p> <p>② 原則として、2024（令和6）年4月から9月までの間に就職を予定している</p> <p>※ 進学の場合は申請できません。</p> <p>③ 本助成を活用して取得する資格証等の写しを、施設をととして申請先に提出できる</p> <p>④ 2024年3月に高等学校を卒業し、その卒業証書等の写しを、施設をととして申請先に提出できる</p> <p>自立援助ホーム</p> <p>① 助成申請時に、当該施設に入所している、または退所しているが2021年4月1日以降において3か月以上継続して入所していた</p> <p>② 原則として、2023（令和5）年4月から2024年9月までの間に就職した、もしくは就職を予定している</p> <p>③ 本助成を活用して取得する資格証等の写しを、施設をととして本会に提出できる</p>	
書類提出先	<p>【児童養護施設または母子生活支援施設の場合】 社会福祉法人 全国社会福祉協議会 児童福祉部「ジェイ・ストーム助成事業」 担当：平野、真辺 〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル（TEL：03-3581-6503）</p> <p>【自立援助ホームの場合】 自立援助ホーム あすなろ荘（全国自立援助ホーム協議会 事務局） 「社会人一年生スタート応援助成事業」 担当：恒松 〒204-0022 東京都清瀬市松山3-12-14（TEL：042-492-4632）</p>	
募集時期	<p>(1)申請書(様式1) 提出締切 令和6年1月31日(水) まで ※当日消印有効 ※ 既に資格取得済みの場合は、「(2)その他提出書類」を同封いただいて構いません。</p> <p>(2)その他提出書類 提出締切 令和6年3月15日(金) まで ※当日消印有効</p>	
備考	<p>○運転免許や資格の取得にかかる他の助成制度の適用を受けた(または受ける予定がある)場合は、本助成の申請はできません。ただし、措置費「特別育成費」の『資格取得等特別加算費』は併用することができます。資格等取得に要した経費が特別加算費を超えた場合、その差額を申請できます。</p> <p>○児童1名につき、1つの資格等のみに助成します。</p> <p>○費用の償還が必要である貸付制度であれば、併用して本助成に申請することができます。費用の償還が不要な助成制度は、本助成と併用できません。</p>	

区分	児童養護施設／自立援助ホーム	全国
名称	505. 赤い羽根福祉基金 盛和塾 就職活動応援助成	
助成内容	就職活動費・資格取得費	
	<p>施設を退所して進学した者の在学中の就職活動にかかる費用として、一人あたり10万円を助成します。 【助成対象の費用例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職活動時の生活費、就職活動に必要なスーツや靴、鞆等購入費・就職活動に要する旅費 ・就職に必要とされる資格取得費 <p>◎留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ※既に支払った支出に対しても助成することが可能です。 ※他の奨学金と併給が可能です。 ※過去にこの助成を受けた方は対象になりません。 	
実施事業体	社会福祉法人 中央共同募金会	
連絡先	〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階 社会福祉法人中央共同募金会 基金事業部「盛和塾プログラム担当」宛 tel. 03-3581-3846 mail : ouen@c.akaihane.or.jp	
URL	https://www.akaihane.or.jp/seiwajyuku-2/	
対象者等	原則、以下の要件のすべてにあてはまる者を対象とします。*1*2 ・高等学校卒業時に児童養護施設に在籍していた者で、就職活動する時点で施設を退所している者 ・大学や専門学校に進学している者*3 で、2023（令和5）年度に就職活動を実施する予定の者 *1 対象であるか判断に迷う場合には、別途事務局までご相談ください。 *2 当助成プログラムにこれまで応募をし、助成決定をされた者は対象とはしません。 *3 対象は、大学（短期大学を含む）、専門学校（専門課程を置く専修学校、高等技術専門校、5年間の一貫教育で看護師国家試験受験資格が取得できる高等学校を含む）です。各種学校は原則対象とはしません。	
申請者	①児童養護施設または自立援助ホームの施設長 本人が退所時に在籍していた児童養護施設または自立援助ホームの施設長 ②退所児童等支援事業所*の代表者 本人が支援を受けている、あるいは活動にかかわっている団体の代表者 * 児童養護施設または自立援助ホームを退所した児童などに対する支援に取り組む活動を行う事業所・団体等であって、団体情報や活動実績等をHP等で公表していることが要件です。 ③学校、児童相談所等支援機関の代表者、未成年後見人 上記①・②による申請が困難な場合、③による申請を受け付けます。 なお、申請が可能な者はそれぞれ下記のとおりとします。 ア) 本人が在籍していた高等学校の代表者 イ) 本人が在籍している大学・専門学校等の代表者 ウ) 児童相談所等支援機関：児童相談所、児童家庭支援センターなどの支援機関の代表者 エ) 未成年後見人：本人の未成年後見人	
募集時期	第1回：2023（令和5）年7月31日（月）（当日消印有効） 第2回：2023（令和5）年11月30日（木）（当日消印有効）	
備考	就職活動が終了次第、助成対象者本人に、助成金の用途にかかるアンケートにご協力いただきますので留意ください（アンケートは2024年3月末までに全員に提出いただくこととしています）。	

区分	児童養護施設	全国
名称	506. 赤い羽根福祉基金 盛和塾 手に職つけよう応援助成	
助成内容	国家資格等取得にかかる費用	
	<p>(1) 助成金額一人あたり10万円を助成します。 (2) 助成対象となる用途 進学した若者の職業的自立に役立つ資格の取得を目指して学ぶ際に必要とされる費用として、次のものを対象とします。 【助成対象の費用例】 資格取得に必要な備品費、教科書・書籍購入費、実習費、受験費（模試受験料や試験対策講座受講費などの受験準備費を含む）、実習・受験に係る交通費 等 ◎留意点 ※既に支払った支出に対しても助成することが可能です。 ※他の奨学金と併給が可能です。 ※過去にこの助成を受けた方は対象になりません。</p>	
実施事業体	社会福祉法人 中央共同募金会	
連絡先	〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階 社会福祉法人中央共同募金会 基金事業部「盛和塾プログラム担当」宛 tel. 03-3581-3846 mail : ouen@c.akaihane.or.jp	
URL	https://www.akaihane.or.jp/news/11648/	
対象者等	原則、以下の要件のすべてにあてはまる者を対象とします。*1*2 ・ 高等学校卒業時に児童養護施設または自立援助ホームに在籍していた者で、現在は施設を退所して自らの生計を立てている者 ・ 大学や専門学校に進学し、現に在学している者*3 *1 対象であるか判断に迷う場合には、別途事務局までご相談ください。 *2 当助成プログラムにこれまで応募をし、助成決定をされた者は対象とはしません。 *3 対象は、大学（短期大学を含む）、専門学校（専門課程を置く専修学校、高等技術専門学校、5年間の一貫教育で看護師国家試験受験資格が取得できる高等学校を含む）です。各種学校は原則対象とはしません。	
申請者	①児童養護施設または自立援助ホームの施設長 本人が退所時に在籍していた児童養護施設または自立援助ホームの施設長 ②退所児童等支援事業所*の代表者 本人が支援を受けている、あるいは活動にかかわっている団体の代表者 * 児童養護施設または自立援助ホームを退所した児童などに対する支援に取り組む活動を行う事業所・団体等であって、団体情報や活動実績等をHP等で公表していることが要件です。 ③学校、児童相談所等支援機関の代表者、未成年後見人 上記①・②による申請が困難な場合、③による申請を受け付けます。 なお、申請が可能な者はそれぞれ下記のとおりとします。 ア) 本人が在籍していた高等学校の代表者 イ) 本人が在籍している大学・専門学校等の代表者 ウ) 児童相談所等支援機関：児童相談所、児童家庭支援センターなどの支援機関の代表者 エ) 未成年後見人：本人の未成年後見人	
募集時期	第1回：2023（令和5）年7月31日（月）（当日消印有効） 第2回：2023（令和5）年11月30日（木）（当日消印有効）	
備考	助成年度が終了次第、助成対象者本人に、助成金の用途にかかるアンケートにご協力いただきます（アンケートは2024年3月末までに全員に提出いただくこととしています）。	

区分	児童養護施設	全国
名称	507. 一般社団法人子供みらい基金 保育士ゆめ基金	
奨学金内容	保育士取得のための学費	
	1) 奨学金 一人につき総額60万円（入学時30万円、学校を卒業・保育士資格取得し就業時30万円） 2) 保育士資格が取得できる教育機関であれば、専門学校、大学など問いません 3) 下記支給停止・減額の要件などに該当する場合、給付額減額または給付停止になることがあります 4) 他奨学金と重複しても構いません	
実施事業体	一般社団法人子供みらい基金	
連絡先	〒106-0041 東京都港区麻布台3-5-5-1203 一般社団法人 子供みらい基金 奨学金事務局 tel. 03-6441-2781	
URL	https://children-future.info/	
対象者等	(1) 申請時、児童養護施設に在籍している高校3年生 (2) 保育士を目指し、保育士として働く意思が明確であること (3) 品行方正であるもの (4) 厚生労働大臣の指定する保育士を育成する学校に令和6年4月から通学する生徒	
募集人員	2名	
募集時期	募集締切 令和6年1月20日（事務局必着）	
備考	奨学生の義務 ○年2回、学生生活状況等に関する400～800字の作文を提出すること（期日厳守のこと） ※匿名にて、プライバシーに配慮するために内容修正して、基金の機関紙に掲載させていただく場合があります。 ○当基金主催の行事や対談等のイベントの参加を任意にてお願いすることがあります（交通費支給） ○内定後に誓約書を締結していただきます ○次のいずれかに該当する場合は、直ちにその旨を当基金に届け出ること <ul style="list-style-type: none"> ・休学、復学、転学又は退学したとき ・停学その他の処分を受けたとき ・氏名、住所その他重要な事項に変更があったとき ・留年又は卒業延期の恐れが生じたとき ○奨学生は本奨学金により支払った授業料（入学料がある場合はこれも含む）の領収証写しまたは支払ったことが証明できる書類の提出が必要です 支給停止・減額の要件 <ul style="list-style-type: none"> ・上記、奨学生の義務を怠ったとき ・退学したとき ・奨学生が休学し、又は長期にわたって欠席したとき ・奨学生が原級にとどまったとき、又は卒業延期の恐れが生じたとき ・傷い、疾病などのため成業の見込みがなくなったとき ・学業成績又は性行が不良となったとき ・奨学金を必要としない理由が生じたとき ・在学で処分を受け、学籍を失ったとき ・そのほか奨学生としての資格を失ったとき ・上記のほか、奨学生として適当でないと当基金が判断したとき 	

区分	一般	全国
名称	508. 公益財団法人SOMPO福祉財団 介護福祉士養成のための奨学金給付制度	
奨学金内容	介護福祉士取得のための学費	
	給付金額 月額 2万円（年3回に分けて支給、返還義務なし） ※採用された場合は4月に遡及して支給されます。 支給期間は 2年間	
実施事業体	公益財団法人SOMPO福祉財団	
連絡先	〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 損害保険ジャパン本社ビル内 tel. 03-3349-9570 fax. 03-5322-5257 mail office@sompo-wf.org	
URL	https://www.sompo-wf.org/jyosei/kaigofukushi_high.html	
対象者等	（1）2022年4月現在において、社会福祉士及び介護福祉士法第40条に定めるところにより指定を受けた福祉系高等学校（※）に在学し、介護福祉士を目指して勉学中の高校2年生 ※全国福祉系高等学校長会加盟校の福祉系高等学校が対象 （2）経済的な理由により学資の支弁が困難な生徒 （3）品行方正、学力優秀である生徒 （4）将来、介護福祉士として活躍する意志のある生徒	
募集人員	新2年生5名	
募集時期	2023年4月3日（月）～5月19日（金）まで	
備考	①全国福祉高等学校長会を通じて、全校から公募します。 ②財団ホームページに募集要項を掲示します。関係書類をダウンロードし、学校推薦を取得することで応募可能とします。	

区分	自立援助ホーム／子どもシェルター	全国
名称	509. 朝日新聞厚生文化事業団 ～まなび応援金 資格取得資金～	
助成内容	資格取得費	
	<p>資格取得のためにかかった費用（受験料、教科書代、受験に必要な備品・交通費など）の実費を次の基準で給付します。</p> <p>（ア）資格を取得できた場合は、かかった費用の全額（上限15万円）。</p> <p>（イ）資格を取得できなかった場合は、費用の70%（上限10万円）。</p> <p>・対象とする資格は、公的機関が認定するもの、または運営委員会が認めたものとします。</p> <p>・一人当たりの支給限度額は15万円です。15万円に達するまで複数回の申し込みが可能です。</p> <p>・資格取得金は、他団体からの助成などとの併給はできません。</p>	
実施事業体	朝日新聞厚生文化事業団	
連絡先 (事務局)	〒115-0055 東京都北区赤羽西3-33-3 社会福祉法人カリヨン子どもセンター内 tel. 03-6458-9120 / fax. 03-6458-9121 mail carillon@r2.dion.ne.jp	
URL	http://www.asahi-welfare.or.jp/archives/2021/08/manabi-202107.html	
対象者等	<p>自立援助ホーム・子どもシェルターで暮らしている、または、暮らしたことのある29歳まで（申し込み時点）の人。</p> <p>申込みは、原則として在籍・出身ホームを通じて行ってください。</p> <p>※一時保護委託、体験、私的契約、補導委託による入居期間は、まなび応援金の対象になりません。</p> <p>※自立援助ホーム・シェルターを利用後に、児童養護施設や里親家庭で暮らした人は対象になりません。</p>	
募集人員	2022年度前期分として、最大でおよそ200人程度	
募集時期	前期：2023年5月1日 ～ 2023年9月30日まで（必着） 後期：2023年10月1日 ～2024年3月31日まで（必着）	
備考		

資格取得制度

給付型 (地域)

運転免許などの資格取得を支援している給付型の制度です。

区分	児童養護施設／自立援助ホーム／里親／ファミリーホーム／児童自立支援施設	福島県
名称	510. 児童養護施設等入所児童自立支援事業	
助成内容	普通自動車運転免許取得費用	
	普通自動車運転免許の取得にかかった費用（教習料、検定料、手数料等）のうち、300,000円を上限に補助します。	
実施事業体	福島県 児童家庭課 児童養護担当	
連絡先	〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16 tel : 024-521-8665	
URL	https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21035a/untmenkyo.html	
対象者等	<p>児童養護施設、児童自立支援施設、自立援助ホーム（以下「児童入所施設」といいます。）へ入所している方または、里親、ファミリーホーム（以下「里親等」といいます。）へ委託されている方。（退所または委託解除後1年以内の方を含みます。）</p> <p>以下のすべての要件を満たす方が普通自動車運転免許の取得にかかった費用が補助対象になります。</p> <p>（1） 就職が内定している方または、既に就職している方。</p> <p>（2） 保護者からの経済的援助が見込まれない方。</p>	
募集人員		
募集時期	免許取得後随時	
備考	<p>申請は補助対象者が入所している児童入所施設または委託されている里親等が行います。</p> <p>普通自動車運転免許取得後に以下の書類を所管の保健福祉事務所（いわき市はいわき地方振興局）へ提出をお願いします。</p> <p>（1） 福島県児童養護施設等入所児童自立支援事業補助金交付申請書（様式第1号）</p> <p>（2） 児童相談所長の意見書（様式第2号）</p> <p>（3） 歳入歳出予算書（見込書）の抄本</p> <p>（4） 普通自動車運転免許証の写し</p>	

区分	児童養護施設／自立援助ホーム／里親／ファミリーホーム／児童自立支援施設	群馬県
名称	511. 児童養護施設入所児童等の普通自動車免許取得支援事業	
助成内容	普通自動車運転免許取得費用	
	<ul style="list-style-type: none"> ・就労のための自動車免許取得支援。 ・児童養護施設入所児童の高校卒業後の自立のための普通免許取得。 ・実費 	
実施事業体	社会福祉法人群馬県共同募金会	
連絡先	〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町13-12 tel. 03-5453-8030	
URL	http://www.akaihane-gunma.or.jp/haibun/	
対象者等	児童養護施設等（里親委託を含む）に入所している児童で下記のすべてを満たす者 1. 3月に群馬県内の児童養護施設等を退所し就職の予定の者 2. 就職のために施設入所中に自動車運転免許を取得する者	
募集人員		
募集時期		
備考	実施詳細は、実施団体に直接お問い合わせください。	

区分	児童養護施設／自立援助ホーム／里親／ファミリーホーム／児童自立支援施設／児童心理治療施設／母子生活支援施設	群馬県
名称	512. 公益財団法人上毛新聞厚生福祉事業団 愛の募金配分	
奨学金内容	入学祝い金・就学援助・免許取得費	
	①入学祝い金（図書カードで支給）小学校5千円、中学校7千円、高等学校1万円を入学前年度末に支給 ②高等学校就学援助～高校在学期間中の1人に年間3万円を支給 ③働く若者～就職祝い金として1万円を就職前年度末に支給 ④免許取得支援～1人5万円（合格、不合格にかかわらず1人1回限り）	
実施事業体	公益財団法人上毛新聞厚生福祉事業団	
連絡先	〒371-8666 群馬県前橋市古市町 1-50-21 tel. 027-254-9995	
URL	https://www.jomo-news.co.jp/jm/bokin/b_08.html	
対象者等	1. 児童福祉にかかる配分対象者は、児童福祉法等の法律に基づく児童福祉施設入所児童、里親委託児童、被保護世帯児童等とする。 2. 配分対象者の把握については、群馬県及び市町村の児童福祉担当者の協力を得ることとする	
募集人員		
募集時期		
備考		

区分	児童養護施設／自立援助ホーム／里親／ファミリーホーム	一都六県
名称	513. IAC運転免許取得助成制度（入所中児童・進学者）	
助成内容	普通自動車運転免許取得費用	
	<p>普通運転免許取得に係る教習所費用から、公的支援資金（資格取得貸付）等を利用して準備できる金額の25万円を差し引いて不足する費用を助成します。</p> <p>対象車種：普通AT（オートマチック）車 ※普通MT（マニュアル）車は、就職先で指定された場合のみと致します。 ※準中型の助成は行いません。</p> <p>自動車教習所：弊社指定の合宿免許型教習所となります。</p> <p>・教習費用には、宿泊費、食費、往復の交通費が含まれています。（※1） ・助成費用は株式会社インター・アート・コミティーズから直接自動車教習所へ支払います。 ・25万円につきましては、「児童養護施設退所者等に対する自立支援資金の貸付」及び資格取得のための特別加算費（措置費）等公的支援資金等のご活用をご検討ください。（社会福祉協議会にて申請） ・自己都合（教習への遅刻・欠席等）で教習規定時間をオーバーした場合や、仮免学科再試験などにかかる費用は、ご本人の実費負担になります。</p> <p>※1）交通費の支給に関しましては、各教習所の規定によります。 往復交通費は卒業時に教習所より支給されます。往路交通費はご用意ください。</p>	
実施事業体	株式会社インター・アート・コミティーズ（IAC）	
連絡先	〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区仲町1-12-1 カヤマビル8F 担当星野・武本（月～金 9～18時） tel. 048-815-2660 mail. hoshino@interart.co.jp	
URL	https://www.interart.co.jp/business/infrastructure.html	
対象者等	下記の要件のすべてを満たす方 (1) 当助成制度お申込時、関東一都六県（東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県・茨城県・栃木県・群馬県）の児童養護施設・ファミリーホーム・自立援助ホームに入所している、または里親家庭で養育を受けている方で、自動車教習所卒業まで措置対象下にある方 (2) 児童養護施設等を退所または里親等委託解除後、4年制大学・短期大学・専門学校等に在学する方 (3) 入所先施設長および里親が推薦する方 (4) 自動車教習所へ入校する一週間前に18歳に達している、日本語の読み書きに支障がない、重篤な症状を伴う持病がない等、普通運転免許の取得要件を満たす方 (5) 過去に無免許等で行政処分を受けた事がない方 (6) 約2週間の長期滞在(合宿)生活に支障がない方 (7) 各自動車教習所や宿泊施設が定める規則・約款を遵守し、当該施設職員等の指導に従うことができる方	
募集人員	助成対象入校期間：2月～3月利用（料金が25万円を超過するハイシーズンの期間） 30名（お申込先着順とします）定員に達し次第募集を終了します。 ※10～1月に入校の場合は、資格取得貸付のみで利用できる25万円以下の料金の教習所があります。その場合、本助成の利用は必要ありませんので、一般の方と同様にお申込みください。 当社運営の合宿免許サイト「 合宿免許くりっく 」をご参照ください。 例）土浦北インター自動車学校 10～1月 シングルルーム 239,800円（税込）～等	
募集時期	令和5年9月1日（金）～10月6日（金） ※期間中でも、定員に達し次第募集を終了しますのでご了承ください。	
備考	■助成に含まれない費用 ・自動車教習所入校時に必要な住民票の取得費用（200～300円） ・自動車教習所入校後に必要な仮免許試験手数料（1,700円/回） ・仮免許証交付手数料（1,150円） ・自動車教習所卒業後に管轄免許センターで本免許試験と免許証交付を受けるための費用 ・申請手数料（1,800円/回）免許証交付手数料（2,050円）滞在中の個人的諸費用 ・各教習所の規定外の宿泊費、食費、交通費など	

区分	児童養護施設／自立援助ホーム／里親／ファミリーホーム	埼玉県
名称	514. アサヒロジティクス株式会社 自動車運転免許取得支援制度	
助成内容	普通自動車、準中型運転免許取得費用	
	<p>現在埼玉県で取り組んでいる自動車運転免許取得に関する支援制度（※1）（以下「各種公的支援」）を活用の上、川越自動車学校既定の教習費用から各種公的支援の支援金額を差し引いた額を、当社が支援するもの。</p> <p>※1）埼玉県が取り組む自動車運転免許取得に関わる支援制度 ①一般社団法人埼玉県指定自動車教習所協会との「児童養護施設入所児童等の運転免許取得費用の支援に関する協定書」に基づく普通自動車運転免許取得費用の支援 ②児童養護施設等子どもの暮らし応援事業補助金交付</p> <p>対象となる免許の種類（※2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通自動車（AT限定、MT） ・準中型自動車 <p>※2）仮免許再試験、キャンセル費用等、一部追加料金は支援の対象外となります。</p>	
実施事業体	アサヒロジティクス株式会社	
連絡先	〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17 シーノ大宮サウスウイング16階 アサヒロジティクス株式会社 営業企画グループ 辰巳・石部 tel.048-788-3901 fax.048-788-3903 mail : asahipr@asahilogistics.co.jp	
URL	https://www.asahilogistics.co.jp/news/news-21852/	
対象者等	埼玉県内の児童養護施設、ファミリーホーム、自立援助ホーム、里親への委託児童	
募集人員		
募集時期		
備考		

区分	社会的養護の下に暮らす（暮らした）おおむね30歳までの子ども・若者	千葉県
名称	515. こども・若者未来基金	
奨学金内容	入学や進級時の一時金 その他	
	<p>くらしスタート 一人暮らしを始めるにあたり必要な資金を援助 上限25万円 *住宅資金（敷金・礼金など）*自立時の家財購入</p> <p>くらしサポート 月2万円/1人×在学年数（学生の場合）</p> <p>資格サポート 資格取得に必要な資金の援助 上限25万円</p> <p>まなびサポート 入学や進級時の一時金 上限20万円</p> <p>入学金つなぎサポート 日本学生支援機構などからの奨学金が支払われるまで、入学金等の仮払い 上限50万円</p> <p>緊急サポートSOS（旧「途中も緊急もサポート」） 就職したあとの緊急資金援助 上限10万円（随時対応します。まずは、ご相談ください）</p> <p>*申請した記載目的以外への使用は、原則認めません。目的以外への使用については、返金を求める場合があります。 *入学金つなぎサポートの申請については、返金計画書の提出が必要です。返金は、2024年9月末日までとします。予定されている奨学金を受領したのち速やかに返金してください。</p>	
実施事業体	特定非営利活動法人 ちばこどもおうえんだん	
連絡先	〒263-0051 千葉県稲毛区園生町1107-7 TEL/FAX 043-205-4046 mail : chiba.kodomo_ohendan@fuga.ocn.ne.jp （土日祝日を除く 10時～16時）	
URL	http://kodomo-ouendan.com/jiritu-kikin	
対象者等	千葉県内の社会的養護の下に暮らす（暮らした）おおむね30歳までの子ども・若者で、「 伴走者 」（既存の専門機関、児童養護施設、自立援助ホーム、里親家庭、中核地域生活支援センター、アフターケア事業者、生活困窮者自立支援相談窓口、若者サポートステーションなど） がいることを条件とします。 ただし伴走者がいない場合は、基金が地域の資源とつなぎ伴走者を選定します。	
募集人員	2022年度実績は27名 33件	
募集時期	2023年9月15日（金）～11月15日（水）消印有効 ※郵送または持参してください。（持参の場合は、事前に問い合わせ先へご連絡をお願いいたします） 緊急サポートSOSは随時対応いたします。まずはご相談ください。	
備考	<p>選考方法 【1次審査】書類選考 【2次審査】面接（面接日：12月24日（日）・1月7日（日）） 面接日は書面にて、伴走者あてに連絡します。必ずしもご希望に添えない場合がありますが、ご容赦ください。</p> <p>助成の決定 2024年1月末を予定しています。結果は、2月上旬に書面にてお知らせします。</p> <p>◆伴走者支援 子どもたちに寄り添う伴走者の経費の補助（上限3万円/年） <留意事項> *伴走者は、以下の期間子ども達に伴走し、伴走期間は、支援該当者への1ヶ月に1回の交信と半年に1回の面談と報告をしていただきます。 <伴走期間> 入学金つなぎサポート・・・返金が終了するまで くらしスタート、資格サポート・・・1年間 くらしサポート、まなびサポート・・・在学中</p>	

区分	介護福祉士を目指す方
名称	516. 江戸川区介護福祉士育成給付金
奨学金内容	介護福祉士指定養成施設
	給付金額 修学経費(養成施設入学に係る費用、授業料等修学に要する費用)に対して年間上限60万円まで(総額上限120万円)
実施事業体	江戸川区
連絡先	〒132-8501 東京都江戸川区中央1-4-1(区役所2階2番) 江戸川区福祉部介護保険課事業者調整係 tel.03-5662-0032
URL	https://www.kaigo.city.edogawa.tokyo.jp/recruit/folder/post-7.html
対象者等	次の(1)から(4)のすべてに該当する方 (1) 専門学校等の介護福祉士養成施設に在学中または入学が決定していること。 (2) 養成施設を卒業後、5年以内に介護福祉士資格を取得すること。 (3) 養成施設を卒業後、1年以内に区内の介護事業所において介護業務に従事し、かつ5年以上継続すること。 (4) 国または地方公共団体から介護福祉士の資格取得に係る返還義務が生じない補助金等の交付を受けていないこと。
募集人員	年間 50名程度 (申込順)
募集時期	通年
備考	介護人材の確保について 高齢化が進む中、介護サービスについては今後も需要の増加が見込まれるところです。しかし、これを支える介護人材の不足が全国的な問題となっており、江戸川区においても例外ではありません。 東京都高齢者保健福祉計画(平成30年度から平成32年度)の中位推計によると、東京都の2025年度介護人材需要見込みは22万7095人、介護人材供給見込19万1765人で、2025年度の不足数は3万4665人とあります。 上記試算を参考にすれば、2025年度江戸川区の介護人材は、約1750人(2020年度約600人)不足することが予想されます。 江戸川区では様々な団体と連携し、介護人材不足の解消に取り組んでいます。

区分	社会福祉系国家資格（保育士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士）または幼稚園教諭を目指す者	関東・山梨県・長野県・静岡県
名称	517. 一般財団法人篠原欣子記念財団 一般奨学金	
助成内容	保育士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士	
	<p>奨学金給付額：3万円／月 奨学金給付対象期間および給付開始時期 ・給付対象期間：令和2年4月～令和4年3月迄（2年間） ・給付開始時期：令和2年7月31日（金）</p> <p>【特待生・優待生制度有】 前年度の活動状況（成績、レポート、その他の活動）をもとに、次年度1年間認定します。 ◆優待生月額：4万5千円 ◆特待生月額：6万円</p> <p>例）奨学金最大給付例：4年制大学／毎年特待生に選定された場合 1年目 奨学金 年額36万円 2年目 特待生奨学金 年額72万円 3年目 特待生奨学金 年額72万円 4年目 特待生奨学金 年額72万円</p> <p>【継続申請について】 奨学金給付対象期間終了後、3年制の短大・専門学校または4年制の大学の場合、継続申請および審査を経て継続することは可能です。奨学生認定時に、継続を確約するものではありません。 （対象者全員へ給付対象期間終了後に通知します）</p>	
実施事業体	一般財団法人 篠原欣子記念財団	
連絡先	〒163-1506 東京都新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー6階 一般財団法人 篠原欣子記念財団 事務局 tel. 03-6911-3600	
URL	https://ysmf.or.jp/scholarship/requirements	
対象者等	<p>（1）社会福祉系国家資格（保育士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士）（注1）または幼稚園教諭免許状の取得が可能となる関東地方および山梨県、長野県、静岡県に所在の大学（注2）、短期大学、専門学校（専修学校／専門課程）の学部・学科等（注3）に在籍する1年生。 ただし、4年制大学の場合は、3年生も可能とする。（在籍校で留年をしている場合、応募資格はありません）</p> <p>（2）応募時点で、上記（1）の資格または免許状を活かして、将来福祉施設または幼児教育施設等での就業を志望している者。（注4）</p> <p>（3）品行方正で、態度・行動・発言に社会的良識のある者。</p> <p>（4）心身ともに、修学に支障がない健康状態であると認められる者。</p> <p>（5）当財団が要請するレポート等を提出することができる者。</p> <p>（6）当財団が行う研修、交流会等に参加をする意思がある者。</p> <p>（7）外国籍の場合、永住者、特別永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者のいずれかの在留資格を有する者。</p> <p>（8）令和5年度（令和4年1月～令和4年12月）の市区町村発行の所得証明書（注5）に基づく家計支持者（申請者の生活を支える収入を得ている人）の所得（注6）の合計が1,000万円以下であること。または、家計支持者とその配偶者の所得の合計が1,300万円以下であること</p> <p>（注1）公認心理師資格は対象外です。 （注2）・1年制の専門学校、短期大学・大学の専攻科、大学院の研究科（修士課程、博士課程、専門職学位課程）は対象外です。（短期大学卒業後に4年制大学卒業に相当する学士の学位を取得できる修業年限2年の認定専攻科の1年生は応募可） ・通信教育、公共職業訓練および民間教育訓練機関等に委託する職業訓練（民間委託訓練）の訓練生も対象外です。</p>	
募集人員	60名程度	
募集時期	令和5年4月3日（月）～令和5年5月19日（金） 今年度の募集要項は3月頃発表予定	
備考	当財団の「一般奨学金」と「期間限定奨学金」の両方に応募することはできません。	

区分	社会福祉系国家資格（保育士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士）または幼稚園教諭を目指す者	関東・山梨県・長野県・静岡県・愛知県・大阪府
名称	518. 一般財団法人篠原欣子記念財団 期間限定奨学金	
助成内容	保育士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士	
	奨学金給付額：1万5千円 奨学金給付対象期間および給付開始時期 ■給付対象期間：令和5年4月～令和6年3月（1年間） ■給付開始時期：令和5年8月中旬予定 ※令和5年4月～令和5年7月の4カ月分をまとめて給付します。以降、上記（1）の通りに給付をいたします。	
実施事業体	一般財団法人 篠原欣子記念財団	
連絡先	〒163-1506 東京都新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー6階 一般財団法人 篠原欣子記念財団 事務局 tel. 03-6911-3600	
URL	https://ysmf.or.jp/scholarship/requirements	
対象者等	（1）社会福祉系国家資格（保育士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士）（注1）または幼稚園教諭免許状の取得が可能となる関東地方および山梨県、長野県、静岡県、愛知県、大阪府に所在の専門学校、短期大学、大学（注2）の学部・学科等（注3）に在籍する修業年限以内の学年の者。（ただし在籍校で留年をしている場合、応募資格はありません） （2）応募時点で、上記（1）の資格または免許状を活かして、将来、社会福祉施設または幼児教育施設等での就業を志望している者。（注4） （3）品行方正で、態度・行動・発言に社会的良識のある者。 （4）心身ともに、修学に支障がない健康状態であると認められる者。 （5）当財団が要請するレポート等を提出することができる者。 （6）外国籍の場合、永住者、特別永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者のいずれかの在留資格を有する者。例外として留学の在留資格で、大学学長（校長）および指導教授（担当教諭）の書面による推薦を受け、各大学（各学校）の学生課経由での応募ができる場合は、応募を可能とする。（大学または学校単位で1名まで／応募書類に推薦書を添付） （7）家計支持者の所得について以下の基準にある者。 令和5年度（令和4年1月～令和4年12月）の市区町村発行の所得を証明する書類（注5）に基づく家計支持者（申請者の生活を支える収入を得ている人）の所得（注6）の合計が1,000万円以下であること。または、家計支持者とその配偶者の所得の合計が1,300万円以下であること。 （注1） 公認心理師資格は対象外です。 （注2） ・1年制の専門学校、短期大学・大学の専攻科、大学院の研究科（修士課程、博士課程、専門職学位課程）は対象外です。（短期大学卒業後に4年制大学卒業に相当する学士の学位を取得できる修業年限2年の認定専攻科の1年生は応募可） ・通信教育、公共職業訓練および民間教育訓練機関等に委託する職業訓練（民間委託訓練）の訓練生も対象外です。 （注3） ・保育士：保育士養成学校で、卒業後に保育士資格が取得できる学校であること。保育士資格取得支援講座、あるいはコース、または通信教育などで他大学等と提携するなどして、国家試験の対策や支援をする学校は対象外です。 ・介護福祉士資格：指定養成施設であること。 ・社会福祉士資格／精神保健福祉士資格：国家試験指定科目を履修すること。（4年制の大学の場合は卒業と同時に受験資格が得られる、3年制または2年制の短期大学・専門学校の場合は相談援助実務を経て受験資格が得られることが前提） ※その他は募集要項でご確認ください。	
募集人員	60名	
募集時期	令和5年6月1日（木）～令和5年6月30日（金）	
備考	当財団の「一般奨学金」と「期間限定奨学金」の両方に応募することはできません。	

区分	児童養護施設／里親	福井県
名称	519. 子ども未来支援事業（社会的養護児童の自立支援助成）	
奨学金内容	技能取得・備品購入・転居費用等・資格取得費	
	<p>(1)里親家庭 里親家庭で生活する児童の就職に必要な技能取得や進学に伴う授業料や就職・進学に必要な準備金（備品購入・転居費用等）等の自立に向けた費用として一人あたり25万円（※1）を限度として助成します。 技能取得については、令和5年度中に取得した、または取得する予定の免許・資格を対象とします。 ※1 自動車免許取得費用と措置費（資格取得費）との差額相当分</p> <p>(2)児童養護施設（就職予定者対象） ※原則、本会以外の団体等が実施する技能取得にかかる助成金を活用すること。 ①本会以外の団体等が実施する技能取得にかかる助成金を活用する者においては、児童養護施設で生活する児童の就職に必要な準備金（備品購入・転居費用等）等の自立に向けた費用として一人あたり7万円（※2）を限度として助成します。活用する他の技能取得にかかる助成金の要綱等において、併給が禁止されている場合は、本助成では技能取得費は対象外となります。 ※2 自動車免許取得費用から措置費（資格取得費）と全国社会福祉協議会ジェイ・ストーム助成（18万円）を合わせた額との差額相当分 ②本会以外の団体等が実施する技能取得にかかる助成金を活用しない者においては、児童養護施設で生活する児童の就職に必要な準備金（備品購入・転居費用等）等の自立に向けた費用として一人あたり25万円（※3）を限度として助成します。 ※3 全国社会福祉協議会ジェイ・ストーム助成（18万円）の助成対象外となる就職予定者に対しても、同等の助成を受ける機会を本助成により確保するもの。</p> <p>(3)児童養護施設（進学予定者対象） 児童養護施設で生活する児童の進学に必要な技能取得や進学に伴う授業料や就職・進学に必要な準備金（備品購入・転居費用等）等の自立に向けた費用として一人あたり25万円（※4）を限度として助成します。 技能取得については、令和5年度中に取得した、または取得する予定の免許・資格を対象とします。 ※4 全国社会福祉協議会ジェイ・ストーム助成（18万円）の助成対象外となる進学予定者に対しても、就職予定者と同等の助成を受ける機会を本助成により確保するもの。</p> <p>助成金は、里親または児童養護施設の口座への振込みとなります。</p>	
実施事業体	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会	
連絡先	〒910-8516 福井県福井市光陽 2-3-22 福井県社会福祉センター内 社会福祉法人福井県社会福祉協議会 総務企画課「子ども未来支援事業」係 tel.0776-24-2339 fax.0776-24-8941	
URL	https://www.f-shakyo.or.jp/	
対象者等	福井県内の里親家庭や児童養護施設で生活する児童で、社会人として自立するため、令和5年度中に委託解除や退所する、または、その予定の者。 ※児童養護施設協議会及び総合福祉相談所経由で直接ご案内いたします。	
募集人員	令和4年実績 21名	
募集時期	令和5年12月8日（金）〈当日消印有効〉	
備考	趣旨 子ども未来応援バンク等を活用し、里親家庭や児童養護施設を巣立つ子どもたちの自立・修学のための助成事業を行い、将来に向けての生活基盤の確立を支援することを目的に実施します。	

区分	児童養護施設／自立援助ホーム／里親／ファミリーホーム	名古屋市
名称	520. 名古屋市社会福祉協議会「はばたきサポート事業」助成金	
奨学金内容	普通自動車運転免許費用	
	普通自動車第一種運転免許を取得するにあたっての自動車教習所への入校にかかる経費の一部 10万円以内	
実施事業体	社会福祉法人 名古屋市社会福祉協議会	
連絡先	〒462-8558 愛知県名古屋市北区清水四丁目17番1号 tel. 052-911-3193	
URL	https://www.nagoya-shakyo.jp/houjin/pdf/flap.pdf	
対象者等	名古屋市内に所在する児童養護施設や自立援助ホーム、里親またはファミリーホームのご家庭で暮らしている方のうち、就職・進学を希望する高校3年生、上記施設を退所してから1年以内の方等。 (進学希望者は除きます)	
募集人員		
募集時期	① 高校3年次の4月から3月 ② 卒業・施設退所者は、卒業・退所月の末日から1年以内	
備考	申請にあたっては、施設長等の推薦が必要です(申請書参照)。 申請や報告時に見積書や領収書(振込証明書)を添付してください。	

区分	児童養護施設等児童福祉施設	滋賀県
名称	521. 公益財団法人平和堂財団「愛のハト 育英奨学金」	
助成内容	普通自動車運転免許費用	
	4月1日現在18歳児童を対象とし、自動車免許取得費用を助成します。 上限は30万円です。	
実施事業体	公益財団法人 平和堂財団	
連絡先	〒522-8511 滋賀県彦根市西今町1 番地 株式会社平和堂本部内 tel. 0749-23-4575	
URL	http://heiwado-z.jp/child-welfare	
対象者等	滋賀県内の児童養護施設等に在籍している児童で翌年に大学や専門学校に進学を予定してる者	
募集人員	令和4年度実績 5名（既存奨学生合わせて11名）	
募集時期	毎年6月末日まで	
備考	詳細は財団に直接お問い合わせください。	

区分	児童養護施設／里親	京都府
名称	522. 公益財団法人稲盛福祉財団 自動車運転免許取得助成事業	
助成内容	普通自動車運転免許費用	
	給付金額 一律20万円 他の団体が実施する他の同様の制度との併給も認めます。ただし、当財団入学金助成との併給はいたしません。	
実施事業体	公益財団法人 稲盛福祉財団	
連絡先	〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 88 番地 KI四条ビル8階 tel. 075-213-7611	
URL	http://inamori-swf.org/schedule.htm	
対象者等	京都府内の児童養護施設等（里親委託を含む）に入所している児童で下記のすべてを満たす者 1 2024年3月に高校卒業とともに児童養護施設等を退所し就職の予定の者 2 就職のために施設入所中に自動車運転免許を取得する者 3 施設退所後は自立して自ら生計を立てて生活を営む者 ※高等学校卒業後も児童養護施設の措置延長中や里親委託中の方は対象外となります。	
募集人員	応募要件を満たす者すべて	
募集時期	2023年9月1日～2024年3月31日	
備考	自動車運転免許取得後に所定の申込書に必要事項を記入の上、取得した免許証の写しを添えて下記の応募期間内に当財団事務局にご提出ください。 施設入所中に自動車教習所に通い始め、やむを得ない事情により2024年3月31日までに免許取得できない場合は免許取得期限の延長を認める場合がありますので事務局までお問い合わせください。 （その場合は3月31日までに申込書のみお送りいただく必要があります） また、退所後の自立が未確定の場合は、確定後に申込みを行ってください。	

区分	保育士・幼稚園教諭を目指す方
名称	523. 交野市 資格取得・就労支援金
助成内容	保育士資格・幼稚園教諭免許
	補助金額 月額 2万円（半期払い又は年度末一括払い） 補助対象期間 保持の交付決定から在学する学校等における通常の就業期間（4年間が限度）
実施事業体	交野市
連絡先	〒576-8501 大阪府交野市天野が原町5-5-1 ゆうゆうセンター 2階 交野市立保健福祉総合センター こども園課 tel.072-893-6407（直通） mail : kodomoen@city.katano.osaka.jp
URL	https://www.city.katano.osaka.jp/docs/2020080400062/
対象者等	以下の①②のいずれにも該当する方が対象となります。 ①「幼稚園教諭免許」「保育士資格」のいずれも取得する見込みで、現在、指定保育士養成施設で養成課程について学んでいる方 ②卒業後、交野市内の私立「幼保連携型認定こども園」「保育所型認定こども園」「保育所」に「正規職員の保育教諭」として、2年間引き続いて就労する意欲がある方 午前 9時～午後 5時 30分（土日祝日と年末年始（12月 29日～ 1月 3日）は除く）
募集人員	
募集時期	
備考	詳しくは、 正規職員就労支援金の手引き をご覧ください

区分	看護師を目指す方
名称	524. 新見市看護学生奨学支援金
助成内容	大学・専門学校 学費
	給付金額 月額 6万 5千円
	給付期間（上限） 看護師資格取得：4年、准看護師資格取得：2年
	給付方法 年 4回（3カ月分）に分けて指定口座に振り込みます。 ※指定口座は奨学生名義の口座に限ります。
実施事業体	新見市
連絡先	〒718-8501 岡山県新見市新見310-3 福祉部 健康医療課 地域医療係 tel.0867-72-6130 fax.0867-72-6613
URL	https://www.city.niimi.okayama.jp/kurashi/kurashi_detail/index/1131.html
対象者等	次のすべての条件に該当する人 <ul style="list-style-type: none">・高等学校卒業またはこれと同等以上の学力があると認められ、学校など（※1）に在学していること。・学校などを卒業後、速やかに新見市内の医療機関などに一定期間（受給期間と同期間）勤務（※2）すること。・新見市奨学金条例で定める奨学金を現に受けていないこと。 ※1 学校など：看護師および准看護師の受験資格が取得できる大学もしくは養成施設 ※2 市長が認める場合は、新見市内で勤務する前に、新見市外の医療機関で勤務することができます。（ただし 5年以内）
募集人員	6人程度（新入学生、在学生含む）
募集時期	令和 5年 8月 1日（火）～ 9月 29日（金） <ul style="list-style-type: none">・直接申請する場合： 8：30～17：15（ただし、土・日曜日、祝日を除きます） →2次募集の締切りです。・郵送で申請する場合：令和 5年 9月 29日（金）必着 ※封筒に「看護学生奨学支援金給付申請書在中」と朱書してください。
備考	

区分	社会福祉士、介護福祉士、看護師、理学療法士、作業療法士、精神保健福祉士、言語聴覚士の資格取得を目指す方	愛媛県
名称	525. 公益信託 宮崎要社会福祉奨学基金	
助成内容	社会福祉士、介護福祉士、看護師、理学療法士、作業療法士、精神保健福祉士、言語聴覚士	
	給付金額 1人 月額 2万 5千円（年間 30万円）※返還の必要はありません。	
実施事業体	株式会社伊予銀行	
連絡先	〒790-0006 愛媛県松山市南堀端町1番地 公益信託事務局：伊予銀行法人コンサルティング部（担当:殿河内・三瀬） tel.089-907-1062	
URL	HP https://www.iyobank.co.jp/business/management/sintaku/jutakukouekisintaku.html ニュースリリース https://www.iyobank.co.jp/press-release/2023/_icsFiles/afieldfile/2023/02/20/22-662_1.pdf	
対象者等	愛媛県出身で社会福祉士、介護福祉士、看護師（准看護師は除く）、理学療法士、作業療法士、精神保健福祉士、言語聴覚士の資格取得を目指すために愛媛県内の高校、大学、専門学校に在学し、次の要件の全てを満たす方となります。 （1）2023 年度が卒業年度又は卒業前年度である方 （2）愛媛県内での就職を希望している方 （3）学業・人物共に優秀で経済的支援の必要な方 （4）学校の推薦を受けられた方	
募集人員	6名（予定）	
募集時期	2023年 3月 20日（月）～ 4月 21日（金）（公益信託事務局必着）	
備考	<p>応募方法 愛媛県内で対象となる資格取得を目指すための学部・学科を有する高校、大学、専門学校を通じて募集しますので、在学されている学校の担当窓口へお申出ください。</p> <p>公益信託宮崎要社会福祉奨学基金について 宮崎要さん（元伊予銀行専務）の奥様より、愛媛県出身の社会福祉を担う専門家を目指す方に対して奨学金を提供することで、「愛媛県社会福祉を担う人材の育成」と「愛媛県社会福祉の向上に寄与したい」とのお申出を受け、当行が受託者となって 2006 年 1 月に設立されました。2022 年度までの 17 年間で合計 175 名に対して 7,600 万円を給付しており、今後も毎年奨学生を募集し、奨学金を給付していく予定です。</p> <p>令和6年度募集は3月頃発表予定</p>	

資格取得制度

貸与型 (一定要件で返済不要)

運転免許などの資格取得を支援している貸与型の制度です。

区分	児童養護施設／自立援助ホーム／里親／ファミリーホーム／児童自立支援施設等	全国
名称	526. 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付制度	
助成内容	生活支援・家賃支援・資格取得支援	
	<p>生活支援費：大学等に在学する期間、月5万円を限度に支援します。</p> <p>家賃支援費：大学等に在学する期間若しくは、退所又は委託解除後2年を限度に、家賃相当額（生活保護法の住宅扶助費を限度）を支援します。</p> <p>資格取得費：入所中又は委託中、若しくは退所又は委託解除後4年以内の方に25万円を限度に、就職に必要となる資格取得に要する費用の実費を支援します。</p>	
実施事業体	都道府県 社会福祉協議会	
連絡先	各社会福祉協議会の募集要項をご確認ください。	
URL	https://www.shakyo.or.jp/guide/shikin/kashitsuke/index.html <small>（全国社会福祉協議会 お住いの自治体の社会福祉協議会の当該ページをご参照ください）</small> 東京都 https://www.tcsvw.tvac.or.jp/activity/fukushishikin-jiritsushien.html 埼玉県 https://www.fukushi-saitama.or.jp/site/problem_17.html 愛知県 https://www.aichi-fukushi.or.jp/intoro/minsei/jido_taisyosyajiritsu.html	
対象者等	<p>生活支援費：児童養護施設、自立援助ホーム、里親、ファミリーホーム、児童自立支援施設、情緒障害児短期治療施設（以下「施設等」）を退所もしくは委託解除になって、大学、専門学校、もしくは高等専門学校4年（以下大学等）に在学中の者。</p> <p>家賃支援費：進学者及び就職したもの。</p> <p>資格取得費：施設等に入所中もしくは委託中、退所後、委託解除後に大学等に進学したもの。</p>	
返済免除要件	進学者は卒業後、就職者は退所（委託解除）後、条件として5年間（資格取得支援費は2年間）週20時間以上の仕事に就くことで、返済が不要になる。	
募集時期	各社会福祉協議会の募集要項をご確認ください。	
貸付後要件	<p>進学者</p> <p>①在学中は、毎年、在学証明書を提出。</p> <p>②卒業したら、1年以内に就職。</p> <p>③就職後5年間（資格取得費は2年間）、毎年、『返還猶予申請書（借りたお金の返還期日を延ばす手続き）』、『就業期間証明書』を提出。</p> <p>就職者</p> <p>5年間（資格取得費は2年間）、毎年、『返還猶予申請書（借りたお金の返還期日を延ばす手続き）』、『就業期間証明書』を提出。</p>	
備考	<p>◆資金を借りると、1年ごとに在学・就業の確認のための書類提出が必要です。就職後は、勤務先に雇用を証明する書類を記入してもらう必要があります。</p> <p>◆進学者が学校を退学したり、就職後5年間の就業ができない場合などは、借りたお金を返還いただきません。借入の必要性や申請金額、申請時期などについて施設や里親さんとよく相談をして申請してください。</p>	

区分	保育士を目指す方	全国
名称	527. 保育士修学資金貸付	
助成内容	保育士養成施設	
	<p>下記の金額を上限として貸し付けます。</p> <p>学費 月額 50,000円（総額120万円以内 原則2年間） 入学準備金 200,000円（初回の貸付時） 就職準備金 200,000円（最終回の貸付時） 生活費加算 生活保護受給世帯またはそれに準ずる世帯と認められた場合</p>	
実施事業体	都道府県 社会福祉協議会	
連絡先	各社会福祉協議会の募集要項をご確認ください。	
URL	<p>https://www.shakyo.or.jp/guide/shikin/kashitsuke/index.html （全国社会福祉協議会 お住いの自治体の社会福祉協議会の当該ページをご参照ください） 東京都 https://www.tcsw.tvac.or.jp/jinzai/kashitsuke-hoiku.html 埼玉県 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0607/kenko/jidofukushi/kosodatashien/hoikushi/hoikusisyuu/gakusikinn.html 大阪府 https://www.osakafusyakyo.or.jp/fcenter/kashitsuke/hoiku</p>	
対象者等 (参照 東京都)	<p>保育士養成施設に在学し、次の①～⑤をすべて満たす方</p> <p>① 東京都内在住（住民登録）または東京都内の保育士養成施設（通信制除く）に在学中 ② 学業が優秀である ③ 家庭の経済状況から、真に本修学資金の貸付が必要であると認められる ④ 他県が実施する保育士修学資金を借りていない ⑤ 養成施設卒業後1年以内に、指定の種別の施設にて5年以上保育士業務に従事する意思がある ※他の奨学金等との併用については別途要件あり</p>	
返還免除 (参照 東京都)	<p>次の全てを満たした場合、返還免除となる。 （※要件を満たさない場合は全額返還となります）</p> <p>① 保育士養成施設卒業後1年以内に保育士登録をし、都内の指定の種別の施設にて従事を開始した ② 5年間継続して保育士業務に従事した</p>	
申込みについて (参照 東京都)	<p>○申込者が未成年者の場合は、貸付申込に関して親権者の同意が必要となります。</p> <p>○未成年の申込者が、児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、自立援助ホーム、里親またはファミリーホームに委託中の児童であって、法定代理人を連帯保証人として立てられないやむを得ない事情がある場合には、養成施設を通して連絡。その場合、児童養護施設等の施設長（里親委託児童の場合は児童相談所長）の意見書を提出し、法定代理人以外の者で基準以上の収入を有するもの1名を連帯保証人として立てる。</p>	
募集人員	各社会福祉協議会の募集要項をご確認ください。	
募集時期	各社会福祉協議会の募集要項をご確認ください。	
備考 (参照 東京都)	<p>学生が「都内在住」で「その他要件」が当てはまれば、他県の養成施設に通う学生でも、貸付対象となる場合があります。</p> <p>お申込みには養成施設長の推薦が必要です。</p>	

区分	介護福祉士を目指す方	全 国
名称	528. 介護福祉士修学資金貸付	
助成内容	介護福祉士指定養成施設	
	下記の金額を上限として貸し付けます。 学費 月額 50,000円（×正規の就学期間） 入学準備金 200,000円（初回の貸付時） 就職準備金 200,000円（最終回の貸付時） 国家試験受験対策費用 40,000円（一年度当たり）	
実施事業体	都道府県 社会福祉協議会	
連絡先	各社会福祉協議会の募集要項をご確認ください。	
URL	https://www.shakyo.or.jp/guide/shikin/kashitsuke/index.html （全国社会福祉協議会 お住いの自治体の社会福祉協議会の当該ページをご参照ください） 東京都 https://www.tcsvw.tvac.or.jp/jinzai/shikin1.html 埼玉県 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0602/scholafunds.html 大阪府 https://www.osakafusyakyoo.or.jp/fcenter/kashitsuke/kaigo/	
対象者等 (参照 東京都)	介護福祉士・社会福祉士養成施設に在学し、次の ①～⑤をすべて満たす方 ① 次のいずれかを満たしている （ア）都内に住所を有している（住民登録している） （イ）都内の養成施設に在学している （ウ）養成施設の学生となった年度の前年度に都内に住所を有していて、養成施設での修学のため都外に転居した ② 介護福祉士・社会福祉士として、継続して5年以上介護業務等に従事する意思がある ③ 学業が優秀である又は養成施設卒業後、中核的な介護職等として介護業務等に従事する意欲があり、国家資格取得に向けた向学心がある ④ 経済的援助を必要としている（別途、基準あり） ⑤ 他県等が実施する同種の修学資金を借りていない ※併用が認められない制度は他にもあります	
返還免除 (参照 東京都)	次の全てを満たした場合、返還免除となる。 （※要件を満たさない場合は全額返還となります） ① 養成施設卒業後、1年以内に（国家試験に不合格となった場合等は3年以内に） ② 介護福祉士・社会福祉士の資格登録をしたうえで ③ 都内の施設等に就職し ④ 5年間継続して介護業務等に従事した場合	
指定養成施設 (参照 東京都)	〈介護福祉養成施設〉 専門学校：23校28課程 大学・短期大学：7校7課程 〈社会福祉士養成施設〉 専門学校：13校23課程 大学・短期大学：1校2課程	
募集人員	各社会福祉協議会の募集要項をご確認ください。	
募集時期	各社会福祉協議会の募集要項をご確認ください。	
備考 (参照 東京都)	入学予定または在学中の養成施設を通じて東京都福祉人材センターにお申込みください。お申込みには養成施設長の推薦が必要です。	

区分	児童養護施設／自立援助ホーム／養育里親／ファミリーホーム／児童自立支援施設	東京都
名称	529. 東京都社会福祉協議会 自立生活スタート支援事業貸付	
助成内容	転居・就職支度・運転免許等技能習得・就学支度	
	<p>転居資金 320,000円 ・施設を退所して、賃貸住宅等へ転居する際に必要な敷金、前家賃、運送代等・退所後の転居の場合は、転居の事情に必要性が認められる場合に限られます。</p> <p>就職支度資金 100,000円 ・通勤するのに直接必要な被服、履物、定期代等の経費（就労が内定しており、据置期間終了までに就労開始となる必要があります。）</p> <p>技能習得資金 300,000円 ・就職するために必要な知識技能（原則として、就労が内定していて、その仕事内容に直結する能）を習得するための経費 ※普通自動車運転免許等</p> <p>就学支度資金 <初回貸付> 500,000円 ・高校卒業後、学校教育法に規定する高等専門学校、短期大学、大学、専修学校（※）に進学する際、初年度納入金として要する経費 ※専修学校は、1年以上継続して通学し、仕事に直結する技術や資格を取得できることが条件となります。</p> <p>就学支度資金 <再貸付> 500,000円 ・就学支度資金（初回貸付）を借り入れ、進学した学校に在籍している方で、経済的理由から学費の再貸付が必要な場合 ※1・2年次の間の1回に限り申請が可能。</p>	
実施事業体	社会福祉法人東京都社会福祉協議会	
連絡先	〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸1-1 自立生活スタート支援事業担当 tel. 03-3268-7238	
URL	https://www.tcsw.tvac.or.jp/activity/fukushishikin-jiritsushien.html#jiritsuseikatsu	
対象者等	<p>1 対象となる方・施設等の種類 ■東京都の区域内に所在する下記施設等の利用者の方であること。 ①児童養護施設 ②児童自立支援施設 ③自立援助ホーム ④養育家庭 ⑤ファミリーホーム ※東京都外に所在する東京都の措置児童の入所する施設（都外施設）も対象となります。</p> <p>■退所予定が具体的に決まっている方。または、退所してから5年以内で、施設等からの連絡がとれる方。 ※「退所後5年以内」での申請の場合、原則として、施設等を退所した方が単身で生活しているか、世帯の生計中心者である場合が対象となります。</p> <p>2 居住地 ■東京都内に住民票がある方（実際の居住地と住民票が一致している） ※東京都の措置による施設等の利用者で、東京都外に住民票がある方は対象となります。 ※実際の居住地と住民票が一致していない場合はご相談ください。</p> <p>3 就労の状況（大学等に進学する場合を除く） ■償還(返済)開始時に就労していることが確定していて、返済の見込みが立てられる方。 ※施設等退所後に申請する場合には、原則として、すでに就労している、もしくは就職が内定している、転職先が決まっていることが必要となります。 ※生活保護受給中の方や、生活保護受給を見込んだ退所計画の方は貸付対象外となります。</p> <p>※外国籍の方の場合 次の①～②のいずれにも当てはまること。 ① 在留資格が「永住者」「特別永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」のいずれかである。 （「定住者」の場合は東社協へご相談ください） ② 将来にわたり日本国内に永住する見込みがある。</p>	
返還免除	<p>貸付後、下記の要件を満たした場合には、申請により返済債務額が全額免除されます。</p> <p>転居資金・就職支度資金・技能習得資金 2年間就業継続したとき ※1週間の所定労働時間が20時間以上であること。雇用形態は問いません。</p> <p>就学支度資金 就学支度資金を借り入れて進学した学校を卒業した場合。</p>	
募集時期	随時	
備考		

Part2



奨学金・資格取得等 助成制度一覧

一般社団法人コンパスナビ

〒330-0063
埼玉県さいたま市浦和区高砂2-5-1 KOMON 7F
tel. 048-815-4111 fax. 048-815-4112

